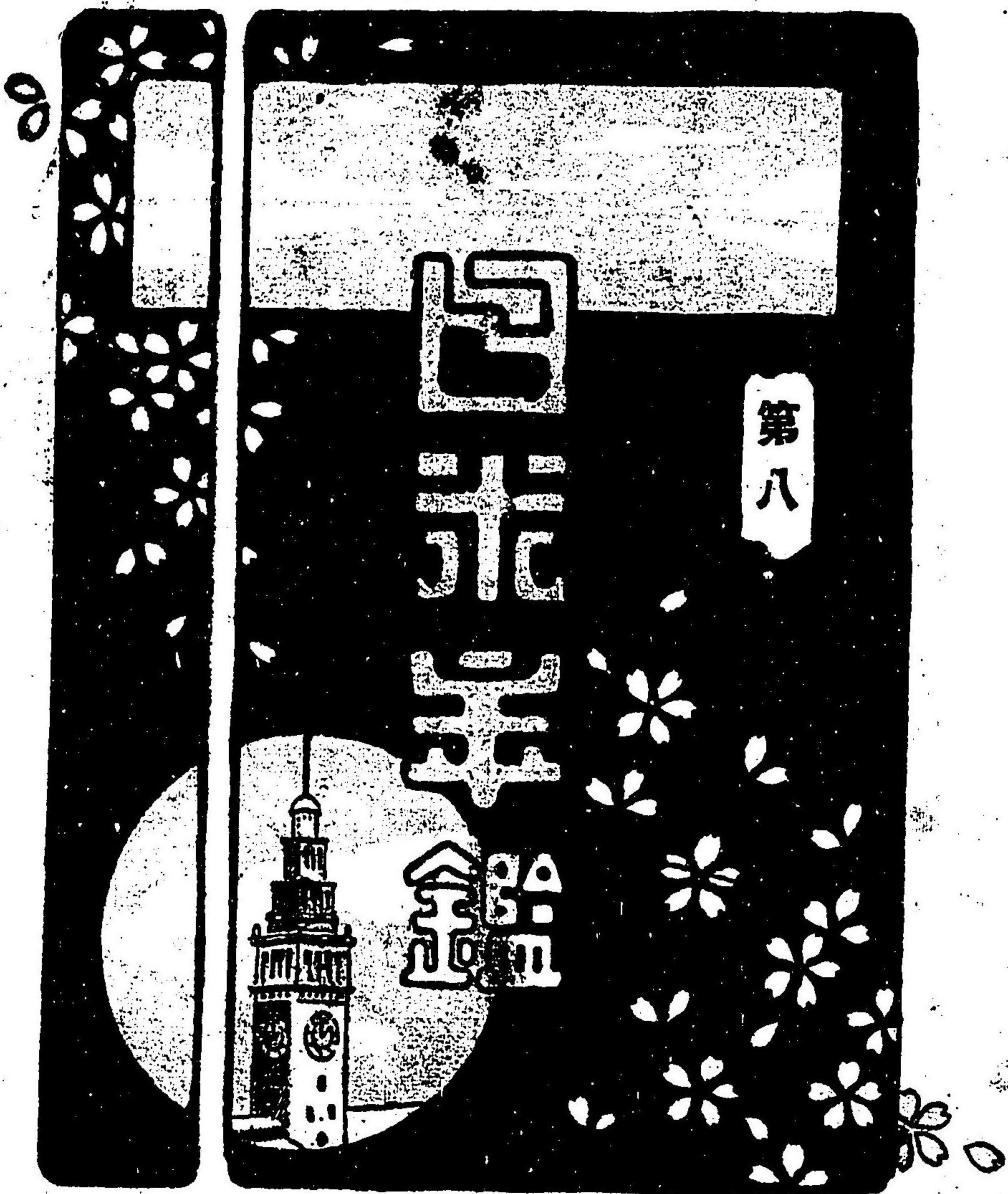


The Japanese An
YEAR BOOK

14.4
197x



NUMBER EIGHT 1912

THE YOKOHAMA SPECIE BANK, L'D.
 415-429 SANSOME ST.,
 P. O. Box 2634 SAN FRANCISCO, CAL.

資本金 四千八百萬圓(拂込済)參千萬圓
 積立金 壹千七百拾五萬圓

本店

定期	六ヶ月以上三ヶ年
通知	無期限預り
利息	年四分五厘
利息	年三分五厘
上以圓五十二	

支店

定期	六ヶ月—二分
保護	無利息引出自由
利息	金五兩以上取扱
上以幣五廿期定	

●預金者の

●本邦送金

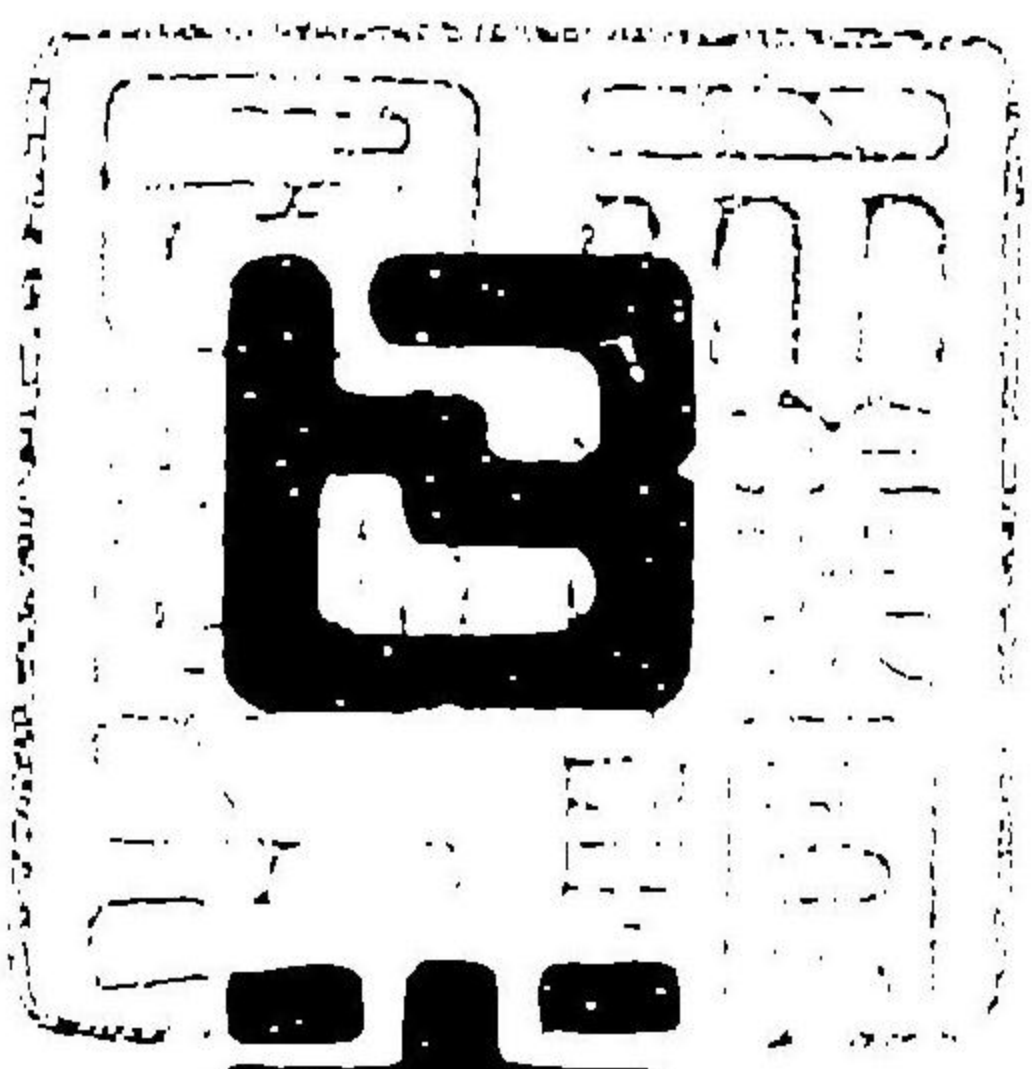
●預金送金

●證書類は

御便利御利益を計り當桑港支店に於て横濱本店預金證書を發行仕候間
 直接當支店へ御申込相成度候
 は金五圓以上無手数料にて最近便船により本邦へ送金手續取計可申候
 間毎出帆前日迄に御申込相成度候
 の御申込書は必記明瞭に御認相成、金券と同封にて御送附有之度候
 當店宛御送金は桑港市拂の銀行手形類又は郵便爲替にて御送附願度候
 総て御申込書に御記入の場所へ宛て書留郵便にて送附仕候、其不着等
 に就て御照會の節は御送金月日、申込の要項其他御記入相成度候

横濱正金銀行港支店

電話カーナンバー一三九六、ホームC五八二五

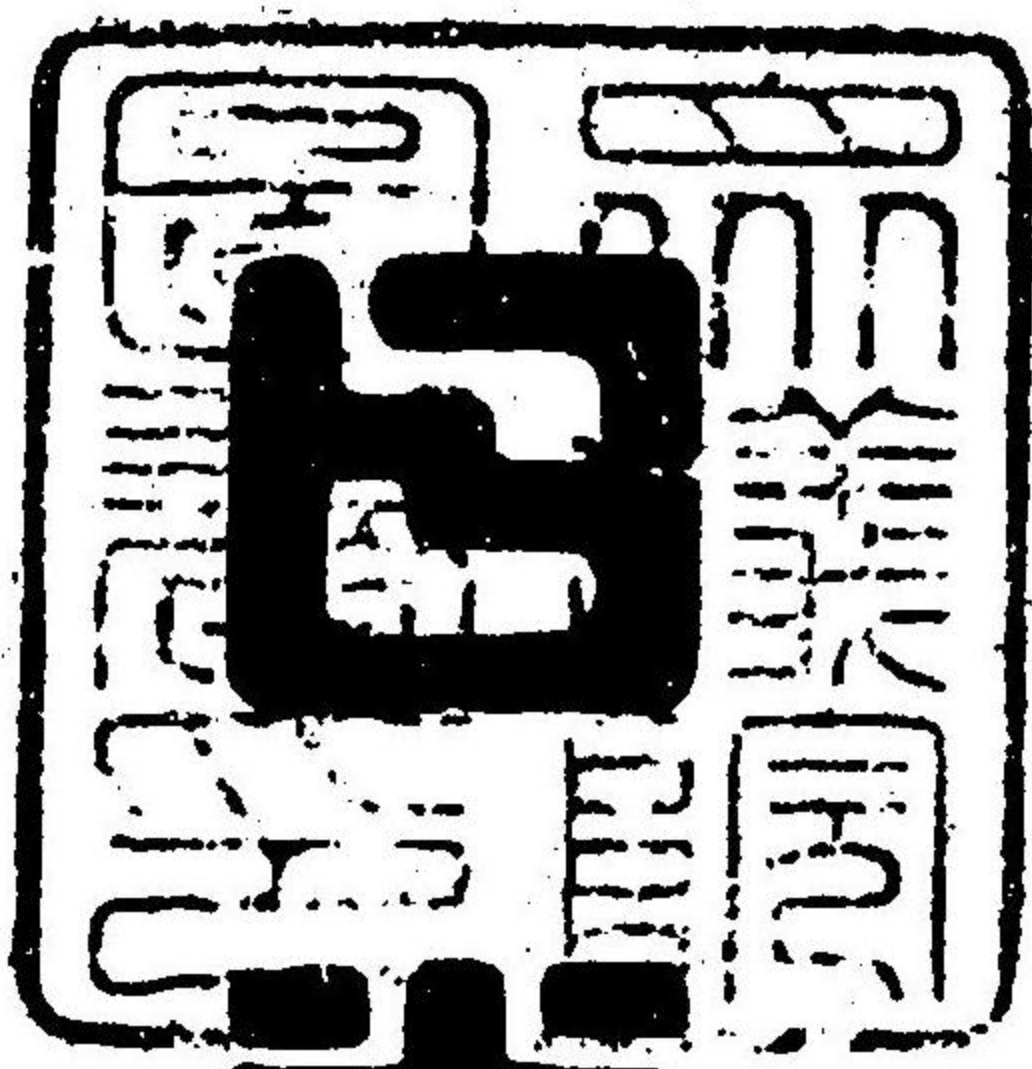


日米半鑑

(第八)

日米新聞社發行

14.4
197.2



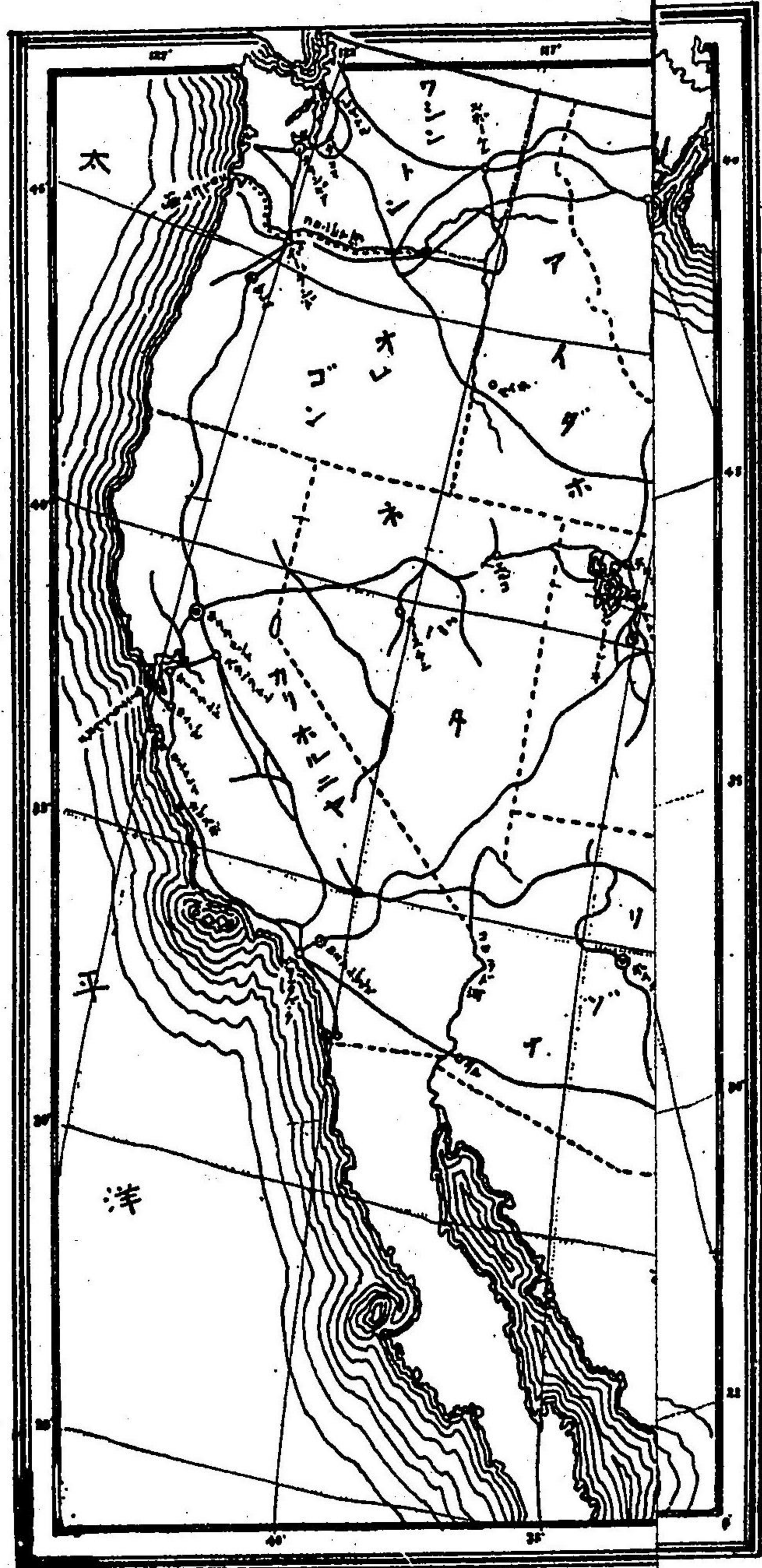
日米年鑑

(第八)

日米新聞社發行

合衆國の陸軍	五八	米國に於ける日本生糸	六九	加州農業の新傾向	八四
合衆國の海軍	五九	米國に於ける日本絹製品	七〇	農業地平均所有面積の縮少	八五
合衆國の農業	六〇	米國に於ける日本茶	七〇	加州農業經營者數	八五
合衆國の林業及漁業	六二	米國の着色茶輸入禁止勸行と日本茶	七一	加州農業地價額及經費額	八六
合衆國の工業	六二	米國に於ける日本産花産	七一	加州の重要農作物耕作數	八六
合衆國の鑛業	六二	米國の對日本輸出貿易	七二	加州の重要農作物輸出價額	八六
合衆國の製造業	六三	米國産棉花の日本輸出	七二	加州の礦業林業及漁業	八八
合衆國の商業貿易	六三	米國小麥の日本輸出	七三	加州の商業經濟及財政	八八
過去十年間の輸出入	六四	太平洋岸の對日本貿易	七三	加州の教育宗教	八八
重要輸出入品	六四	桑港日本間の貿易	七三	加州在住日本人の現狀	八九
重要なる輸出入品	六四	ポートランド日本間の貿易	七六	在米日本人と加州在住日本人	八九
合衆國の海運業	六五	ワシントン諸州と日本との貿易	七七	加州と加州在住日本人	八九
合衆國の船舶隻數及噸數	六五	一、在米日本人々口	七八	桑港市在住日本人	九〇
一千九百十年度の船舶建造數	六五	在米日本人々口十年間の増減	七八	王府附近都市在住日本人	九〇
海港の船舶出入噸數	六六	在米日本人の分布	七八	亞都達濱及農園の日本人	九〇
合衆國の通信機關	六六	在米日本人々口職業別	七九	北部加州在住日本人	九一
一、合衆國の郵便	六六	二、在米日本人の農業	七九	橋面都市附近在住日本人	九二
一、同上 電信	六六	三、在米日本人の商業及雜業	八〇	スタクトン附近在住日本人	九二
一、同上 電話	六六	四、在米日本人の社會的狀態	八二	バカビル地方の日本人現況	九二
合衆國の鐵道	六六	加州概観	八二	中加平原在住日本人	九二
一、日米貿易の趨勢	六七	一、加州の面積及人口	八三	中加産業と日本人との關係	九三
日米過去十年間の輸出入額	六八	加州人口十年間の増減	八三	最近の特種なる傾向	九三
米國貿易總額に對する日米貿易	六八	加州各郡の人口	八三	他國移民と日本人との相違	九四
日本貿易總額に對する日米貿易	六八	加州都市の人口	八三	南加州在住日本人	九五
米國の對日本輸入貿易	六九	二、加州の農業	八四	南加州在住日本人の發達	九五
				南加州農園に於ける日本人	九五

南加州日本人土地所有の傾向	九六	加州在住日本人の營業別	一四	二、コロラド州及其附近の日本人農業	一三九
羅府及地方市町在住日本人	九六	加州在住日本人の職業	一四	農業上の新傾向	一三九
南加州日本人と米人の關係	九六	加州在住日本人の教育	一四	格州農業に對する日本人農業の地位	一三九
南加州日本人の漁業	九七	加州在住日本人學齡兒童	一四	コロラド州外日本人の農業	一三九
沿岸地方在住日本人	九七	加州在住日本人學齡兒童	一四	コロラド州附近日本人の商業及雜業	一四〇
サンノゼ地方の日本人	九七	同上日本人學齡兒童の就學割合	一四	格州附近日本人の教育宗教團體	一四〇
加州在住日本人々口統計	九八	加州に於ける日本人小學校	一四	中央部諸州在住日本人	一四一
加州在住日本人々口三十年間の増減	九八	同上日本人の幼稚園	一四	一、中央部諸州在住日本人々口	一四一
加州在住日本人々口郡別表	九九	同上日本人の英學校及雜種學校	一四	二、中央部諸州日本人の農業	一四二
加州日本人々口男女小兒比較表	九九	加州在住日本人の基督教	一四	三、中央部諸州在住日本人の商業及雜業	一四二
加州在住日本人農業統計	一〇〇	加州在住日本人の佛教	一四	四、中央部諸州の日本人總勞動	一四二
加州在住日本人農業地積地方別	一〇〇	加州在住日本人の團體組合	一四	五、中央部諸州日本人の教育宗教	一四三
加州日本人經營の農作物種別	一〇一	日本人會	一四	太西洋岸の日本人	一四四
加州日本人主要農作物產出價額	一〇三	禁煙團體	一四	一、太西洋岸の日本人々口	一四四
アラバカ郡日本人の農業統計	一〇三	產業組合	一四	二、大都會市在住日本人	一四六
バカビル地方日本人農業統計	一〇四	社交團體	一四	中央部諸州在住日本人	一四七
橋面都市地方日本人農業統計	一〇五	山中部諸州在住日本人	一四	一、オレゴン州在住日本人々口	一四八
ローダイ地方日本人農業統計	一〇六	一、山中諸州在住日本人々口	一四	二、オレゴン州在住日本人の農業	一四七
スタクトン地方日本人農業統計	一〇七	二、山中諸州在住日本人の農業	一四	三、央州在住日本人の商業及雜業	一四七
リベングストン日本人農業統計	一〇七	ニメ州日本人の農業	一四	四、央州在住日本人の教育及宗教	一四八
フレンソノ地方日本人農業統計	一〇八	アイダホ州日本人の農業	一四	華州在住日本人	一四八
南加州日本人農業統計	一〇九	アリゾナ州日本人の農業	一四	一、華州在住日本人々口	一四八
華村地方日本人農業統計	一一〇	三、山中諸州在住日本人の商業及雜業	一四	二、華州在住日本人の農業	一四八
サンノゼ地方日本人農業統計	一一一	四、山中都在住日本人の教育及社會	一四	三、華州在住日本人の商業及雜業	一四八
ソノマ郡地方日本人農業統計	一一二	一、コロラド州附近在住日本人人口	一四	四、華州在住日本人の教育及宗教	一五〇
加州雜地方日本人農業統計	一一二	格州及其附近在住日本人	一四		
九、加州在住日本人の商業及雜業統計	一一四				
加州在住日本人の重なる商業種類	一一四				



◎特別廣告の部

横濱正金銀行支店	表紙
安藝商會	同
末次商會	同
中川商品館	同
東洋貿易會社	同
太平洋貿易會社	同
古屋商店	同
小川亭	同
須市便利社	同
菊屋菓子卸商	同
東洋清酒醸造所	同
桑原醫院	同
サンタクラ、郡實業會	同

◎桑港の部 住所姓名録中

中村商會	三
日米物産商會	四
大阪ミート	五
岩田商會	六
大橋商店	七
亞細亞商會	八
大和商會	九
クラムス商會	十
共同消費會社	十一
峰岸商店	十二
東京藥店	十三
永井元法律保險事務所	同
甲斐魚店	同
勉強堂	同
桑港旅館同盟	同
ヒノエ洋服店	同

◎州外の部

東洋々服店	十四
東洋々服洗濯所	同
スターライト洋服洗濯所	十五
ウアインスタイン商會	二一
大北館(沙市)	二二
日米商會(傳馬市)	一六六
◎オーランドの部	
イースタン洋服店	二二
松崎病院	二四
増田商會	二五
太平洋印刷所	二五
天野男女洋服店	二六
東京洋服洗濯所	二六
紙榮作次郎	二七
富士屋菓子店	二八
信濃商會	二九
料理店及飲食店	三〇
都魚店及運送店	三〇
難波大西運送所	三一
足立和洋湯及床	三一
花菱、朝日商會	三一
井上商店	三二
共同消費會社	三二
日本サルーン	三三
市尾自轉車店	三五

◎アラメダ及附近の部

朝日製菓所	三七
後藤商會	同
瀧山商會	三八
尾關眞、磯崎産婆	三八

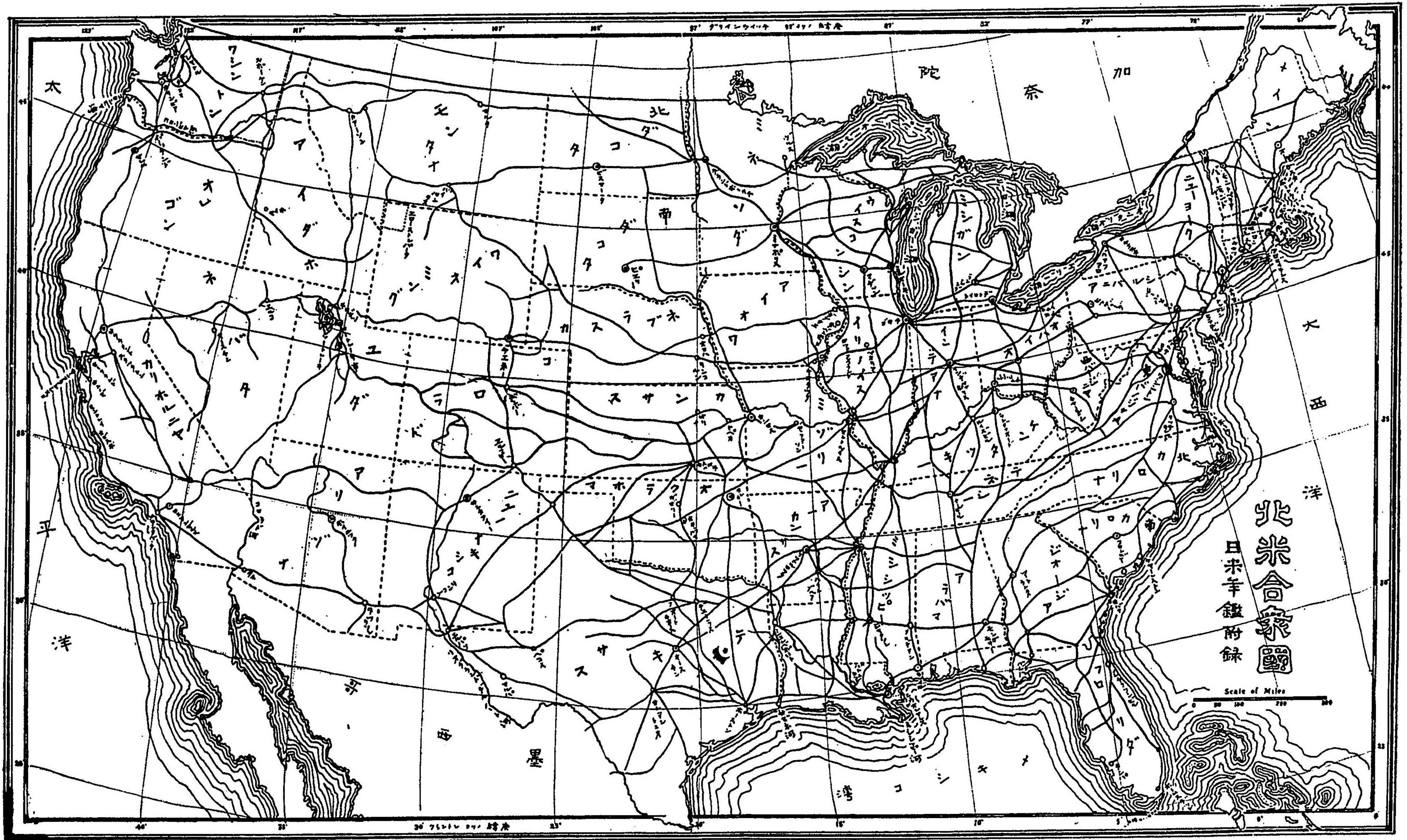
◎市外の部

アルブラド旅館	四〇
松本商會	同
古賀三郎、是清自轉車	同
近藤瀧枝	四一
◎パカビルの部	
エ、ビ、ン商會	四三
相陽商會	四三
◎サクラメント市の部	
日本銀行	四七
吉永齒科醫院	四七
竹岡病院	四八
旭眼療院	四八
降矢時計店	四九
坂本時計店	四九
酒井藥店	五〇
キヤピタル魚店	五〇
青木商店	五一
崎山洋服店	五一
◎市外の部	
山中商店	六〇
玉置商店	六〇
紀念商會、太田醫院	六三
基下旅館	六八
住井商店	七〇
伊藤商店	七二
◎スタクトンの部	
日本人病院	七三
柳山保基、湯淺醫院	七三
石川榮助、宮田商店	七三
ダメロン、ペー	七三
帝國旅館、文明堂、錦帯堂	七三

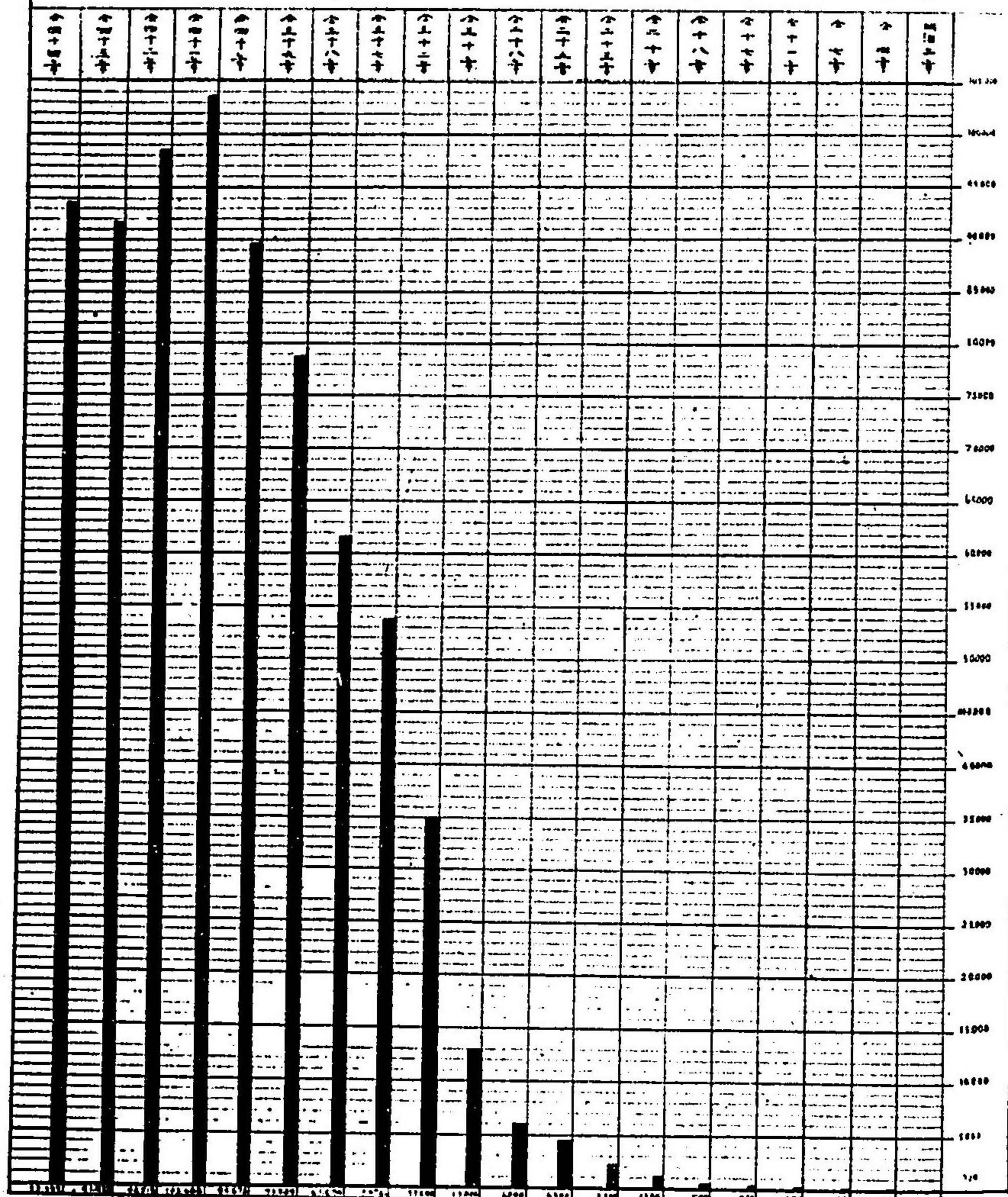
◎フレスノの部

モントレイ水産會社	八七
天眞堂	同
布市勸業銀行	八八
◎ワツソンの部	
日本商會	一二五
片岡宗吉	同
◎モントレイの部	
瀧川農太郎	一三三
内田幹次郎	同

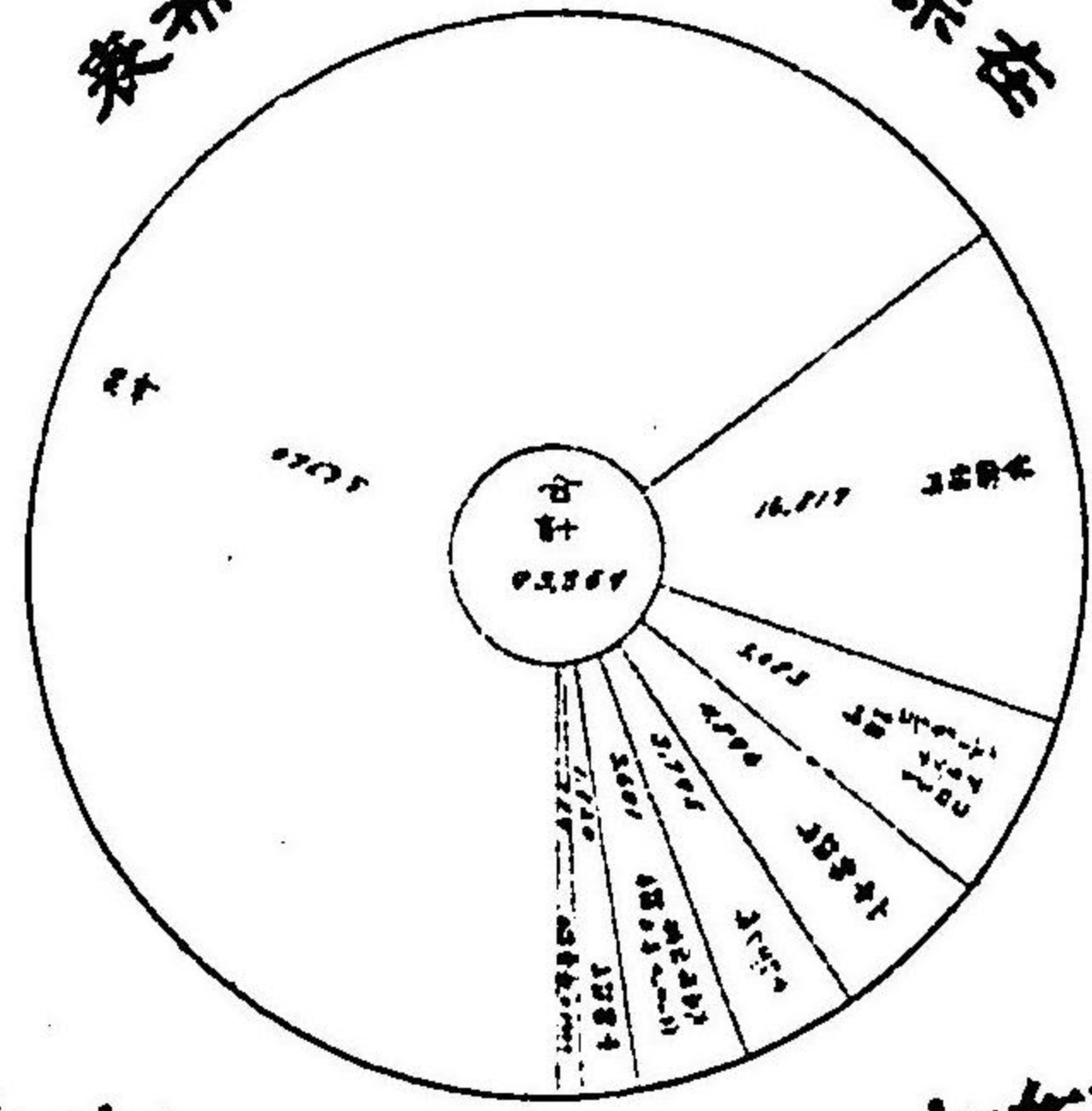
廣告者目次(終)



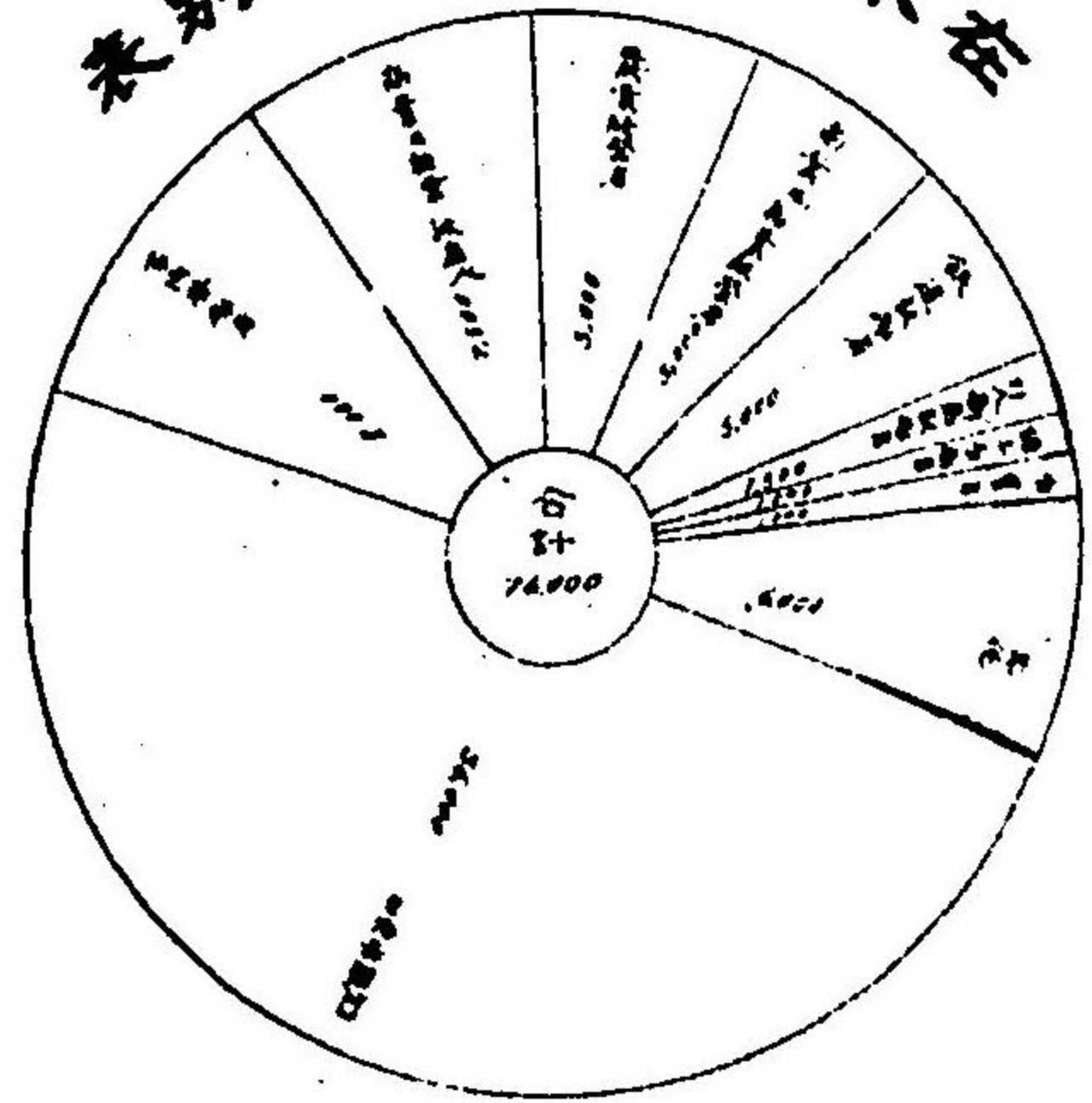
表減増間年十四去過口々人本日住在國米



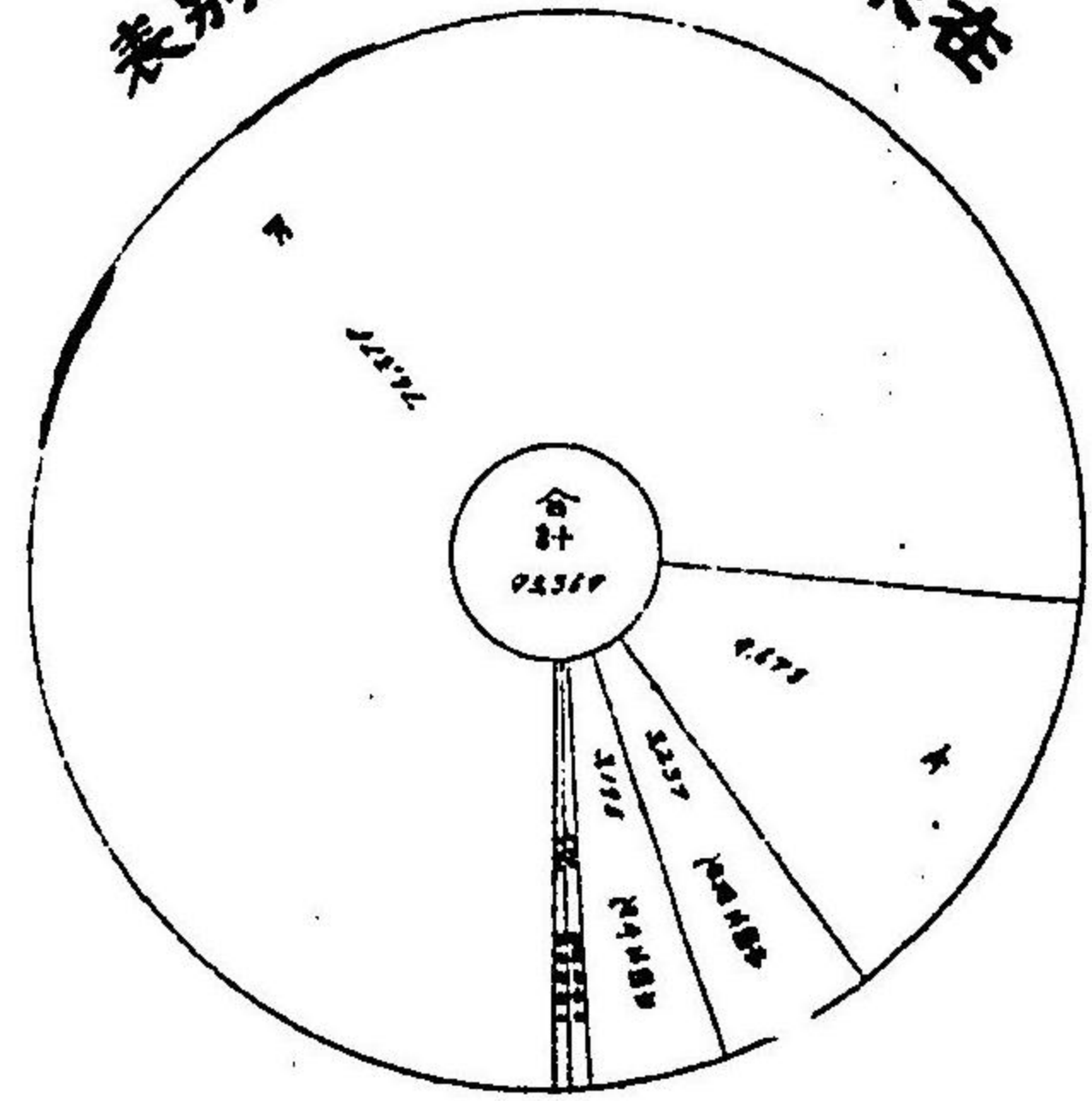
表布分地方人本日米在



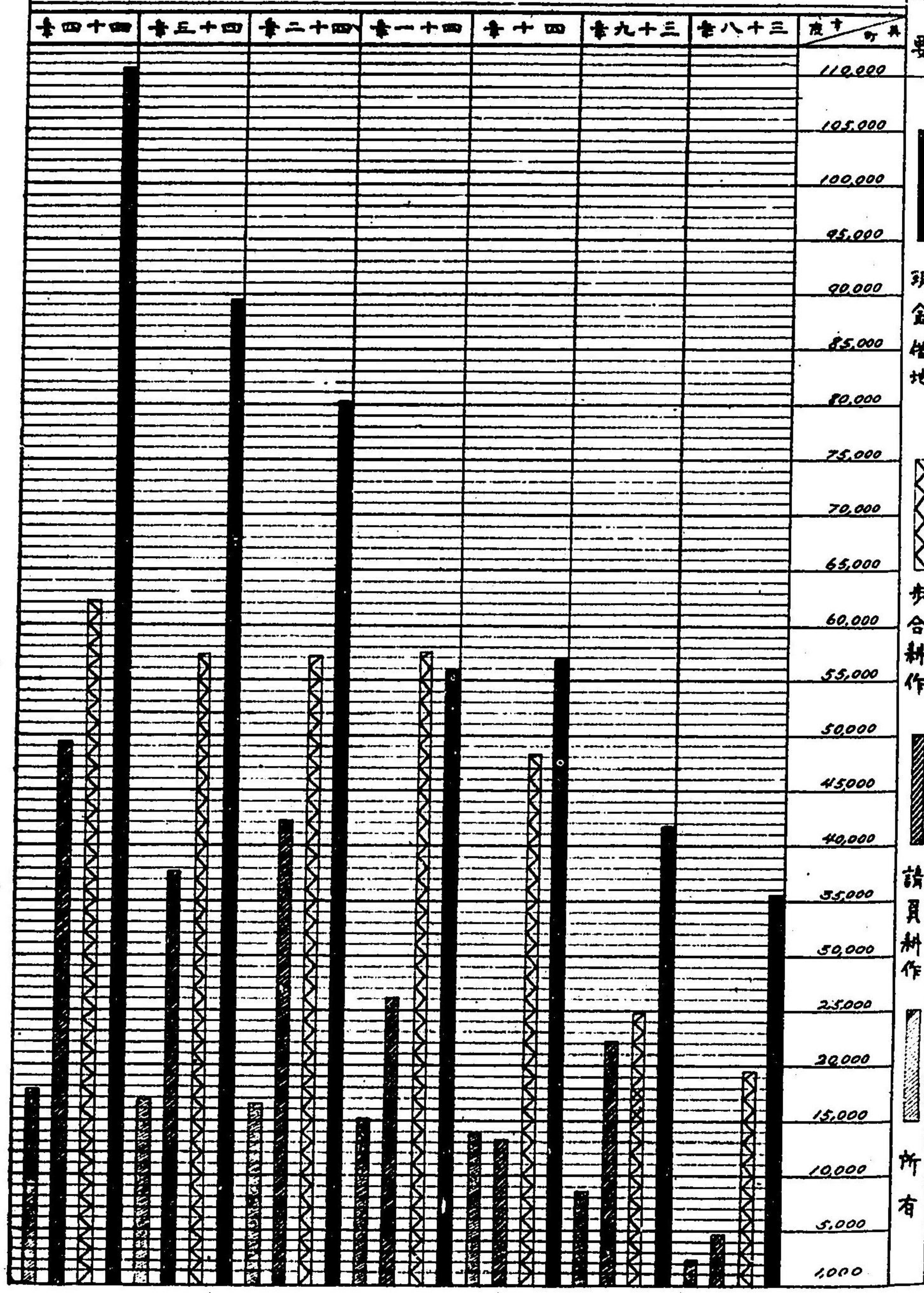
表別業職人本日米在



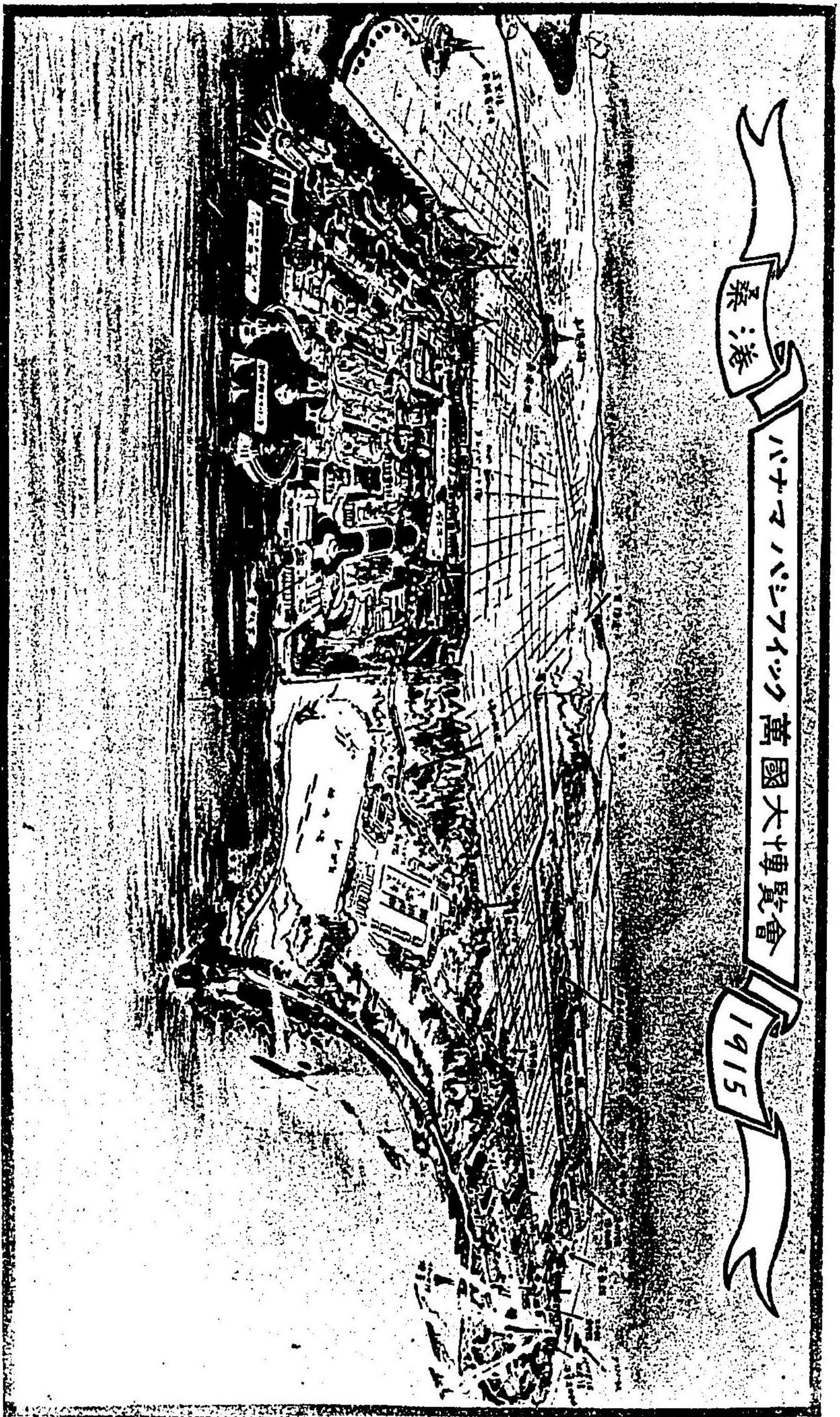
表別兒小女男人本日米在



加洲日本農人及別七午間比較表

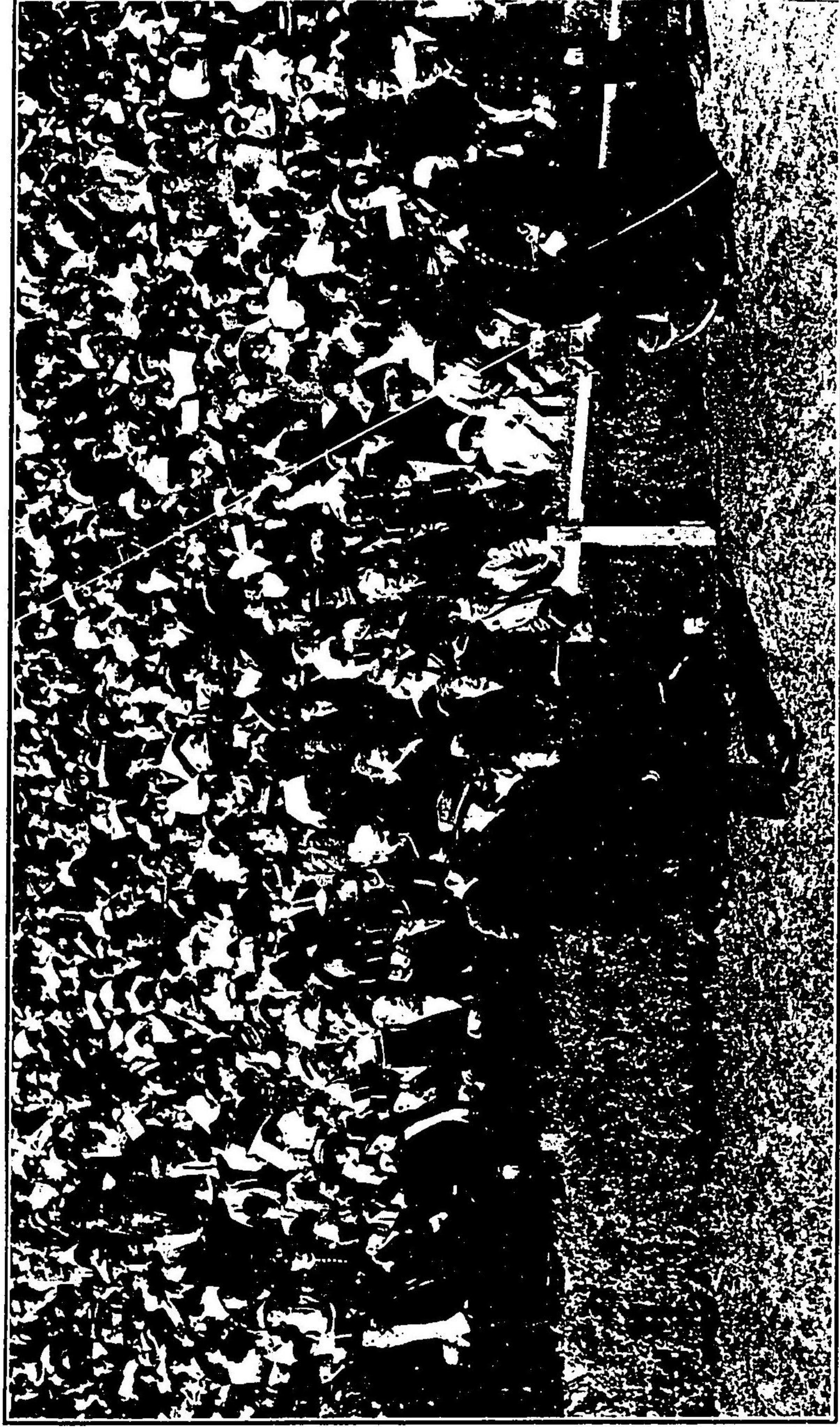
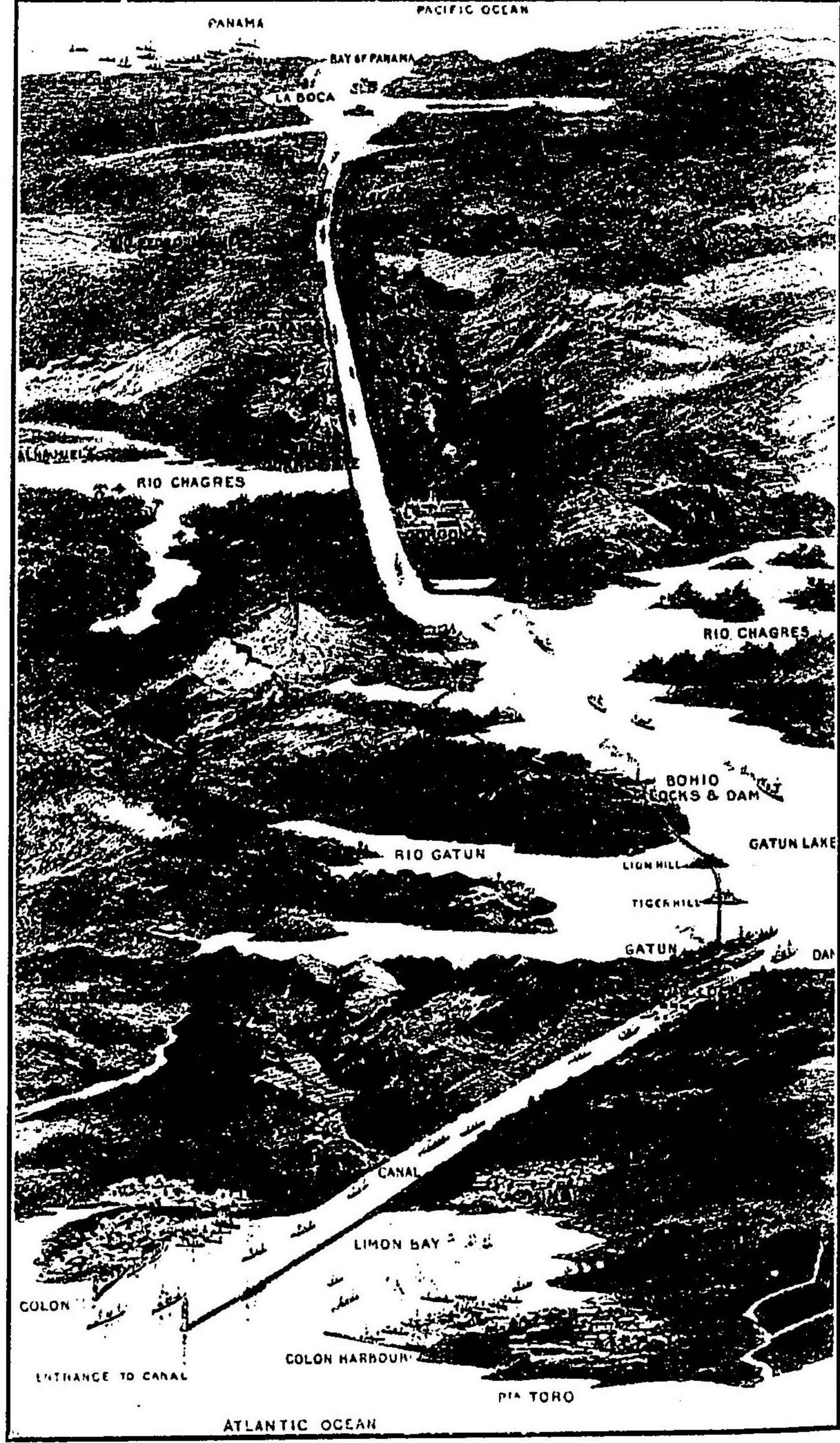


摘要
現金作物
混合耕作
請員耕作
所有



桑港巴奈馬太平洋萬國博覽會敷地(一千九百一十五年開催)

巴奈馬運河開鑿竣成後の畧圖



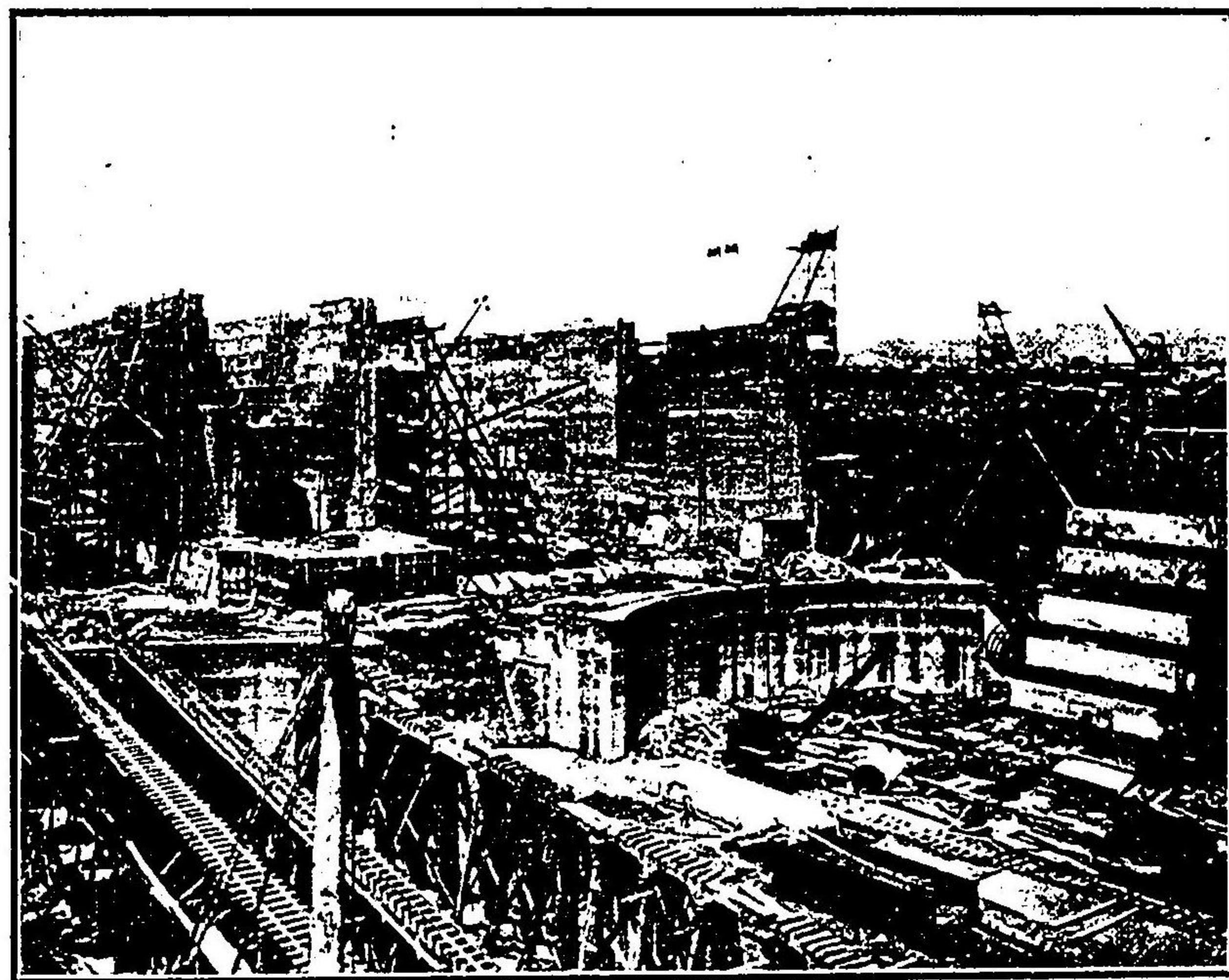
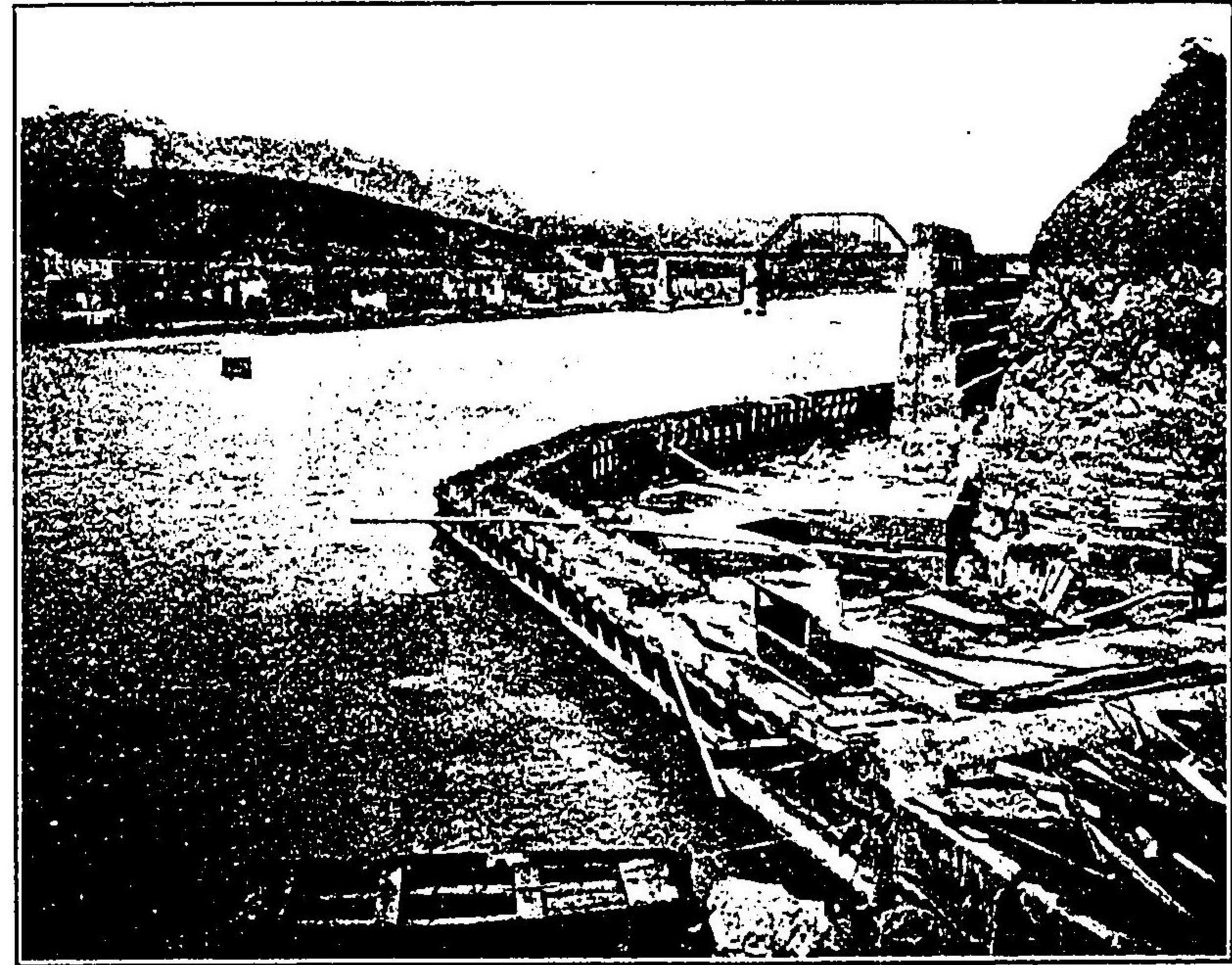
會覽博大洋平太馬奈巴るたれさ行舉て於に園公門金港桑日四十月一十年一十百九千一
氏トフタ領統大るけ於に塲式工起

園庭本口内園公門金き可るた地敷會覽博港桑



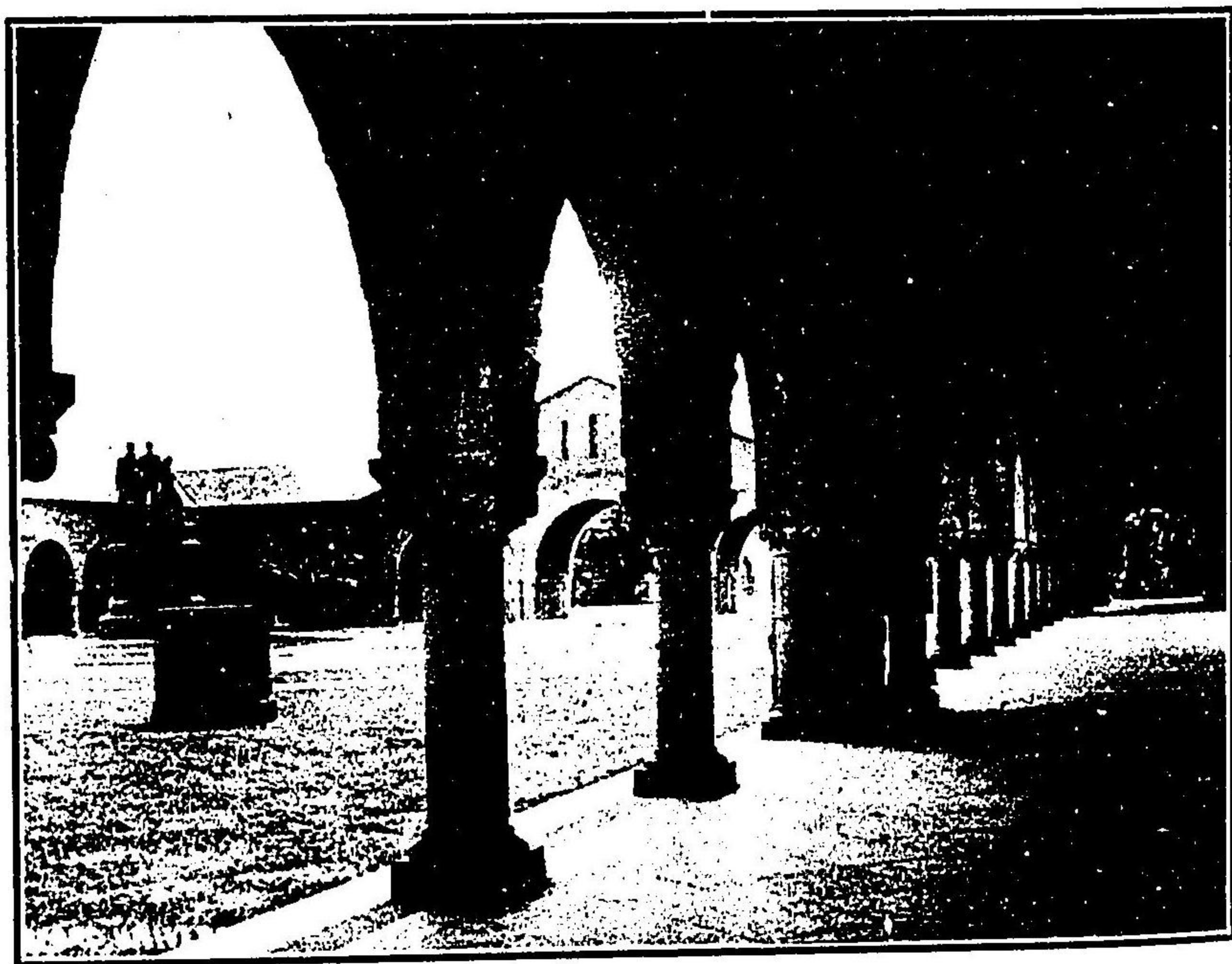
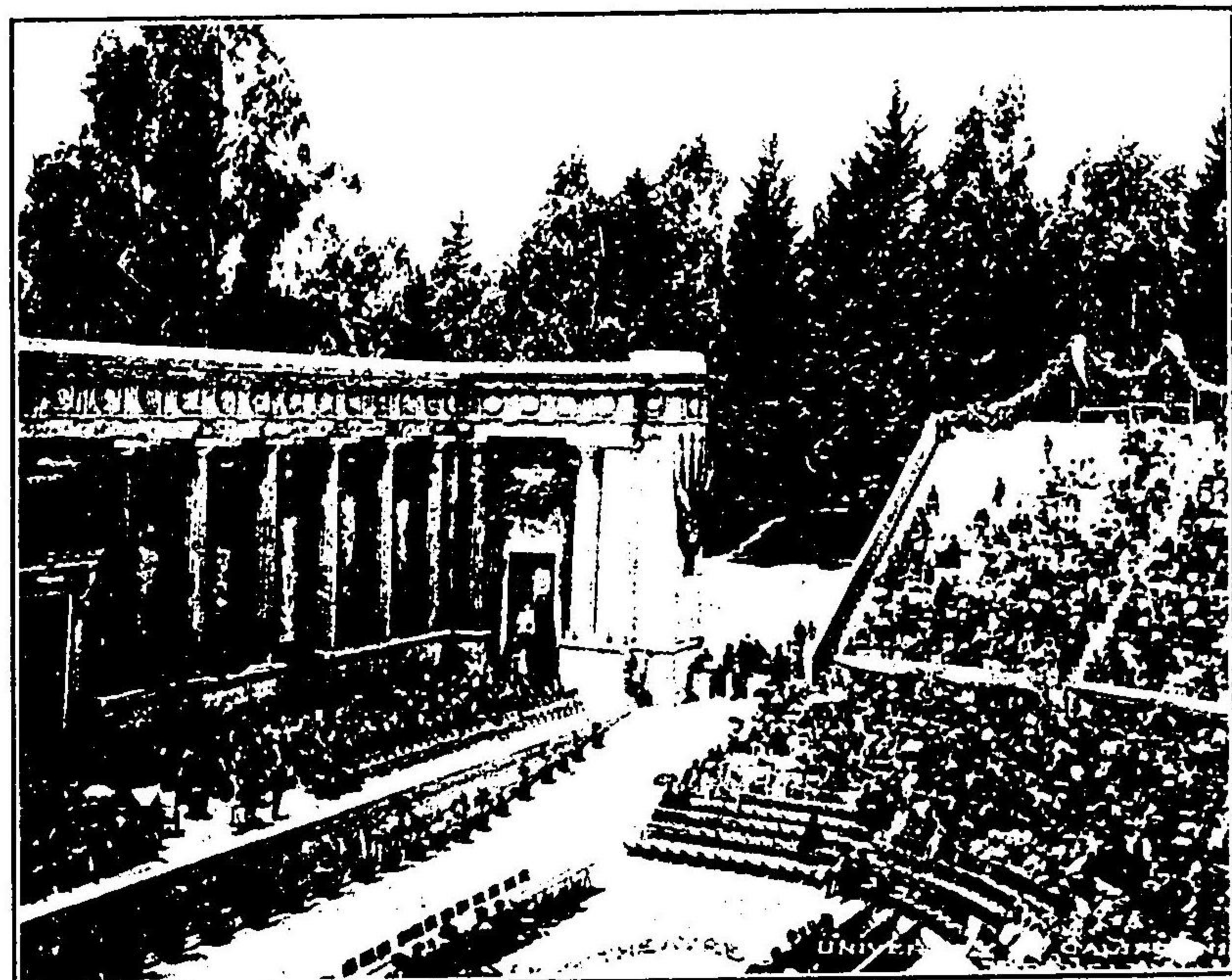
域區場止波き可るた地敷會覽博港桑

(一其) 事工鑿開河運馬奈巴



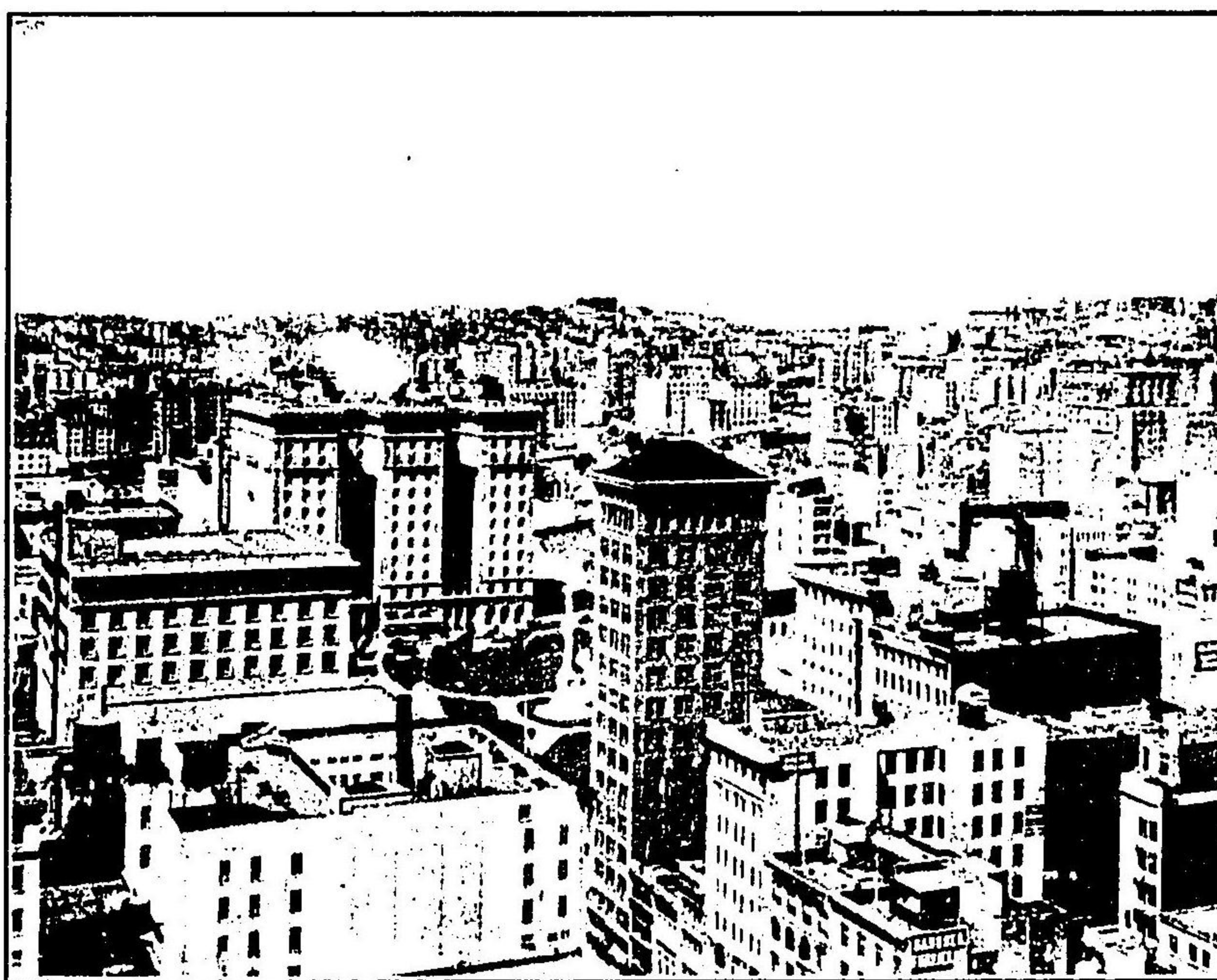
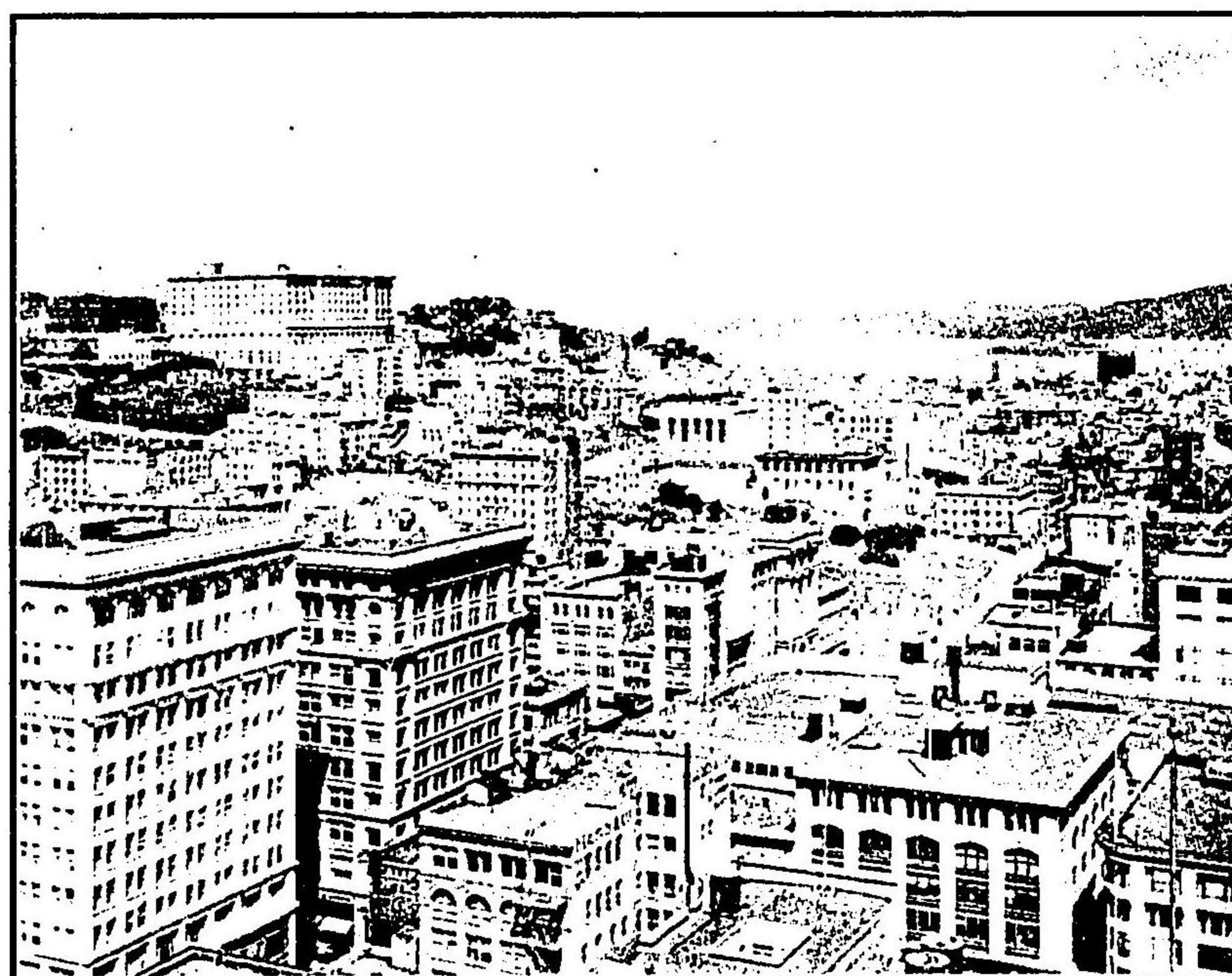
(二其) 上 同

加州大學內希臘劇場



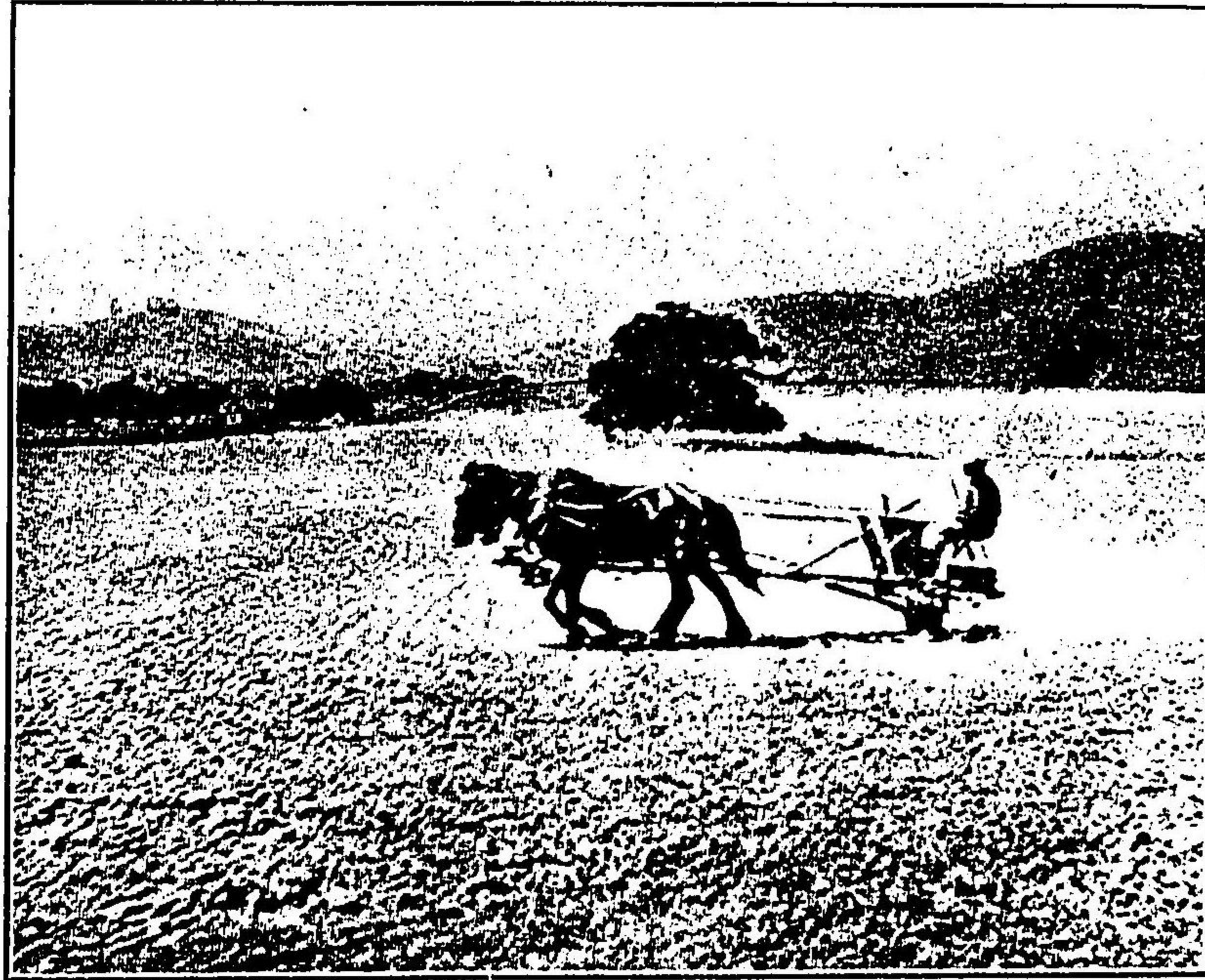
スワンフォンの校舎の一部

桑港市場商業區域(其一)

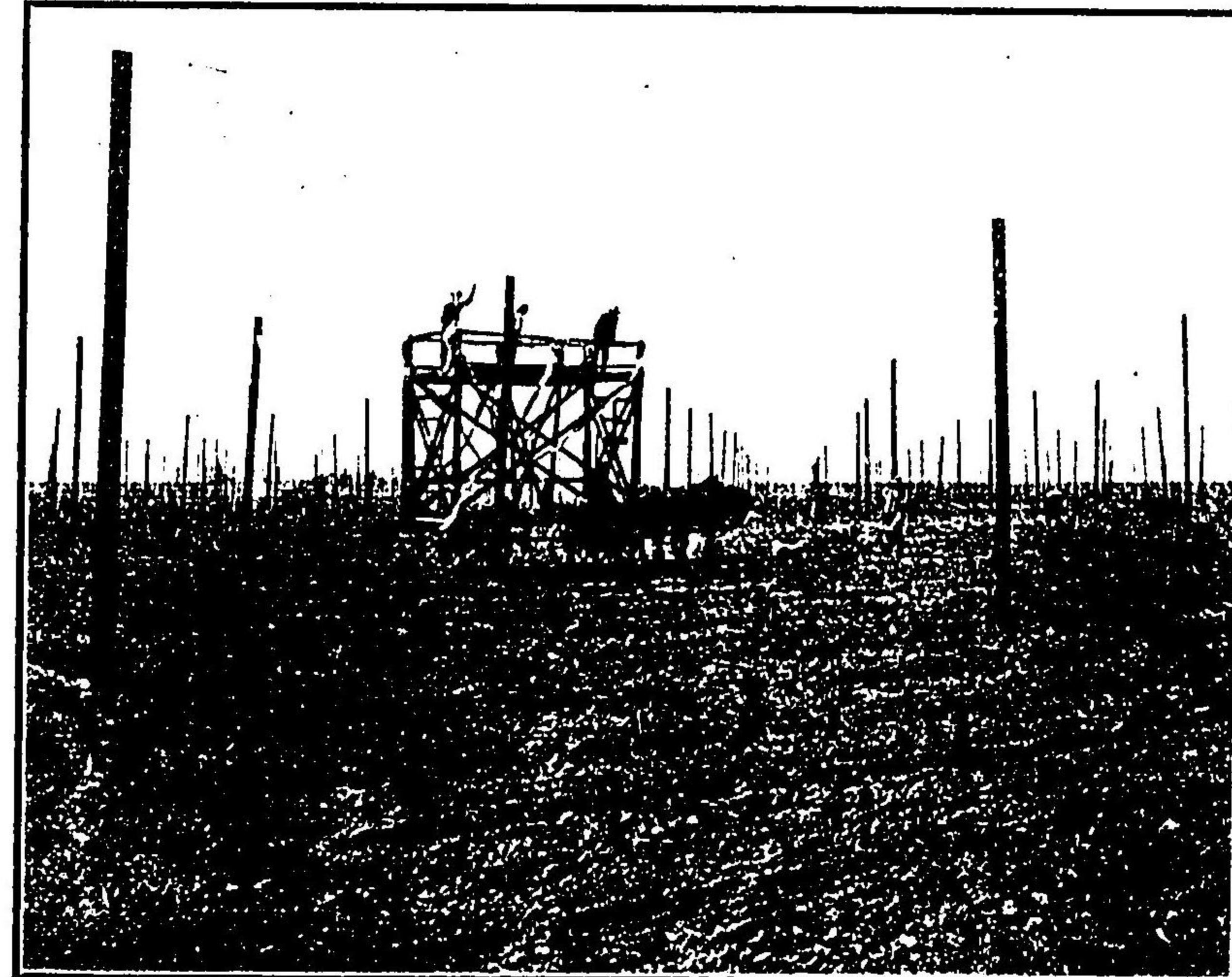
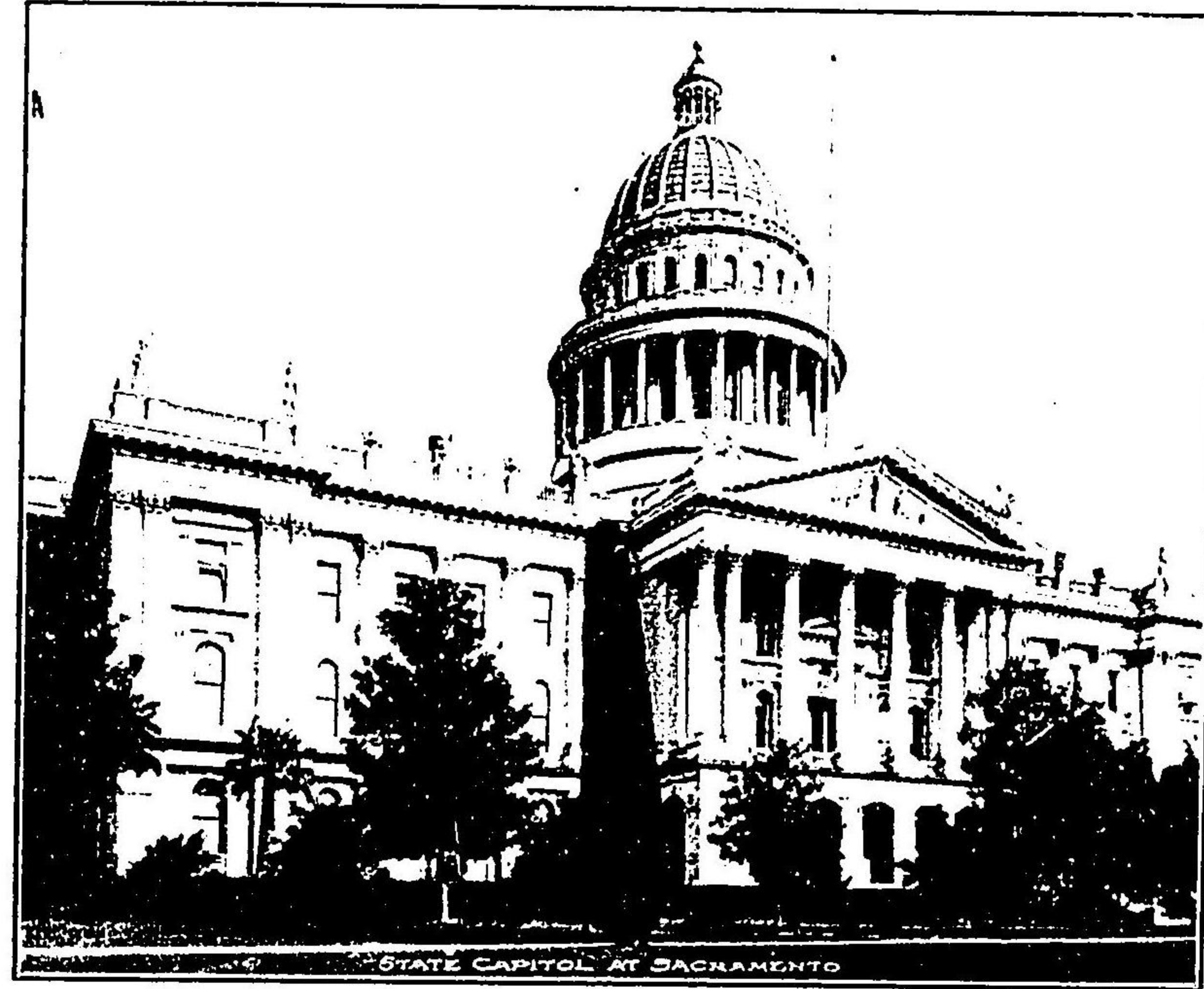


同上(其二)

加州サクラトン河の下日本農園播種光景



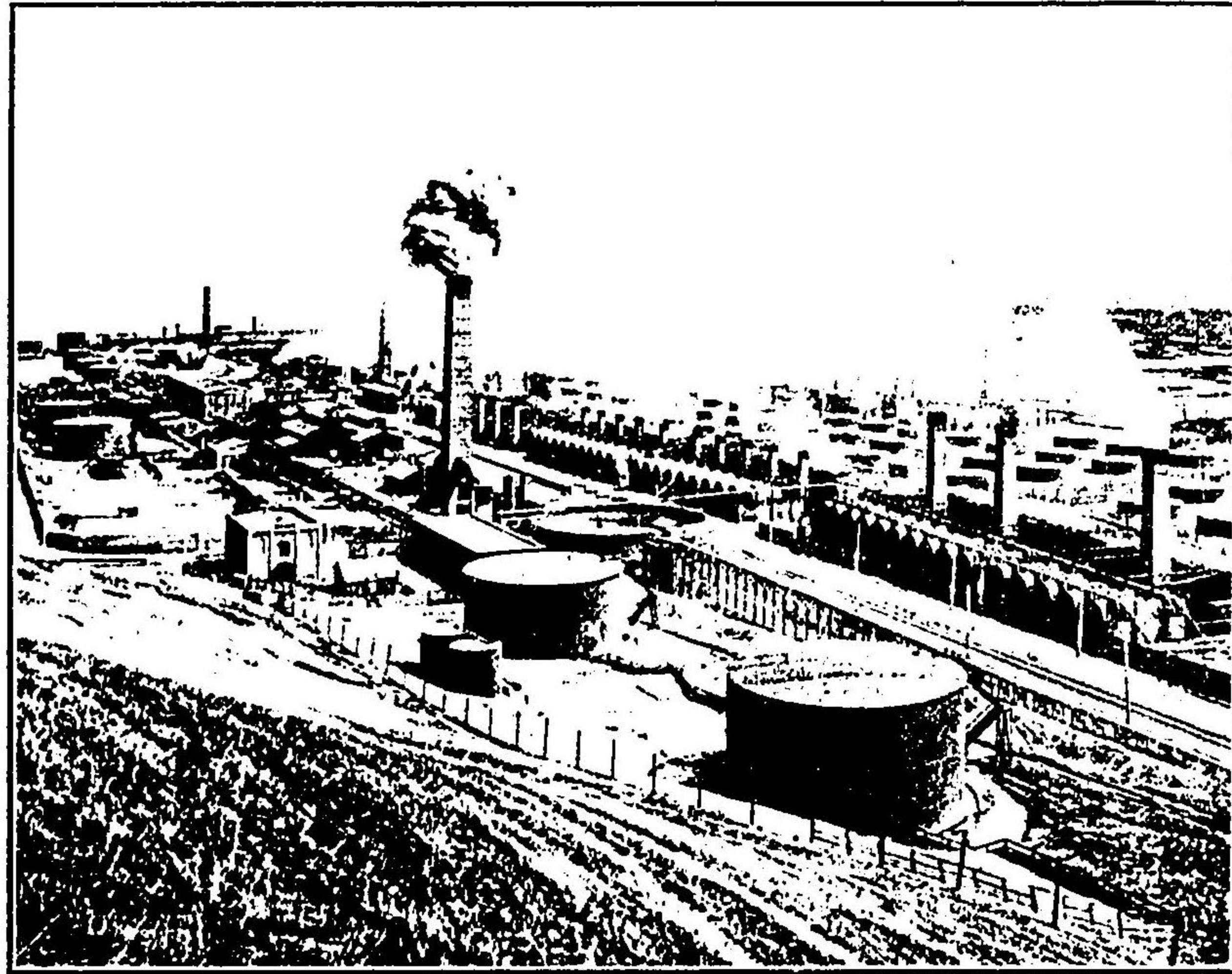
加州々々廳



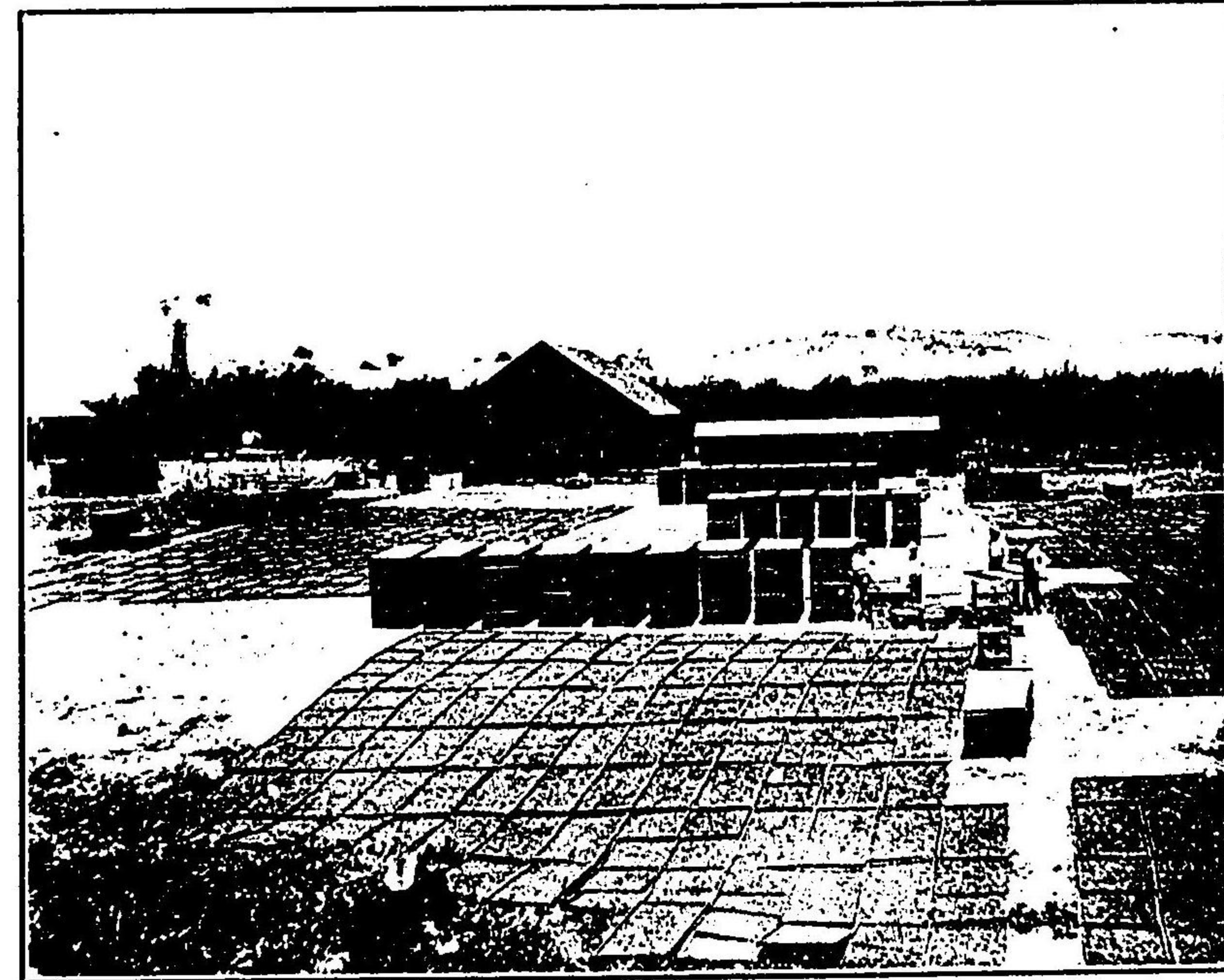
同土上輸出处の光景

加州サクラトン附近の日本農園経営者ツブス園

所出輸洋東及所藏貯油石るけ於にドンモチッリ州加



景光の燥乾物果營經人本日の近附ルピカバ州加

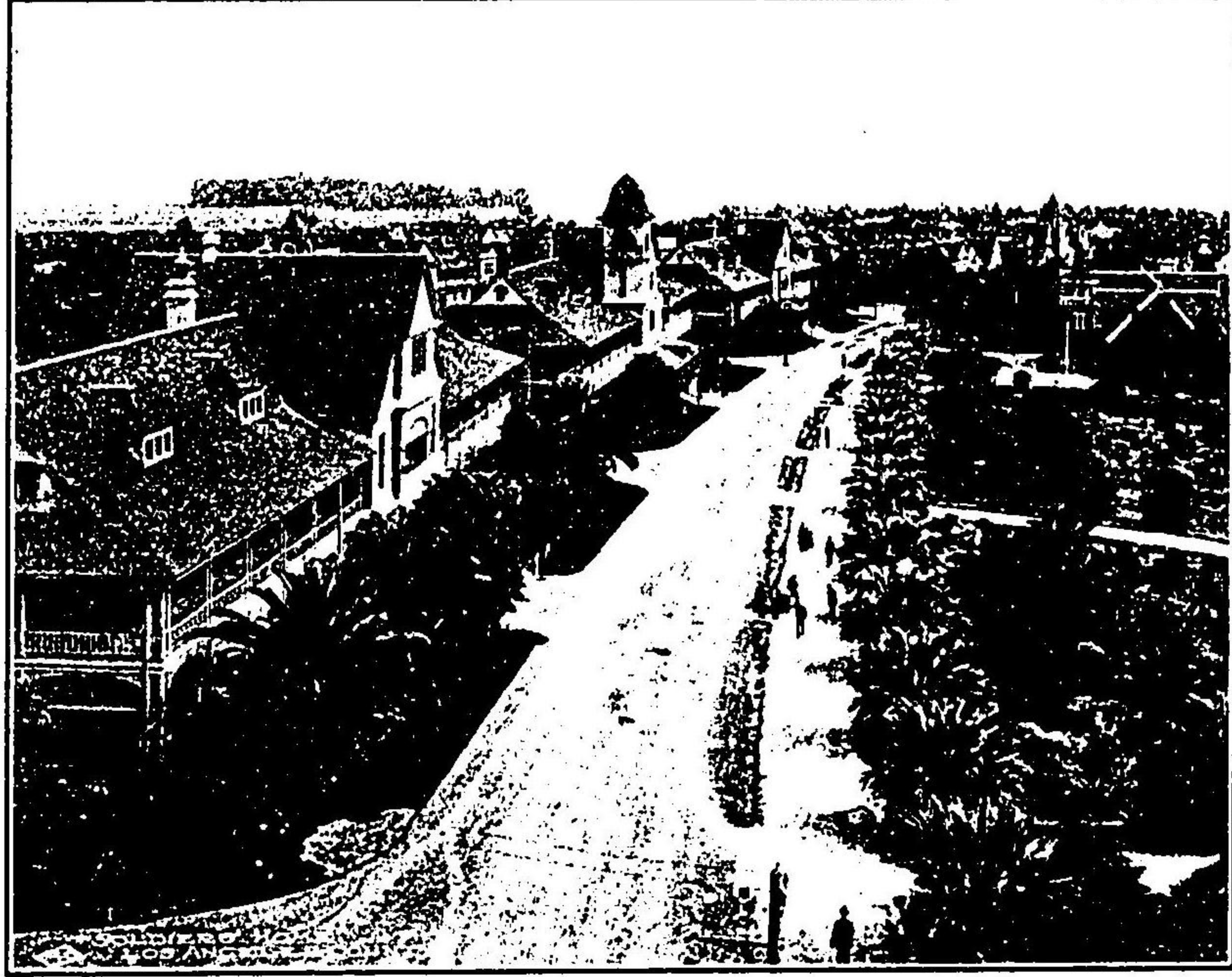


非油石るけ於にドルイフスカーベ州加



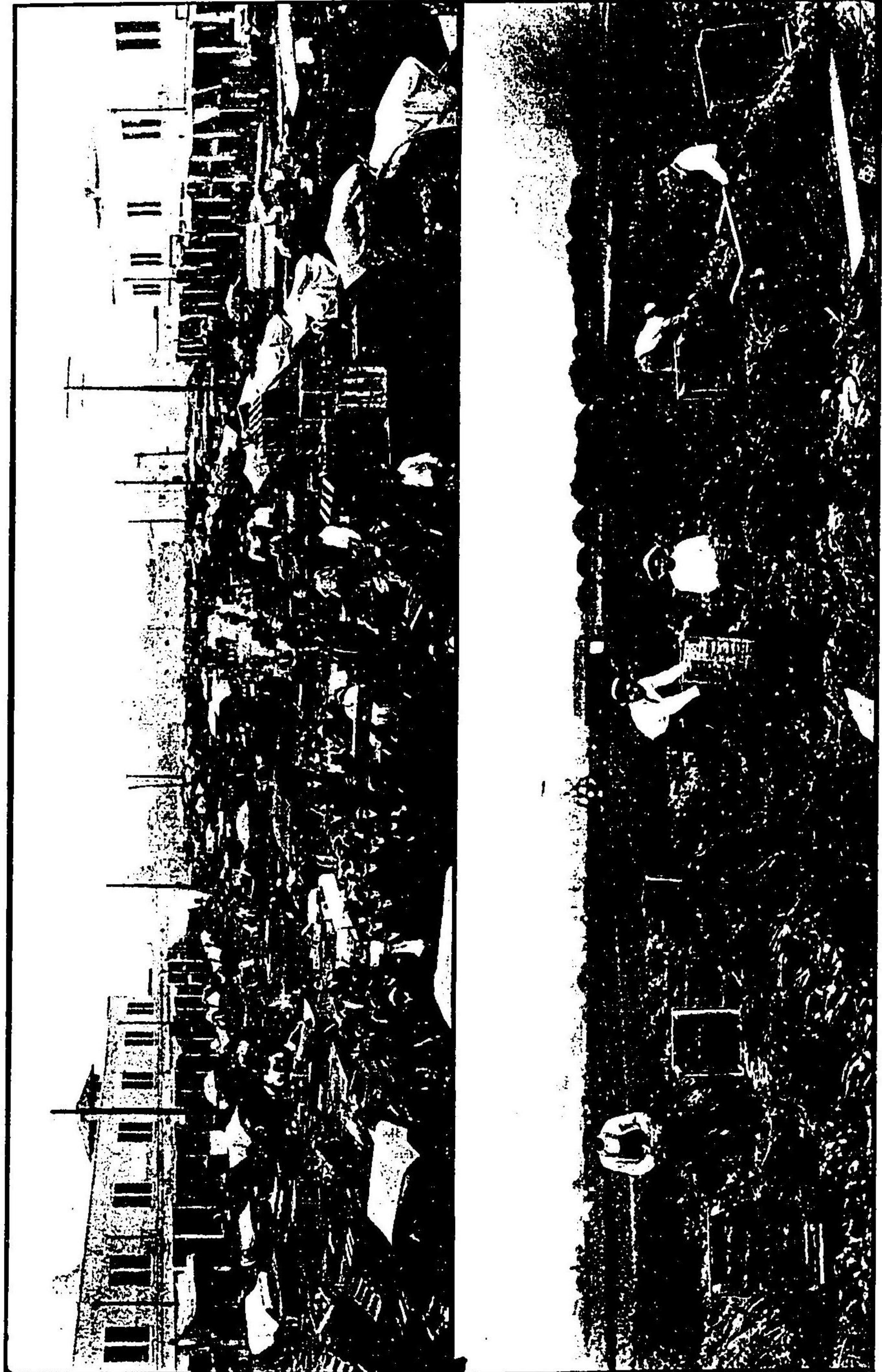
景光の燥乾穫収荷葡營經人本日の近附ノスレフ州加

加州スロアセン住宅区域の一部



加州サンピドロ港

氏三島に於ける野菜市場の日本人経営者ロスアンゼルス加州(上圖)



園セロリ日本人経営者附近ロスアンゼルス(下圖)

トシモルデ・ルテホ・トシモルデ州加



景光の業作園スガラバスア營經人本日の近附ントクタス州加



場採鮑の營經人本日るけ於にスプロトシイボ州加

景光の業作人本日詰箱橋柑のにドイサバリ州加

(A-1)

サンフランシスコ

食料品
卸問屋

桑港市

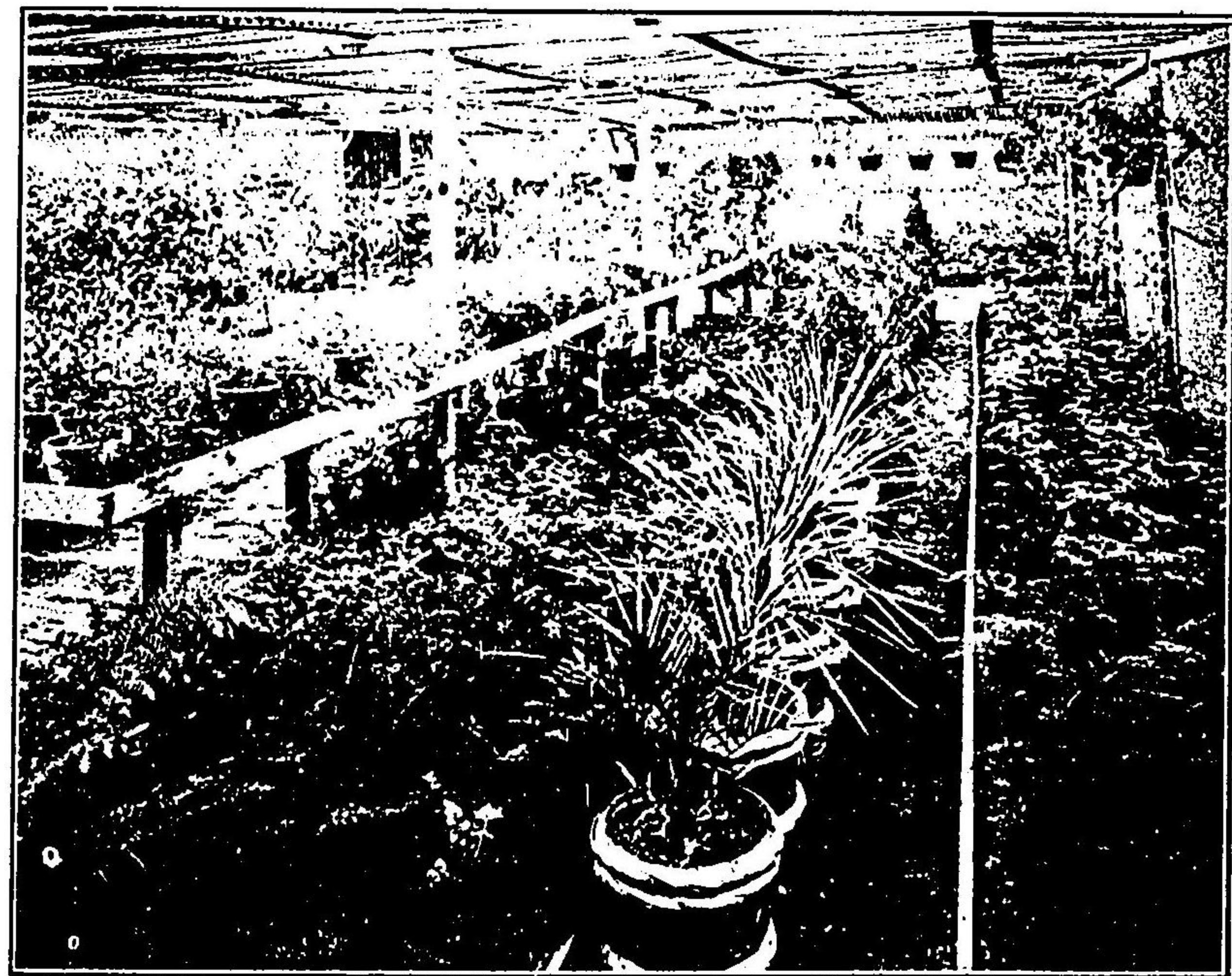
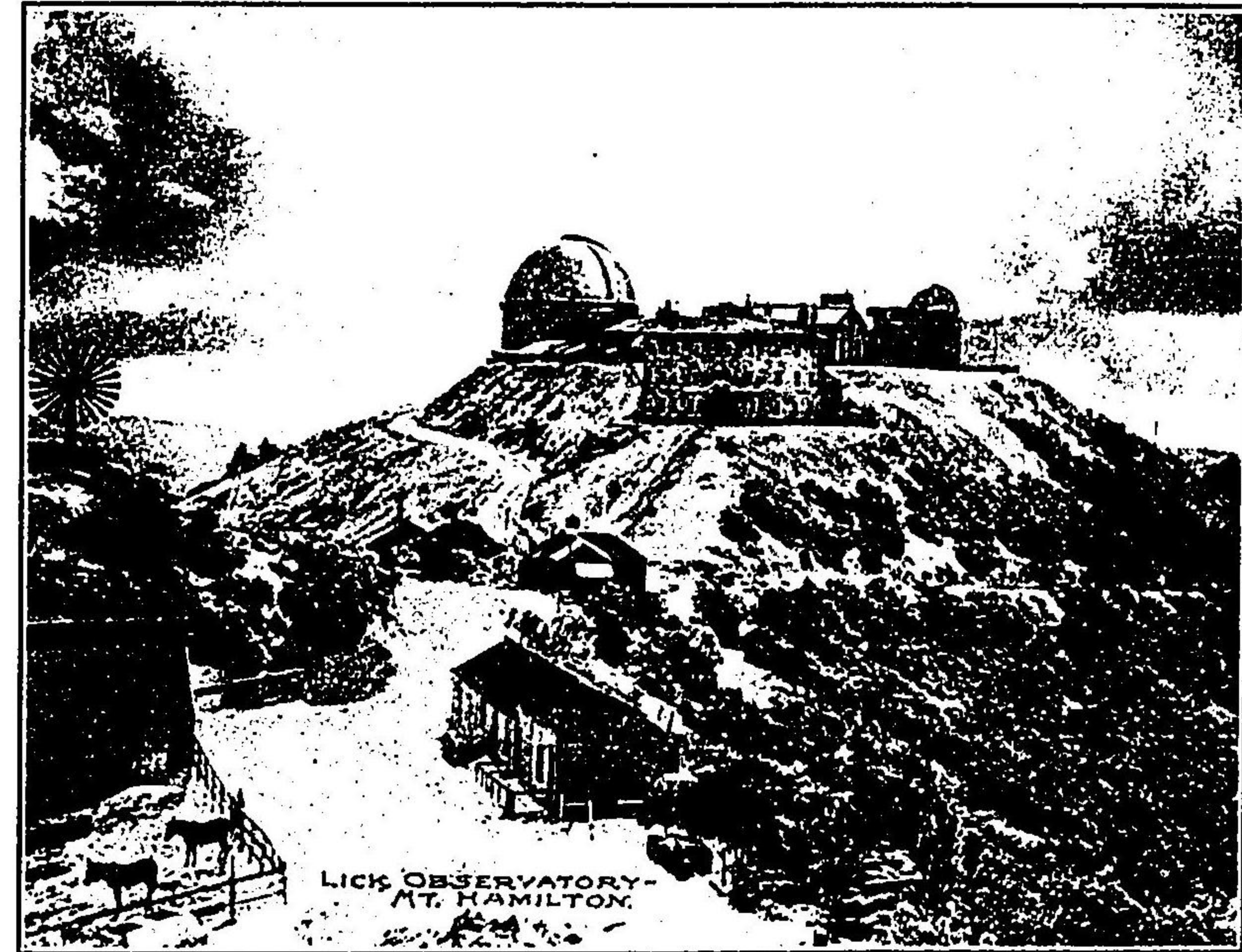
コンマーシヤル街四二七、四四一

岩上合名
会社
桑港支店

電話
カーネーニ四四七
ホームC二四四七

前付、一

加州ハミルトン山のツリク天文台



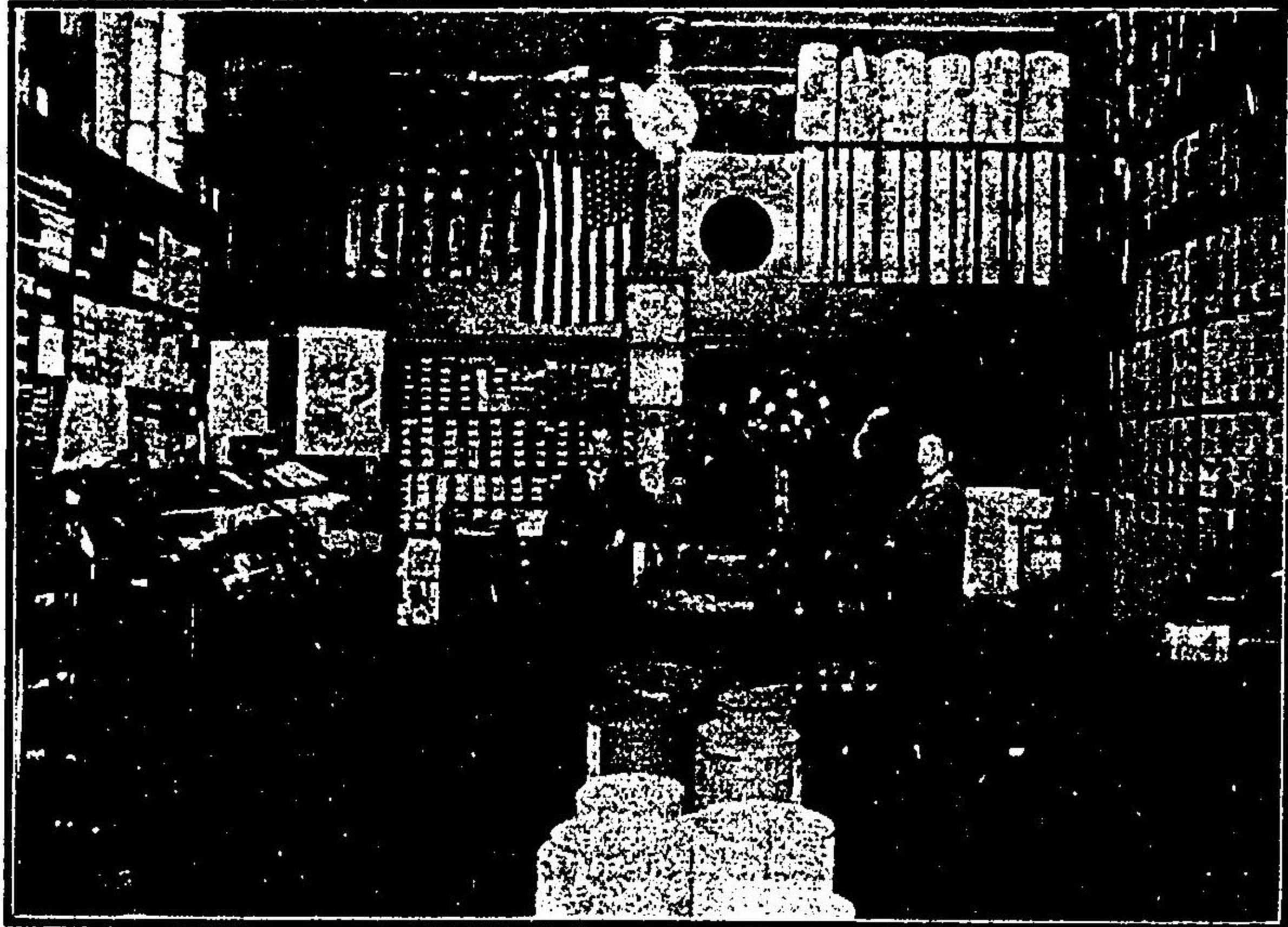
日本入経營植木園の一部

(A-3)

SUNRISE SHOE COMPANY

DEALERS IN SHOES AND FURNISHING GOODS

1540 Geary St., San Francisco, Cal. Tel. Home S. 1955



サンフランシスコ

前付、三

帽子、シャツ、ネクタイ、靴
 其 他 新 流 行
 男女装飾品一切
 桑港ゲリー街一五四〇
 日本人靴店の元祖
日の出靴商會
 電話ホーム「エス」一九五五
 日本人向特製の手袋
 弊店は特に洋服部を設け珍柄仕立
 御注文に可應候価格は驚く程安價です

(A-2)

Okada & Ichida Co.

Importers and Wholesale Dealers in
GENERAL JAPANESE MERCHANDISE

サンフランシスコ

前付、二

食料品花筵

桑港クレイ街三二三

岡田市田商會

〔電話〕
ダグラス二〇三二
ホームC二〇三二

卸 販 賣 商

PHONE. DOUGLAS 2032 HOME C. 2032

323 CLAY STREET,
San Francisco, California.

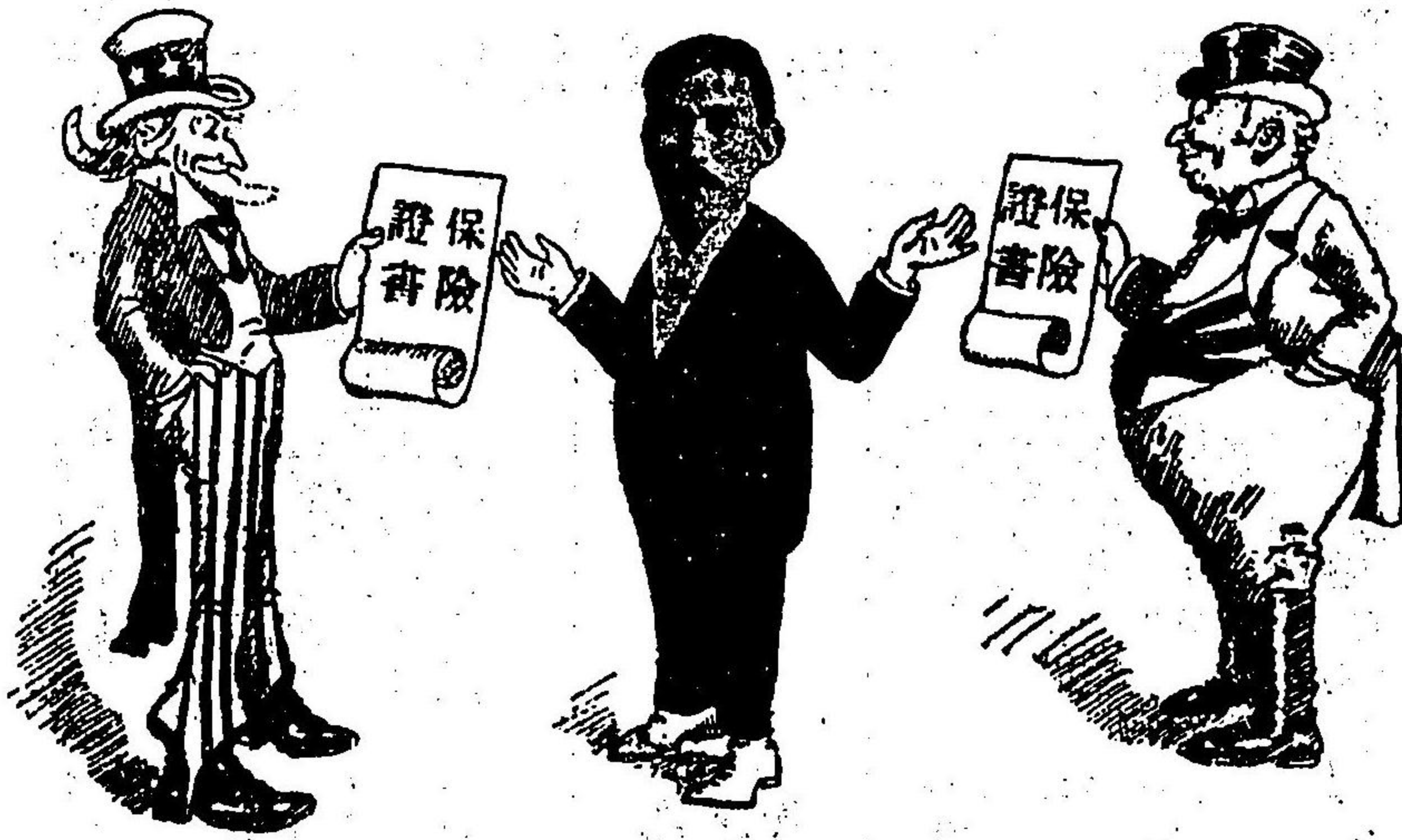
(A-5)

保 險

Fred F. Morikawa

GENERAL INSURANCE

1512 GEARY STREET, SAN FRANCISCO, CALIF.
PHONES. WEST 9388...HOME S. 1905



サンフランシスコ

事務所

桑港ゲリー街一五二二
電話 ウェスト九三八八
ホームS一九〇五

拙者儀右九種の保險會社總代理人として
過去十數年間保險業而已從事致居候に付
諸君御加入せんと欲せらるゝ時御一報被
下候はば早速委細御通知可申候 謹言

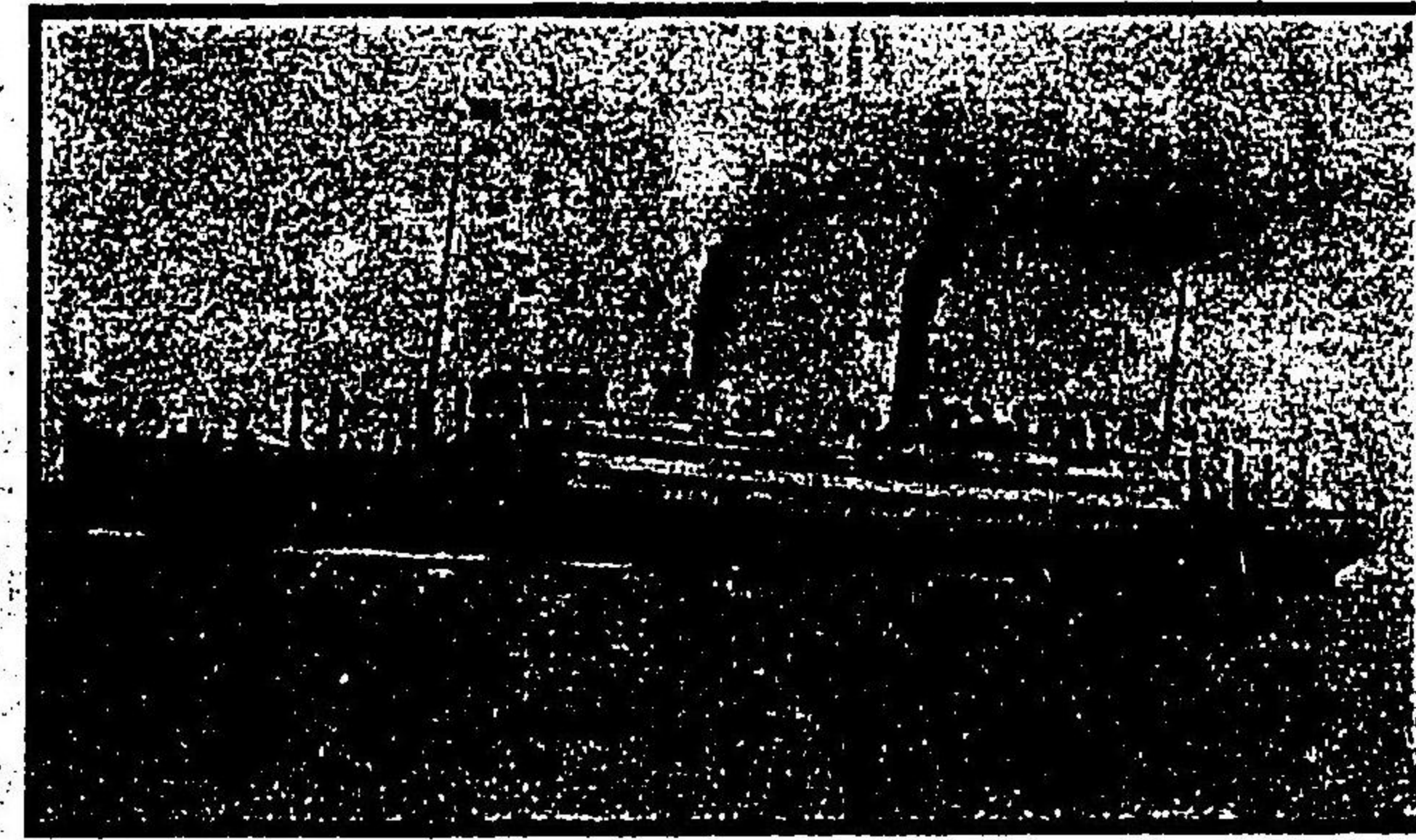
森川福松

- 諸君の最も必要なる物
- △エクキテール生命及養老保險
- △英米兩國各大火災保險
- △北米負傷及病氣保險
- △フアイヤマンسفアンド海上保險
- △フアイダルテデボジット硝子及盜難保險
- △ローヤル馬車及自働車保險

前付、五

(A-4)

線米南及港桑 船快最期定



武紀香日春地天
洋洋港本洋洋洋
丸丸丸丸丸丸丸

METROPOLIS NATIONAL BANK BLDG.
SAN FRANCISCO

社會式株船瀛洋東

サンフランシスコ

前付、四

(A-7)

CABLE ADDRESS "KISEN-SHOKAI"

The Kisen Co.
SILK HOUSE

DIRECT IMPORTERS
ORIENTAL ARTS and DRY GOODS

157-159 Geary St., Bet. Grant Ave. & Stockton St.,
San Francisco, California.

Phones. Douglas 4628

Home C. 3429

直輸入卸小賣

紀泉商會

〔電話〕
ダグラス四六二八
ホームC三四一九

桑港ゲリー街一五七、一五九

日本美術雜貨

サンフランシスコ

前付、七

(A-6)

勉強の大王

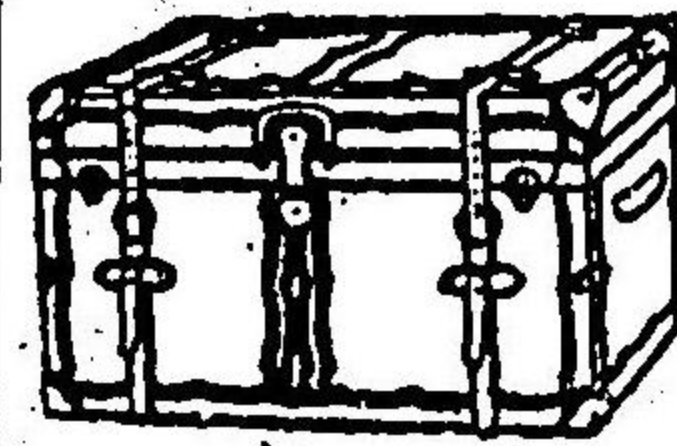
か け 値 な し

正札附

ZAIMAN & CO.

1515 Geary St., S. F., Cal.

正札附

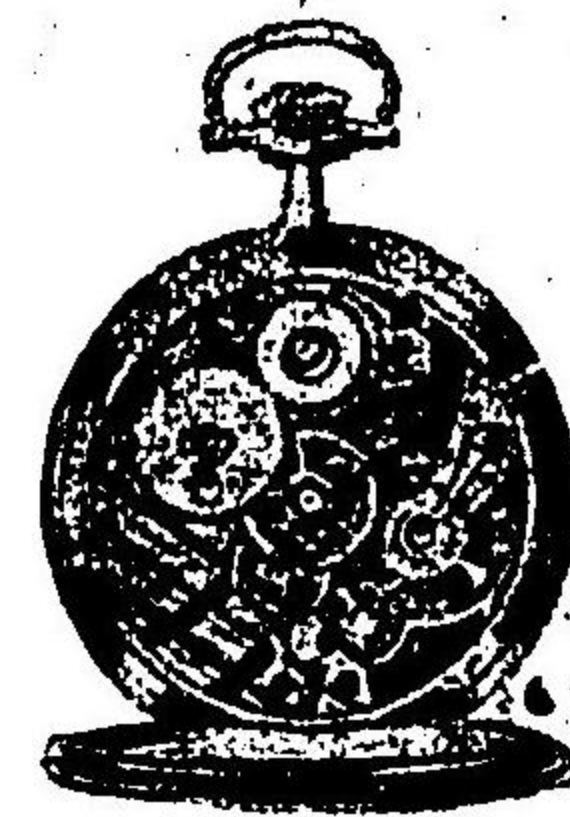


雜貨部

和洋小間物、トランク、
スーツケース、シャツ、
ネツキタイ、諸雜貨、
新柄婦人小兒物一切

桑港ゲリー街一五二五
電話ホームS二四七九

財満商會



時計部

金銀時計、ダイヤモンド入
指輪、ピン、ウデ輪
其他附屬品一切保險付販賣
如何なる破損の時計も保險
付修繕す、萬一不具合の節
は修繕料御返却可申候

サンフランシスコ

前付、六

(A-9)

MAIN STORE
19-20 AHUMOKUCHO, 8-CHOME,
NAGOYA, JAPAN

BRANCH
84 KOTO-O-CHO, 5-CHOME,
KOBE, JAPAN

FACTORIES
NAGOYA, SETO, AKADZU, MINO

NIPPON TRADING CO.

MANUFACTURERS, IMPORTERS, AND WHOLESALEERS OF
JAPANESE ART AND DRY GOODS
CHINA WARE A SPECIALITY

Phone. Home C 1921
Cable Address "SHIRO,"

1040 Polk Street,
San Francisco, Cal.

サンフランシスコ

支分店

本店 名古屋市東區權木町三丁目十九、二十番地
分店 名古屋市東區權木町三丁目二番地
支店 神戸市琴緒町五丁目三十四番地

井元商店
井元分店
井元支店

〔電話〕ホームC一九二一

日本貿易商會

陶磁器美術雜貨卸賣商

假營業所 桑港ボーク街一〇四〇番

前付、九

(A-8)

MANUFACTURERS AND IMPORTERS
Embroidery, Drawn Work, Art and Dry Goods

NIPPON DRY GOODS CO., INC.

340 SANSOME ST., SAN FRANCISCO.

MAIN OFFICE 60A YAMASHITACHO,
YOKOHAMA, JAPAN.

サンフランシスコ

日本美術雜貨直輸入卸商
刺繡及ドローンウオーク類製造發賣元
桑港サンソム街三百四拾番

日本ドライズ商會

〔電話〕ダグラス五七六九
ホームC六九六九

紐育市ブロードウエー六百二十一番

同支店

本店 横濱山下町六十番

●本店は日本に於て刺繡及ドローンウオークの製造輸出の卒先者なり
●本店は日本に大小二十一ヶ所の直轄製造所を有す
●本店は其製品の優等なるに價格の低廉なるを以て特色とす

前付、八

(A-11)

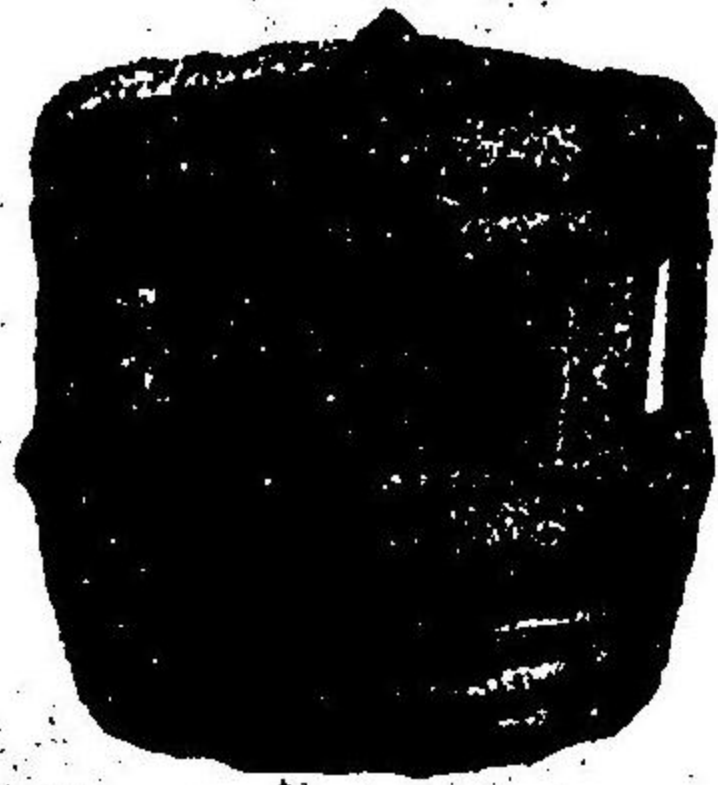
YABUNO BROS.

1525 GEARY ST., S. F., CAL.

Phones. West 2324, Home S. 3651

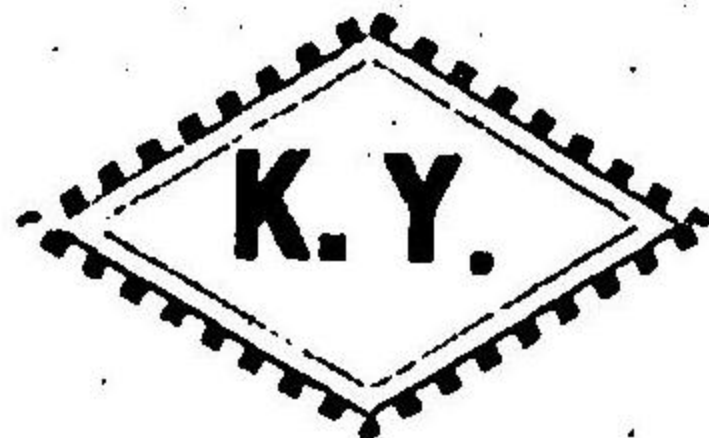
サンフランシスコ

カメラ印特約販賣



紀州湯淺醬油

直輸入卸小賣商



和洋食料品。酒類

並に雜貨。賣藥類一切

藪野兄弟商會

桑港ゲリー街一五二五

電話 ホーム「エスト」三六五一
電話 ホーム「エスト」二二三四

前付、十一

YUKAWA PRINTING CO.

1725 Post Street,

San Francisco, California.

Phone. Home S. 3809

日英印刷物一切

鮮明迅速を主眼とし極々廉價を以て御用に應じ可申候

湯川印刷所

桑港ポスト街一七二五

(電話) ホーム S. 三三八〇九

(A-10)

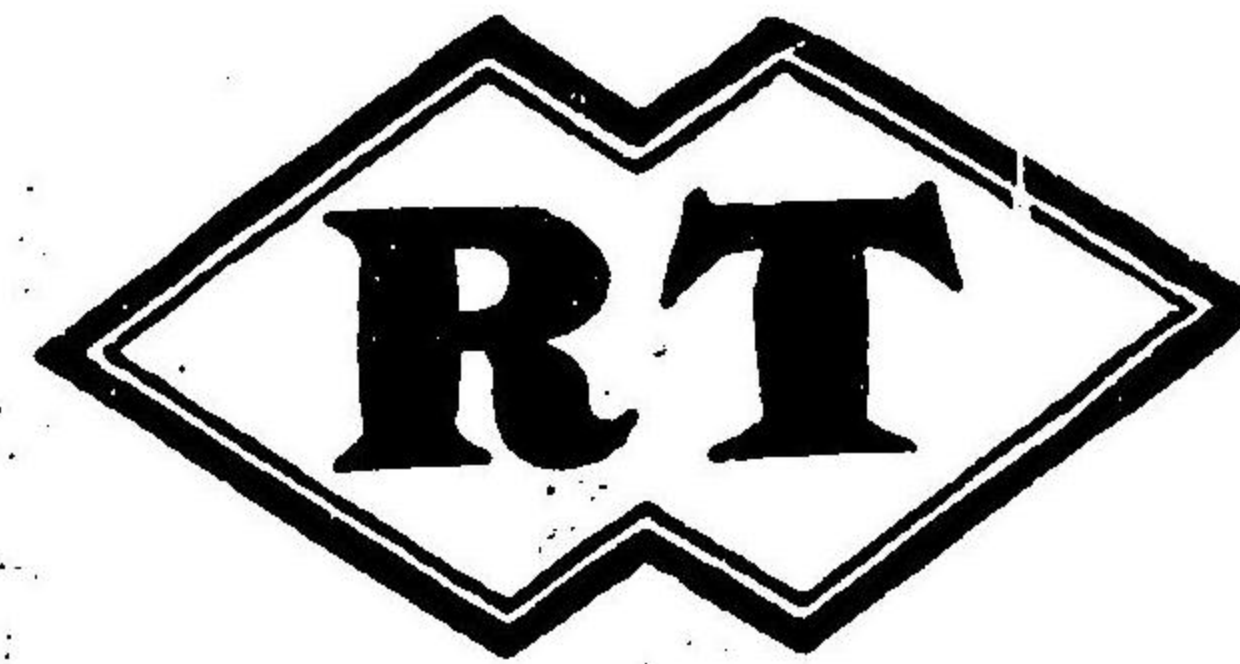
SUN RISE CO.

1608 A Geary St., S. F., Cal.

PHONES. WEST 9255

HOME S. 2389

サンフランシスコ



食料品。和洋酒。荒物。鮮魚。

野菜並に賣藥卸小賣大勉強

日の出商店

店主 高田雷之助

桑港ゲリー街一六〇八A

(電話) ホーム「エスト」二九二八五九

前付、十

(A-13)

サンフランシスコ

桑港唯一の
 着実
 印井兄弟商會
 電話
 桑港
 正直
 電話
 桑港



紳士洋服
 靴
 其他
 米
 呉服
 布類

前付、十三

Phones. Kearny 3190 Home C 6292
Home Dyeing & Cleaning Works
 INCORPORATED
 Goods Called For & Delivered Wagons Deliver Twice Daily
 909-911 WASHINGTON STREET,
 Bet. Stockton and Powell San Francisco, Cal.

桑港ワシントン街九〇九▲九一一番地

ホーム洋服洗染株式会社

新式諸機械を完備し四輪のワゴンを
 以て市内は日に二回巡廻致します

地方よりウエルスフワゴに托し御送り願へば運賃支辨致します

電話
 カーネー六二九二
 ホームC三一九〇

(A-12)

サンフランシスコ

KAMEYA & CO.
 1669 POST STREET, SAN FRANCISCO, CALIF.

和洋食料品並に酒類一切



屋亀

電話
 五〇〇三.S

桑港トスボ街
 九六六一

罐詰受負業
 坂東盛幸太
 佐郎

PHONES. { WEST 2779
 HOME S. 2667

魚 喜 酒 井



鮮魚、鹽魚、蒲鉾、罐詰、野菜、果物類

1529 B GEARY STREET,
 SAN FRANCISCO, CALIFORNIA.

桑港ゲリー街一五二九B

前付、十二

(A-15)

サンフランシスコ



紐育ミツナヤル裁縫學校卒業
榎本洋服店

高尚新柄 最新流行

TEL. West 8534 Home S 2262 **ENOMOTO** 1632 Gough St., San Francisco, Cal.
 四三五八 トスエウ 電話 二六二二 S ムーホ 二三六一街フーガ港桑

前付、十五

(A-14)

サンフランシスコ

Tel. West 6556 Home S. 2280

TOMIKAWA PHOTO STUDIO

S. W. COR. SUTTER & BUCHANAN STREETS,
 SAN FRANCISCO, CALIFORNIA.

本館は六十名を入るゝの
 大撮影場を有す

富川寫真館

桑港ブキヤナン街一七四七番

〔サター街西南の角〕

〔電話〕ウエスト六五五六〔ホーム〕S 二二八〇

前付、十四

THE ORIENTAL TRADING CO.

212-216 Fifth Ave. So., Seattle, Wash.

C. T. TAKAHASHI, PRESIDENT.

BRANCHES & AGENTS.

Spokane, Wash.	Pasco, Wash.	Missoula, Mont.
Livingston, Mont.	Whitefish, Mont.	Havre, Mont.
Portland, Ore.	Vancouver, B. C.	Kobe, Japan.

商 業 部

日本製茶、蟹及海老罐詰、マニラシガーの一
手販賣、日米雜貨、食料品の直輸入販賣

ワシントン州シヤトル市南第五街二二二、二二六

東洋貿易會社

社長 高橋 徹 夫

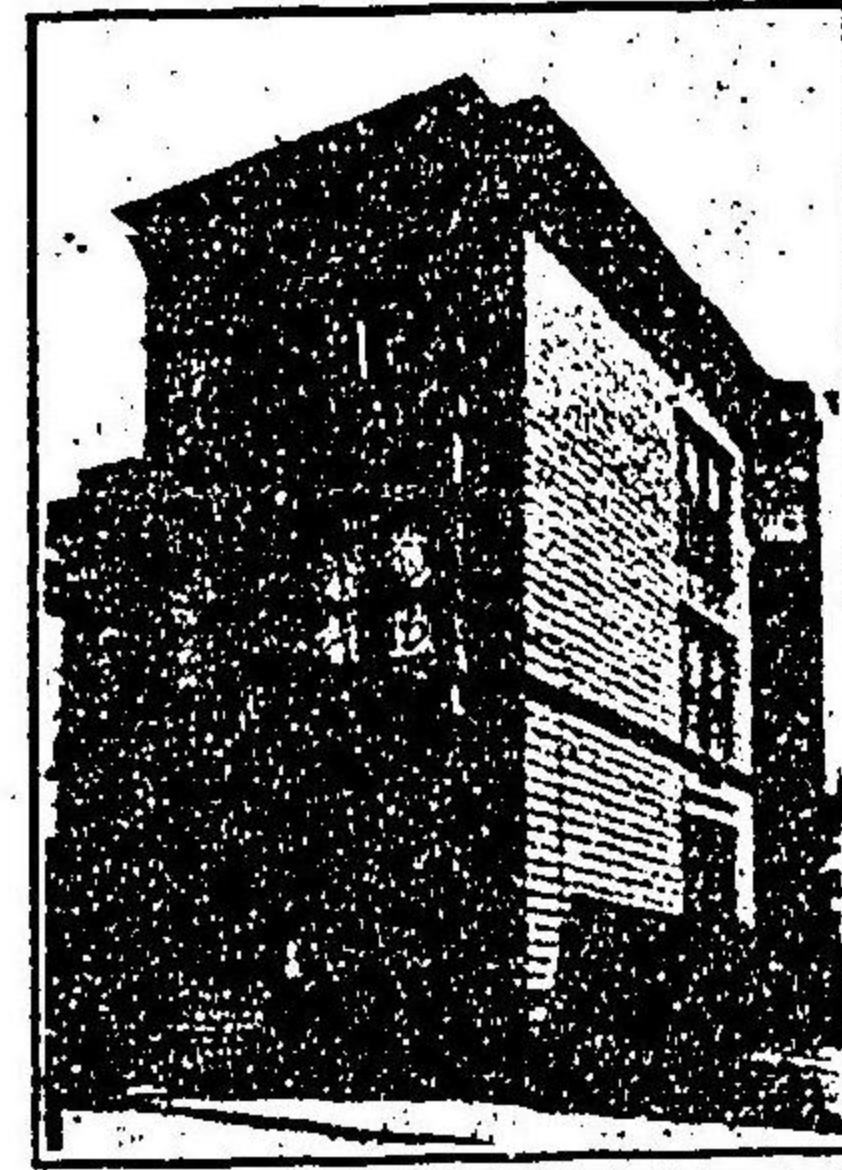
鐵道工事部

大北。北太平洋。エス、ビー、エス。エー、シー、アール及び
レゴントランクの各鐵道線路に要する人員取扱募集

日本行汽船切符取扱



FUJIYAMA HOTEL



Phones:
Fillmore 1847
Home S 3489

1631 Post St.,
San Francisco,
California.

サンフランシスコ

富士山ホテル

桑港ポスト街一六三一

(ラグナ街とブキャナン街の間)

(電話)

フキルモ一八四七
ホーム「エス」三四八九

前付、十六

THE ORIENTAL TRADING CO.

212-216 Fifth Ave. So., Seattle, Wash.

C. T. TAKAHASHI, PRESIDENT.

BRANCHES & AGENTS.

Spokane, Wash.	Pasco, Wash.	Missoula, Mont.
Livingston, Mont.	Whitefish, Mont.	Havre, Mont.
Portland, Ore.	Vancouver, B. C.	Kobe, Japan.

ワシントン州シヤトル市南第五街二二二、二二六

日本製茶、蟹及海老罐詰、マニラシガーの一手販賣、日米雜貨、食料品の直輸入販賣

商業部

東洋貿易會社

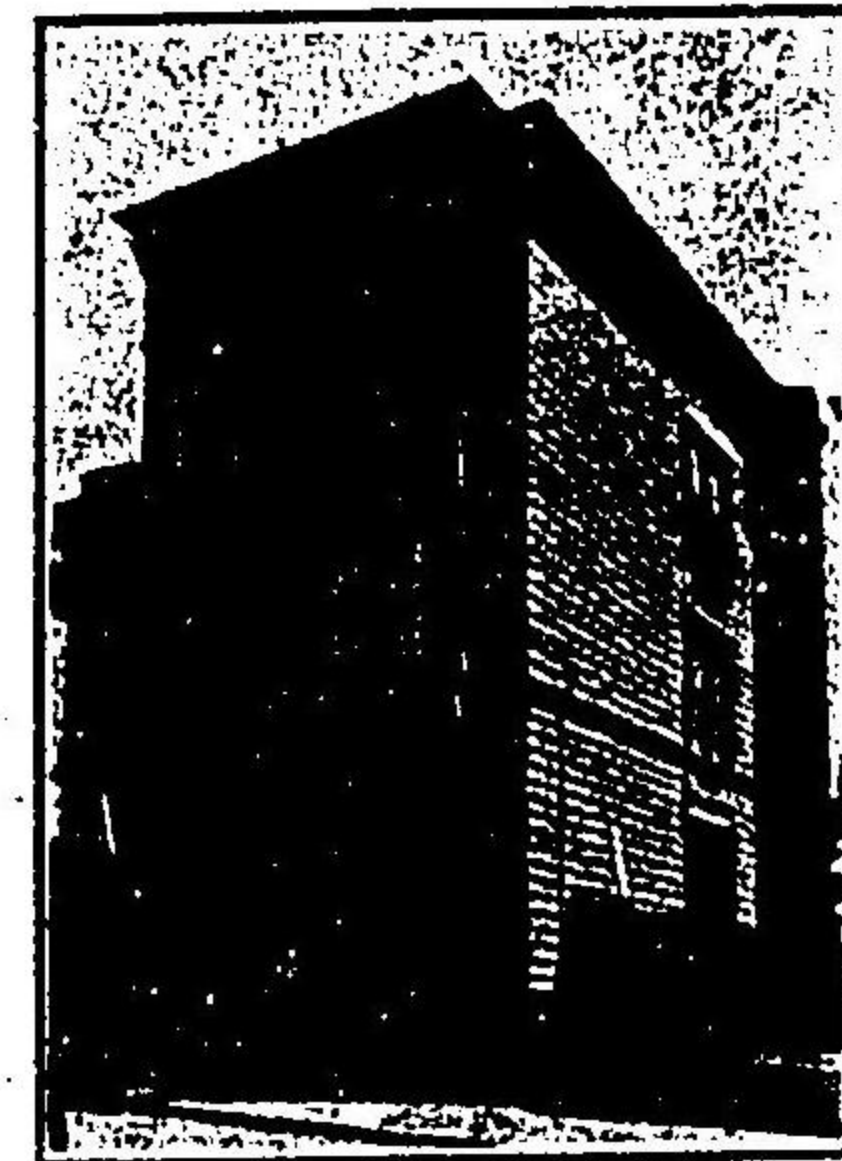
社長 高橋 徹夫

鐵道工事部

大北。北太平洋。エス、ビー、エス。エー、シー、アール及びオレゴントランクの各鐵道線路に要する人員取扱募集

日本行汽船切符取扱

FUJIYAMA HOTEL



Phones:
Fillmore 1847
Home S 3489

1631 Post St.,
San Francisco,
California.

サンフランシスコ

富士山ホテル

桑港ポスト街一六三一

(ラグナ街とブキャナン街の間)

〔電話〕

ラキルモ一八四七
ホーム「エス」三四八九

前付、十六

日米幸鑑

第八日米社發行

四十年日米關係史

一 日米通商航海條約改正

日本と諸外國との條約は明治四十四年限り廢棄せられ、新條約を締結せざるべからざる事となり居りたれども、日米條約に就ては其終了期限に關し兩國政府間に見解を異にし、意見の一致し難きものありしが上に、米國輿論の傾向は自國の法律が然らざれば條約の正文によりて、日本移民の移住を全然禁止せんことを要求せる有様にして、舊條約第二條但書の削除に反對せる説も大に流行したりしかば、日米條約の交渉は最も困難なるものにして

日米通商航海條約改正

最後に廻はさるべきものと思惟せられたりしが、條約改正の第一着に日米新條約の發表を見るに至れるは意外としたる所なり。
日米條約改正に就て日本 皇帝陛下より全權委員に任命せられたる、時の華盛頓駐在帝國特命全權大使内田康哉男は、四十四年二月廿一日を以て合衆國全權委員なるフイランダー・シー・ノックス氏と華盛頓に於て會見し、互に委任狀を示し、之れが良好妥當なるを認め、新條約十八ヶ條(後篇日米條約參照)に調印したり。合衆國政府は之れを上院の議に附し、國務大臣ノックス氏外務委員會に出席して質問に答ふる所あり、該委員會は何等の異議なく通過したるも、二十二日之れを本議會に報告するや、西部選出議員にして第二條但書削除と移民流入とに關し疑問を抱くもの多く、之れが討議に多くの時間を費したり、又議員中には政府が批准を要求するの急激なるに驚き躊躇の色あり、政府當局は説明の爲めに大に苦心をなしたりしが、廿四日に至り頑迷なる西部選出議員等も

PACIFIC TRADING CO., Inc.

GENERAL IMPORTERS & EXPORTERS

RICE, SOY,
CANNED GOODS,
VEGETABLE WAX,
DRIED VEGETABLE,
CROCKERY,
CHILLI PEPPER,
DRIED GINGER, ETC.

PHONES: KEARNY 1263
DOUGLAS 170
HOME C 5458

CABLE ADDRESS
"FACTRAD"

441-443 CLAY ST.
SAN FRANCISCO, CAL.

CODES
A. B. C. CODE 5TH EDITION
PRIVATE CODE



米國一手專賣

優等醇良清酒

直輸入販賣

清酒、米穀、醬油、味噌、
諸雜詰、海産物、雜貨類

桑港 クレシー街四百四十一番
コンマリーナル街四百四十二番

太平洋貿易株式會社

電話 カネスー 一七六三
ホームシー 五四五六

香川桑港支店
亞米利加物産會社

特色 米國產物品卸賣

西洋食料品及

西洋洗濯所品一切

(1)

史 係 關 米 日

日米幸鑑

篇

日米通商航海條約改正

日本と諸外國との條約は明治四十四年限り廢棄せられ、新條約を締結せざるべからざる事となり居りたれども、日米條約に就ては其終了期限に關し兩國政府間に見解を異にし、意見の一致し難きものありしが上に、米國輿論の傾向は自國の法律が然らざれば條約の正文によりて、日本移民の移住を全然禁止せんことを要求せる有様にして、舊條約第二條但書の削除に反對せる説も大に流行したりしかば、日米條約の交渉は最も困難なるものにして

日米通商航海條約改正

最後に廻はさるべきものと思惟せられたりしが、條約改正の第一着に日米新條約の發表を見るに至れるは意外としたる所なり。

日米條約改正に就て日本 皇帝陛下より全權委員に任命せられたる、時の華盛頓駐在帝國特命全權大使内田康哉男は、四十四年二月廿一日を以て合衆國全權委員なるフランダー・シー・ノックス氏と華盛頓に於て會見し、互に委任狀を示し、之れが良好妥當なるを認め、新條約十ハケ條(後篇日米條約參照)に調印したり。合衆國政府は之れを上院の議に附し、國務大臣ノックス氏外務委員會に出席して質問に答ふる所あり、該委員會は何等の異議なく通過したるも、二十二日之れを本議會に報告するや、西部選出議員にして第二條但書削除と移民流入とに關し疑問を抱くもの多く、之れが討議に多くの時間を費したり、又議員中には政府が批准を要求するの急激なるに驚き稍躊躇の色あり、政府當局は説明の爲めに大に苦心をなしたりしが、廿四日に至り頑迷なる西部選出議員等も

第八 日米社 發行

PACIFIC TRADING CO., Inc.

GENERAL IMPORTERS & EXPORTERS

RICE, SOY,
CANNED GOODS,
VEGETABLE OIL,
DRIED VEGETABLE,
CROCKERY,
CHILLI PEPPER,
DRIED GINGER, ETC.

PHONES: KEARNY 1263
DOUGLAS 170
HOME C 2458

CABLE ADDRESS
"FACTRAD"

441-443 CLAY ST.
SAN FRANCISCO, CAL.

CODES
A. B. C. CODE 5TH EDITION
PRIVATE CODE



優等醇良清酒

米國一手專賣

酒 清 類 米 大 日 大
宗 正 屋 牧 北
地 廣 本 産 武 廣 廣 兵
八 次 左 太 邑 山

味 淋 重 九

直輸入販賣

清酒、米穀、醬油、味噌、

諸雜貨、海産物、雜貨類

桑港
コンチネンタル街四百四十二番
電話 二二六三

太平洋貿易株式會社

香港支店
亞米利加物産會社

特色 米國産物品卸賣

西洋食料品及

西洋洗濯所品一切

漸く條約の内容を理解する所となり、何等の反對もなく、茲に日米新條約は上院の批准を経るに至れり。

新條約の批准終るや内外に多少の反響ありたれども、概して日米國交の爲め良好なるものなりき、勿論タフト氏の施政に反對する一部政客の間には、今回の條約により労働者の取締は、單に内田大使の發したる個人的文書に一任したるものにして、條約に何等の關係をも有せず、其効果は推して知るべしとなし、労働問題の將來に就て大に危ふみ批評を加へたるも少なからざりしが、タフト大統領の政友及び識見ある人士の間には、日米條約の首尾よく上院を通過したるを以て日米間の最大禍機を經過したるものなりとなし、從來喧傳せられたる日米戦争説は少なくとも一千九百十五年までは社會に其跡を絶つに至るべく、又危険を豫期したる一大問題の無事議會を通過したる其効果は、タフト大統領次期の選舉戦に大なる利益を與ふべしと評せり、又日本に於ても一派の對外硬を標榜する人士間には、或は日本政府當局の態度の柔軟を攻撃せる者ありたれども、之れを以て日本外交の成功なりと祝せるもの多かりしなり。

條約締結の經過と新舊條約の差異に就ては、合衆國政府當局は二月二十四日上院を通過するや否や直ちに通信社をして全國の重なる新聞紙上に發表し、日本に於ては三月二日の衆議院會議に小村外務大臣自ら出席して報告す

日米通商航海條約改正

二

る所ありたり。即ち小村外務大臣の衆議院に報告したる日米新條約締結の顛末次の如し。

帝國と諸外國との間に存する通商航海條約は帝國政府に於て當該國に對し既に之が廢棄の通告を爲したるに因り、本年七八月の交を以て何れも終了するべきなり居れり。雖も、獨り日米現行條約に至りては其の終了期限に關し兩國政府間の見解を異にし、之が爲め種々交渉を重ねたるも到底意見の一致を見る能はざるを認めたるに因り、帝國政府は右期限問題を別とし本年七月十七日より現行條約に代るべき新條約を兩國間に締結せんことを提議し、米國政府の同意を求めたるに、同政府は専ら兩國傳來の厚誼を顧念し、十分の好意を以て我提議に考量を加へたる結果、遂に新條約締結談判を直ちに開始することに同意せり。然るに新條約を本年七月十七日より實施せんとするには、目下開會中なる米國議會の會期中に元老院の批准協賛を経るの必要あるを以て、彼我共に銳意商議の進捗を圖り幸に迅速妥結に達するを得、二月二十一日華盛頓に於て兩國全權委員の間に新通商航海條約の調印を了するに至り、米國政府は直ちに之を元老院の議に附したるに同月廿四日同院の批准協賛を得たり。

新條約は帝國政府の提案と米國政府の修正とに基きて商議決定したるものなり（現行條約と新條約との對照は更に四月五日を以て當局より精細なる説明ありたるを以て以下小村大臣の説明を畧す）

新條約にして愈々兩國間に批准書交換を了するに於ては、本年七月十七日より現行條約に代て實施せらるべく、因て以て彼我通商の利益を確保し兩國傳來の交情を益々鞏固ならしむるに於て其効少からざるべきは帝國政府の確信する所也。

小村外務大臣の報告に對しては國民黨代議士大石正己氏外數氏の質問あり、小村外相の回答ありたりしが、三月二十一日には國民黨より日米條約反對決議案衆議院に提出せられ、島田三郎、服部綾雄兩氏の演説ありたり。嶋

田氏は「新日米條約は外務大臣自ら其成功を誇ると雖も實質に於ては何等得る所なく、形式に於ては却つて失ふ所ありたり、第二條但書を削除するも一方に事實移民を送らざるを約するが如きは不對等と云ふべく、滿韓集中論の如きは却つて米國をして滿洲の門戸開放を疑はしむるもの、又條約改正期限を一ヶ年間繰上げたるは帝國外交の成功にあらせして寧ろ米國の好意に外ならず」と論じたりしが、之れに對して小村外務大臣は

今回の條約改正に關して政府は既定の方針たる相互對等の主義に何等の變更なしたるこゝなし、日米條約の各條項も此主義に反りたるものなし、該條約の調印に際し日本政府が労働者の米國移住に關する制限を從來と等しく有効に維持するの聲明をなしたるは、日本政府自ら本件に關する方針を變更するの意なきを以て、之を米國政府に對して聲明したるに外ならず、政府は今回の日米條約は、日米通商關係に安固を興へ、傳來的好誼を鞏固ならしむべきを信じて疑はず



駐米大日本大使・外務大臣・田内大臣・廣田

と、答辯する所あり、服部綾雄氏の反駁、日向輝武氏の服部氏に對する反駁、小村外相に對する質問等あり、外相の答辯ありて討論終決となり、採決の結果日米條約反對決議案は少數にて否決せられたり。

茲に於てか三月二十九日には宮中東溜の間に開かれたる樞密院會議に於て、天皇陛下臨御の上小村外務大臣より日米條約締結の顛末及び逐條の討議をなし審議の上可決し、四月四日の午前十時二分、時の駐日米國大使オブライアン氏書記官一名を從へ外務省を訪問し、石井次官と會見し批准の交換をなし、我が政府は同日の官報號外を以て之を國民一般に公布したり。（後篇日米通商航海條約參照）

紙上を以て次の如く説明したり。

日米新舊條約比較 (當局の説明)

條章の整理 現行條約が全文二十四箇條より成るに反し新條約の十八箇條より成れるは一見簡明にして條章の整理せられたるを證するのみならず

日米通商航海條約改正

三

ルーズベルト一派の日本移民排斥論

らす現行條約に於ては往々にして字句の曖昧なるものあり又は前後の關係明瞭を缺き時に疑義を生ずるの虞ありたるを以て新條約に於ては充分に此邊に注意を拂ひたる外新舊條約の重なる相違點は左の三點に過ぎず

第二條但書 現行條約第二條末項に「但本條約の規定は兩締盟國の各方に於て商業労働者の移住警察及び公安に關し現に行はれ又は將來制定せらる可き法律勅令及び規則には何等の影響を及ぼすことなし」とありて米國の日本移民制限権を認容せるも新條約は此の種の條項を含まず

沿岸貿易 現行條約第十條は其冒頭に於て沿岸貿易は各自の法律に遵ふ可きを規定せるに拘はらず末項に於て明治二十七年條約改正前の慣行を認めたる爲め米國は大阪新潟長崎以外の開港場間に沿岸貿易の權を有せるも新條約は本來の主義に復して沿岸貿易は一切國法の規定に任せることせり

永代借地權 日英(第十八條)日佛(第二十一條)日獨(第十八條)及び日米(第十七條)には永代借地權の有効なる可き旨を規定せる爲め種々の紛議を生じ各國との交渉により解決せらる可き問題なるが新條約には右の規定を存せず

有効期間 現行條約の有効期間は十二箇年にして期間内に於ては之れを廢棄すること能はざるも新條約は六箇月の預告に依り何時にても之を廢止するを得

議定書 に記載する所は要するに日米間の關係は互惠條約の締結を見る迄は何れも其國定率に依るべきこと勿論なるも互に最惠國待遇を許與すべしとの議に過ぎず

元老院の修正 米國元老院が本條約及び議定書中に「特別取極」とあるを以て「條約」と改めたるは特別取極と稱するときは元老院の批准權を脱し其取極を行政府の手に委ねたるやに解せらるるの嫌あるを以て特に明瞭に「條約」となる文字を用ひたる迄なり

日問題の起りし際には、時の大統領ルーズベルト氏の如き之を以て不正不法の蠻擧にして、合衆國民の耻辱なりとなし、極力之れが沈壓に努力し、東部に於ける新聞雜誌も大に加州に於ける排日運動を惡罵したりしが、形勢變化し日本移民の入國禁止せられ、爲めに労働者缺乏し、加州農園の發展に大打撃を與ふるに至るや、加州に於ける排日思想は漸次凋衰に傾き、却て當時の贊日者たるルーズベルト氏一派の間に、排日論勃興し來れるは注意すべき傾向なりとす。

ルーズベルト氏の排日的傾向は明治四十年二月學童問題解決の交換條件として、布哇轉航禁止條令を發布したる時既に其鋒鏘を顯したりと雖も、之れを天下に明瞭に發表したるは四十三年十月以降のこととす。四十三年十月十二日櫻面都に開催したる排日黨の集會に於て、加州選出合衆國下院議員ケント氏は自己の

ルーズベルト一派の日本移民排斥論



前米大統領ルーズベルト氏

排日意見を發表したる後、此意見に對してはルーズベルト氏も贊成をせりとなし、其書翰をも朗讀したり、ケント氏の排日意見大要次の如し。

米國國務卿來書に就て
今回締結の日米通商航海條約と同時に發表せられたる往復文に關し世間往々誤解を傳ふるものあり例へば日本國政府は將來米國政府が外國人の來往に關する法律を隨意に改定して日本國臣民に對し差別的待遇を與ふるも異議なきことを承諾せるもの如く論ずる者ありと雖も右は全然誤謬にして畢竟我往復文書の明かに示すが如く外國人一般に適用せられ何等差別的待遇をなまざる千九百七年二月二十日裁可の現行外國人合衆國來住法のみを指稱して其効力が新條約の爲めに影響を受けざる可きことを念の爲め明かにしたる迄なり米國國務卿の公文中に前記外國人合衆國來住法は凡て外國人に等しく適用せらる可きものにして何れの國の爲めにも差別的待遇を設くるものに非ざるが故に右の法律が新條約の爲めに影響を受くるものに非ずとの見解を大統領の批准書中に記入するに異議なき可きことを推察するに官明せるは即ち以て、差別的待遇の新條約と相容れざるものなることを示すに餘りありと云ふべし

ルーズベルト一派の日本移民排斥論

明治三十九年末より同四十年に涉り桑港を中心として排

日論を掲載せり。四十四年一月十日發行の同誌は論じて曰く
支那人排斥熱の日本人に及び來れるは自然の勢にして何等不思議とすべきものにあらす、何となれば排日問題の根元は單なる感情にあらす、猶

ルーズベルト一派の日本移民排斥論

疑にあらす、又文明の程度低しと云ふにあらす、徳育の欠くる所ありと云ふにあらす、安價なる勞銀を以て長時の労働に従事するに非ざる也。日本人は敢爲の氣概を有し、高潔なる國民也。此点に於て決して健全なる移民に劣る所あらす、乍併米國の文明は歐洲人種によらずして健全なる發達をなすこと能はず、東洋人種に日本人は諸種の優秀なる性質美德を有せども、先天的に歐化せざる國民なり。此の点に就ては日本文明に特殊の研究をなしたるラファデオ、ハーンの如き、又詩人キッシュマンの如きすら其著書に明記せる所なり。之を世界の大勢より察するも、東洋は東洋人種によりて支配せられ、歐米は白種人種によりて支配せらるべき運命を有するものなり。東洋人の排斥は實に此同化せざる点に存す、故に此問題は米國に取つては單なる労働問題、經濟問題、人種問題のみならずして、國家存立の基礎を固くするて所謂國家的大問題なり。吾人の日本人を米國より排斥するに云ふは國際關係をも疎遠ならしめんと云ふにあらす、通商貿易の如きは東西兩洋を通じて益々盛んならしむるの要あり。然れども東洋移民問題を解決し日米國交を親善ならしめんと欲せば、宜しく兩者を混同せざる機を要すること肝要なり。(大要)

此所説に對しては多少の反響ありたり、二月十八日發行のアウトトルック誌は西部米人の意見、猶太人の意見、黒人の意見、日本人の意見等を掲載したりしかども、多くは宗教的人道的見地よりの反駁にして、アウトトルック誌主張の本據を突きたるものもなかりき。アウトトルック誌は更に其次號に於て之れ等反駁書に對する辯駁文を掲載し、同誌の立場を明かにせり。其大要次の如し

一、合衆國民の重大なる義務は吾人が獲得したる此の福祉を子孫に繼承し、永遠に國民の福利を圖るにあり、故に吾人は秩序ある居住を定めんが爲めに、他國人を國外に排出するは目下の急務なり。

二、一國政府が病者或は前科者等の入國を拒絶する如く、民主的合衆國の永久的福利安寧を害する多數移民の流入に干渉するの必要あり。

三、吾人は異人種なるが故に漫然排斥するものにあらす、然れども一家屋内に二個の家庭を作るは同一家族の統一よりも困難復雜なるが如く一國に二人種を容れて統禦するは頗る困難なり。之れ吾人の異人種移入に費せざる所以、一國に二人種を容るれば、何れか一方の人種を劣等の地位に陥るゝの事實は、ミラー教授の英、佛、獨逸民の關係に就て實際に證據立てたる處にして、現に米領土内に於ても多數異人種を容れたる弊は布哇之れを證明す。

四、同一領土内に二人種の混同せしめたる特殊の現象として、一人種が他人種を放逐せるイスラエルのカナン人に於けるが如く、又一人種が他人種を奴隷にせしアンケロサクソン人の阿弗利加人に於けるが如き現象を生ぜしむ、又甲人種乙人種を雜婚せしむれば、甲乙何れにも入らざる第三人種を形成するに至ると、アンケロサクソン人、ノルマン人と雜婚して、インケランド人を生じたる如き實例あり。又パルカン半島に於ける如く人種の敵視を政治上的壓迫政策せざるもあり、勿論米國は斯の如き他人種を排斥し壓服するの舉を致せずと雖も、アンケロ阿弗利加人、並にアンケロ、モンゴリア人の雜婚は、人種問題を解決するに適當なる所以にあらす。

五、合衆國に横はれる問題中移民問題は其最難なるものなり。吾人はアンケロサクソンと阿弗利加人の如き極端に相異れる人種が、果して平和に幸福に自治的共和の上に互に其人種的特色を發揮して、共同生存を爲し得るや否やを疑ふ。此問題は過去に於て解決せられざりしのみならず、現在に於ても吾人は猶ほ解決に苦しみ、而して其解決し能はざる人民を米國に移入し、其問題を益々紛雜に陥らしむるは吾人の不幸にして、此同化せぬ人種が同一國家に存するは文明の進歩に害あると恰も敵軍の進軍を過眼視するに同一なり。

六、人種問題の解決は異人種間能く尊重し、了解して後初めて之を得べし。蓋し相互の精神的了解と尊敬の念は、總て異人種を同一國家に合一せしむるを得と云ふは一理あるが如しと雖も、精神的に相互の了解なくして徒らる一人種を他人種に排斥せんとするは、其結果遂に失敗に終らざるを得ず、故に吾人は多數の日本人が米國に來り同一なる福利を享受せんと欲するを好まず、之と同一理由にて若し日本が米國と同一なる地位状態にありと假定し、多數の米人が日本に來り同一なる福利幸福を得んと欲せば、日本は之を排斥せんとするは明瞭なりと謂ふべし。

斯くてアウトトルック誌の日本移民問題に對する立場は明瞭となれりと雖も、同誌の日本移民問題に關する論評は止むべくもあらす、四月一日發行の同誌には更にルーズベルト氏自ら「國民主義と國際關係」と題し、米國の世界に於ける地位より合衆國將來の國防に論及し、日米戰爭説を否定し、日本移民の入國が日米兩國の爲め不利なる所以を論せり。其一節に曰く

近頃戰爭説の再起されたる相手國なる日本に就て、予は最も尊敬し且つ嘆賞し居るのみならず、予は日本國民より多くの學ぶべきものあるを信するものあり、我國現下に横はれる重大なる問題に關しては、日本との間に默約の成立し居るは歎ぶ可きなり、而して此協約が太平洋の平和を維持するに於て重要な事件なりと思惟す、予想ふに労働者、小農者、及農園労働者の入國は日米兩國の利益にあらざるべし、之れ兩國の識者多數労働者の入國は日米兩國の不利をなすと云ふ意見に一致せる所以なり、されど兩國の關係は對等にして親善ならんと欲す。

と、更に七月二十九日發行のアウトトルック誌にはラウン・ド・テーパー誌に載せたる「日本に於ける移民問題」な

る一文に批評し「日本の人口増加率現在の如くんば日本移民を何れに移すべきかの問題は頗る重要な問題なり、滿韓方面には低廉なる勞銀と更に一層低き生活程度の労働者と競争せざるべからざるが故に、移民を送るに有利ならず、臺灣も日本移民を送るの地ならず、南、北、西何れの地にも移植に適せるの地少なきに於ては、所詮は米國西沿岸に移すの外ならず、若し此推斷にして誤らざらんか、日本の移民問題は米國人の熱慮に値する重大問題なり。之れを歓迎すべきか、排斥すべきか、米國人は二途の一を選ばざるべからず、曖昧なる折衷若くは二者併用の策は斷じて不可なり。我等は日本人を米國人同等に取扱ひ歓迎するか、然らざれば我等の人種問題は今日既に難駁に過ぐるが故に、更に他人種を加ふることは徒らに混亂を惹起するに止る可きを彼等に告ぐべき也。日本移民の入國を許しながら半面に米國に歸化することを拒むは正しき方針にもあらす、又智ある方針にもあらざる也」と論せり。此最後の一文に於ては表面より日本移民を斷然排斥せざる可らずとは論じあらざれども、讀み來つてアウトトルック誌の一貫したる主張の存する所を知るを得べし、即ち米國の人種問題は今日既に難駁に過ぐるが故に、更に他人種を加ふることは徒らに混亂を惹起するのみ、此見地より日本移民は排斥せざるべからざると云ふに歸着す。此議論は單りアウトトルック一派の主張に止ま

アウトトルック一派の日本移民排斥論

らすして、地位あり學識ある米國人の意嚮を代表せるものゝ如し、合衆國移民調査委員長たりしデリンググハム氏を初めとし、加州大學總長ホイラー博士等多少の意見を異にすとも、大体に於ては人種の混亂を惹起せざらん爲め、異人種の入國を制限或は拒絶する意見に傾けり。然れども異人種の入國交雜を以て合衆國の利益なりとし、夫れが爲めに決して國家を禍することなしと論ぜり、エリオット博士の如きもある也。

三 帝國練習艦隊の來航

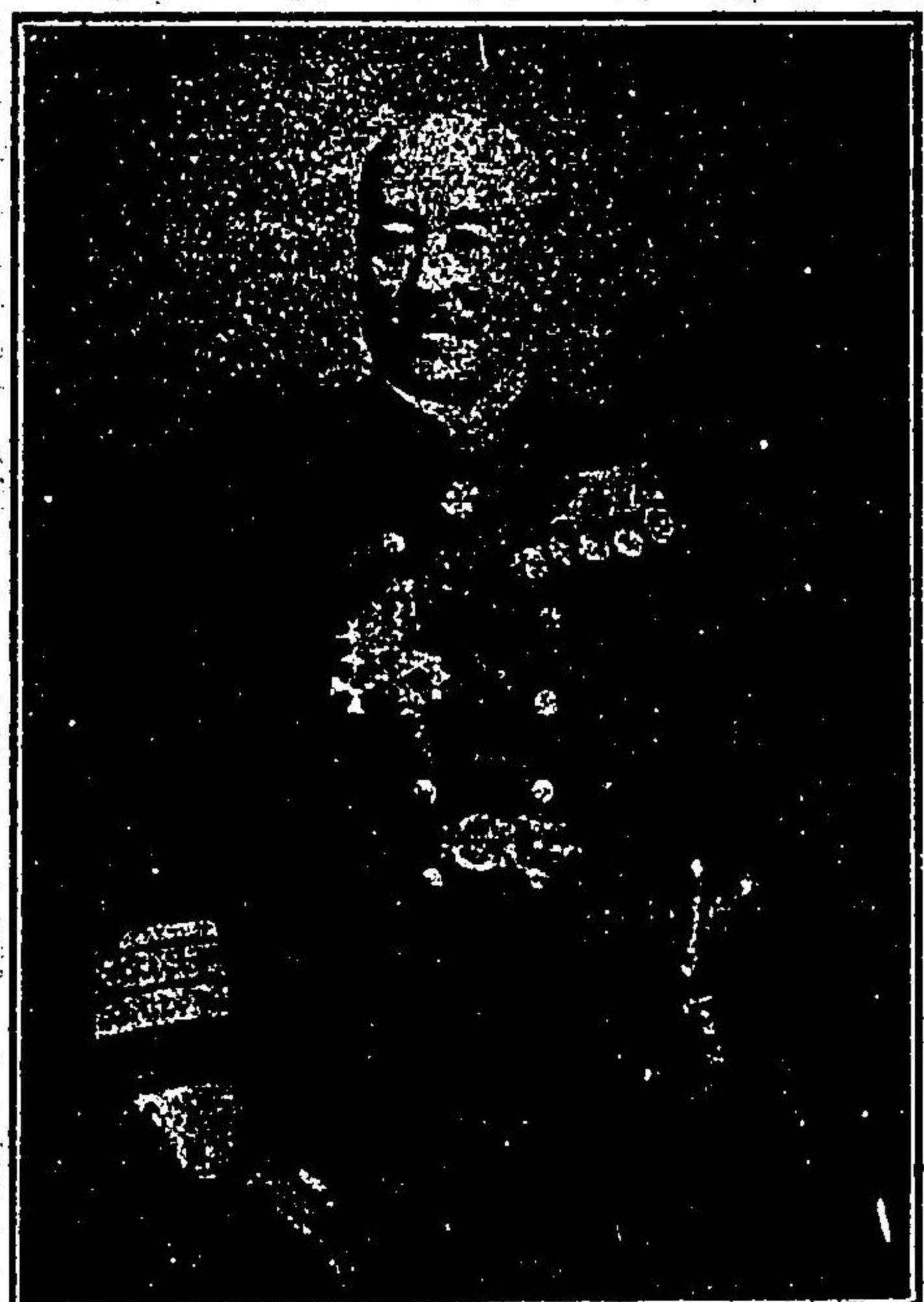
帝國練習艦隊淺間笠置の二艦は、海軍少將八代六郎氏司令の下に、四十三年十月十六日横須賀を抜錨し、北米合衆國西部沿岸、墨西哥西部沿岸より、巴拿馬運河地帯へ向け遠洋練習航海の途に上りたりしが、十一月二日には布哇ホル、港に着し日米人の盛大なる歓迎を受けたる後、同廿二日早晩を以て桑港灣に入港したり。合衆國中央政府に於ては特に太平洋艦隊司令官ベリー少將に令を下し、我練習艦隊の入港する前日を以て旗艦ウェスト・ヴァージニア以下六隻の軍艦を桑港灣に廻し之を迎へしむ。淺間笠置の二練習艦の桑港灣内に碇泊すると八日間なりしが、其間に在留日本人は云ふまでもなく、米國艦隊及び桑港市民は熱誠を以て乗込員を款待したり。先づ練習艦隊の入港するや、灣口ブレンドン島の砲臺よりは禮砲を

發射し、我艦之れに答ふる所あり、更に灣内に入るや旗艦ウェスト・ヴァージニアと我が旗艦淺間との間に禮砲の交換あり。夫れより太平洋艦隊司令官ベリー少將代理ブルース少將はボイロン副官を隨がへ、又桑港税關長代理ステッソン氏は合衆國大統領の代理として、市長マカーシー氏は桑港市民を代表し、其他商業會議所頭マヂソン、商業取引所長ロルフ、商業俱樂部部長ロビンズ氏等、何れも其團體の代表として旗艦淺間に公式訪問をなし、又在留日本人側よりは特に數隻の歡迎船を港外に出し、之を迎へ、桑港駐在帝國總領事代理領事永井松三氏、在米日本人會長牛島謹爾氏外歡迎委員一同は旗艦に司令官を訪問して遠來の勞を慰問したり。翌二十三日早朝より八代司令官は田中、山路の兩艦長、山本、今村兩參謀、小山田少佐、長谷川大尉を隨へ永井領事同伴にて前日公式訪問を受けたる市長マカーシー氏を市廳に、商業會議所頭マヂソン氏を同會議所に、税關長ストラットン氏を税關に、商業取引所長ロルフ氏を取引所に答禮の爲め公式訪問をなし、夕刻より太平洋艦隊司令官ベリー少將の晩餐會に招待せられ、歡迎軍艦カリフォルニアに於ても亦十六名の我將校を招待晩餐を饗應し、候補生は官邸に催ふされし永井領事の歡迎會に臨み、下士卒は半船上陸市内を縦覽せり。二十四日王府附近の在留同胞は將校四十名、候補生全部、下士卒五百二十七名をセルマウント公園に招待して盛大

帝國練習艦隊の來航

八

なる歓迎をなし、司令官兩艦長參謀以下八名はゴート嶋海軍兵團長ミルトン少將主催の午餐會に招かれたり。二十五日桑港在留民主催の歡迎會をオヒニウム座に開催す、八代司令官以下將士の出席者七百餘名在留同胞側歡迎者二千餘名、熱誠なる八代司令官の訓諭的答辭は在留民に強き印象を與へたり。廿六日候補生一同タマルバイ山に見學し、午後八時より永井領事は八代司令官以下乗込將校を主賓とし、米人側よりは太平洋艦隊司令官以下各海軍將校、加州師團司令官以下陸軍將校、桑港市商業會議所頭其他の實業家、牧師教育家等の外に、在留日本人の主なるものを合せて五百餘名をフェヤモン・ホテルに招待し、盛大なるレセプションを催せり。席上我が天皇陛下の萬歳とタフト大統領の萬歳とを三唱し、日米親善に關する日米人數名の演説等ありたり。廿七日兩艦士官タマルバイ山に登り、



帝國練習艦隊司令官八代六郎氏

候補生は市内を見學し、廿八日八代司令官は太平洋艦隊司令官ベリー少將以下各艦將校三十名及び在留日本人の主なる者九名を旗艦に招待して午餐を饗し、午後三時より日米人千餘名を旗艦に招待して盛大なるアトホームを催し、廿九日午前九時拔錨南下し、十二月一日午前八時を以てサンビドロ港に入港するや、羅府附近在留同胞は大小九隻の歡迎船を出し日本製火花を打揚げ之を港外に出迎ふ。二日、三日の兩日南加在留日本人は司令官以下乗込員一同をアスコット・パークに招待し大歡迎會を催す、日米人の參集せるもその前日は五千人、第二日は三千五百人と註せられたり。五日午後二時より旗艦淺間に於てアトホームあり、羅府市長アレキサンダー氏、商業會議所頭レモンド氏、外主なる米人三百名日本人四百名餘來會せり。六日商業會議所の招待に應じ八代司令官以下將校二十四名はバサデナ方面に觀光し、候補生は羅府在留同胞歡迎委員の案内にて市附近を見學し、七日午後三時拔錨し墨國マンザニコに向へり。

帝國練習艦隊の來航

九

亞細亞人排斥會の消長

合衆國沿岸を離れたる練習艦隊は十二月二十五日マンザニョを経由してサリナクルーズに入港したり、八代司令官は二十六日を以て將校二十三名、候補生百四十四名、樂手二十六名を引率し墨都を訪問し、墨國政府の賓客となり、チエビニルテベック城にてデアズ大統領の歓迎を受け、日本公使館及び在留日本人の歓迎を受け二十八日墨都を辭し、グエラクルーズを経てサリナクルーズに歸還し、二十九日サリナクルーズを抜錨して巴奈馬に向ひ、一月十日巴奈馬に着し、其附近に居ること一週日にして再び布哇を経由し、三月六日午前九時を以て海路一萬七千餘哩百五十日の航程を終り將士健全にして横須賀港に歸着したり。

練習艦隊南北米洲沿岸寄港中に二三の誤解を生ぜしは遺憾とする所なり、第一は桑港碇泊中十一月二十六日發刊のサンフランシスコ・サン紙が我練習艦隊より六隻の短艇を出し灣内各所の撮影をなしたりなど全く跡方もなき虚報を傳へたることにして、南下パサデナ市の社交婦人團が我が練習艦隊の將士と共に舞踏をなすことを拒絶したりとの無根なる記事、十二月八日發刊のロスアンゼルス・タイムスに掲載せしこと其二なり。

越つて四十四年一月十一日華盛頓發電は當時中米沿岸巡航中の我が練習艦隊司令官八代少將に關する一の浮説を報せり、其電文によれば八代司令官はタフト大統領の巴

奈馬防備策に批評を加へたりとの説あるを以て、合衆國陸、海軍、國務の三省は大に介心の狀あり、タフト大統領の如きも之を以て容易ならざる問題と認むるが如し、事實果して然らば日本政府は同少將に懲罰を加へざるべからず、日本政府にして敢て之れを爲さざるに於ては兩國間に外交上の問題たらんとすと云ふにあり。此報一度東京に傳はるや故國官民の間に少なからざる物議を惹起したるものゝ如く、一月十四日東京發電は、八代少將が巴奈馬運河工事監督官ゴエサル大佐の賓客として款待を受けつゝありし際、巴奈馬運河防備策に非難を試みたりとの米國電報に接し、海軍、外務の兩省は調査を開始したり、若し事實果して然らば日本政府は八代少將を譴責すべしと報せり。然れども事實全く無根の浮説に過ぎざりしものゝ如く、八代少將は歸航の途布哇に於ても之れを否定し、三月六日横須賀に歸航したる後にも全然無根の事實なりと否定したり。

四 亞細亞人排斥會の消長

明治四十一年一月以降日本政府が米國政府の抗議を容れて渡米移民に嚴重なる制限を加へし以來、日本人の入國する數之を歸國する日本人數に比し著しく減少したり。日本外交當局は米國との協約を誠實に履行し居る旨を知らしめんが爲めに、特に出入日本人數を表示し、在留日

亞細亞人排斥會の消長

本人の年々減少しつつある旨を一般に發表し以て排日思想を緩和せんとしたり、然るに此排日思想緩和の爲めとして發表したる報告書は、却つて亞細亞人排斥會一派によりて更に一步を進めたる排日運動の武器に使用せらるゝに至りたるは遺憾なりと云ふべし。亞細亞人排斥會幹部は四十三年十月十七日桑港に開催したる集會に報告して、一千九百〇九年七月以降一千九百十年六月末日まで日本人の入國したるもの三千七百廿九名なるに對し、其歸國したるもの六千九百九十二名に達したれば、差引三千二百五十三名減少したり、畢竟之れ我が會活動の結果功を奏したるものなれば我が會は益々勇氣を鼓舞し、亞細亞人排斥の運動を繼續せざるべからずとせり。然れども之れと同時に亞細亞人排斥會の鋒銜を轉せしむべき他の問題發生し來り、何ぞや他なし日本移民の減少に交代して、印度人の入國増加したる事なりとす、排斥會幹部報告すらく

「印度人の入國近時漸く増加したれば、之を排斥せざるに於ては遂に日本人の入國を拒絶せしむる口實を失し、條約改正等によりて再び日本人の來米を見るに至るべければ、速かに印度人を排斥し、以て折角好潮に向はんとする日本人排斥を成功せしめざるべからず」

と、十一月十九日亞細亞人排斥會は排斥に關する印刷物を一般に撒布したるが、此印刷物には印度人及び支那人の特有病たる勾蟲は、最も恐るべき傳染病なり、若し此傳染病米國に傳り、白人に傳染したらんには吾人の生命

遂に危きを致さん、齊心協力して未然に禁絶せざるべからず、之れが爲めには印度人支那人は一人たりとも入國せしむべからずと記載したれども、一言日本人に及び居らざるは注意すべき傾向なり。

明治四十四年に入りて巴奈馬開通紀念大博覽會地位桑港ニユーオールランスとの間の大競争となるや、桑港に於ける労働黨一派の跋扈は東部資本家の同情を失せると駭しく、桑港には労働黨の勢力全く沈衰せるとにせざれば、大博覽會も贏ち得べからざる形勢なるを以て、一般實業家の警戒する所となり、一方にオープン・ショツプの運動を開始するもの迄出でたりしかば、労働黨の歩調漸く亂れ、從つて亞細亞人排斥會も甚だしく哀凋を呈せり。加ふるに二月十一日大博覽會の勝利となり、同十五日タフト大統領之れに手署するに當り、桑港市長マカーシ一氏等に排日的妄動の無からんことを内訓し、マカーシ一氏は之を排斥會員に傳達する所ありたるを以て、當時加州會に提出せられありたる各種の排日的議案に對しても、排斥會は却つて其の議事の進行を中止せんとを要求するに至り、爾來數ヶ月間は亞細亞人排斥會も、日本人に對しては全く運動を中止したるものゝ如く見たり。

然るに六月十八日に至り桑港に開催したる亞細亞人排斥同盟會は、大博覽會競争當時の言動を全く無視し、當時華盛頓に開催中なる臨時議會に亞細亞人の入國禁止案を

米國太平洋方面の防備

提出すべきことを決議し、特別委員を選び同會と縁因淺からざる加州選出下院議員レーカー氏及び當時華盛頓に滞在する亞細亞人排斥同盟會長トグイトモに打電し運動を開始せしむるに至れり。其排斥案の内容次の如し

- 一、亞細亞人の入國を絶対に禁止すること
- 一、労働者に非ざる名義の下に一旦入國を許されたる亞細亞人が入國後労働者に變ずるを禁止すること
- 一、以上の弊害を防止せんが爲め入國の際には必ず本人の寫眞と指印とを徴し置くこと

既に入國を許されたる亞細亞人は所在地の移民局に住所姓名を登録すべし若し登録を怠りたるものは一年の後に本國に送還すること
而し茲に注意すべき一事は、當夜の集會に於ける辯護士ベル氏の行動なりとす、ベル氏は會つて大博覽會位地決定の運動委員として華盛頓滞在中、大統領或は上院議員等より加州の排日問題に關する質問をなされたるに對し、桑港には最早排日運動起るべき形勢なし大博覽會位地に決定せば加州に於ては決して日本人の感情を傷るが如き輕舉妄動はなさざるべしと回答したるものなりしが、當夜の排斥會に於ては全く其の言を蹂躪し、自ら卒先して排斥原案を作り、レーカー代議士に電送したり。此決議ありて後一週間を経て華盛頓より達したる電報によれば、下院議員レーカー氏は合衆國大統領、陸軍大臣、國務大臣等に書を寄せ、入國日本移民に關する往復文書の披見を請ひ、併せて加州内日本移民の現状調査書類及

三
び其權利規定等の披見を加州及び桑港當局官に請ひたりしが、大統領、國務大臣等は斯る要求に應ぜざるは公共の利益と一致せざる故を以て之れに應じ能はざる旨を回答し、陸軍大臣は何等の回答をも與へず、茲に於てかレーカー議員は此決議案を問題となさんとするの意向あるのみならず、更に一個の日本人排斥案を議會に提出せんとしつゝあり、該案の提出に關しては桑港の亞細亞人排斥會と交渉中なりと報せり。越つて七月一日レーカー議員は前記亞細亞人排斥會の決議案に基き、一千九百〇七年二月廿日に發布したる合衆國移民法中第二條第三條に擧げたる入國禁止條項を修正して、亞細亞人労働者の入國を絶対に禁止せしめ得べき修正案を提出するに至りたれども、遂に議事日程に上らざして臨時議會は八月二十一日に閉會するに至れり。

五 米國太平洋方面の防備

沿岸防備と西部諸州會議

米國に於ける太平洋沿岸の防備論は既に數年來唱導せられたる所なるが、明治四十三年末より同四十四年に涉り、巴奈馬運河開鑿工事の進捗するに依つて、愈々其聲を高ふするに至れり。
四十四年十月十四日合衆國海軍大臣マイヤー氏、海軍鎮守府檢閲の目的を以て桑港に來るや、桑港商業會議所主

米國太平洋方面の防備

催となり之が歡迎會を開催したり。其席上には加州選出上下兩院議員、加州知事以下桑港市の實業家、海軍の將校等ありしが、之れ等加州の代表者等は異口同音に通商貿易を發展せしめんが爲め、太平洋沿岸の海上防備を充實せられんことを以てせり。之れに對してマイヤー海軍大臣は太平洋沿岸の船渠は何れも不完全にして、大艦を入るべからざるを恨事なりとし、之れを修築するの必要を認むるものなれども、次年度の海軍費豫算には前年に比して四百萬弗を削減することになり居れば、太平洋沿岸港灣船渠の修築の如きは所詮不可能ならんとの意を漏せり。茲に於てか加州選出上院議員パーキンス氏は、若し米國が太平洋沿岸の防備を無視し、彼我海軍力の平衡を失ふことあらんか、其時は日本は布哇を占領する時なることを知らざるべからずと極論したり。
其後一ヶ月餘を経、十一月十七日より三日間、桑港に於て太平洋沿岸諸州會議なるもの開かれ、太平洋沿岸諸州及びインター・マウンテン諸州の政治的實業的代表者會し、太平洋上の沿岸防備、太平洋上の航海業擴張獎勵等を目的とし、中央政府及び合衆國議會等に請願する所あらんとし、之れが運動を繼續せんが爲めに、時の加州知事ジレット氏を會長として、加盟各州知事を副會長に選舉し、席上ジレット氏外數氏の太平洋防備論ありたれども要するに該會は出席代表者數少なく、專ら失敗に終れ

り。然れども會は此儘存続し、次回はボ、ー、ランドに於て開催せらるゝ筈なれば、將來其目的を貫徹する爲めに大活動をなすべき時なしと限るべからず。

巴奈馬運河地帯の防備

巴奈馬運河方面の防備に關してはタフト大統領初め合衆國當局の最も力を傾注する所なるが如し、四十三年十一月一日發行の紐育ワールド紙は、時恰もシンシナツチ州の選舉會より巴奈馬地方視察の途に上らんとしつゝありし大統領タフト氏が、運河工事の進捗と、運河地帯の防備の爲めに巴奈馬共和國を北米合衆國に合併するの必要を認め居るが如しと報じたれども、其翌日の華盛頓電報は之れを否定したり。

十二月五日より開會したる合衆國第六十一回中央議會に於ける軍備に關する論争は注意すべき價値あり、十二月十三日合衆國陸軍大臣テックンソン氏は加州議員より提出ありたる國防案に對して大要次の如き報告を委員に致したり。

合衆國陸上防備の欠點は實に憂心すべきものあり、殊に太平洋沿岸に於ける軍備は皆無の状態にありと稱するも眞實にあらざる、此際合衆國の防備を完ふせんことを陸軍に於ける人物に大剛決を加へ、兵器兵員の増加を圖り、沿岸防備を改善せざるべからず。

之れに對してタフト大統領は翌十四日を以て該報告の全部を取消すべき旨陸軍大臣に命令を發したりしかば、西部選出下院議員の多數は沸然として立ち、合衆國民は邦

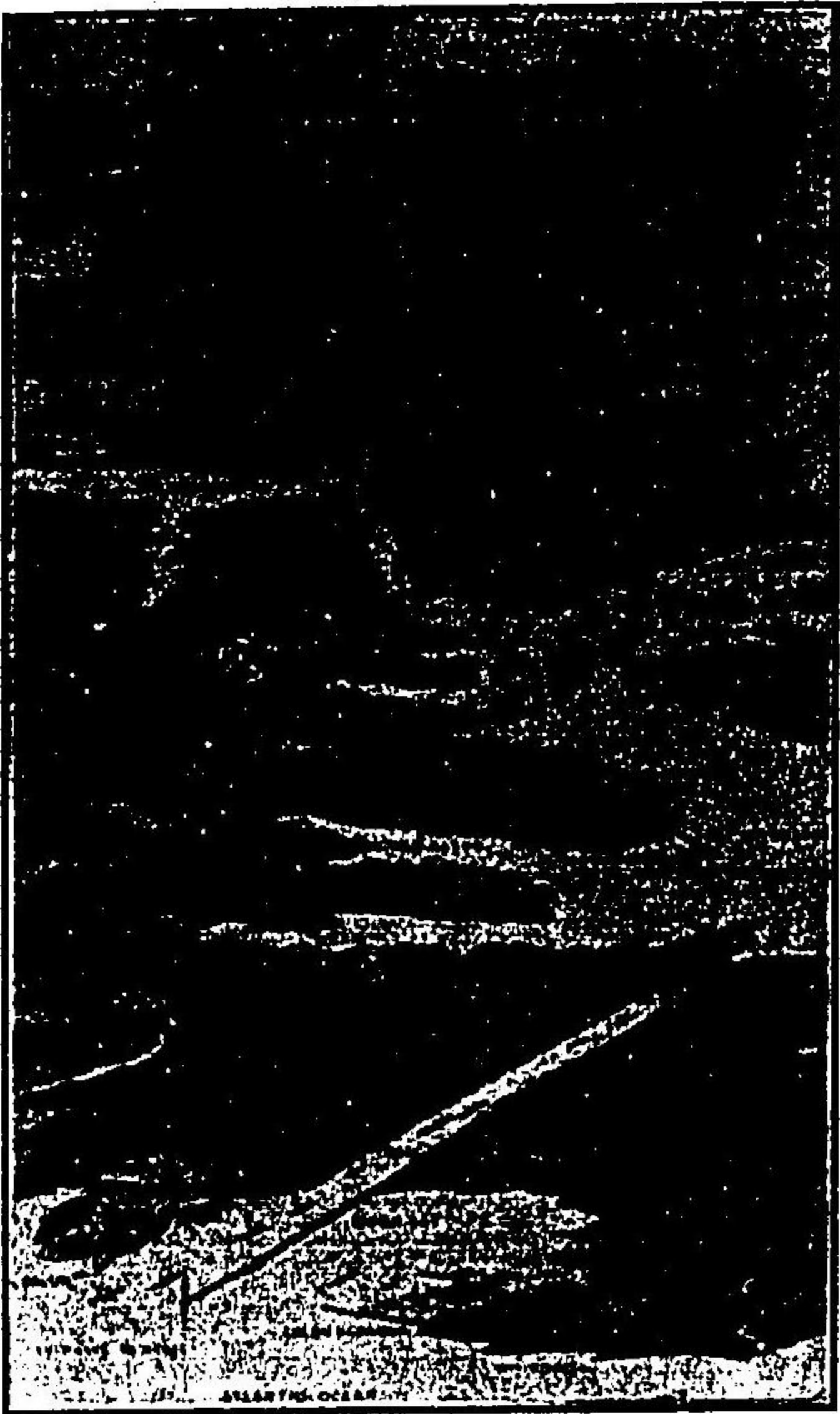
米國太平洋方面の防備

國防の如何を悉すべき權利ありと絶叫せり。茲に於てか陸軍大臣は十七日を以て更に簡單なる一書を寄せて之れに答ふる所ありしかども、國防案提出者たる加州選出議員マツクラ、ン氏、武備狂の稱あるアラバマ選出議員ホブソン氏等激昂一方ならず、委員長トナー、マイヤー海軍大臣、ウート陸軍參謀長等を非難し、巴奈馬運河防備に反對する一派に攻撃を加ふる等、暴狀を極む。斯る間に海軍大臣デッケンソン氏は十七日海軍豫算委員會に臨み、海軍省の主張に關する説明を與へ、現今に於ける合衆國の國防に言及し、予が生存中合衆國は外國と干戈を交ふる如き事萬之れあらざるべしと斷言し、ウード參謀長亦陸軍豫算委員會に臨み陸軍將來の設備に關して説明する所ありたり。

此輩をたる國防不備の論争は進んで戰争論となり、議會より移りて新聞紙上の議論となり、國民爲めに不安の形勢ありしかば、タフト大統領は之を以て甚だ遺憾なる事となし、時恰も華盛頓に開催中なりし亞米利加協會の晩餐會に臨み一場の演説をなし、米國と世界列國との平和的關係より、戰争論の根據なき妄説たるを説き、合衆國の國防の決して世評の如き不完備なるものにあらざる事實を説明し、進んで巴奈馬運河の防備工事の必要なる所以に言及せり。タフト大統領巴奈馬防備論の要如次。列國の兵備を撤去せしむるは國際裁判所と、國際平衡法の發展あり。

米國太平洋方面の防備

委員長トナー氏は反對派の有力なる者にして、十四日紐育に開催したる紐育平和協會及び人民協會の聯合會に臨み、タフト大統領の巴奈馬防備案に反對する所以を論証し、特にトナー氏の如きは「大なる武裝は邦國を戰亂の渦中に投ずる誘惑の具なり」と痛論し、兩議員の議會に於ける信望は該案の運命をして甚だしく悲觀せしむるに至れり。加之翌十五日には合衆國內外にある多數紳士淑女の署名したる巴奈馬運河中立意見書なるもの坡士頓に於て一般社會に公示せられたり、此意見書はタフト大統領の巴奈馬防備案に對する一大強敵たるの觀を呈せり、其運河中立意見の要旨は次の如し。



第一、巴奈馬運河なるものは防備なきを以て却つてその完全を加ふるのなり。
第二、合衆國民は一千九百年及その以前に於て頗る明晰に同運河に防備工事を施す意なきを言明せり。

米國太平洋方面の防備

吾人は以上兩者に優る真法あるを知らざるなり、而かも合衆國は猶ほ戰争の憂ふべき程度に達せざるを以て、防備に必要なる施設は今日の場合決して之れを等閑に附すること能はず、例へば巴奈馬運河に於けるか如し、巴奈馬運河は合衆國の財産なり、其完成したる曉には少くとも四億弗の價格を有すべし、而して合衆國が之れを開鑿する目的は、單に世界商業の利益を圖らんとするのみに非ずして、太西、太平洋洋を密接ならしめ、一方の海岸より一方の海面に我が艦隊を運航するの便を得んとするにあり。然るに巴奈馬運河なるものは一隻の軍艦を以てするも容易にその使命を妨げ得る状態にあり、合衆國にして事ある時に當り、その利用を完せんと欲せば勢ひ之に相當の防備工事を加へ、萬全を期せざるべからず、合衆國は巴奈馬運河地帯に警察制度を布き、之を防護すべき權利を保有す、巴奈馬防備工事は無責任なる邦國、若くは軍隊に備ふる無二の真法あり。防備工事に反對する輩は巴奈馬運河を擧げて中立地となし、列國をして之に贊同せしめば、戰時に際し何等の障礙をも被ることなく、運河はその利用を完ふするに非ずやと説くものあり、而かも國民は猶ほ個人の如く争闘の如き大事件の生じたる場合にその義務を忘るることなきを保せず、合衆國が防備工事を施して世界商業にも亦我國の運命にも缺くべからざる此利器を防護するは、斯る場合の生じ來らんことを恐るるに由る、云々。

中央議會に於ける國防論は斯くて漸く沈靜に歸せり、タフト大統領は四十四年一月十二日を以て特別敕書を發し、巴奈馬運河防備工事の必要なるを指示し、其費用として五百萬弗を支出すべきことを議會に要求せり。(別項八代少將が巴奈馬防備に批評を加へたりとの浮説傳りしは恰も此當時なり)。此防備案に對しては上下兩院に有力なる反對者あり、下院外務委員長フオスター氏、同支出

第三、スエズ運河は英國の資金を投じて開鑿したるものなれども英國は同運河の中立地たるを約したり。
第四、合衆國は今日まで外國と兵を交へたることありと雖も、未だ嘗つて外國の攻撃を被りたることなし。
第五、合衆國は列國に對し最良の商品消費國なり、何れの國か前後の思慮なく妄に我に攻撃を加ふるものあらんや。
第六、巴奈馬防備に對して政府が要求する金額は二千五百萬弗以上五千萬弗にして、年々五百萬弗の多きを支出せざるべからず。
斯くて巴奈馬運河防備に對する反對の聲漸く高くなり、之を以て無益有害なりと論ずるもの多きを加ふるに従つて、タフト大統領の防備熱は愈々熱烈となり、廿一日紐育に於て開催したるペンシルヴァニア協會年會に於ては、合衆國が巴奈馬運河に防備を施す條約上の權利あるを以てし、且つ巴奈馬運河は合衆國の單純なる水路なりと斷じ、更に現時の國際平和に論及して、平和を愛し戰亂を惡む點に於て予は何人にも一步を譲るものにあらず、寸時も早く仲裁條約を成立せしめ、世界に於ける争議の裁判に任じ、争亂の禍根を根絶せんことを予の希望して止まざる所なれども、世界全般の平和は一朝一夕にして來るべきものにあらず、此時に當り猶ほ邦家を愛する合衆國人にして、合衆國が主として防備の用に供せんとして開鑿

米國太平洋方面の防備

しつゝある一水道を敵兵の使用に供せんとするものあるべからず。と絶叫せり。而かも議會の形勢は上院に於ては防備案賛成者多数なるも、下院に於ては反對派有力なるものありしかば、タフト大統領は一層の元氣を伴興して熱烈なる運動を開始せり。

議會に於ける防備案の論争は日一日と漸く激甚の度を加へ、日米戦争説を以て名あるホブソン議員の如き、日米砲火を以て見ゆるの時今後十ヶ月を出でずして来るべきを以て、防備工事は一日も等閑に附すべからずと論ずるに至りしが、二月二十五日に至り愈々下院の討論となり、防備反對派頻りに國際平和説を主張して猛烈なる反對をなしたるに拘らず、タフト大統領の運動奏効し、運河防備案は八十一の反對に對する百二十二の多数を以て下院を通過するに至れり。豫算委員長トノー氏の如き當初より防備案に反對し來れるものなるが、反對派の勢力漸く非なるを見るや、更に一動議を提出し、タフト大統領が列國と協商を重ね、到底巴奈馬運河地帯を中立地となすこと能はざる場合には、之れに防備するも可なり、今日之れを決するは早計なり」と論じ、又三四の議員より英米條約は合衆國に巴奈馬の警察權を維持し、列國の船舶の通行を許す義務を以てしたるも、封鎖の程度に至るまで之れに防備を加ふる權利を附與せずと論争したれども何等の効果をも奏せざりき、唯僅かに防備案の内容は

アイオア選出議員スミス氏等の修正説を容れ、多少の變更を見るに至れるのみ、即ち經費合計は一千二百萬弗、第一着手として二百萬弗を支出すべく、其内一百萬弗は即時に支出することとなり、一千九百十一年(明治四十四年)七月一日を以て工事に着手し、一千九百十三年(明治四十六年)中に工事竣工せんとするものなり。

布哇群島に對する防備

布哇群島に對する防備の必要は久しく唱導せられたる所なるが、明治四十四年三月に至り合衆國太平洋艦隊が陸軍の演習と歩調を一にし、布哇群島に向ひ大演習を舉行せんとするや、華盛頓電報は陸軍當局者の談なりとして布哇防備の等閑に附すべからざる所以を報せり。其大要によれば

一 朝日米兩國間に戦端を開くに及び、第一に攻撃の衝に當るは布哇群島なり、合衆國陸軍は豫め之れに備ふる所なるべからず、之れ太平洋艦隊の布哇に出動する所以也。合衆國にして今日布哇群島の防備を等閑に附するが、激怒し易き日本人の感情を害せざらんとして所要の兵員を同島に配置するを慮らば、悔を千歳に遺すに至るべし、合衆國陸軍省が布哇の防備に注意を傾くるに至りしは一朝一夕の業にあらず、然かも議會の協賛を得ず、今日に至るまで在昔歲月を経過せり、國防に要する資金を得ば陸軍省は直ちに布哇の防備に着手し、巴奈馬運河開通前に起らんとする太平洋上の争闘を未然に防止せん計畫あり。

と云ふにありしが、合衆國海軍省は三月中旬を以てトーマス少將指揮の下にキャルフオーニア艦を旗艦とし、メ

リーランド、サウスダコタ、ウェストバージニア、コロラド、ペンシルヴァニアの六巡洋艦を布哇に出動するに至りしかば、巷間之れを以て無意味なる行動ならずと風説するものあるに至れり。

三月十八日の華盛頓電報には合衆國第二歩兵團はウード參謀長の命令により布哇兵備の不完全を充たさんが爲めに向はんとす、其内二大隊はアリゾナ州タクソンを發し桑港に向ひつゝあり、又野砲兵二大隊は本年七月七日を以て布哇に派遣せらるゝ豫定なり、陸軍省の公報によれば當局者は布哇守備の薄弱なるを觀破し、増兵決定を見るに至れりと報せり。翌十九日布哇防備の任に當れる合衆國要塞兵指揮官アーサー・マレー將軍の意見なりとして、合衆國が布哇の防備を完全ならしめんと欲せば二十五萬の大兵を要すべし、又布哇群島に備附する巨砲は、何れも急激なる攻撃に効果あるものにあらざるを以て、當局者間には之れ等防備に關し熱議する所ありたりと報せり。時恰も墨國境に於ける米國陸軍兵の練習動員に關し、巷間日米戰説等喧傳せられたる當時なりしかば、之れ等布哇防備に關する所見を以て、何れも日本に對するものなりと解せるもの多かりしなり。

合衆國政府が太平洋上の商業的利益を保護せんが爲め太平洋方面に防備をなすはもとより異とするに足らざれども其都度之を以て日本に對するものなりと論ずるものは日米國交の爲め遺憾とする所なり。

巴奈馬太平洋萬國博覽會の決定

六 巴奈馬太平洋萬國博覽會の決定

巴奈馬太平洋萬國博覽會の位地は一千九百十一年(明治四十三年)十二月五日より開かるゝ合衆國第六十一回中央議會に於て決定することとなりたるを以て、之れが競争地に立てる桑港及びニューオルレアンスの運動委員等は、議會開會に先ちて華盛頓府に到り大に運動を開始したり。桑港大博委員等二十五名は十月二十八日桑港を發し、十二月三日を以て打揃ふて白館にタフト大統領を訪問し、更に下院議長キャノン氏をも訪問して桑港市の希望を述べ、上下兩院議員間に大に遊説する所ありたり、十二月十四日には加州選出下院議員カーン氏大博案日程變更の建議を出し、之れに對してニューオルレアンス側の反對運動ありて競争は漸く激甚となり、十六日には議案整理委員會に於て兩代表者等の陳述あり、桑港側よりは加州知事デレット氏、下院議員カーン氏、デ黨領袖ベル氏等委員會に出席して大に陳述する所ありたりしかば、議案整理委員は其理由を聴取し、大博案は本議會中に決定を與ふる必要あることを認め翌年一月十七日を以て本會議に報告する事を議決したりしが、同日に至るや委員會は未だ其調査終了せざることの理由に依つて更に一週間を延期することとなり、同月廿日同案委員會の討議に附し

たるに、委員の多数は南部選出議員なりしが爲め、桑港の六票に對するニューオルレアンスの九票にて桑港側の敗北となり、桑港側の運動委員は其期待する所本會議にあり、委員の敗北の如きはもとより意とするに足らず、却つて運動委員は此敗北に刺戟せられて極力抗争の準備をなすに至れり。然れども桑港市に於ける労働者の跋扈は東部資本家の最も嫌忌する所、而かも東南部米州、南米歐洲方面には桑港は何等利害關係を有せざるを以て桑港に對する同情甚だ薄く運動委員の苦心一方ならせ、廿二日には桑港側運動委員激電を西部諸州に發し、西部諸州の人民は一齊にタフト大統領に向つて大博覽會地位を桑港に決定する様盡力せられたしと請願すべきことを以てせり、斯くて兩派死物狂の競争運動をなして、愈々一月三十一日下院の本會議となるや、兩派の議員は云ふまでもなく、運動員傍聴者の集まるもの雲霧の如く、場内立錫の餘地なく喧囂甚だしく、殺氣紛々として議長之を制するに苦めり以て其競争の如何に激烈なりしやを察することを得べし。午後一時より議事は開始せられたり大博覽會議案委員長たるローデンパーク氏はニューオルレアンスの爲めに一場の演説をなし、之れに對して紐育選出代議士フアーセツト氏は桑港の爲に大演説を試み、マサチユセツト選出代議士チユルハー氏又桑港の爲めに贊成演説をなし、結局桑港案を議題として討議すべきか、

巴奈馬太平洋萬國博覽會の決定

ニューオルレアンス側を議題とすべきかを先決問題とし採決したりしに、桑港側に對する投票數百八十八に對しニューオルレアンス派百五十九にて遂に桑港派の勝利に歸したり。於是乎議長は更に加州選出下院議員ジュリアス・カーン氏の提出に係る「千九百十五年（明治四十八年）を以て巴奈馬太平洋萬國博覽會を桑港に開くに付き、合衆國政府は各國に向つて出品勸誘其の他の案内を發すべし」との議案に就き討議し、採決の結果原案賛成二百五十九、反對四十三即ち二百十六票の大多數を以て桑港案の通過を見るに至れり。委員會に於て敗れ東部資本家の同情も殆んど地に落ちつゝありしと豫想されたる桑港大博覽會が、下院に於て以上の勝利を得るに至りしは全くマサチユセツト州其他東部諸州の同情によるものにして、之れに就て注意を逸すべからざる一事は、マサチユセツト選出下院議員ギレット氏が桑港側に賛成するに至りたる動機なりとす、ギレット氏は先づ桑港側に賛成するに當り、加州側運動委員に向つて次の質問を發せり。

加州は今回巴奈馬紀念大博覽會を桑港に開催せんことを以上は、加州及び桑港は外國人に對して、合衆國全体を代表して恥かしからざる待遇を與ふべきか、特に日本人に對して失禮なる待遇をなまざることを誓約するや。此質問に對してジュリアス・カーン氏が加州を代表したる回答次の如し。

加州々會に提出中なる排日的議案は既に年々消滅すべきものにして、決して加州の輿論を代表したるものにあらず、之れが州會を通過するが如きは決してあるべからず、又時々起る暴動は浮浪漢のなす惡戯にして、近來大に減少しつゝあり、又加州人は今や日本人を優待せんとしつゝあり、東洋よりも多數の實業家來訪し、當方よりも之を返訪す、加州人は今後とても日米親交を熱心に希望するものなり。此質問應答は當日の下院議場に於てなされたるものにして此回答に對しては滿場拍手喝采を以て之れを迎へたり。此電報一度桑港に達するや桑港駐在帝國總領事代理領事永井松三氏は桑港大博覽會運動委員長ヘール氏及びカーン代議士に宛て、大博覽會開催地の桑港に決定したるは喜ばしき限りなり、在留日本人は大博覽會に向つて常に滿腔の熱意を表しつゝあり、又貴下は昨日の議場に於て加州の排日問題に付き大に辯明せり、日本國民は貴下及び加州の公平なる輿論を聴くを喜ぶべし、之一に貴下御盡力の賜なり、乃ち桑港大博覽會の勝利を祝し又貴下の勞を謝すと祝電を發せり。斯くて下院に於ては桑港側の勝利に歸したれども、更に上院に於て勝敗を決せざるべからず、ニューオルレア

巴奈馬太平洋萬國博覽會の決定



巴奈馬太平洋萬國博覽會委員長ヘール氏

ス派は下院の失敗を如何にかして上院に於て取返さざるべからずと必死となりて運動をなせり 二月一日の上院委員會に於てはニューオルレアンス派の有力者たるルイジアナ州知事サンダース氏桑港大博覽會に反對し極力加州を非難せり。

加州人は日本人に對して甚だしく反抗的態度を取りつゝあり、桑港に大博覽會を開催するも到底東洋の協賛を得ること能はざるべく、隨つて大博覽會開催の目的を達するを得ざるべし、現に加州々會には幾多の排日的議案提出せられあるにあらずや、又加州には亞細亞人排斥會など稱する團體ありて其發行する機關雜誌は熱烈なる排日思想を鼓吹しつゝあり、云々。論じ終りて 亞細亞人排斥會の機關雜誌「ホワイトマン」中の排日的記事を引照し、痛快に加州を攻撃したり。之れに對して加州の運動委員として當時華盛頓に滞在在中なる、會つて民主黨より加州知事の候補に立ちたる事ありし辯護士ベル氏之れに辯明して曰く、日本人と加州人との間は今や極めて親密にして互に反目するが如き形勢はあらず、殊に實業家間において取引關係最も圓滿なり、東洋人と加州人との關係反目し居らざる證據は、前日の下院に於て大博覽會桑港の勝利に歸するや、在桑港日本總領事よりも、同地支那人商業會議所よりも、熱誠なる祝電を送り來れるを以ても知るべし。

第廿九回加州會の排日案

別項永井領事の發したる祝電を朗讀したり、其後四五日間は兩派互に激烈なる運動をなしたれども、ニューオルレアンス派は所詮勝算なしと見たるを以て茲に全く競争を断念するに至り、二月八日の上院委員會に於ては満場一致を以て下院の決議せるが如く、桑港に開催することに可決し、十一日之れを上院の本議に移したるに、茲に於ても何等の異議反對なく満場一致を以て通過し、直ちに之れをタフト大統領に廻附したるに、大統領は各代表者關係者一同を立合はしめ、二月十五日午前十時五十九分を以て之れに手署せしかば、巴奈馬太平洋萬國博覽會は全く桑港に決定するに至り、同月二十六日を以て桑港市ユニオン・スクエアに盛大なる祝賀會を開催し、四月五日には社長以下の役員を次の如く改選したり。

- | | |
|--------|--|
| 博覽會々社長 | シ・シー・ムーア |
| 副社長 | ダブリーニ・エツチ・クラツカ |
| 同 | アイ・ル・ビー・ヘル |
| 同 | アイ・ダブリーニ・ヘルマン |
| 同 | デー・ヤンケ |
| 同 | レオン・スロツス |
| 同 | セームス・ロルフ |
| 同 | エー・ダブリーニ・フォスター |
| 同 | ラドロフ・セー・トウツク |
| 書記 | ムーア(議長)、トリスツク(書記)、フォスター、ヘルマン、ヤンケ、クラツカ、ヘルマン、スロツス、フォートマン、ブラウン、エスパーゲ、マクナブ |
| 事務委員 | |

斯くて桑港は大博覽會の位地を贏ち得たれども、茲に又博覽會敷地を何れの方面に決定すべきかに關し、市民の間に競争起り、一、ストロ地域二、ペー・ビユー三、アイレス沿岸四、金門公園五、レーキ・マーノット六、ウオーター・フロント七、ハーバー・ビユー等を候補地となし、四ヶ月間に涉り激烈なる競争をなしたりしが、七月廿五日に至り博覽會々社重役會議に於て、敷地調査委員の設計報告を承認し、愈々グラント・アベニューの突當りテレグラフ丘より、ハーバー・ビユーに沿ひ、プレシデオ、リッコーン公園を経て金門公園に至る一帯の地を以て巴奈馬太平洋萬國大博覽會敷地と決定したり。

敷地愈々決定するや博覽會々社役員一同は各方面に手分し、或は敷地の測量に、或は墜道開墾工事に、或は建築工事に、或は各國に向つての出品勸誘に目覺ましき活動を開始するに至れり。

七 第三十九回加州會の排日案

千九百十年(明治四十三年)十一月の加州知事以下州會議員の選舉戦に於ては、前期州會に排日的議案を提出したるドーリー・ジョンソン、アンソニー等の上下議員に落選するあり、且つは加州政界全体に日本人問題を政争の具とする傾向薄らぎたるを以て、千九百十一年(明治四十

第廿九回加州會の排日案

四年)一月二日より開催する加州會には、最早排日案を振廻すもの多からざるべしと豫想されたり。然るに一月五日州會に顯はれたる議案の筆頭として、ユカヤ選出民主黨上院議員サンフォード氏は、同氏が前期州會に提出したる議案と畧ぼ同一なる

「合衆國に市民たり得ざるもの及び市民たらんさせざるものには土地を所有せしむるを禁ず」

なる排日的議案を上院に提出し、又同バイセリア選出共和黨上院議員ラーキンス氏は七日を以て

「市民たり得ざるもの及び市民たらんさせざるものを株主とせる株式會社には農事に要する土地所有を禁ず」

なる、殆んどサンフォードと同意義の排日的議案を上院に提出し、其後四日を経て下院議員ワイレー、スレター二氏、前二案と全く同一なる議案を下院に提出したり。

一度土地所有權禁止法案の州會に顯はるゝや、名を賣らんと欲する議員等は之れに誘はれて競ふて各種の排日案を提出するに至れり。即ち一月五日にはサンオーキン郡選出民主黨下院議員ブラツケン・ブラツク氏は日本人の職業を奪はん目的を以て

「英語を解せざる者には昇降機を使用せしむるを禁ず」

なる法案を提出し、十一日にはサンノゼ選出下院議員ヘース氏は

「ホイラー及びヒーターを使用する者は、艦れを所有する者に限る其出願者は市民に限るべし」

この議案を下院に提出し、十六日にはペーカスファイルド選出下院議員ホルル氏は、日本人隔離學校案を下院に提出したるが、其議案の内容は

「白人學校より隔離せんとする人種は、土人、印度人、馬來人、支那人、日本人にして、之れが實行方法は一に各郡教育家に委任せん」

とするにありたり。

以上各種の排日的議案續々提出せられたれども、其内最も有力なるものにして、在留日本人に大關係を有するものは土地所有權禁止法案なり。而して内外に反響を與へたるものも土地所有權禁止法案なりとす。

排日案の州會に顯はれたる當初に於ける州會上下兩院の形勢は多少樂觀せられたり、何となれば曩に知事ジョンソン、副知事ウォレス氏等華盛頓にタフト大統領を訪問するや、タフト大統領よりは此際排日議案などを通過せしめ、日米兩國民間に紛擾の種を蒔かしめざる様内訓あり、知事、副知事よりは共和黨選出議員中重なる人々に内意を含め、下院にありては議長ヘーウッド氏先づ委員及び委員長を任命する前に、一月九日を以て共和黨の有力なる下院議員キャドリー、ケーホー、カグスウエル、ガーング諸氏及び共和黨の總委員長なるレスナーの諸氏を議長室に集め、前期州會に於けるが如く中央政府に重大なる關係を有する排日的議案を論議し、失態を惹起せざらん様各種議案の調査委員には、冷靜公平なる人々を

第廿九回加州會の排日案

選舉する方針に決し、議案調査委員長には共和黨の有力者にして、日本人に好意を有するカグスウェルを擧ぐる杯、議長ヘーウッド氏の排日案に對する態度は日本人をして意を強ふせしむるものあり。上院にありては議長たる副知事ウォレス氏既に大統領の内意を受くるあり、氏は南加州の地主にして其土地を日本人中に小作せしむるものも少なからざる關係あり、加ふるに共和黨員ビーパーン氏が、一度議案審査委員の任命を受けたる者なるも、其勞働黨に密接なる關係ありとの理由を以てウォレス氏は之れを止むるに至れる如き、其他外部には巴奈馬太平洋萬國博覽會開催てよ、加州に取りては内外の同情を集めざるべからざる關係あり、又從來排日案の背後に立ちて煽動を事としたりし勞働黨一派は、資本家の反感と内部の不統一等の爲め凋落の状態なりしかば、之等諸種の事情より以上の排日案も本加州會だけでは委員會に於て握り潰さるべく豫想せられたり。

越えて一月下旬となり、中央議會に於て巴奈馬太平洋萬國博覽會の位地桑港ニューオルレアンス間の大競争となるや、排日問題は桑港側委員の運動に大障害を與へ、東部選出議員中には加州會が其排日案を振廻はすことを止むるにあらすんば、桑港大博覽會には賛成せずと主張するものもあり、加州を代表して中央に出張中なる各委員は、之れに對して異口同音に贊目的回答を以てし、(別

項)巴奈馬太平洋萬國博覽會の決定(參照)又タフト大統領が大博覽會案に手署するに當りても、特に加州知事、桑港市長、大博覽會委員等に對し、此際決して日米國交の妨害となるが如き行動ならんことを説諭するあり、之れが爲め桑港市長マツカーシー氏は直ちに勞働同盟に打電し、同盟に於ては其内意を受け加州會に向つて既に提出されたる排日案議事の進行を中止せんことを申込ひ等、形勢益々良好に見えたり。

委員會に於ける排日案は斯くして握り潰しとならん形勢なりしと雖も、一部の野心ある議員は猶ほ續々として排日案を提出せり。即ち一月二十八日にはレットブラッフ選出下院議員ホルスベリー氏は

「日米條約改正に當り第二條但書削除に反對し、更に嚴重なる日本移民禁止の條項を條約文中に挿入せられんとす、大統領、合衆國上下兩院議長並に加州選出上下兩院議員に電報を發すべき決議案」

を下院に提出し、三十日にはユレカ選出上院議員サンフオード氏は、前記ホルスベリー氏案と同一なる議案を緊急即決案として上院本會議に提出したりしが、共和黨の上院議員ボイントン氏は、從來の慣例もあれば之を委員會に廻すべしと主張し、共和黨のゲーテ氏等委員會廻附説に賛し、民主黨のサンフオード、ホロハン、シヤナハン、キヤミニネターの諸氏即決説に賛し大論戰ありたりしも、決議の結果二十五票に對する十一票にてサンフオード案否決せられ、委員會に廻附せられたり。

第廿九回加州會の排日案

二月二日には櫻面都選出下院議員リンチ氏は、屢にライギン氏が上院に提出したると同様なる

「市民たらざるもの及び市民たる希望なき者に農業上の土地を所有する權を禁すべき案」

を下院に提出し、同日上院議員キヤミニネターは

「例加州に於て出生したるもの雖も、其父が白人にあらざれば選舉權を與ふべからず」

なる憲法修正の排日案を提出し、

二月十四日には桑港勞働黨の上院議員フィーン氏は左の三個の排日案を提出せり

一、隔離學校案—日本人を支那人と同じく白人學校より隔離し、若くは隔離室を校内に設くる權利を各市町村に附與すべし。

二、居住區域隔離案—日本人の區域を一定の區域内に制限し、夫れ以外には日本人を住まざる權利を各市町村に附與すべし。

三、土地所有禁止案—今後日本人の土地所有權を禁止するは勿論、既に土地を所有するもの雖も、或期間を経ば其所有を禁止すべし。

更に同日サンフオード氏は屢に提出したりし日米條約中に移民禁止の條項を挿入することを中央政府に請願する



決議案が委員會の手に収められ、何等の報告なきを以て委員會は速かに報告すべしと建議したるも、委員會に於ては同案に關しては、既に二回も委員會を開きたるに拘らず、提案者たるサンフオード氏が缺席せるが故に、之れを議するに至らず、流會したりと説明したる爲め、サンフオード氏は之れを撤回するに至れり。

斯の如くして排日案の提出せらるるも、の續々爲めに議會は騷然たり。東部にありては加州を非難するもの多く、日本に於ても多少の反響を見るに至りしかば、上院の袖領等は二月十六日を以て會議を開き、議案に就て審査する所あり、總ての排日的議案は何れも議決すべき性質のものにあらざるとなし、全部否決すべき事を本會議に報告し、之れに代ふるに「日米條約改正に付きて、現行條約第二條但書を削除するは不可なり、併し諸外國との關係は中央政府の詳知せる所なれば、其改正はもとより中央政府に委す」と云ふ甚た要領を得ざる決議案を提出すべきことを協議するに至れり。

此案未だ本會議に報告せられざるにタフト大統領が合衆國上院に批准を求めたる、新日米條約案は無難に外務委

員會を通過し、二月二十二日には本會議に賛成の報告をなし、而かも其新條約には第二條但書に規定せられたる日本移民制限の權を全然削除したりとの電報華盛頓より達するや、加州會に於ける排日議員の周章狼狽曰はん方なく、民主黨上院議員キヤミニテール氏は、突嗟の間に新條約反對の決議案を上院に提出するあり、サンフエロド氏の憤慨怒號するあり、賛否の議論上下せられて州會は騷擾を極むるに至れり、即ちキヤミニテール氏の新條約反對決議案の内容次の如し。

二十一日合衆國上院に附せられたる日米新條約案は、日本労働者の來航を制限すべき一切の條項を省きたるが、之れ過去四ヶ年間官邊より加州民に保證したる日本労働移民制限の約に違ふものなるに似たるを以て、加州上院は熱誠を以て合衆國大統領に要請す、該新條約は上院の討論を須るすして直ちに破却せんことを望む。猶ほ我等は合衆國上院は、斯の如き我等市民に重大なる危険を齎し、産業の發達と文明の進歩とを阻害する新條約を拒否せられんことを乞ふ。加州選出の上下兩院議員はかかる條約案を防止すべく全力を盡さんことを乞ふ。而して加州知事は速かに此決議を大統領合衆國上下兩院議長及び加州選出上下兩院議員に電送せられんことを望む。

キヤミニテール氏は更に新條約反對に關し中央議會下院を起たしめん爲め、五名の委員を選出せんとする決議案をも附加したり。

之等排日議員の新條約反對案に對して、上院議員にして共和黨の首領なるベル氏は此キヤミニテール案に反對して我等は中央政府に信賴をばし、日本は紳士的契約を遵奉して多數労働者

を送らざるべしと云ふにあらざるや、吾人は中央政府の政策を徒に妨害すべからず。

と難じ、フレスノ選出のヌザラント氏亦之れに和してキヤミニテール案に反對せり。而して上院の中央聯絡委員長ライイト氏は、タフト大統領及びフリンント、パーキンズ兩中央上院議員に打電し、該新條約は何等加州の人民に不利を與ふるものにあらざる旨電報を以て訓諭ありたし然らざれば一部議員の紛擾を鎮壓し難きを以てせり。二十三日に至るや頻々たる電報は華盛頓より來れり。タフト大統領は先づ知事ジョンソン氏に宛て

予は貴官の傳達せられたる決議を受領せり、條約及び日本の保證は最近結ばれたる契約を維持繼續すべきと、國務大臣及び予が説明したりし當時、今何等の異なる所なく、貴官は此旨を加州兩議會に説明し、而して誤解より生ずる反抗を防止せられざるべきか。

と訓電する所あり加州選出上院議員フリンント、パーキンズ兩氏よりも、新條約は舊條約と内容に於て異なる所なく、而かも六ヶ月前の通告により、何時にても取消し得べき利益ある條約なれば、決して反對すべきものにあらずとの電報あり、州知事は爲めに上下兩院に教書を出し、上院議案調査委員長ライイト氏等の盡力により、流石に騷擾を極めたる州會も漸く沈靜を見るに至れり。然るに三月八日より合衆國陸軍の墨國境に於ける演習動員。續いて布哇守備兵の交代、日本商人の殺物買入等の出來事は、端なくも日米開戦の風説を生むに至り、動

き易き一部の州會議員は浮説に刺激せられて、又もや種々なる臆測をなし、排日的傾向ある議員中には、此際何ぞかして排日案を復活せしめ一騒ぎするに非ずんば選舉區民に對し面目なしとなすもの漸く多きを加ふるに至り殊に上院委員にして外人土地所有權禁止法案の提出者たるサンフエロド、ラーキンの徒は排日案を本議に報告すべきを熱心に主張したりしかば、上院委員會に於ても是等排日議員の顔を立て、本會議に於ては通過せしめざる條件附を以て各種の土地所有權禁止法案を一括修正し、三月十七日を以て上院に報告するに至れり。其の議案は市民たる資格なき外國人及び斯る外國人の多數を以て組織せる會社は加州内に於て土地其の他の不動産所有を禁せと云ふにありたれども、唯既得權を侵害せざる點に於て從來のものよりも合法的となれるものなり。其の内容次の如し。

市民たる資格を有せざる外國人若しくは斯る外國人によりて半数以上の株を所持する會社は、加州内の土地及び其の他の不動産を所有する能はず、又此等の個人及び團體は相続、遺産分配、抵當流れ其の他正當なる法律上の手續によりて自然所有權を獲たる不動産も、五箇年以上所有する能はず、而して以上の規定に反して猶其の所有を繼續する違法のもの、州政府は檢察又は檢察長をして之を沒收せしめ教育費に充てんことを、勿論此の法律は實施前に所有したる外人の不動産には適用せず。

然れども上院議長ウォレス氏初め、共和黨多數の議員等は、桑港大博覽會との關係や、大統領の訓諭等に就て

も大に考ふる所あり熱心に反對する形勢なり、且つは本議に於ては通過せしめざる條件附法案なりしが故に、其の經過に就ては在留民一同も大に樂觀したるものなり。然るに三月二十一日午後愈々本議に移るや朝來好望なりし院内の形勢に一變化を來し、排日議員サンフエロド、ラーキン、ウォルフ等の説明及び賛成意見ありたる後投票したるに、三十二名の出席議員中、南部加州選出の贊日議員ライツ、サムソン、ベル二氏の反對ありたるのみ他の二十九名は盡く排日案に賛成し、殆ど全院一致とも云ふべき勢を以て上院を通過するに至れり。

朝來好望なりし院内の形勢、議事に入つて何故斯る激變をなしたるかに就きては、少くも二個の動機ありたるが如し、即ち贊日議員より日米戰爭説の風評高き此の際排日案を通過せしむるは宜しからずとなしたるに對し、ラーキン一派の排日議員は日米戰説等に恐喝され、吾人の領土に日本人の勢力を扶植せしむるは不可なりと激昂し、恐るる議員中には數年ならずして開戦すべき憂ひある日本人に土地を所有せしむるは甚だ危険なりと思惟するに至れること其の一なり。而して排日議員より今回吾人の制定せんとする土地所有權禁止法は既にデストロクト・オフ・コンロピア其の他諸州中にも先例あることなれば、加州のみのものに非ず、何の異とする所あらんやと説きしものありて多數議員の賛成を促したること其二也。

法案上院通過の報に接したる在留民一同の驚愕は一方ならざり、若し之が下院なりしならんには上院にて喰止むべき望みもなきに非ざれども信賴したりし上院既に通過したる以上は、野次馬議員の多き下院の形勢甚だ危ふく、前途甚だしく悲觀されたり。茲に於てか永井領事は一方内田大使及日本外務省に急電を發し、他方大博覽會委員の數氏に州會の形勢を報じ反省を促し、又在米日本人會幹部は即刻協議會を開き博覽會々社桑港市長等の間に奔走し、排日案通過は加州が華盛頓に於て聲明したる言質を蹂躪するもの、日本又大博に賛成する筈なきを以てせり。是等各方面の運動は二十四日に至り多少の功を奏し内田大使はタフト大統領に協議し、大統領は加州知事に宛て訓電を頻發し、大博覽會々社委員、桑港市長等は電報を以て、或は直接運動を以て、下院議員の間に反省を求めたりしかば、局面漸く轉回せん光景を呈せり。加ふるに二十四日には州會閉會期を二十七日と決定するに至り、州會には猶議すべき多くの重要法案を剩したるを以て、土地所有權禁止案は下院本議に附せられずして握り潰さるべき形勢を示すに至れり。然るに此の形勢を見て取りたる下院議員コグラン氏は二十五日夜該案を委員會の手より引き離し、急速力を以て下院本議に附せんとする決議案を提出し、三十二に對する三十九を以て下院を通過せしむるに至りしかば、形勢

英米仲裁條約と日英同盟

再び逆行するに至れり。知事ジョンソンの一派なる共和黨革新派議員等は形勢甚だ不穩なるを見るや大々の活動を始め、局面打破の一策として廿六日午後六時より二十七日午前十時に至るまで休會の動議を提出し多數を以て可決したり。茲に於てかコグラン一派は日程變更、議會省署の動議を成立せしめ、時間の不足を切掛けんとしたるも賛成者少數にて不成立となり、危機一髪の間該法案の通過を防止するを得たる也。斯くて波瀾多かりし第三十九回加州會は三月二十七日夜半を以て閉會し、在留日本人は漸く胸撫で下したり。然れども今回土地所有權禁止法案を喰止め得たるは、一に桑港大博覽會を前途に控へたるが故のみ、而かも加州一部政治家の日本人に對する土地所有權禁止運動は之によつて挫折したりと云ふべからず。

八 英米仲裁條約と日英同盟

英米間に仲裁條約を締結せんとは、タフト大統領就任以來の希望にして「若し國民の名譽に關する問題を處理する名譽ある人々によりて成立する法廷ならんには、國民の名譽に關する問題も、國際間に起る他の紛議同様、此法廷に附して其判決に従はれざる理由あらんや」とは、タフト氏が明治四十三年三月以來各所に於て發表したる意見なり。而して明治四十四年に入るや英國外相サー・

エドワード・グレイ氏が英國議會に於て一大演説をなしたるを以て見れば、仲裁條約の準備交渉は既に久しく繼續し來れるものと見るを得べし。四十四年三月十五日華盛頓發電は、英米兩國間に將に締結せんとする仲裁條約は、兩國間に發生したる總ての爭議を仲裁々判の審議に附せんとするもの、如く、談判も頗る圓滑に進行せる形蹟あるも、合衆國上院の有する憲法上の權利として、其批准を得るにあらずんば合衆國大統領は如何ともすること能はず、之れタフト氏の最も苦心する所なるが如しと報せり。仲裁條約締結に關して合衆國識者間に反對の意見を有するもの尠なからざることは、政府當局も之れを知らざるにはあらざりしなれども、之れが上院に於て批准を拒絶せらるべしと迄は想像せず、三月三十一日より駐米英國大使ゼームス・プライス氏と、米國々務大臣ノックス氏と華盛頓に會見し、條約締結の交渉を開始し

英米仲裁條約と日英同盟



合衆國大統領 タフト

たりしが、果せるかな反響は沸然として起り、四月三日には合衆國下院議員フォスター氏は、外務委員會に於て賛成の意見を發表したれども、共和黨一部中にも之れに反對するもの少なからず、其反對側の鏘々たるものにルーズベルト氏の如きあり、氏は五月下旬發行のアウトトルック紙に於て公然反對の意見を發表したり。其一節に曰く、國民の名譽に關する問題を仲裁々判に附することに同意する國民は、恰も或男子が其妻を攻撃せんとする場合に、直ちに其攻撃者に懲罰を加へずして、法廷に訴へ、其判決を待つ意氣地なしと同様なり、英國若し戰時に中立國の船舶に對して百年前にふしたる如き貨物検査を行はんか、米國は直ちに開戦すべく、又合衆國に向つて或他國民が米人の好まざる多數移民を送らんを要求する場合は如何も然り、斯る場合には吾人の名譽、吾人の廉恥、吾人の獨立、吾人の國民としての存立に關する問題なるを以て、吾人は決して此問題を仲裁々判に附すべからず。と語句甚だ不穩當にして、國際の禮儀に缺く所なきに非ざりしかども近來著しく國民主義的傾向を呈せる合衆國民中には、ルーズベルト氏の所見に賛し、仲裁條約締結に反對するもの多かりき。然れども英米當局の間には世論に拘泥するなく着々と交

涉を進め、特に英國に於てはモーニング・ポスト紙、スタンダード紙等激烈なる反對をなしたるに拘らず、政府當局は總ての障礙を排して仲裁條約の成立に努め、爲めに七月十五日を以て發表したる日英同盟新條約には、第四條に

「兩國盟國の一方が、第三國と總括的仲裁條約を締結したる場合には本條約は該仲裁條約の有効に存続する限り右第三國と交戦するの義務を前記締結國に負はしむることなるべし」

と挿入し以て交渉進行中なる英米仲裁條約との衝突を避けんとするに至れり。此報一度合衆國に傳はるや合衆國政府は、英米仲裁條約最後の障礙撤去せられたるものとして祝意を表せり。實際上日、英、米三國間に戦争を開始するが如きは豫想せられざる所なれども、理論上よりすれば日英同盟の効力は、英米仲裁條約の爲めに犠牲となりたる觀なきにあらず、茲に於てか從來英米仲裁條約に對しては單に批評的態度を取りたる日本國民も、最早無責任なる論評をなし居るべきに非ず、七月十五日發刊の東京新紙中には、此際一步を進めて日、英、米三國同盟を締結すべしとまで論じたるものもありたり。然れども日本政府當局にはルーズベルト氏等の如く、一國の名譽に關する問題まで仲裁裁判に附すべきものにあらずとの見解を抱くもの多く、仲裁條約締結に關しては何等積極的行動を取るに至らざりしなり。

然るに準備交渉既に熟したりと見たるタフト大統領は、國務大臣ノックス氏を米國全權委員となし、八月三日を以て華盛頓に英國の全權委員たる駐米大使ゼームス・ブライズ氏と會見せしめ、兩國間に起る總ての紛擾にして外交的手段によりて解決せられざるものは、其性質兩締約國の一方が、他に對して條約其他の保證の下に權利の要求をなす國際問題たる限りは、平和に解決すべく規定せる七ヶ條より成れる條約を締結署名せしめ、議會の批准を得んが爲めに、正式の教書を添附し四日を以て開會中なる合衆國臨時議會の上院に提出したり。上院外交委員會は數回の委員會を開きて討議したるも、反對者多く八月十五日の本議には此條約は平和を生むものにあらずして、反て戦争を招くものなりと報告して議會は批准を與へず、タフト氏年來の希望計畫は全く挫折せらるるに至れり。

九 日墨密約説の流布

一千九百十年(明治四十二年)十一月十日墨國に反亂起り居住米國人に迫害を加へて以來、合衆國政府の墨國方面に對する兵備は漸く嚴重となれり。然るに千九百十一年(明治四十四年)三月五日、米墨國境に暴動再發の報達すると前後して、合衆國陸海軍の大演習開始し、軍隊の米墨國境に向つて移動し初むるや、世上其演習の動機に關

して種なる臆測を下し、奇怪なる風説を喧傳するに至れり。即ち獨逸の一新聞紙は、之を以て米國が墨國反軍に應援し、陸路巴奈馬に接近せんとするものなりと評し、英國に於ても亦斯る評論大に沸騰したりしが、三月八日に至り更に奇怪なる風説は華盛頓より傳はれり。其風説によれば、合衆國は墨國に對しモンロー主義を勵行する意思あるを明示すると同時に、之れを日本に警告せんが爲めに、今回の大演習を舉行するに至りたるものにして、近來日本が墨國に接近し、同國西沿岸に海軍根據地を得んとしつゝありとの説あり、且つ日本は既に墨國太平洋岸に數千の同國人を有する植民地を開きたり、シアズ墨國大統領も心を日本に傾け、其友情を得んとする傾向あり、合衆國が太平洋艦隊をサンデーゴに集注し、西部諸州の軍隊を南加に集中せんとするは日墨兩國の關係を疑ふ結果なるが如しと云ふにあり。

然るに三月十日墨都發電は一層奇怪なる風説を傳へり。即ち墨都財界に有力なる一人士の談なりとして、日墨間の秘密條約は協定せられたり、此協約は既に一ヶ年前に成立したるもの、其内容は墨國が強大國の攻撃を受ける場合には、日本は之れに援助を與ふべし、日本は又墨國より正式の要求に接せば、直ちに其陸海軍を墨國に派遣すべしとの協約にして、此秘密を知れる人士はシアズ大統領と密接なる關係あり、且つ墨國財界に離るべからざ

る緣故のある人なりと附言せり。加之同月十七日に至つてはエルバソよりアルブクマークに向ひたる前大統領ルーズベルト氏が、同地方巡遊中、合衆國政府の動兵したる原因は、日本が墨國に援助を與へ、其内亂を鎮定する代償として、墨國西沿岸に石炭貯藏所を得んと企てたりとの警報國務省に達したる故なりと洩したるが如く傳へ、新聞紙上日米兩國が近く開戦するに至るべしと臆説するものあるを見るに至れり。

以上の浮説風評に對して、合衆國政府當局は今回の軍隊動員は、單純なる演習以外に何等の目的なきを聲明し、時の駐米帝國大使内田康哉男は、

日本は今日に至るまでマゲダレナ灣チャリス其他墨國沿岸に貯藏所を得んとしたるにあらざり、然し墨國海運と秘密との間に海運業を開始せんとする日本の流船會社あり、或は必要上墨國領土内に石炭を積載する準備をなしたるも知るべからず、果して之れありとせらるる行動は世界海運の從來慣行し來りたる所にして、其商業の目的にあるは疑ふべくもあらず、又テファンテベック鐵道に關し日墨兩國間に特約あるが如く傳ふるものあれども、余は事實の存するものあるを知らず。

と辯明せり。

然るに三月十六日には華盛頓ポスト紙が、獨逸レヴェントロー伯のなしたる日米開戦説を轉載するあり、之に對して合衆國海軍少將ジュウー氏の取消文、マイルス退職陸軍少將の反駁出づるあり、更に他方に於ては布哇守備兵の交代等あり風聲鶴唳日米戰説は津々浦々に喧傳せら

而かも一方日本よりの電文は日墨友情漸次親密となり、近き將來にはシアズ大統領令息日本を訪問すべく、内田駐米大使九月を以て墨都を訪問すべしなど報じ來れるあり、さなきだに熱狂せる戦争説は益々沸然たらん形勢なりしかば、我が内田大使は三月二十日を以て大使館内に米國新聞通信社員を引見し、日本と米國及び墨國に對する關係に就て、大要次の如く説示したり。

今日世に流布するが如き行動を以て、日本政府に歸するは不當の極みありと同時に、日本政府を誣ゆるもの曰はざるべからず、日本政府は今年に至り合衆國諸領土及び其他の邦國に移民を派遣することを禁止せり、同時に從來布哇糖園主の要求により發送したる布哇行移民をも事實に於て禁止せり、日本政府は國內に日本國民の止らんことを希望す、吾人は吾人の解決すべき幾多の國際問題を有す、朝鮮滿洲方面に於て吾人の注意を要する大なるものあり、恐らくは思慮ある合衆國人にして布哇若くは比律賓、其他合衆國の職る土地に、日本人の在在するを見て異志を挟むが如く速断するものあらざるべし。近來締結せる日米條約は日米兩國の關係を更に深大ならしめたり。斯る事情あるにも拘らず近來頻りに日米戰説を流布し、人心を惑さん試むるものあり、之れ予及び合衆國に住する日本國民の深く遺憾とする所なり。而してその墨國に關しては余は露に公示したる所信を再説する外如何ともする能はざる也。

日墨兩國間には亞米利加の利益に反對するもの解釋せらるる協約の現存するものなく、又斯る協約を締結せんことを形跡にあらざる也。余は今日まで斯る風説に對し否定の宣言を發表するに數回の多きに及ぶ、墨國大使も亦同一の行動を取り來りたるを以て、最早流説は社會にその跡を絶つべき時なるに、茲に一言せざるを得ざるは遺憾の極みと云はざるを得ず。曰く墨國に於ける今日の紛擾は、直接にも間接にも日本に關係を有するものにあらず。

近頃歐洲に於ける海陸軍專家にして、日米兩國關係に論評を加へたるものあり、余は之れに對して批評すべき言なきも、彼の論評なるものは切實なる關係ある邦國を距るゝ頗る遠き土地に於ける言議なりと評するを得べし。余は論者が特に斯る所説を公にしたるを遺憾とす。

我國と合衆國との間に甚だしき誤解を生ずる理由あるを知らず、商業關係を別とするも、日米兩國の歴史の友情は一朝一夕に打破し得べきものにあらず、又日本が合衆國に向つて輸出する商品は輸出総額の約三割五分を占むるにあらずや、斯くの如き國交を破壊し、若くは毀損する行動の理由なきは識者を俟つて知るべきにあらず、日米兩國は多年の友邦なり。斯る友情の繼續するは必然の結果なり、余は日米兩國政府が明かに相互の眞意を解するを疑はず、今日に於ける流言は皆嘘妄なり、思慮ある米國人の所説も亦斯くあらんことを確信す。

斯の如くして内田大使自ら日墨秘密條約と石炭貯藏所に關する流説の全然無根なる事實を證明したるも、流説猶ほ沈黙せしむべくもあらざりしかば、タフト大統領大に苦痛を感じ、合衆國々務省又之れを看過すべからざる事なりとし、合衆國の動兵は日本に何等の關係なきを聲明したるのみならず、三月二十三日には大統領内田大使を白雲館に招き、巷間流行する妄説を否定せり。其大要に曰

合衆國が其軍隊をテキサス、キヤリフォルニア二州の墨國境界に派遣したるを見て、陰然日本に對し對抗運動を試むるが如く傳ふる新紙あり、其妄説たるは勿論、殆んど之を否定する要なきも、余は切に斯る妄説の永遠に沈黙せんことを希望す、願幸に余の誠意を諒し直接に之を日本皇帝陛下に傳奏せんことを望む。

と當局は斯くも熱心に流説を否定したるに拘らず合衆國愚民中には、猶ほ執拗にも之れを信するものあり、四月十日には合衆國臨時議會の問題となり、ジョージア選出上院議員ベークマン氏、オハヨー選出上院議員ハートン氏等はタフト大統領の旨を報じて、極力否定し、亞いで四月下旬墨國の内亂は革命軍の勝利に歸し、争擾一先づ止み、六月初旬には國境守備の合衆國兵も夫れ夫れ引上げたるを以て、日、米、墨間の虛妄の浮説は全然霧散するに至れり。

十 合衆國移民調査と日本移民

合衆國に入國する移民は今より二十六七年前までは、其國籍を白耳義、愛蘭士、佛蘭西、獨逸、和蘭、スカンヂナビア半島諸國、瑞西方面即ち歐洲北部諸邦より流入するもの大多數にして、一千八百八十二年の統計によれば全歐洲移民の入米數六十四萬六千七百六十四名中の八割七分一厘、即ち五十六萬三千七百七十名は以上の歐洲北部諸國より來れる移民なりしが、下つて一千九百七年度に於ては、總移民の入米數百二十九萬五千三百四十九名中、歐洲よりの移民は百十九萬九千五百六十六名、其内上記北部歐洲よりの移民は、僅かに一割九分にして、其他の八割一分、即ち九十七萬千六百八名は、埃太利匈牙利、

合衆國移民調査と日本移民

伊太利、希臘、葡萄牙、坡蘭士、露西亞、土耳其等の歐洲南東部諸國よりの移民を以て占むるに至れり。此人國移民國籍の變化は、其同化の作用、犯罪の歩合、勞働の種類、生活の程度等に於て著しき相違を來せり。換言せば南歐移民は北歐移民に比して性質不良なるが爲めに、若し最近の傾向を此儘に放置したらんには、合衆國の社會組織は漸次低落すべく、從つて國家の基礎に危險を及ぼすべしとの憂懼は、漸く識者之間に増大するに至れり。茲に於てか合衆國議會は千九百七年(明治四十年)二月二十日を以て、移民狀態調査に關する一法案を通過し、將來に施設すべき移民政策の決定に關する準備に着手せり。即ち同年四月二十二日其法案の規定に基きて組織せられたる移民調査委員會の人名次の如し。

- | | | |
|-----|---------|--------------|
| 委員長 | 上院議員 | ウイリアム・アリンゲハム |
| 委員 | 同 | ヘンリー・ロツヤ |
| 同 | 同 | レ・ロイ・パーシー |
| 同 | 同 | ベンヤミン・ハウエル |
| 同 | 同 | ウイリアム・ペンネット |
| 同 | 同 | ジョン・バーネット |
| 同 | 同 | チャールズ・ネール |
| 同 | 同 | ゲエレンジャー・センクス |
| 同 | 同 | ウイリアム・ホイラー |
| 同 | 同 | モートン・クレイン |
| 同 | 同 | ダブリン・ハズバンド |
| 同 | 同 | シー・アツキンソン |
| 書記 | 上院委員會書記 | ダブリン・ハズバンド |
| 同 | 下院委員會書記 | シー・アツキンソン |

合衆國移民調査と日本移民

統計係長 合衆國労働局長 フレッド・クロックストン

移民調査委員は其調査を國內と國外とに別ち、國外にありては

一、移民の海外に移殖する自然的原因、二、歐洲に於ける經濟狀態並に合衆國移民に及ぼせる影響、三、移住を奨励する因子としての流船會社及び代理店、四、歐洲移民の階級及び性格、五、刑事犯罪者の移民、六、移民に對する歐洲諸政府の意向、七、移殖民に關する各國の法律、八、不買移民を防止すべき合衆國移民法の効果、九、移民輸出港に於ける身體検査及び合衆國検査官によりて實行し得べき検査、十、移民を制限すべき因子としての合衆國領事館、十一、移殖民の國際法等に關して細密なる調査をなし、合衆國內に於ける調査は材料の蒐集と實地の調査に基き

一、都市集注の移民、二、主要なる製造業に労働を供給せる移民、三、過去數年間の移民が從來の各種組織狀態並に給料に及ぼせる影響、四、製造業労働者としての移民の進歩、五、製造業地の住民としての近來移民、六、農業者としての近來移民、七、移民の兒童、八、近來移民の兒童の同化若くは米國化しつつある範圍、九、移民の身體的同化、十、外國民の犯罪、十一、懲戒感化院中の移民、十二、瘋癲病院中に收容せらるる移民、十三、各都市に於ける慈善救護の下にある移民、十四、慈善病院に收容せられたる移民

等の諸項目の外に不道徳を目的とする婦人輸入に關する尋問、移民の家庭及び移民補助団体及び桂庵の調査、移民銀行制度の調査、移民の海上渡航の狀態等の材料をも蒐集し、更に合衆國初期以來の移民史、移民取締法、移民排斥史、移民統計等細大漏らさず調査し、三ヶ年餘の

領、オレゴン、其他の市邑に於て魚類捕獲業に優越する地歩を占む、東印度人は未だ重要な因子たるに足る可き有功なる數に於て渡來せず、雖、比較的僅少なる彼等移民は各種製造業の普通労働者として利用せらる、思ふに太平洋岸に於ける全人口の八分の一若くは外國出産者中の五分の三以上は歐洲北西部の國民にして南東歐洲諸國より移住せるものは全人口の二割六分に過ぎず、而して此等の歐洲民は地理的關係と製造業の方面より見て適當に分配せられ、能く製造業の物質的發展に資し、沿岸州特に加州に於て果物栽培の發達を催進したり、されば此地方には永住者として又農業其他の労働者として一般に猶多數の歐洲民を要求し、パナマ運河の開通と共に直接歐洲移民の此方面に輸送せらる可きを豫想せり。



合衆國移民調査と日本移民

當りたるは、主としてスタンフォード大學教授ミリス博士なるが、博士はデリングハム氏が合衆國議會に於て其結果を報告するや、特に桑港駐在日本總領事館を訪問し、今回の移民調査に於て領事館及び各地日本人會が調査に便宜を與へられたるを謝し、調査の結果日本移民を以て不良なりとなす理由一もあるなし、唯一時に多數の日本移民を入米せしむるは面白からざるは委員多數の認むる所、現今の日本移民の實行しつつある移民渡航制限は誠に時宜に適應せるものなりとの意見を發表せり。

之等移民調査委員の發表したる意見によつて察するに、移民調査の結果は日本移民は之れを歐洲移民に比して必ずしも劣れりと云ふべからざる、殊に農業方面に於ける日本人の伎倆と發展とに就ては、歐洲移民の及ばざる特色を有することを認むるに至りたれども、移民

日數を費し編成したる報告書は、四十一冊の大部となり、其梗概は一千九百十年十二月六日を以て委員長デリングハム氏より議會に報告されたり。

其報告中太平洋岸に於ける日本及び其他の移民に關して發表されたる梗概次の如し。

太平洋岸に於ける移民の地位はロッキン山以東の諸州と異なり、蓋し地理的關係は是等の諸州に多數の歐洲移民の流入を見る事なければ也、然れ共東洋移民は夙に加州に牽引せられ、支那人の渡來は遠からずして峻峭なる反對を呼び而して此反對は中絶する事無かりき、千八百八十二年労働者階級に屬する支那人の排斥法制定せられし以來此法律は現今に繼續し、又各種の法律は支那人の數を嚴格に減少するの結果を齎し隨つて現在に於て支那移民は最早重大なる問題ならず、此際日本移民は著しき割合に於て入國したりと雖も、千九百七年制定の移民法の條項と日本政府との交渉、交換により此趨勢は防止せられ、過去二年間に於て日本人の退國數は入國數を超過するに至れり、曩に東印度人の比較的少數が又沿岸諸州に移民を開始するあり、而して此人種の排斥に關しては何等の規定存在せざる爲め中央政府をしてその襲來を防止するに無力を感ぜしむ、而かも亞細亞人移民に關し賛否の感情自ら一致する處なしと雖沿岸諸州の國民は全般に東印度移民に反對し、又其反對の當然なるを認識す。

西部地方に於ける南方には墨西哥移民重要なる地歩を占め、而して此人種の移住は希々東部諸州に來る南東歐洲移民の夫れに類似し、一般に永住者として移殖する事無く一時的初級労働者たる點に於て一致あるを發見すべく、墨西哥人の出現は日本人の出現と同様なる礦山鐵道其他の労働界に現存する低廉なる經濟狀態の反影と認むるを得可し、日本人は今や加州其他の諸州に於ける農業工業の重要なる因子となり、且つ華盛

合衆國移民調査と日本移民

統計係長

合衆國労働局員 フレッド・クロックストン

移民調査委員は其調査を國內と國外とに別ち、國外にありては

一、移民の海外に移殖する自然的原因、二、歐洲に於ける經濟狀態並に合衆國移民に及ぼせる影響、三、移住を奨励する因子としての漁船會社及び代理店、四、歐洲移民の階級及び性格、五、刑事犯罪者の移民、六、移民に對する歐洲諸政府の意向、七、移民に關する各國の法律、八、不買移民を防止すべき合衆國移民法の効果、九、移民輸出港に於ける身體検査及び合衆國検査官によりて實行し得べき検査、十、移民を制限すべき因子としての合衆國領事館、十一、移民の國際法等に關して細密なる調査をなし、合衆國內に於ける調査は材料の蒐集と實地の調査に基き

一、都市集注の移民、二、主要なる製造業に労働を供給せる移民、三、過去數年間の移民が從來の各種組織狀態並に給料に及ぼせる影響、四、製造業労働者としての移民の進歩、五、製造業地の住民としての近來移民、六、農業者としての近來移民、七、移民の兒童、八、近來移民の兒童の同化若くは米國化しつつある範圍、九、移民の身體的同化、十、外國民の犯罪、十一、懲戒感化院中の移民、十二、痲瘋病院中に收容せらるる移民、十三、各都市に於ける慈善救護の下にある移民、十四、慈善病院に收容せられたる移民

等の諸項目の外に不道德を目的とする婦人輸入に關する尋問、移民の家庭及び移民補助団体及び桂庵の調査、移民銀行制度の調査、移民の海上渡航の狀態等の材料をも蒐集し、更に合衆國初期以來の移民史、移民取締法、移民排斥史、移民統計等細大漏らさず調査し、三ヶ年餘の

日數を費し編成したる報告書は、四十一冊の大部となり、其梗概は一千九百十年十二月六日を以て委員長デリングハム氏より議會に報告されたり。

其報告中太平洋岸に於ける日本及び其他の移民に關して發表されたる梗概次の如し。

太平洋岸に於ける移民の地位はロッキン山以東の諸州と異なれり、蓋し地理的關係は是等の諸州に多數の歐洲移民の流入を見る事なければ也、然れ共東洋移民は夙に加州に牽引せられ、支那人の渡來は道からずして峻酷なる反對を呼び而して此反對は中絶せる事無かりき、千八百八十二年労働者階級に屬する支那人の排斥法制定せられし以來此法律は現今に繼續し、又各種の法律は支那人の數を嚴格に減少するの結果を齎し隨つて現在に於て支那移民は最早重大なる問題ならず、此際日本移民は著しき割合に於て入國したりと雖も、千九百七年制定の移民法の條項と日本政府との覺、書交換により此趨勢は防止せられ、過去二年間に於て日本人の退國數は入國數を超過するに至れり、蓋し東印度人の比較的少數が又沿岸諸州に移民を開始するあり、而して此人種の排斥に關しては何等の規定存在せざる爲め中央政府をしてその歸來を防止するに無力を感ぜしむ、而かも亞細亞人移民に關し贊否の感情自ら一致する處なしと雖沿岸諸州の國民は全般に東印度移民に反對し、又其反對の當然なるを認識す。

西部地方に於ける南方には墨西哥移民重要なる地歩を占め、而して此人種の移住は稀々東部諸州に來る南東歐洲移民の夫れに類似し、一般に永住者として移殖する事無く一時的初級労働者たる點に於て一致あるを發見すべく、墨西哥人の出現は日本人の出現と同様なる礦山鐵道其他の労働界に現存する低廉なる經濟狀態の反影と認むるを得可し、日本人は今や加州其他の諸州に於ける農業園藝業の重要なる因子となり、且つ華盛

頃、オレゴン、其他の市邑に於て魚類諸業に優越なる地歩を占む、東印度人は未だ重要なる因子たるに足る可き有功なる數に於て渡來せずと雖、比較的僅少なる彼等移民は各種製造業の普通労働者として利用せらる、思ふに太平洋岸に於ける全人口の八分の一若くは外國出產者中の五分の三以上は歐洲北西部の國民にして南東歐洲諸國より移住せるものは全人口の二割六分に過ぎず、而して此等の歐洲民は地理的關係と製造業の方面より見て適當に分配せられ、能く製造業の物質的發展に資し、沿岸州特に加州に於て果物栽培の發達を促進したり、されば此地方には永住者として又農業其他の労働者として一般に猶多數の歐洲民を要求し、パナマ運河の開通と共に直接歐洲移民の此方面に輸送せらる可きを豫想せり。



合衆國移民調査と日本移民

當りたるは、主としてスタンフォード大學教授ミリス博士なるが、博士はデリングハム氏が合衆國議會に於て其結果を報告するや、特に桑港駐在日本總領事館を訪問し今回の移民調査に於て領事館及び各地日本人會が調査に便宜を與へられたるを謝し、調査の結果日本移民を以て不良なりとなす理由一もあるなし、唯一時に多數の日本移民を入米せしむるは面白からざるは委員多數の認むる所、現今の日本政府の實行しつつある移民渡航制限は誠に時宜に適應せるものなりとの意見を發表せり。

之等移民調査委員の發表したる意見によつて察するに、移民調査の結果は日本移民は之れを歐洲移民に比して必ずしも劣れりと云ふべからざる、殊に農業方面に於ける日本人の伎倆と發展とに就ては、歐洲移民の及ばざる特色を有することを認むるに至りたれども、移民

調査委員は此際日本移民を進んで入國せしむるの要ありとまでに主張するに至らせ、寧ろ現在の移民制限を維持し、其太平洋岸に於ける労働者の不足は、來るべき巴奈馬運河の開通を期とし、運河を越えて流入すべき歐洲移民に期待する處あるが如し。

此移民調査の結果を基礎として編成したる合衆國移民法修正案は、千九百十一年(明治四十四年)八月七日デリングハム氏によりて合衆國臨時議會に提出せられたり。法案の内容は數十ヶ條より成り、茲に詳記するを得ざれども、大体に於て改正法案は之れを従来の移民法に比し、入國制限を嚴重ならしむるものにして、就中日本人の入國に大關係を有するは、從來の支那人入國禁止法を繼續するのみならず、更に其の内容を擴大し、歸化する事によりて合衆國の市民となる資格を有せざるものは入國を禁止すべしと立案せる點なりとす。此移民法案は上院に於て二讀會を経、委員會に附托せられ、遂に討議に移らせしめて止みたれども、次期議會には再び提議せらるべく、合衆國移民狀態調査委員長たる責任ある地位に立てる人士の提案なれば、或は多少の修正後通過するに至るべきか、若し原案の儘にして通過せんか、歸化權を有せざる日本移民の入國に取つて一大打撃を與ふるものたるは云ふまでもなし。

十一 東郷大將米國訪問

英國皇帝ジョージ第五世陛下戴冠式御名代の宮殿下の隨行として英京の大興に列したる海軍大將伯爵東郷平八郎氏は歸途合衆國政府の國賓となり、明治四十四年七月二十九日流船ルシタニア號にて英國を發し、八月三日午後十一時四十分サンターホークに入り、即夜直ちに紐育に上陸したり。

東郷大將は日露大戰以來合衆國民崇拜の對象となれるも其一度渡米の事決定するや國民の人氣沸騰し、歡迎熱絶頂に達せり。八月三日ルシタニア號の將に入港せんとするや、紐育の各新聞社は無線電信を以て丁重なる歡迎文を送りたるに對し、東郷大將より謝意を表し來りたる回答電信文は、直ちに全合衆國に轉電せられ、各新聞紙は之を特筆大書して歡迎の意を表せり。

三日ルシタニア號のコーランテンに着するや、合衆國政府は特に出迎船を出し接待委員長モット大佐、グラント將軍、紐育州知事代理フルベッキ將軍以下、陸海軍人十數名をして歡迎せしむ。又華盛頓駐在日本大使事務代理東郷一等書記官、平賀中佐等合衆國歡迎委員と共にコーランテンに大將一行を出迎へ、午前一時紐育に上陸、一隊の國賓護衛兵に擁せられてホテル・ニツカツバアに投宿するや、夜既に深更なるに拘らせ、沿道及び旅館前は

市民の歡迎者を以て山を築き、拍手萬歳の聲止まず、空前の盛況を呈せり。

翌四日午前十一時大將は紐育市長を訪問したるが、沿道入山を築き百餘名の騎馬巡查嚴重なる護衛をなし、午後四時米國政府より差廻したる特別列車にて紐育を發し華盛頓に向ひ五日午前十一時より國務大臣ノックス氏、海軍大臣メーヤー氏を訪問し午後二時五十分大將及び隨行員一同は合衆國騎兵に護衛せられ旅館を出で白雲館に赴き、市長ビュート氏、副官バーマー氏の案内にてブルー・ルームに入り、チャンドラー・ヘール氏の紹介にてタフト大統領と會見し、午後八時より大統領主催の晩餐會に臨めり。當夜の晩餐會に列席したるは主賓東郷大將を始め、邦人側よりは内田大使、谷口大佐、平賀大佐、東郷書記官の五名にして、米人側よりは當夜の主人タフト



東郷大將米國訪問

大統領閣下、我が日本 皇帝陛下の聖徳を稱へ聖壽萬歳を祝福せられたる大統領閣下の深厚なる詞を親しく我 皇帝陛下に傳奏するは余が最も光榮とし、且欣喜に堪へざる所なり。又大統領閣下が余に致されたる丁重なる歡迎の辭に對しては、只々滿腔の赤誠を以て感謝の意を捧ぐる次第なり。

ト大統領の外、副大統領シャーマン氏、國務大臣ノックス氏、檢事總長ウィッカーシヤム氏、逓信大臣ヒツチコック氏、海軍大臣代理ウインスロップ氏、大統領秘書官ヒルス・マクエヴァー氏、下院議長クラーク氏外上下兩院議員十三名、ウート將軍以下七名の海軍將士等にして席定まるやタフト大統領は徐ろに起立し、先づ大日本皇帝陛下の聖壽萬歳を祝し乾杯したる後、東郷大將に向つては「國賓として大將を向ふるは余の最も光榮とし、且つ米國全市民が以て光榮となす所なり」と冒頭し、國際平和條約問題に言及して「英、米、佛三ヶ國が國際平和條約に批准を與へたる當日、大將を迎へたるは吾人の最も興味を感ずる所にして、近き將來に於ては必ずや日本も平和條約に賛成することあるべし」と結べり。之に對して東郷大將のなしたる答辭の大要次の如し。

大統領の晩餐會終るや更に華盛頓上流婦人八百餘名のレセプションに列席歓迎を受けたり。

六日午前海軍大臣メーアー氏代理ウインズロップ氏の案内にて、内田大使、谷口大佐同伴、華盛頓を發しマウン

ト・ヴィルモントに到り、國祖華盛頓の墓前に敬意を捧げ、七日午前アナポリス海軍大學校を參觀し、午後八時

よりは華盛頓に於て國務大臣ノックス氏の晩餐、同十一時よりは國際新聞記者俱樂部のレセプションに臨み

「大統領合衆國政府並に米國市民が予に致したる厚遇款待に感謝の意を表す、歸朝後之れを天皇陛下に傳奏すべく、國民一般にも其意を傳ふべし」

この一場の演説をなし八日午前海軍兵團參觀後陸軍大臣の午餐會に招かれ、午後開會中なる合衆國上下兩院を傍聴

し、八時より海軍大臣の晩餐會、引續き陸海軍人聯合のレセプションあり、翌九日午前八時府華盛頓を辭し、

バルチモア市を経て費府に向ふ。大將の將に華盛頓を辭せんとするや、大統領タフト氏は、我が天皇陛下より御親電を受理したり。

御親電の意は

大統領閣下、朕は閣下が我が東郷大將に對して丁重なる款待を與へ且つ東郷大將歓迎の機會を通じて朕に對して、深厚なる親善の意を致されたるは朕が衷心より感謝に堪へざる所なり

十日費府に於て市民の歓迎を受け、グラント將軍の晝餐會に招かれ、十一日費府を發して紐育に向ひ、十二日に

はウエストポイント海軍大學參觀、十三日紐育日本協會と平和協會の聯合せる午餐會に臨み盛んなる歓迎を受け席上

「日米兩國の關係は常に平和親善を維持せざるべからず……余の名は東郷平八郎なり、東郷は東國を意味す、即ち余は極東平和の人なり、余は茲に諸君に向つて日米の親善を説かんが爲めに、斯る名稱を天より授けられたるものなり」

と冒頭し、熱心に日米兩國の平和親善を説きたり。十四日には紐育市内を見物し、十五日午前海軍鎮守府參觀、

十六日ガバナス島にてグラント將軍の晝餐會あり、午後ボストンに向ひ、十七日ボストン市長を訪問後海軍兵團

造船所等を見物し、十八日ケンブリッジ大學參觀後バファロ市に向ひ、ナイヤガラ瀑布を経て加奈陀に入り、二

十七日早曉晚香坡に着し、市長以下市民在留日本人の歓迎を受け、即夜直ちに同地を發し、二十八日朝八時シヤトルに着し、市長デリング氏以下市民、米國第二艦隊司令官スザランド少將以下海軍將士及び、在米日本人の熱誠なる歓迎を受けたり。シヤトル市長デリング氏は大將を迎ふるや

「當地に在留する五千人の日本人は米人との關係頗る親密にして將來に一層密接なる關係を繼續すべく大將を沙港に迎ふを得たるは市民一同の光榮とする所なり」

と歓迎の辭を呈し、大將之れに答ふる所あり、午後二時よりは商業會議所長ローマン氏主催の午餐會、午後四時

より高橋領事主催のレセプション、午後七時よりはホテル華盛頓に於て商業會議所及び俱樂部聯合の晩餐會あり市長以下市民の重なるもの悉く參集し、席上市長デリング、高橋領事、スザランド、スーゼンバーク氏等の歡迎演説、大將の答辭ありて、滯米廿有餘日の歡迎日程は茲に終を告げ、廿九日午前十時沙港を解纜したる日本郵船會社の汽船丹波丸に便乗し歸朝の航海に上れり。

十二 加州の選舉競争と排日

加州政界に於ける排日問題は選舉競争上の手段として必ず政治家の利用する所なりしが、千九百十年(明治四十

三年)十一月加州知事以下の選舉戦に於て、亞細亞人排斥の主張は最早地方人心を收むる所以に非ざる事を事實に於て證明したり。即ち選舉戦に於て最も激烈に排亞主義を主張したるは民主黨州知事候補のベル氏にして、共和黨よりの候補たるジョンソン氏は豫選前にあつては多少排亞的傾向なきにあらざりしも、本選舉戦に入るや一言も



桑港新市長フルロ・スミ・セン

亞細亞人問題に言及せず、而も投票の結果排亞主義の標榜が單に知事の競争に於て敗れたるのみならず、前期の州會に於て日本人土地所有權禁止法案、隔離學校案等を振廻し、且つ当期の選舉戦に於て専ら亞細亞人排斥を主張し、之れを武器としたるフレズノ下院議員候補ドーリー、桑港上院議員候補アンソニー、同下院議員候補ジョンソンの諸氏は何れも或は豫選に於て、或は本選舉に於て失敗落選し、之れに反してビーバン、コ

クラン、シユミットの諸氏は、前期州會に於て排日案に極力反對したるの理由を以て、亞細亞人排斥會は公然之れに反對し、一般市民に向つても之れに投票せざらん事を勸告し、大に妨害運動をなしたるにも拘らざ、三氏共再び當選するに至れり。之れ事實に於て亞細亞人排斥標榜者の失敗を示すものにして、一般市民は最早亞細亞人問題を重視せざるに至れる一證と見るべし。

勿論當選舉に於て亞細亞人排斥を主張したるベル氏は、地盤を労働黨の跋扈する桑港に有し、ジョンソン氏は贊目的傾向ある南加に地盤を有したりしが故に、畢竟南加方面の勢力桑港方面労働黨の勢力を凌駕したるものにして、桑港方面の政治界には猶ほ亞細亞人排斥は勢力ありと思惟せられざるにあらざ、然るに事實は桑港を中心としたる政治界にも最早亞細亞人排斥問題は政争の武器たらざるに至れり。其一例と見るべきは從來亞細亞人排斥に關して針小棒大に報道し、論評したりし各新聞紙の之を論議するもの著しく減じたる事にして、殊に桑港クロニクル紙の如きは、州會に排日案の提出せられたる當初は、多少排日案に賛成の口吻を漏したれども、中途より全く論調を變じ、四十四年一月二十日加州會に於て排日案論議せられつゝある真最中なるにも拘らず、排日案を提出したる議員を以て「彼等は名を賣らんが爲めに徒らに物議を讓さんとするものなり、日本移民の流入減少

しつゝある今日、斯る議案を以て物議を惹起するの愚をなすべからず」と難じたるのみならず、大博覽會地位も桑港の勝利に歸するや社員を日本に派して材料を彙集し十月二十二日を以て五十餘頁の「日本號」を發刊し大に日本を紹介したり、斯の如きは桑港に於ても人心將に排日より離れ、寧ろ贊日に傾きつゝある一證と見るを得べし。更に注意すべき一事は桑港市長改選の結果なりとす、此選舉戦に於ては當初數名の候補者ありたれども、結局は實業家側より推舉せられたるロルフ氏と、労働黨より推舉したるマツカーシー氏との競争となれり。ロルフ氏はもと政治家にあらざるを以て、其候補に立つ事を寧ろ迷惑となしたるが如し、然れども市政の革進と、桑港市の名譽恢復と、而して千九百十五年の大博覽會準備等の爲めに、特に推舉に應じたるものなり。即ち其應援者は實業家中心なれども、政派政黨の區別なく、民主黨も共和黨も一致しミニシバル・コンフレンスなる大同團結をなして、マツカーシー一派に對抗したり。茲に於てか例令労働黨と雖も現下の市政腐敗に慨嘆するものは多くロルフ氏に傾けり、九月十五日には二千七百人より成る非マツカーシー派の労働同盟員は、ロルフ同盟中央俱樂部なるものを組織するあり、ロルフ氏の人氣漸く高く茲に空前の大競争となり、終に九月廿六日の豫選投票に於て、ロルフ氏はマツカーシー氏の二万七千四百九十九票に對

する四万七千八十二票の多數を以て桑港市長に當選したり。此選舉戦は殆んど半ヶ年に渉る近年稀に見る激烈なる競争なりしに拘らず、其競争中一回も亞細亞人問題が政争の武器に使用せられたることあらざ、而かもロルフ氏は平素より日本及び日本人に對して多大の好意を表したる人なるに於ては之を以て桑港の政治界にも、亞細亞人排斥は最早政争上、何等の價値なきものとなれる事を知るに足らん。

十三 ジョルダン博士の日本訪問

明治四十四年に入り米國より或は團體として、或は個人として日本を訪問したるもの少なからざ、即ち團體としては市俄古實業家の觀光團、米國礦山業者の觀光團の如きあり、個人としては枚舉に遑あらざれどもスタンフォード大學總長ダグワイツ・スター・ジョーダン博士、紐育日米協會頭リンゼー・ラツセル氏、雜誌インデペンデンスト主筆ハミルトン・ホルト氏等の日本訪問は日米親善に多少の意義あるものとして歓迎せられたり。就中ジョルダン博士の各所に於てなしたる平和演説は、日本國民に強き印象を與へ大なる反響を起したり。

ジョルダン博士は八月九日を以て桑港を發し同月二十六日横濱上陸、滯京三日にして日光、輕井澤方面に静養し、



長總學大ドイオフンタス
士博ンダルヨジ

再び東京に出で、九月四日大隈伯邸に開催されたる大日本平和協會に臨み第一回の平和演説をなし、五日東京市長主催の歓迎會に臨み、六日澁澤男爵に招かれ日本官界實業界の代表的人物と會見し、夫れより仙臺に向ひ官民の熱誠なる歓迎を受け、數回の講演をなし、再び水戸を経て東京に出で、九月十三日より十八日迄に帝國大學、

日本平和協會、早稻田大學、高等商業學校、慶應大學、帝國教育會、女子大學、青山學院、基督教青年會、芝増上寺等の爲め十回の講演をなし、十六日には我が天皇陛下に拜謁仰せ付けられ、十九日東京を去りて横濱に到り市民の歓迎を受け、二十日横濱を發し名古屋を経て二十一日京都に入り同志社大學其他數ヶ所に於て講演

ジョルゲン博士の日本訪問

をなし、大阪に於ける平和協會員外市民の盛大なる歓迎を受け、神戸を経て二十八日朝鮮に渡り、京城、仁川より北上して平壤鎮南浦を廻り、十月四日京城を辭し東京に歸り、十一日横濱出帆の蒙古號にて歸米の途に就き、二十八日を以て桑港に歸着せり。

博士は此二ヶ月間の日本滞在中大小集會に於てなしたる講演を説六十回餘に及び、特に學生青年、宗教團體、女子等の爲めには人格修養に關する題目を撰びたりと雖も其他は世界の平和に關するものにして、又日米現下の國交に關しても數回の意見を發表したり。就中九月十五日大隈伯邸に於て早稻田大學教授安部磯雄氏が日本の雜誌新聞記者の爲めに博士に説明を求めたる「日米戦争の起るが如きは之れ畢竟彼我の間に感情の融和を缺くが爲めなりとせば、之れが救済は如何にすべきや」との質問に對する回答は、最も要領を得たるものなり。即ち博士の意見の要次の如し、

- (一)日本の歴史に精通せる學識名望ある人、例へば大學教授の如き、先づ米國の大學に到りて日本の國民性に就て歴史的説明を試み更に一般社會に之が普及を計る事
- (二)日本の事情に精通せるのみならず更に米國の事情にも精通せる學識名望ある人が數年間超育の如き繁華なる土地に定住し廣く米人に交つて日本の事情を説明するのみならず更に米國の事情に就き誤解なき様之を廣く日本に紹介する事
- (三)米國に於ける日本移民特に布疋より轉航したる日本移民中には往々

和の爲め頗る遺憾とするところなり。以上の二問題に對する米國の態度は、忌憚なく云はしむれば、日米親善のため悲むべきものなり。先づ是等平和を阻礙する原因の除却に努めず、偏に仲裁々判條約を説くは本末を顛倒するの誤を免れざるべし。移民問題が我國の面目を毀くることなき根本的に解決せられ、米國が滿州に於ける我國の地位を尊重するに至らば、日米の國交上最早憂ふべきことなし、戦争の風説の如き直ちに雲散霧消せん、軍備擴張競争の如き自ら停止するに至らん、重大なる紛議發生の危険さきに至らば、仲裁々判條約の如き殆んど無用の如きものとなり。博士が國際紛議平和的解決の手段採用を主張するは極めて美事なるし、博士が更に進んで日米平和阻礙の原因の除却に盡力せられんことを希望して已む能はざるなり。我國民に仲裁々判條約締結を遊説するは可なるも、更に米國に對し我國民を文明國民と同等に取扱ふべく、我國の滿州に於ける特殊の地位を尊重すべく提唱し其業を啓くは眞に平和の福音を傳ふる所以にあらずや。

日本使臣の更迭

情を温かにし得たるのみならず多くの新知友を得たり、而して予は予の今回得たる知識が平和鼓吹の上に何物か貢獻すべきを期す」と、結びたりしが、博士歸校するやスタンフォード大學全生徒の前に於て一場の報告演説をなし、日本滞在中に得たる感想を述べ、日本人が如何に平和を愛するかを詳説し、日米戦争の如きは架空の説にして決して現實するが如き事なしと斷定し、其理由として次の三點を擧げたり。

- 第一、日本は米國人と米國を愛せ過去に於ける兩國の歴史的交友親善貿易上の密接なる關係は永久に其の友情を保持す可し
- 第二、日本政府は目下新領土なる臺灣、樺太、朝鮮、滿州の經營に忙殺され他列強と戦端を交ゆる餘裕なし
- 第三、日本は今や産業の發達、内政の刷新に全力を傾け不生産的の事業に貴重なる資本を投ず可き財政上の餘裕なし之等の先決重要問題を放棄して外國と戦端を開くは到底日本の堪へざる所なり

十四 日米使臣の更迭

第二次駐米大使男爵高平小五郎氏の後を享けたる、第三次駐米大使男爵内田康哉氏は、明治四十二年十二月二十二日を以て華盛頓に着任して以來、在任すること滿一年と十ヶ月、其間に至難なるべしと豫想せられたる日米通商條約の改正を完成し、其功勞により四十四年八月二十二日を以て男爵より子爵に陞せられたりしが、八月二十五日桂内閣總辭職し、西園寺侯爵代つて内閣を組織するや内田子爵を以て外務大臣に推せり。内田子爵は直ちに

在留日本人の故國名士招待

之れを承諾し九月二十一日を以て華盛頓を辭し、同二十
 六日シヤトル出帆の阿波丸に搭じて歸朝の途に上り、十
 月十四日を以て入京即刻登壇就任したり。
 内田子爵外相の印綬を帯ぶるに至つて世上帝國在外使臣
 の間に大吏迭を見るに至るべしと噂せられ、駐米大使の
 後任に就ても種々噂せられたれども、本稿締切までに未
 だ確定するに至らず、然れども十月十六日伯林より到達
 したる電報は駐獨大使子爵珍田捨巳氏、愈々駐米大使に
 任命せられ、來春二月伯林を發して華盛頓に向ふべしと
 報じ來れるを以て見れば、珍田子爵の駐米大使たるは事
 實たるべし。

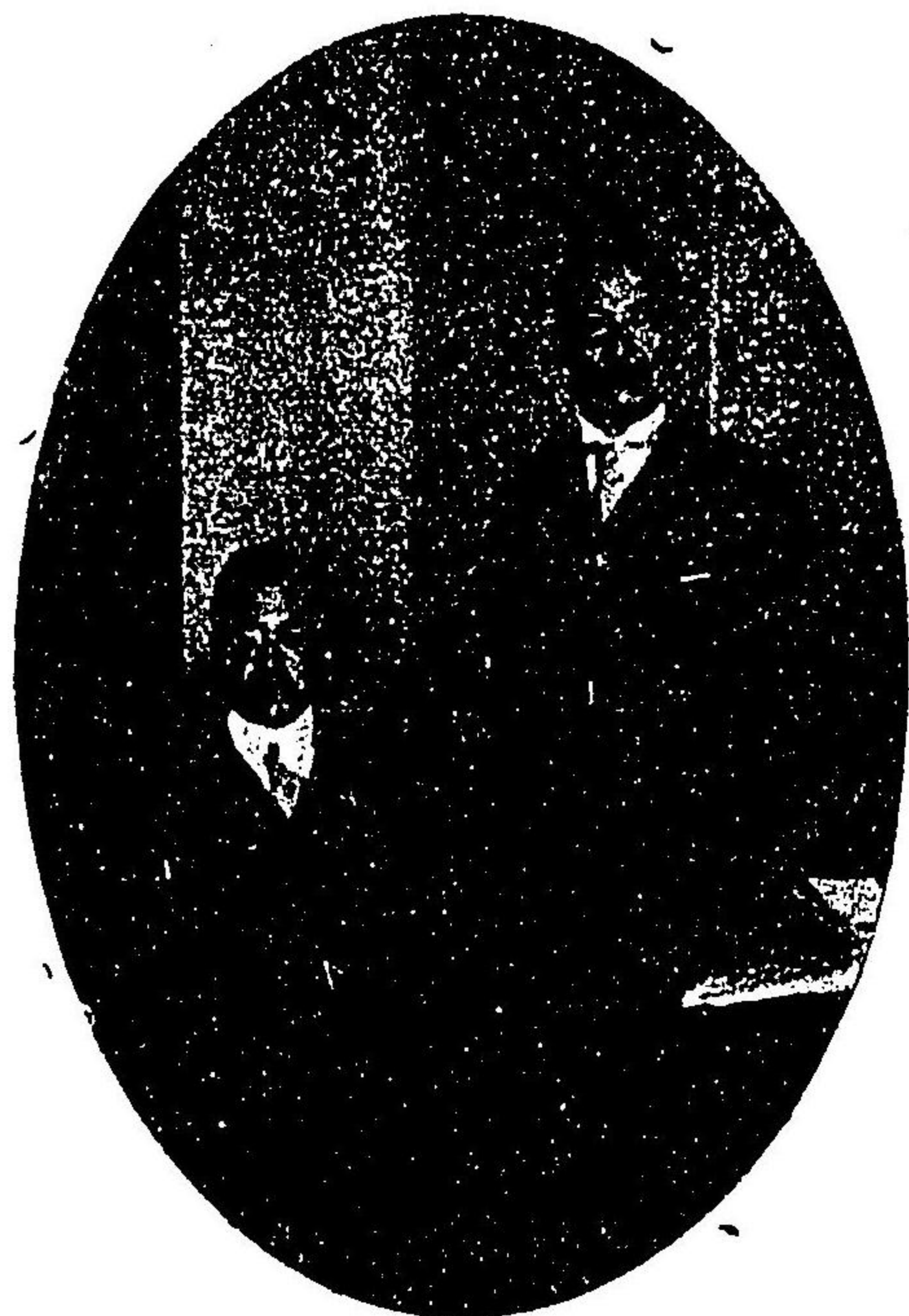
一方日本駐米大使に更迭ありしと前後して米國外交界に
 も移動を生じ、七月三十一日を以て駐日大使トーマス・
 オブライン氏は伊太利羅馬に轉任することとなり、白耳
 義駐在米國公使チャールス・ブライアン氏は八月二十五日を以
 命せらるゝに至れり。オブライン氏は八月二十五日を以
 て我が 天皇陛下に最後の謁見を賜り、同月三十一日横
 濱發の春洋丸にて日本を辭したるが、滯日六年の久しき
 に涉りたる、温厚篤實なる其人格とは、日本官民に惜
 別せらるゝ所となり、其横濱解纜當日の如きは日本貴顯
 紳士淑女の埠頭に見送りたるもの非常に多かりき。
 新任駐日大使チャールス・ブライアン氏は十月上旬前任
 地より歸米し、華盛頓に於て大統領及び當局者と會見し

種々打合はする所あり、十月二十二日桑港に着しボヘミ
 アン俱樂部に開催したる桑港商業會議所主催の送別午餐
 會に於て、千九百十五年の桑港大博覽會に對する日本の
 參加に就ては充分に盡力すべきを約し、廿五日出帆の地
 洋丸にて赴任の途に上りたり。
 日米兩國使臣の轉任は、日本に於ては内閣更迭の結果に
 して、米國に於ては駐獨米國大使に缺員を生じ、之れが
 補頭の爲め大移動を見るに至りしものにして、直接對米
 問題、對日問題等に關係せるものにあらず、従つて日本
 の對米政策、米國の對日政策には從來と特殊なる相違を
 見ることなかるべしと信せらる。

十五 在留日本人の故國名士招待

加州在留日本人は日米兩國接衝の重要な地點にあるを
 以て、日米國交に大なる關係を有するものなり。然るに
 從來加州の日本人事情は、米人の間にも故國に於ける同
 胞間にも大に誤解せられ、日米間に事起れば其の度び毎
 に政略の犠牲に供せられ、爲めに權利々益の擁護せらる
 ることなく、二十餘年間辛苦艱難して築き上げたる地盤
 も空しく誤解の裡に葬られんとするは、在留同胞の最も
 恨事としたる所なりき。今や巴奈馬運河の開鑿、桑港大
 博覽會の開催等、同胞に取つては將に大に飛躍をなすべ

き機會に遭遇せり、在留同胞は進んで同胞が如何に堅固
 に發展しつゝありや、加州産業界に如何なる地位勢力を
 占め居るや、加州に於ける日米人關係は如何なる状態に
 ありやを、事實ありのままに内外に知らしめ、誤解を一
 掃し、信用と同情とを喚起し、以て同胞の運命を開き、
 來らんとする機會を失
 せざる様發展の地歩を
 進めざるべからず、茲
 に於てか故國に於ける
 識見高き公平なる數名
 の名士を招待し同胞發
 展實況の視察を乞ひ、
 其真相を内外に紹介し
 同時に同胞の進まんご
 する方針に就て指導助
 言をも乞ふ必要ありと
 の説漸く高くなれり。
 四十四年六月下旬、北
 部加州日本人基督教徒の聯合機關たる基督教傳道團が代
 議士島田三郎氏を招待する事に決したる事動機となり、
 七月上旬には一部有志の間故國新聞記者招待の説起り
 之れが在米日本人會參事會の議に上るに至つて、各政黨
 より一名づゝの代議士の外に二名の學者を招待すること



島田三郎氏 新渡戸氏 渡田氏

となり、既に傳道團の招待に應じたる島田三郎氏を在米
 日本人會の招待と變じ、其他の人選を男爵澁澤榮一氏に
 依頼するに至りたりしが、澁澤男は島田三郎氏の外に米
 國東部六大學の招きに應じて講演の爲め渡米することに
 なり居りたる農學博士、法學博士新渡戸稻造氏を以て約
 十日間加州に滞在し島田氏の活動
 を應援せしむる事に決し、此二氏
 を以て在米日本人會の求めに應ず
 ることとせり。
 島田、新渡戸の兩氏は八月三十日
 横濱解纜の春洋丸に搭じ、九月十
 六日を以て桑港に到着し在留日本
 人の熱誠なる歓迎を受けたり。

待に應じて、日本文明と日米關係とに關して米人間に講演し、九月三十一
 日を以て桑港を辭し東行せり。
 島田三郎氏は加州に滞在すること四十五日、北はバカビル、サクラメント
 よりブラサ郡及び、サクラメント河下地方一帶を巡視し、スタックトン、
 ローダイ、リビングストン、フレスノを経て南加州一帶を視察し十月十三
 日歸桑し、時恰も來加したるタフト大統領の歡迎晩餐會に列席し、十六日

在留日本人の故國名士招待

在留日本人の故國名士招待

より再び桑港を發してサリナス、モントレイ、ワッソソビル、サンタクルーズ、サンノセ方面を視察し二十四日歸桑し、二十五日には加州各地日本人會の代表者を招集して視察の結果を報告し今後の活動方針に就て協議する所あり、二十八日より桑港、オークランド、パークレー等に於て一般在留同胞に視察後の感想を演説し、十一月三日桑港在留同胞約四千人の集合したる天長節祝賀會に於ける祝賀演説を最終とし、四日桑港を發して北部ポートランド、シヤトル、晚香坡、中西部オケゲン、デンバー方面同胞の招待に應じ、更に平和思想宣傳の爲め東部市俄古、紐育、ホストン、華盛頓へ向け出發したり。

島田氏は加州滞在中主として日本人の活動状態を視察し、同胞に向つて訓諭、演説をなしたれども、同時に米人の團體に招待せられて演説し、又到處に地方日本人と關係ある米人を訪問して意見を交換し其歡迎を受けたり。

兩名士招待の結果に就ては特筆すべきもの一二にして足らず、先づ日米人關係に就て見んか、從來日本國民の國民的格と其平和的希望とに關しては米人間に誤解せられたるもの多く、其日米の歴史的交流と實業的關係に就ては米人間に未だ知られざるもの尠なからざりき。然るに新渡戸博士は日本國民の性格を説明して米人の迷信せる「日本國民は根本的に米國文明に同化せず」との議論を駁し、勞働賃銀低廉なる爲め、又は米國の道德的基礎を危くするが爲め日本人を排斥せざるべからざるを米人の俗論 對して大に辯明する所あり、島田氏は日米兩國間に結ばれたる友誼關係に就て正確なる歴史的事實を擧げ、日米兩國の實業的關係、世界政局に於ける日米

兩國の地位を明かにして、日米戦争の起り得べからざる事、日、米、英は所詮提携して世界の平和に貢獻せざるべからざる使命の存することを論せり。日米問題の大部分は誤解と無智とに原因すること大なれば、兩氏の對米人運動が日米兩國親善の爲め、直接に或は間接に、大なる効果を殘したるものと云ふべき也。

更に兩氏の視察演説の結果が在留同胞に與へたる利益と感化と、其利益感化の及びたる範圍に至つては蓋し思想外に出でたり。其各地に於ける演説會は到る處滿場立錫の餘地なきまでに聽衆を惹き、其多きは一回に四千人に達したり。殊に在留同胞の上に横はれる問題に對する兩氏の意見が、其立論の方法に於て多少相違する所ありたりとするも、大体に於て同一に歸着したるは名士招待の結果として一層有効ならしめたりと云ふべし。其の在留同胞に與へたる利益と感化は多くは精神的のものなりと雖も、其精神的の深き印象こそ在留同胞の發展に至大なる關係あるものなり。今其の重なるものを列擧すれば、

第一に日米兩國の親善は永久に繼續せざるべからざるものにして、在留同胞は此親善關係を維持する爲めに大なる努力をなさざるべからざる責任を強く自覺するに至れること。第二に故國に於ける實情の説明と世界的思想の鼓吹によつて去就に迷へる同胞に永住觀念を強めたること。第三に政府其他に對する依頼心を脱し同胞の運命は同胞の努力によりて自ら開拓すべきものなりとの觀念を強ふるに至れること。第四に在留同胞兒童教育の方針が大体に於て確立したること。第五に在留同胞は各自品性の修養

在留日本人の故國名士招待

居住の改善、地位の向上に心を傾くるに至れるも。其他從來在留同胞間に行はれたる弊風汚俗の矯正せられたるもの尠ならず、殊に從來故國官民によりて誤解せられたる在留同胞の生活状態、事業状態が、兩氏の綿密公平なる視察によりて決して故國人士の思惟想像せるが如き微弱劣等なるものにあらざることを明かに紹介せられんとするに至れる事なり。

加之島田氏が加州全部の視察を終了するや、在米日本人會は各地方日本人會の代表者を桑港に招集し島田氏視察後の感想を聴き、特に再渡航問題妻子近親呼寄問題、其他二三の重要な同胞發展策に就て議決する所ありたり。即ち次の如し。

- 一、再渡航に關しては從來の渡航期限一ヶ年を三ヶ年に延長する事
 - 二、現今總領事館より下附さるる農業、營業、身分、英文、事實等の各證明書にある移民、非移民の區別を全然撤止する事
 - 三、子供或は兩親呼寄に關しては呼寄人の資格を全然財産本位のみ制限せず出来るだけ其範圍を擴むる様を事
 - 四、農業經營者及其妻の兄弟は共同經營者として呼寄するの道を開く事
 - 五、相當の教育あり身體強健、意志堅固なる男子の爲めに渡米の道を開く事
 - 六、故國の實業家をして加州の實情を視察せしめ有利の事業に向つては進んで資本を投ぜしむる機動誘する事
 - 七、通信機關を設けて常に相互の誤解を解き一般に意思の疏通を計る事
- 以上一より五までの決議は、桑港總領事館を経て我が外務省に請願することに決し、島田氏歸朝の後は更に當局と會見して之れが實現に盡力せらるべく、又六及び七の條項に就ても歸朝後は大に盡力せらるる事となりたり。以上の成績に對して在米日本人は大に満足する所あり、

請願書

十月二十六日の代表者會には兩氏の盡力に對して感謝の決議をなし、島田氏に對しては慰勞金贈呈を決議し、之れを以て東部に於ける平和思想宣傳に充てしめ、同時に新渡戸博士に對しても紀念品を贈呈する事を決議するに至れり。

越えて十一月十四日在米日本人會は代表者會の決議に基き次の如き請願書を差出せり。

加州在留同胞現在の状態と一般米國民の感情とに鑑み歸國者の再渡航在留者の父母子女呼寄等に關し便宜の御取計相成候様御詮議相願度別紙請願の條項並に理由書相添へ此段及請願候也

明治四十四年十一月十四日

在米日本人會々長 牛島 謹 爾

外務大臣

子爵 内 田 康 哉 殿

請願の要項及理由書

加州在留同胞の現状は惡辣なる一部排斥の聲に煽動せられて以來、頓に寂寞を訴へ、歸國する者日に多く、來る者月と共に減少する傾向は著しく事業の基礎を動搖して疑懼愈加はり、今や之れを放置す可からざる形勢に推移したり。而かも此の間に在りて我在留民が専ら日米人の接近に努め感情の融和を計りたる結果は、一方に時の経過と共に所謂排日思想を鎮靜して感情の煽動多くは其の跡を收め、排日の中心たりし桑港市の

在留日本人の故國名士招待

如き大に其の面目を一新したり。果して然らば在留民が多年利権の衰頹を慮せず、自ら苦忍したるの功は徒爾ならず、今や此の好機を利用して在留民の事業が衰頹せんとするを防止し、斯くして在留民一般の利益を畢竟日米兩國の利益を保護するは正に取る可き適當の手段なりとす。然れども日米兩國政府の間には所謂紳士協約の存するありて、俄かに我移民に門戸を開くは到底之れを今日に期待す可からず、故に現狀維持を目前の方針として在留民の減少を防止し、協約の許す範圍に於て渡航を容易ならしむるは、此の場合に處して在留民の事業を或程度に維持繼續せしむるの道なりと思惟するが故に、専ら本會は在留民の現狀に留意し、又た米國民の感情に顧念し、左記の方法に由りて現狀維持を計るは最も適當にして、更に米國民の反感を誘致するの虞れなしと信す。

第一、歸國者の再渡航期間を三ヶ年に延長せられたる事

曾て米國內に居住し一時的目的の爲め歸國せる者は、其の居住を繼續せんとする意思を有する限り、移民として取扱はれざるは米國の法理上明瞭なるが故に、實際の取扱に於て亦た然り。されば歸國後の年數は以て再渡航を制限するの必要條件ならず、然るに從來我政府は普通労働者に對しては一ヶ年を以て標準とし、歸國後一ヶ年を超ゆる者に對しては旅券を下附せられざる爲め、再渡航の機會を失ふ者少しとせず、若し此の期限を延長して三ヶ年とせば、多數の歸國者に再渡航の道を開き、之れによりて減少せんとする加州在留同胞の數を或程度に維持する事を得べく、從つて一般の利益を増進し可きは疑ふ能はず、概して再渡航者は意思堅固にして其成績佳良なるを常とす、若し再渡航者にして容易なるに至らば、成功せる者をして永久に加州を去るの傾向を醸さしめ、時々歸國して日本の社會に關れ、更に來りて一層堅實に活動せしむるの利益あり。故に再渡航制限を寛にして其期間を三ヶ年に延長せるは、直接に在留民の減退を補ふ可き方法として有力なるのみならず、間接に在留民

四六

の社會を堅實ならしむる手段なるが故に在留民に取りては最も重大なる關係を有す。

第二、農業經營者の兄弟及經營者の妻の兄弟を共同經營者として渡航の許可を與へられたる事

土地を所有し若くは借地せる農業經營者にして、基礎強固自身元確實なる者に對しては、其の共同經營者として本人の兄弟及び妻の兄弟に渡航を許可せらるるは經營を助け、在留民の事業を強固ならしむる有力なる一手段也。目下農業經營者の最も苦痛と感ずるは労働者の缺乏なるが故に、單獨の經營者に在りては労働の供給不十分不適當なるに顧みりて利益を得ること薄しと雖も、信頼すべき共同經營者を得ば此の缺點を補ふの便利あるが故に、共同經營者の經營状態は單獨經營者に比し良好なるを常とす。今若し經營者の兄弟妻の兄弟に限り共同者として之れに渡航を許さるれば、上陸後直ちに共同者として經營の任に當るが故に名實相反するの批難を受け米國官民の反對を買ふの憂ひなくして、事業を補助し利益を増進する事少なしと云ふ可からず。

第三、相當の資格ある者の子女並に父母の呼寄は年齢に制限を附することなく便宜を與へられたる事

現に子女の呼寄は二十歳以内に限り居るも、教育其他の關係より二十歳に限るは非常に不都合を感ずる事情あるのみならず、子女父兄を呼寄す能はざれば、健全にして愉快なる家庭を造る事難く、隨つて右左防常に家庭の事情に制せられて事業の根柢を永遠に固むること能はざるなり。故に堅固なる事業を經營し身分確實なる者に對しては其子女の年齢を單に二十歳に限らず、又た其の父母をも呼寄せ得る便宜を與へられんことを望む。

第四、移民非移民の區別を廢止せられたる事

現に妻女の呼寄を爲し又は一時歸朝再渡航を望む者に下附せらるる領事館の證明には移民非移民の區別あり、移民に對する旅券下附其他の取扱は頗る嚴重にして寧ろ苛酷に失し、其間少ならず弊害の伴ふを免るゝ能はず、且つ移民非移民の區別に至りては曖昧にして明確なる標準を定むる事難く、移民にして適かに非移民に優る者あり、非移民にして著しく移民に劣る者あり、畢竟此區別は渡航者をして不便不都合を感ぜしむる外何等の効果ある者に非ざるが故に速かに之れが廢止を希望せざる能はざる也。

第五、相當の教育あり身體強壯意思堅固にして労働を厭はざる者に對し渡米の道を開かれたる事

相當の教育あり身體強壯、意思堅固にして、而かも労働を厭はざる者は移民として最も善良の種類に屬し、何れの方面より歓迎せらるべき條件を具備するが故に、斯かる移民の少數入國は爲めに米國民より反對を招致するの虞なきは勿論却て此種労働者の渡米を渴望し要求する現狀にあり。されば農園所有者を始め加州の開発を欲する有識者有力家にして此の希望を懷き米國內に在りて輿論を指導するに努め、漸次此種移民に門戸を開く方法を講ぜん企つる者少なしとせず。故に若し好機を利用して適當なる手段を用ひて能く努力すれば、此等有識者の聲援と相俟つて其目的を達すること必ずしも難しとせず。惟ふに加州の農園に労働者特に優良なる労働者の缺乏せる事實が直接農園を悩まし、間接加州の發展を希望する多數の識者を危懼せしむるや多くの疑を容れず、今や労働の能力を缺き其の効果が乏しき印度人の労働者を迎へて僅かに需要を供給との隙を充しつゝありと宣言せる労働局の報告に據るも、優良なる労働者の入國を適切に要求しつゝあるは事實なりとす。然るに日本人の労働能力と効果とは等しく農家の認むる處なるが故に、相當の教育あり、身體強壯、意思堅固にして而かも労働を厭はざる者が缺點なき移民として歓迎せらるゝ事論を俟たず、之れを加州在留同胞の方面より觀察せる

在留日本人の故國名士招待

も、斯かる善良なる同胞の入國は其の數に於て極めて僅少なりとするも一般労働者の間に交りて之れを指導し、之を刺撃して漸次善良なる傾向を造り、斯くして同胞労働者の聲價を高め労働の効果を増大し、之れによりて一般同胞の利益を増進するのみならず、此等の優良なる新來者は數年にして忽ち一廉の事業を經營し有望なる將來に嚆目せらるるに至る可し、然れども現に協約の存するありて俄かに之等移民の入國を望むこと難しと雖も、若し道を以てすれば遂に米國の官民を動かす、此の希望を成就する機會に到達するの目途なきにあらざるべし。冀くは米國政府と交渉の端緒を啓き此種少數の同胞に渡米の道を開かれん事を。

尙ほ在留日本人會にては以上の請願書と同趣意の陳情書を濫渾男爵に送りて、外務省への運動を依頼し、東京、大阪の各新聞社には嶋田、新渡戸兩名士加州視察の實情を報告して紙上への發表を請ひたり。

本稿を終はらんとするの時、新渡戸博士はプロビデンスなるブラオン大學に於て講演中にして、島田代議士は北太平洋沿岸在留同胞状態の視察演説を終り山中部に轉じて日米人間に款待せられつゝあり。故に兩氏の北中部東部に於ける活動状態及び其視察講演の反響等に就ては未だ茲に詳記する能はず。然れどもプロビデンスより達したる報道によれば、ブラオン大學に於ける新渡戸博士の講演は毎回講堂立錫の餘地なく、又北部ポートランド、シヤトル、晚香坡より達したる報道によれば、島田氏の講演は在留同胞一般に非常なる感化を與へ米人間に多大の好印象を残したりとあり。以て其活動反響の一斑を知るに足るべし。

(十一月十五日脱稿)

四七

合衆國の人口

州名又は直領名	人口總數		過去十年間の増加割合	一九〇〇年度の人口密度
	一九一〇年度	一九〇〇年度		
ミシシッピ	2,757,768	1,751,598	18.5	25.7
カンザス	1,691,996	1,076,996	15.0	20.7
ネブラスカ	1,233,333	1,000,000	21.8	15.5
オクラホマ	577,888	400,000	44.2	7.6
テキサス	2,888,888	1,888,888	52.5	15.5
小計	2,888,888	1,888,888	52.5	15.5
ケンタッキ	2,299,999	1,499,999	53.0	15.0
テネシ	2,188,888	1,388,888	56.1	15.4
ルイジアナ	1,888,888	1,188,888	58.8	15.8
ミシシッピ	1,777,777	1,077,777	63.8	16.8
アラバマ	1,666,666	966,666	71.8	17.8
アラバマ	1,555,555	855,555	80.8	18.8
アラバマ	1,444,444	744,444	90.8	19.8
アラバマ	1,333,333	633,333	100.8	20.8
アラバマ	1,222,222	522,222	110.8	21.8
アラバマ	1,111,111	411,111	120.8	22.8
アラバマ	1,000,000	300,000	130.8	23.8
アラバマ	988,888	288,888	134.2	24.2
アラバマ	977,777	277,777	137.6	24.6
アラバマ	966,666	266,666	141.0	25.0
アラバマ	955,555	255,555	144.4	25.4
アラバマ	944,444	244,444	147.8	25.8
アラバマ	933,333	233,333	151.2	26.2
アラバマ	922,222	222,222	154.6	26.6
アラバマ	911,111	211,111	158.0	27.0
アラバマ	900,000	200,000	161.4	27.4
アラバマ	888,888	188,888	164.8	27.8
アラバマ	877,777	177,777	168.2	28.2
アラバマ	866,666	166,666	171.6	28.6
アラバマ	855,555	155,555	175.0	29.0
アラバマ	844,444	144,444	178.4	29.4
アラバマ	833,333	133,333	181.8	29.8
アラバマ	822,222	122,222	185.2	30.2
アラバマ	811,111	111,111	188.6	30.6
アラバマ	800,000	100,000	192.0	31.0
アラバマ	788,888	88,888	195.4	31.4
アラバマ	777,777	77,777	198.8	31.8
アラバマ	766,666	66,666	202.2	32.2
アラバマ	755,555	55,555	205.6	32.6
アラバマ	744,444	44,444	209.0	33.0
アラバマ	733,333	33,333	212.4	33.4
アラバマ	722,222	22,222	215.8	33.8
アラバマ	711,111	11,111	219.2	34.2
アラバマ	700,000	0,000	222.6	34.6
アラバマ	688,888	888,888	226.0	35.0
アラバマ	677,777	777,777	229.4	35.4
アラバマ	666,666	666,666	232.8	35.8
アラバマ	655,555	555,555	236.2	36.2
アラバマ	644,444	444,444	239.6	36.6
アラバマ	633,333	333,333	243.0	37.0
アラバマ	622,222	222,222	246.4	37.4
アラバマ	611,111	111,111	249.8	37.8
アラバマ	600,000	0,000	253.2	38.2
アラバマ	588,888	888,888	256.6	38.6
アラバマ	577,777	777,777	260.0	39.0
アラバマ	566,666	666,666	263.4	39.4
アラバマ	555,555	555,555	266.8	39.8
アラバマ	544,444	444,444	270.2	40.2
アラバマ	533,333	333,333	273.6	40.6
アラバマ	522,222	222,222	277.0	41.0
アラバマ	511,111	111,111	280.4	41.4
アラバマ	500,000	0,000	283.8	41.8
アラバマ	488,888	888,888	287.2	42.2
アラバマ	477,777	777,777	290.6	42.6
アラバマ	466,666	666,666	294.0	43.0
アラバマ	455,555	555,555	297.4	43.4
アラバマ	444,444	444,444	300.8	43.8
アラバマ	433,333	333,333	304.2	44.2
アラバマ	422,222	222,222	307.6	44.6
アラバマ	411,111	111,111	311.0	45.0
アラバマ	400,000	0,000	314.4	45.4
アラバマ	388,888	888,888	317.8	45.8
アラバマ	377,777	777,777	321.2	46.2
アラバマ	366,666	666,666	324.6	46.6
アラバマ	355,555	555,555	328.0	47.0
アラバマ	344,444	444,444	331.4	47.4
アラバマ	333,333	333,333	334.8	47.8
アラバマ	322,222	222,222	338.2	48.2
アラバマ	311,111	111,111	341.6	48.6
アラバマ	300,000	0,000	345.0	49.0
アラバマ	288,888	888,888	348.4	49.4
アラバマ	277,777	777,777	351.8	49.8
アラバマ	266,666	666,666	355.2	50.2
アラバマ	255,555	555,555	358.6	50.6
アラバマ	244,444	444,444	362.0	51.0
アラバマ	233,333	333,333	365.4	51.4
アラバマ	222,222	222,222	368.8	51.8
アラバマ	211,111	111,111	372.2	52.2
アラバマ	200,000	0,000	375.6	52.6
アラバマ	188,888	888,888	379.0	53.0
アラバマ	177,777	777,777	382.4	53.4
アラバマ	166,666	666,666	385.8	53.8
アラバマ	155,555	555,555	389.2	54.2
アラバマ	144,444	444,444	392.6	54.6
アラバマ	133,333	333,333	396.0	55.0
アラバマ	122,222	222,222	399.4	55.4
アラバマ	111,111	111,111	402.8	55.8
アラバマ	100,000	0,000	406.2	56.2
アラバマ	88,888	888,888	409.6	56.6
アラバマ	77,777	777,777	413.0	57.0
アラバマ	66,666	666,666	416.4	57.4
アラバマ	55,555	555,555	419.8	57.8
アラバマ	44,444	444,444	423.2	58.2
アラバマ	33,333	333,333	426.6	58.6
アラバマ	22,222	222,222	430.0	59.0
アラバマ	11,111	111,111	433.4	59.4
アラバマ	0,000	0,000	436.8	59.8
アラバマ	888,888	888,888	440.2	60.2
アラバマ	777,777	777,777	443.6	60.6
アラバマ	666,666	666,666	447.0	61.0
アラバマ	555,555	555,555	450.4	61.4
アラバマ	444,444	444,444	453.8	61.8
アラバマ	333,333	333,333	457.2	62.2
アラバマ	222,222	222,222	460.6	62.6
アラバマ	111,111	111,111	464.0	63.0
アラバマ	0,000	0,000	467.4	63.4
アラバマ	888,888	888,888	470.8	63.8
アラバマ	777,777	777,777	474.2	64.2
アラバマ	666,666	666,666	477.6	64.6
アラバマ	555,555	555,555	481.0	65.0
アラバマ	444,444	444,444	484.4	65.4
アラバマ	333,333	333,333	487.8	65.8
アラバマ	222,222	222,222	491.2	66.2
アラバマ	111,111	111,111	494.6	66.6
アラバマ	0,000	0,000	498.0	67.0
アラバマ	888,888	888,888	501.4	67.4
アラバマ	777,777	777,777	504.8	67.8
アラバマ	666,666	666,666	508.2	68.2
アラバマ	555,555	555,555	511.6	68.6
アラバマ	444,444	444,444	515.0	69.0
アラバマ	333,333	333,333	518.4	69.4
アラバマ	222,222	222,222	521.8	69.8
アラバマ	111,111	111,111	525.2	70.2
アラバマ	0,000	0,000	528.6	70.6
アラバマ	888,888	888,888	532.0	71.0
アラバマ	777,777	777,777	535.4	71.4
アラバマ	666,666	666,666	538.8	71.8
アラバマ	555,555	555,555	542.2	72.2
アラバマ	444,444	444,444	545.6	72.6
アラバマ	333,333	333,333	549.0	73.0
アラバマ	222,222	222,222	552.4	73.4
アラバマ	111,111	111,111	555.8	73.8
アラバマ	0,000	0,000	559.2	74.2
アラバマ	888,888	888,888	562.6	74.6
アラバマ	777,777	777,777	566.0	75.0
アラバマ	666,666	666,666	569.4	75.4
アラバマ	555,555	555,555	572.8	75.8
アラバマ	444,444	444,444	576.2	76.2
アラバマ	333,333	333,333	579.6	76.6
アラバマ	222,222	222,222	583.0	77.0
アラバマ	111,111	111,111	586.4	77.4
アラバマ	0,000	0,000	589.8	77.8
アラバマ	888,888	888,888	593.2	78.2
アラバマ	777,777	777,777	596.6	78.6
アラバマ	666,666	666,666	600.0	79.0
アラバマ	555,555	555,555	603.4	79.4
アラバマ	444,444	444,444	606.8	79.8
アラバマ	333,333	333,333	610.2	80.2
アラバマ	222,222	222,222	613.6	80.6
アラバマ	111,111	111,111	617.0	81.0
アラバマ	0,000	0,000	620.4	81.4
アラバマ	888,888	888,888	623.8	81.8
アラバマ	777,777	777,777	627.2	82.2
アラバマ	666,666	666,666	630.6	82.6
アラバマ	555,555	555,555	634.0	83.0
アラバマ	444,444	444,444	637.4	83.4
アラバマ	333,333	333,333	640.8	83.8
アラバマ	222,222	222,222	644.2	84.2
アラバマ	111,111	111,111	647.6	84.6
アラバマ	0,000	0,000	651.0	85.0
アラバマ	888,888	888,888	654.4	85.4
アラバマ	777,777	777,777	657.8	85.8
アラバマ	666,666	666,666	661.2	86.2
アラバマ	555,555	555,555	664.6	86.6
アラバマ	444,444	444,444	668.0	87.0
アラバマ	333,333	333,333	671.4	87.4
アラバマ	222,222	222,222	674.8	87.8
アラバマ	111,111	111,111	678.2	88.2
アラバマ	0,000	0,000	681.6	88.6
アラバマ	888,888	888,888	685.0	89.0
アラバマ	777,777	777,777	688.4	89.4
アラバマ	666,666	666,666	691.8	89.8
アラバマ	555,555	555,555	695.2	90.2
アラバマ	444,444	444,444	698.6	90.6
アラバマ	333,333	333,333	702.0	91.0
アラバマ	222,222	222,222	705.4	91.4
アラバマ	111,111	111,111	708.8	91.8
アラバマ	0,000	0,000	712.2	92.2
アラバマ	888,888	888,888	715.6	92.6
アラバマ	777,777	777,777	719.0	93.0
アラバマ	666,666	666,666	722.4	93.4
アラバマ	555,555	555,555	725.8	93.8
アラバマ	444,444	444,444	729.2	

合衆國に於ける外國移民

米國生白人	一九一〇年	一九〇〇年	十年間の増加數	割合
兩親米國生	六、五九、〇四	五、五九、三九	一、〇〇、六五	二、〇八
兩親外國生	一、八〇、〇〇	四、〇九、三三	二、二九、三三	一、二八
外國生白人	一、三三、〇〇	一、五三、〇〇	二〇、〇〇	一、五三
同上	九、八八、二九	一〇、二三、八七	三五、五八	三、六〇
其他	四、二五	八、八三、九三	四、五八、六八	一、七〇

(三)重なる都會 千九百十年の國勢調査による合衆國重なる都會の人口及び過去十年間に於ける人口増加の割合其面積課税財產額次の如し。

市名	人口	十年間の面積(平方)	課税財產額(弗)
紐約	四、六八、八八	一、〇七	七、四六、八〇
芝加哥	二、八五、二六	一、〇七	八、三三、八〇
シカゴ	一、九〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
セントルイス	六、七〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
ボストン	六、七〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
クリントン	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
バルチモア	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
ピッツバーグ	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
デトロイト	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
シアトル	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
サンフランシスコ	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇
ロサンゼルス	五、〇〇、〇〇	一、〇七	一、四八、八〇

ミネソタ	ポリス	シヤトル	ポートランド
三、〇四、八	一、〇九、〇	三、〇四、八	三、〇四、八
三、〇四、八	一、〇九、〇	三、〇四、八	三、〇四、八
三、〇四、八	一、〇九、〇	三、〇四、八	三、〇四、八

▲備考 ミネソタ州とシヤトル州との間に住すべきものセルシー市キヤンサス市あり、シヤトル州とテンネシー州との間に住するものにインディアナポリス、プロビデンス、レイズビル、ロツチエスター、セントポール等あり其他人口十萬以上の都市二十あり。

四 合衆國に於ける外國移民

世界各國より合衆國に入國したる移民數は、過去一百年間に二千八百萬人に達せりと雖も、一千八百二十一年以前の統計は正確ならず、一千八百二十二年以降一千九百十年に至る過去八十八年間に於ける入國移民數は二千七百八十九萬四千二百九十三人と計上せらる。過去五年間の入國移民數男女別次の如し。

年度	入國移民總數	男	女	十四歳以下の小兒
一九〇六年	一、〇三、七五	五、四、〇〇	三、〇、〇〇	一、〇、〇〇
一九〇七年	一、〇三、七五	五、四、〇〇	三、〇、〇〇	一、〇、〇〇
一九〇八年	一、〇三、七五	五、四、〇〇	三、〇、〇〇	一、〇、〇〇
一九〇九年	一、〇三、七五	五、四、〇〇	三、〇、〇〇	一、〇、〇〇
一九一〇年	一、〇三、七五	五、四、〇〇	三、〇、〇〇	一、〇、〇〇

めたるは注意すべき點なりとす。次に過去五ヶ年間の重なる入國移民國籍別次の如し。

國別	一九〇六年	一九〇七年	一九〇八年	一九〇九年	一九一〇年
英	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五
日	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五
...

以上の入國移民に對して一千九百十年度に合衆國より諸外國に向け退去したる移民は、男子十五萬四千八百四十二人、女子四萬七千五百九十四人、合計二十萬二千四百三十六人あるを以て、合衆國に残留せる移民數は八十三萬九千三百三十四人となる。

五 合衆國の宗教

米國は宗教の自由を許せるが故に、従つて其宗派の數極めて多く、大小百七十派に達す、然れども其大多數は新舊基督教に屬す、一千九百十年合衆國々勢調査特別委員

合衆國の宗教、合衆國の教育

六 合衆國の教育

(一)教育制度 合衆國は別に全國の教育を統一すべき機關を有せず、一に之を各州の任意に委す、隨て我邦の文部省の如きは之を見るを得ざる也。然れ共各州共に公立

教派名	牧師數	教會數	信徒數
羅馬加特力	一、〇三、七五	一、〇三、七五	一、〇三、七五
...

カロー博士の調査によれば、教會寺院數二十一萬五千六百六十、牧師僧侶數十六萬八千三百七十八人、信徒數三千四百五十一萬七千三百七十七人にして、之れを一千九百九年の夫れに比すれば、教會數は二十五を減じ、牧師僧侶數は二萬二千二百七十八人、信徒數は一〇〇一萬九千八百七十人を増加せり。其重なる教派の牧師、僧侶、教會、信徒數次の如し。

合衆國の司法、合衆國の財政經濟

アラスカ學校	八、一六〇	八、一六〇
孤兒學校	一、五〇〇	一、五〇〇
幼稚園	一〇六、〇〇〇	一〇六、〇〇〇
雜種學校	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
合計	一、五八、一六〇	一、五八、一六〇

七 合衆國の司法

司法制は聯邦と、州との二種に分たれ、聯邦裁判所にては海軍法、特許法、銀行法、其他合衆國法律に關する民事訴訟法、及び合衆國に關する犯罪、海上の掠奪、殺人、收入法違反等の件を司り、而して人身財産に關する件並に州の民事事件は、總て州裁判所處理す。

州の最下級裁判所は、治安判事の管轄に屬し、都會にては警察判事支配の下に置けり。郡には登録所を置き郡吏之を管理し、又巡廻裁判所判事の權に屬するもあり。治安裁判所又警察裁判所の上に、上等法院あり。上等法院の上に控訴院あり。最高裁判所は州大審院にして、院長以下數名の判事あり、一定の任期を以て人民より選舉せらる。其任期中若し死亡其他の事故に依り缺員を生じたる場合は知事より補缺員を任命し、次期の州會上院に承認を求む。年俸は二千五百弗以上七千五百弗までなり。中央政府に屬する最下級裁判所は、則ち地方裁判所にして、現今六十ヶ所あり。地方裁判所は死刑に處するもの

を除き、其他總て合衆國に關する犯罪を取扱ふ。地方裁判所の上に九個の巡廻裁判所ありて、各一名の巡廻裁判官を置く。而して地方裁判所の判事一名又は二名にて巡廻裁判所を開設することを得。巡廻判事は委員を選定して合衆國に對する犯罪者を逮捕尋問するの任務あり。

大審院の判事九名は二年毎に九巡廻裁判所に於て開應する責任あり。而して此場合には巡廻判事又は地方裁判所判事二名加入するものとす。合衆國最高法衙たる大審院に院長一名、陪席判事八名あり。上院の同意を得て大統領之を任命す。大審院は下級裁判所よりの上告、外國使臣及び國事に關する事件の裁判及原告又は被告が州たる場合の事件を裁斷す。

八 合衆國の財政經濟

(一)歳入、歳出 最近十年間の米國政府歳入歳出額次の如し。但し郵便税及其支出並に公債元金勘定に關する借入及支拂は此中に含ませ。

年 度	歳 入	歳 出
一九〇一年	五八七、六八五、三三八	五〇九、九六七、三五三
一九〇二年	五六二、四七八、二二三	四七一、一九〇、八五八
一九〇三年	五六〇、三九六、六七五	五〇六、〇八九、〇三二
一九〇四年	五三九、七一六、九一四	五三三、二二七、八二一
一九〇五年	五四四、六〇六、七五九	五五三、三六〇、〇九四
一九〇六年	五九四、七一七、九四二	五四九、四〇五、四二五

合衆國の財政經濟

年 度	歳 入	歳 出
一九〇七年	六六三、一二五、六六〇	五五二、七〇五、二二九
一九〇八年	六〇一、〇六〇、七二三	六二二、一〇二、三九一
一九〇九年	六〇三、五八九、四九〇	六六二、三二四、四四五
一九一〇年	六七五、五一七、七一五	六五九、七〇五、三九一

内 容	歳 入	歳 出
關稅	三三、六三三、四四五	一三、六六六、四六六
國內國稅	三六、九三三、五五九	三〇、九三三、七〇〇
雜項收入	五、一八四、七二七	八、五六一、一五五
經常歳入計	七五、七五一、七三〇	五三、五三〇、九二一
特別會計收入	三、三〇四、三三三	三、三〇四、三三三
巴奈馬運河收入	三、三〇四、三三三	三、三〇四、三三三
國債收入	三、三〇四、三三三	三、三〇四、三三三
郵便收入	三、三〇四、三三三	三、三〇四、三三三
總 計	八二、〇五六、〇六三	五七、一三九、九一四

而して一九一〇年度の經常歳入歳出を大別し、之れに特別會計歳入歳出を加ふれば次の如し。

合衆國の行政費中最も金額の多きは内務費の二億〇一十八萬九千六百九十一弗にして之れに次ぐは陸軍費一億五千八百七十七萬二千九百五十七弗海軍費の一億二千三百九十七萬四千二百〇八弗なりとす。

(二)國富 一千九百十年度の合衆國々富は一千二百五十億萬弗なりと概算せらる。然れども一千九百十年度の國勢調査の結果は未だ發表せらるゝに至らざるを以て、一千九百四年に於て特に調査し一千九百七年を以て米國統計局の發表したる國富表を擧ぐれば次の如し。

種 別	金 額
公民所有地	五五、五一〇、二二八、〇五七
家畜	六、八三一、二四四、五七〇
農具	四、〇七三、七九一、七三六
製造機	八四四、九八九、八六三
金銀及地金	三、二九七、七五四、一八三
鐵道及附屬品	一、九九八、六〇三、三〇三
市街鐵道	一、二四四、七五二、〇〇〇
電氣及特別運河	二、二一九、九六六、〇〇〇
船舶及特別運河	五八五、八四〇、〇〇〇
私設電燈電力設備	二二七、四〇〇、〇〇〇
私設電燈電力設備	八四六、四八九、八〇四
私設電燈電力設備	二七五、〇〇〇、〇〇〇
私設電燈電力設備	五六二、八五一、一〇五
私設電燈電力設備	一、八九九、三七九、六五二
私設電燈電力設備	七、四〇九、二九一、六六八
私設電燈電力設備	四九五、五四三、六八五
私設電燈電力設備	四〇八、〇六六、七八七
私設電燈電力設備	二、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
私設電燈電力設備	五、七五〇、〇〇〇、〇〇〇
計	一〇七、一〇四、一六九、二一〇

年 度	國 富 總 額	國富一人割當
一八五〇年	七、一三五、七八〇、〇〇〇	三〇七、六九
一八六〇年	一六、一五九、六一六、〇〇〇	五一一、九三
一八七〇年	三〇、〇六八、五一八、〇〇〇	七七九、八三

更に合衆國の國富が過去六十年間に如何に増加したるかを示さば次の如し。

一八八〇年	四三、六四二、〇〇〇、〇〇〇	八五、〇二〇
一八九〇年	六五、〇三七、〇九一、〇〇〇	一、〇三八、五七
一九〇〇年	八八、五一七、三〇六、七七五	一、一六四、七九
一九〇四年	一〇七、一〇四、二二一、九一七	一、三三〇、一一

(三)流通貨幣 合衆國は理論上複本位にして金貨銀貨を法貨とす。而して一千九百十年に於ける流通貨幣は三十一億八千〇〇八萬四千四百九十九弗にして、之を一千九百十年度人口に割當つれば一人分三十五弗一仙に當る、其貨幣種類左の如し。

種別	流通高(弗)	種別	流通高(弗)
金貨	五、四、九、九、九	大藏證券	四、〇、三、三、五
銀貨	八、八、〇、一、九	合衆國紙幣	三、二、九、九、三
銀貨證券	五、三、三、八、五	國立銀行紙幣	六、六、九、六、二
補助貨幣	八、七、五、八、八	合計	三、二、四、三、九、〇、五
	一、三、三、四、〇、三、八		

(四)銀行 一千九百十年九月一日現在の銀行に關する統計左の如し。

種類	銀行數	資本金	預金
國立銀行	七、七五	一、〇〇一、七〇〇、〇〇〇	六、三、三、七、〇〇〇、〇〇〇
貯蓄銀行	一、七五	一、〇、〇、〇、〇、〇〇〇	四、〇、〇、〇、〇、〇〇〇
州立銀行	三、三三	四、五、八、三、〇、〇〇〇	二、七、七、三、六、九、〇〇〇
私立銀行	三、三三	一、八、八、八、八、〇〇〇	二、二、二、二、二、〇〇〇
信託會社	一、〇九	五、七、三、三、三、〇〇〇	三、〇、五、三、三、〇、〇〇〇
合計	二二、〇七	一、八、八、八、〇、〇〇〇	一、六、三、三、三、三、〇、〇〇〇

内四十三個中隊は水雷中隊、中隊は將校以下百十二人。
 五、工兵三個大隊
 大隊は大隊本部と四個中隊より成る、内三個中隊は鐵兵、其他の一個中隊は架橋兵あり、大隊の總數將校以下八百五十八人。
 六、通信兵一個中隊 此總數千百十二人。
 七、ポトリコ駐在軍 歩兵一個中隊。
 八、非律賓斥候隊 五十二個中隊。
 九、印度人斥候隊 若干。
 右の外參謀部及兵學校に一萬一千七百七十七名の將校學生及び士官候補生並に下士卒あり。
 兵事上全國を八師管(デビジョン)に分つ。即ち東部、メキシコ灣、大湖地方、ミソリ、ダコタ、テキサス、コロラド及びカリフォルニア是れ也。
 而して太平洋方面の防備は、非律賓に右の内歩兵八個聯隊、野砲兵三個中隊、騎兵四個聯隊、要塞砲兵六個中隊、工兵二個中隊、非律賓斥候隊五十二個中隊の外に、警察隊百個中隊(五千〇五十二人)あり。布哇に配置せらるるものは歩兵一個大隊、騎兵二個大隊、要塞砲兵二個中隊、工兵一個中隊等なり。
 合衆國には常備軍の外に各州に民兵あり。民兵は第一民兵、第二民兵に別る、第一民兵は千九百十年六月現在將校九千五百五十五人、下士卒十一萬五千五百五十五人にして、之れが編成左の如し。
 歩兵 九四、八〇七 騎兵 四、三一〇 野戰砲兵 四、七九八
 要塞砲兵 四、六五六 工兵 一、八四三

九 合衆國の國防

大統領は合衆國陸海軍の元帥にして、諸州の民兵が召集せられたる時は其の總指揮官となる。國會は兵を募り又た之を養ふの權利を有す。

(一)陸軍 國會は千七百八十九年陸軍省を設置し以て大統領の軍政事務を處理するに便ならしめたり。現在の陸軍組織は一千九百一年二月二日、同七年一月廿五日及同八年四月廿三日國會の制定せる法律に基けるものにして常備兵の定員は十萬人を以て最大限と爲す。

一千九百十年六月卅日の陸軍現役兵は將校四千四百三十九名、下士卒七萬六千二百七十九名あり、而して此常備軍は左の九種に別る。

- 一、歩兵三十個中隊
- 一聯隊は聯隊本部の外三個大隊と、機關銃隊、軍樂隊より成立し、一大隊は下士卒六十五人を有する中隊四個より成立す、乃ち一聯隊は將校以下八百六十六人なり。
- 二、騎兵十五個中隊
- 一聯隊中の區分人員共歩兵同様
- 三、野戰砲兵六個中隊
- 此中輕砲兵三個、騎砲兵一個、山砲兵二個に分る、聯隊は凡て四門編成の六個中隊より成立す、即ち一聯隊は二十四門の砲を有し、人員は輕砲兵と山砲兵聯隊は將校以下八百四十四人、騎砲兵聯隊は九百五十六人より成る。
- 四、要塞砲兵百七十個中隊

第二民兵は猶ほ未だ何等の編制を見るに至らざれども十八歳以上四十四歳迄の男子は悉く此第二民兵たる也。

合衆國の常備兵は有給制度にして兵卒は一ヶ月十五弗乃至二十五弗、下士官は一ヶ月二十一弗乃至九十九弗の俸給を得。

外國に駐屯したる場合には下士卒に二割、士官に一割の増俸あり(ポトリコ及び布哇駐在を除く)志願常備兵は大抵賃金は安くとも樂好をする労働者を以て充たされ、るが故に、他に適當の仕事を見出したる時は頻々として脱走するを常とせり。

一千九百十年度の合衆國陸軍費は一億五千八百七十七萬二千九百五十七弗也。

(二)海軍 海軍々政は内閣大臣たる海軍卿の管理する處なるが、上院の認可を得て大統領其の長官を任命す。別に専門の軍人たるを要せず、往々にして銀行家、法律家其他實業家等より出づるものあり。外に局長八名、海兵團長一名、法官部長一名あり。ボウツマウス外八ヶ所に海軍鎮守府(ネビーヤード)を設け、チャレストン外八ヶ所に軍港を置けり。

一千九百十年六月末現在の海軍將校數は二千九百二十一名にして、之れに陸戰隊將校三百三十四名を加ふれば、三千二百五十五人となり、下士卒は水兵四萬五千〇七十六人の外に陸戰隊九千五百五十二名、合計五萬四千二百二

合衆國の林業及漁業、合衆國の工業

羊	五七,三六〇〇〇	三三,六六〇〇〇
豚	四七,六三〇〇〇	四六,六〇〇〇〇

一九〇〇年度合衆國農産物總價格
 一九〇〇年度同上
 一九〇〇年度同上
 一九〇〇年度同上

十一 合衆國の林業及漁業

(一) 林業 一千九百十年度合衆國農商務省の調査によれば、合衆國の國有林は一億六千六百三十萬三千六百二十一英町あり、私有林に關する調査統計は正確なるものあらざれども、概算五億萬英町に達すべし。即ち林地總面積は合衆國大陸總面積の四分の一を占む。而して森林地の廣大なる地方はロッキーマウンテン地方、西部太平洋岸諸州にして、加州は二千七百九十六萬八千餘英町歩、オレゴン州は一千五百萬、華盛頓州は一千二百萬、コロラド州は一千五百萬、アイダホ州は一千九百萬、ユタ州は七百萬、ワイオミング州は九百萬英町の國有林あり。合衆國に於ては近年森林保護の聲漸く高く、一千九百十年度に於ては國有林管理保護費として三百七十五萬二千三百九十九弗九十一仙、殖林費として五十九萬八千八百三十五弗六十四仙を支出せり。其國有林よりの収入は左の如し。

木材拂下	飼草收入	特別木材伐採	合計
一〇,八七,六一六	九,六六,六〇六	五,八一〇	二〇,五四,〇三二

十二 合衆國の工業

(一) 鑛業 一千九百九年合衆國鑛産物總額は十八億八千五百九十二萬五千八百八十七弗にして、内金屬産物額七億五千三百四十二萬七千二百九十弗なり。主要金屬産出額左の如し。

地方別	漁船數	漁夫數	資本金	漁獲價格
南太平洋諸州	五三	三,四四五	二,九一〇,〇〇〇	二,八八〇,〇〇〇
墨西哥諸州	七四	一,八〇元	四,七〇七,〇〇〇	三,四四〇,〇〇〇
中太平洋諸州	三,五五五	八,〇〇〇元	三,六五五,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇
新英州諸州	一,四八	三,〇〇〇元	三,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
大西洋諸州	三,〇〇〇	九,〇〇〇元	七,四七〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇
ミシシッピ州	一,五	一,〇〇〇元	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
内洋諸州	一	一,〇〇〇元	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
アラカス	三三	一,〇〇〇元	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
合計	六,六一	二九,五〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇

種類	産出容量	價格
金	一,八三三,〇〇〇(噸)	九,六七五,四〇〇

又た同年の非金屬礦産物は十一億三千二百九十九萬七千八百九十七弗にして其重なる産出額左の如し。

種類	産出容量	價格
石炭	三九,七〇〇,〇〇〇(噸)	四,五〇〇,〇〇〇
石油	三,七〇〇,〇〇〇(噸)	一,九〇〇,〇〇〇
銅	一,〇〇〇,〇〇〇(噸)	一,〇〇〇,〇〇〇
鉛	一,〇〇〇,〇〇〇(噸)	一,〇〇〇,〇〇〇
鋅	一,〇〇〇,〇〇〇(噸)	一,〇〇〇,〇〇〇
鉄	一,〇〇〇,〇〇〇(噸)	一,〇〇〇,〇〇〇
アルミニウム	一,〇〇〇,〇〇〇(噸)	一,〇〇〇,〇〇〇

(二) 製造業 一千九百年と同五年の米國製造業の概勢を比較すれば左の如し。(其後の統計未だ發表されず)

工場總數	千九百五年	千九百年
資本總額	三六,三三三	三七,三三三
労働總額	三,六六六,〇〇〇	八,九六六,〇〇〇
同労働給總額	五,九六六,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇

合衆國の工業

更に一千九百〇五年の工場種別資本金及び産額左の如し

種類	工場數	資本金	産出品價額
食料	四,七〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇
織物	一,七〇〇	一,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇
鐵鋼	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
木材	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
皮革	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
紙類	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
飲料	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
工器	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
陶器	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
金屬	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
車及運搬	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
船隻	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
雜品	一,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
合計	三六,三三三	三六,三三三,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇

合衆國の通信機關

(三)海港に於ける船舶出入噸數 一千九百十年中合衆國
港灣に出入したる内國及び外國船舶噸數左の如し。

米 國 船	八、八八八、四五九噸	外國より入港	八、八〇八、六〇三噸
外 國 船	三一、三四七、三四七噸	外國へ向け出港	三〇、八七九、二五五噸
合 計	四〇、二三五、八〇六噸		三九、七〇五、八五八噸

十五 合衆國の通信機關

(一)郵便 合衆國の通信機關中政府事業に屬するは郵便
事務即ち郵便、郵便爲替、郵便小包等のみにして内閣大
臣の一員たる逓信大臣之を管理す。一千九百十年度に於
ける郵便統計左の如し。

郵 便 局 數	五九、五八〇(所)
郵 便 物 取 扱 總 數	四四七、九九八(哩)
内 國 郵 便 物 配 達 費 用	一四、〇〇四、五七七(弗)
外 國 郵 便 物 同 上	八一、七〇九、四三三(弗)
郵 便 爲 替 小 包 金 高	三、一六四、二五四(弗)
	五五八、一七八、〇二八、三五(仙)

郵便に關する總收入及び總支出は別項歳入歳出中にある
を以て畧す、唯郵便費二二四、二二八、六五八弗とあるは
二二九、九七七、二二四弗の誤なるを以て茲に訂正す。

(二)電信 合衆國の電信事業は私設會社の經營にしてウ
エスタン・ユニオン會社殆んど之れを獨占し居るの觀あ

り、今一千九百十年及び一千九百年の同會社の統計を掲
ぐれば左の如し。

電 信 局	一九一〇年	一九〇〇年
電 信 取 扱 數	一、四二九、〇四九(哩)	九三三、一五三(哩)
電 信 取 扱 費	七五、一三五、四〇五(通)	二二、九〇〇(通)
電 信 取 扱 入	三三、八八九、二〇二(弗)	六三、一六七、七八三(通)
電 信 取 扱 益	二六、六一四、三〇二(弗)	二四、七五八、五七〇(弗)
	七、二七四、九〇〇(弗)	一八、五九三、二〇六(弗)
		六、一六五、三六四(弗)

此外合衆國內に電信事業を經營するものにボスタル・テ
レグラフ會社あり、一千九百十年の電線延長三十七万四
千六百六十六哩也。

(三)電話 合衆國の電話も亦た私立會社の經營する所に
して、アメリカン電話會社殆んど之れを獨占する姿なり
と雖も他に幾多の小會社あり、同會社一千九百九年度及
十年度の統計を掲ぐれば次の如し。

電 話 局 員	一九〇九年	一九一〇年
電 話 局 員	八、〇九八、六七九(哩)	八、六七五、四七四(哩)
電 話 局 員	九八、五三三(人)	一〇四、九五六(人)
電 話 局 員	五、〇四三(箇)	四、九六八(箇)
平均一日接話回数	一八、四九九、三七六(回)	一九、九二五、一九四(回)

十六 合衆國の鐵道

合衆國の鐵道は盡く私立會社の經營する所にして唯布哇

及びアラスカに國有鐵道を布設せり。千九百九年度合衆國
の鐵道に關する統計左の如し。

鐵道事務使用人	一、三三三、八三三(人)	線路價格	一、四一五、四三三、五八(弗)
鐵道線路延長哩數	三三、八六哩	其他の財產	三、九三三、二二(弗)
資 本 金	八、〇〇三、六三三(弗)	乘 客 數	九、三三三、〇三(人)
客 車 數	三、一四五(箇)	乘 客 貨	五、六三三、〇三(弗)
貨 車 數	二、八〇三、三三(箇)	貨物運搬數	一、六三三、三三(噸)
機 關 車 數	三、〇三三(箇)	貨物運賃	一、七三三、三三(弗)
小 荷 物 貨 車 數	一、三三三(箇)	其他の收入	三、三三三、三三(弗)

日米貿易

一日米貿易の趨勢

日米貿易の趨勢を見るに日本より米國への輸入は大体に
於て年々進歩しつゝありと云ふを得れども、米國より日
本への輸出額は、一千九百九年即ち明治四十二年以來著
しく減額を見るに至りしは注意すべき点とす。原因は畢
竟日本に於て使用する機械類、鐵道用品、建築材料、軌
道等從來其供給を多く米國製品に仰ぎたるものなりしが
最近獨逸は其學識と經驗とを以て作り上げたる各種の機
械類を日本に輸出し、米品と競争を開始するに至り、加
るに米國より日本への輸出品中の首位を占むる棉花が、
多少印度棉花の競争を受けたるが爲め、之れ等の輸出減

日米貿易の趨勢

少が全体の輸出額に影響したるものなり。
近來米國識者中、日米貿易が輸出輸入の關係益々權衡を
失し、日本の米國品購入米國の日本品購入に比し益々減
少し來るを非難するものあれども、其懸隔の依つて來る
所以は、全く米國工業品の品質と市價に關係するものな
れば、米國當業者の努力如何によつては今日の衰勢を挽
回し得ずと云ふべからず。

▲米國各税關に於て評價したる日米過去十ヶ年間の輸出入額

年 度	日本より米國への輸入	米國より日本への輸出
一九〇一年	二九、二二九、五四三	一四、〇〇〇、六四〇
一九〇二年	三七、五三三、七七八	二一、四八五、八八三
一九〇三年	四四、一四三、七二八	二〇、九三三、九九二
一九〇四年	四六、五三七、四七八	二四、九八〇、四二一
一九〇五年	五一、八二一、六二九	五一、七一九、六八三
一九〇六年	五二、五五一、五二〇	三八、四六四、九五二
一九〇七年	六八、九一〇、五九四	三八、七七〇、三二七
一九〇八年	六八、一〇七、五四五	四一、四三三、三二七
一九〇九年	七〇、三九二、七二二	二六、六九一、六一三
一九一〇年	六六、三九八、七六一	二一、九五九、三一〇

日米貿易の趨勢

▲日本各税關に於て評價したる過去十ヶ年間の日米輸出入額

年度	日本より米國への輸出	米國より日本への輸入
三十四年	七二、三〇九、三五八、八九	四二、七六九、四二九、九四
三十五年	八〇、三三二、八〇五、一六	四八、六五二、八二四、九三
三十六年	八二、七三三、九八六、六一	四六、二七三、八七〇、九三
三十七年	一〇一、二五〇、七七三、〇五	五八、一六六、三四四、二一
三十八年	九四、〇〇九、〇七一、六六	一〇四、二八六、五二八、〇三
三十九年	一二五、九六四、四〇八、〇〇	六九、九四八、六八一、〇〇
四十年	一三一、一〇一、〇一五、〇〇	八〇、六九七、三六二、〇〇
四十一年	一一一、九九六、五八六、〇〇	七七、六三三、五五六、〇〇
四十二年	一三一、五九七、一三九、〇〇	五四、〇四三、一七二、〇〇
四十三年	一四三、七〇二、二四九、〇〇	五四、六九九、一六六、〇〇

(一) 米國貿易總額に對する日米貿易 米國の大市場は歐洲にあり、其輸出貿易に於ては英國最大顧客にして獨逸之れに亞き、加奈陀佛蘭西之れに亞ぐ、其日本に對する輸出の如きは總輸出額に對する一分五厘内外を上下し、恰も米國より加奈陀に輸出する額の十分の一に過ぎず、日本より米國への輸入は輸出の夫れの如くあらざれども漸く合衆國輸入總額の五分内外に達せるのみ、一千九百五年以降の合衆國總輸出入額に對する日米間の輸出入額を對比すれば次の如し。

年度	輸入總額	日本よりの輸入額	百分比例
一九〇五年	一、一七、五二一、〇七一	五二、八二二、六二九	四、四六四
一九〇六年	一、二二、六五二、四四六	五二、五五一、五二〇	四、二八
一九〇七年	一、四三、四二二、四二五	六八、九一〇、五九四	四、八〇

年度	輸出總額	日本への輸出額	百分比例
一九〇八年	一、一九四、三四一、七九二	六八、一〇七、五四五	五、七〇
一九〇九年	一、三一、二二〇、二二四	七〇、三九二、七二二	五、三七
一九一〇年	一、五七七、八一九、九八九	六六、三九八、七六一	四、二二

(二) 日本貿易總額に對する日米貿易 合衆國より見れば對日本貿易は甚だ微細たるものなれども、之を日本より見れば對合衆國貿易は極めて重要な地位を占むるものなり。即ち日本の總輸出額の約三分の一は合衆國に輸出するものにして、隣國支那に對する輸出額すら僅かに九千萬圓に過ぎざるに、明治四十三年度の米國への輸出額は一億四千三百七十萬二千二百四十九圓に達し、其の米國よりの輸入額と雖も日本の輸入總額の約一割二分を占む、即ち過去三ヶ年間の日本總輸出入に對する對米輸出入額次の如し。

年度	日本の輸入總額	米國よりの輸入額	百分比例
四十一年	四三六、二五七、四六二	七七、六三六、五五六	一七、六
四十二年	三九四、一九八、八四三	五四、〇四三、一七二	一三、七
四十三年	四六四、二三三、八〇八	五四、六九九、一六六	一、七

年度	日本輸出總額	米國への輸出額	百分比例
四十一年	三七八、二四五、六七三	一一、九九六、五八六	二、九、五
四十二年	四一三、一一二、五一一	一三〇、五四七、三三九	三一、六
四十三年	四五八、四二八、九九六	一四三、七〇二、二四九	三一、三

二 米國の對日本輸入貿易

米國が日本より輸入する物品中最多額を占むるものは生糸、絹物、茶とす、之れに亞ぐものは銅及び銅製品、花菱、陶器類等にして、麥稈真田、米等の輸出額も何れも一百万弗に上り、其他紙類、酒類、木材、刷毛類、果穀類等何れも十萬弗以上五十萬弗以内の價格に達す、而して之等日本の對米輸出品中の首位にある生糸は、最近數年間は年々四千万弗を超過し、日本の對米總輸出額の殆んど三分の一を占む、而かも米國にありては生糸絹物は最早贅澤品の域を脱して必需品となり、其他の茶、銅類、陶器等何れも固定的信用の扶植せらるゝものありて、一時の趣味流行の變遷により多少の増減ありとするも、大體に就ては差したる盛衰なし、又將來と雖も米國市場より特に日本品を驅逐せんとする有力なる競争國の出顯して活動を開始せざる限り現勢を維持し得べし、以下最近五ヶ年間の對米重要輸出品の價格を表示すれば次の如し

種別 一九〇六年 一九〇七年 一九〇八年 一九〇九年 一九一〇年
 生糸 二五、九四三、〇七、七〇三、六六、三三三、三〇五、三〇五、三〇五、三〇五、三〇五

米國の對日本輸入貿易

以上の輸出品中二三重要なもの各項に就て説明せん。
 (一) 生糸 日本産生糸は米國に輸入する生糸總額の殆んど六割を占む、日本と共に米國に生糸を供給するは伊太利、佛蘭西、支那の三國にして其他は數ふるに足らざる、而かも日本産生糸は年々其需用額を増加するに反し、伊佛産は近年著しく衰勢にあるを以て此の兩國の競争の如きは今日に於ては最早齒牙に掛くるに足らざる、唯支那にして他日大に米國の趣向に適する糸を産出するに至らば寧ろ大敵として數へざるべからざる、其製糸方法の劣等なる到底近き將來に於て日本生糸の敵たるべきにあらざるが如し。
 一千九百十年度の米國に於ける生糸輸入額は前年に比し數量に於て約七十五萬封度の減少を見たり、其減少の理由は伊佛の輸入減少に基きしものにして、日本支那よりの輸入額は却て増加したり、過去四ヶ年間に米國の生糸輸入總額に對する日本よりの輸入額及び其他主要輸出國よ

米國の對日本輸出貿易

少は一般的需用の減少を見るべく、其原因は紙製、野草製等の内國産花冠代用品の進歩と、敷物好尚の變化等によるものにして、今後其趣考に一新機軸を案出するにあらずんば此趨勢を挽回すること難かるべし。

(五)陶器 日本陶器は近來米國市場に於て獨、英、佛製品の競争を受け多少不振の状態にあり、一千九百十年は之れを一千九百九年に比すれば日本よりの輸入額に約十六万弗の増加を見たりと雖も、之れを一千九百八年に比すれば猶ほ七十餘萬弗の減額を見る。畢竟品質の脆弱なること、意匠に關する注意の足らざるが爲め、其需用額を減じたるものなれば、此點多少の注意を拂はば現狀を維持し得べし。最近四ヶ年間の米國輸入總額及び主なる輸出國別次の如し。

Table showing US exports to Japan from 1907 to 1910. Columns include years (1907, 1908, 1909, 1910) and categories like '輸入總額' (Total Imports) and '内國別' (By Country). Values are in thousands of dollars.

約一百万弗、盤鏢詰の約五十萬弗、硫黄樟腦何れも五十萬弗に達し、刺繡品、手布、卓被等の綿手工品合はして約八十萬弗程あり、若し夫れ五十萬弗以下の輸入品總ての種目を擧ぐれば日本に於ける原産物のみにして二百七十一種、之れに外國産品にして日本より米國に輸入せる種目をも合すれば約三百種に達す。

三 米國の對日本輸出貿易

米國の對日本輸出品中最も其の額の大なるものは棉花にして、之れに亞ぐものを石油、小麥とす、鐵類、機械類又其額大なるものなれども、年々輸出額を減少しつつあるは前記の如し、過去四ヶ年間の重なる輸出額次の如し。

Table showing US exports to Japan from 1907 to 1910. Columns include years (1907, 1908, 1909, 1910) and categories like '種目' (Items) and '輸出額' (Export Amount). Values are in thousands of dollars.

四 太平洋岸の對日本貿易

米國太平洋岸は其地位上日米貿易に最も重大なる關係を有するものなり、一千九百十年度に於て太平洋岸の重要貿易港なる桑港、ビユーセツトサウンド(シヤトル、タコマ諸港)ポートランドの三所より日本に輸出したる總額は一千三百五十六萬二千七百七十七弗にして、同年中米國より日本に輸出したる總額の約六割四分なり、而して同年中日本より此三所に輸入したる價格は三千八百三十七萬一千六百五十九弗にして、之れまた同年中日本より米國に輸入したる總額の六割強に當る、一千九百十年中太平洋岸の各港と日本との貿易を各港別にすれば次の如し。

Table showing trade between the Pacific Coast and Japan from 1907 to 1910. Columns include '日本への輸出額' (Exports to Japan), '日本よりの輸入額' (Imports from Japan), and '合計' (Total). Rows list ports like '桑港', 'ポートランド', 'ビユーセツトサウンド', and '計'.

一 桑港と日本間の貿易

(一)桑港日本間の輸出入額 桑港と日本との間の過去四年間に於ける貿易を桑港の總貿易に對比すれば次の如し

(一)棉花 棉花は米國の日本に對する最大なる輸出品なれども、日本に於ては印度棉支那棉等の競争を受けるが故に市價によりて其輸出額に大なる變化を生ず、一千九百八年以來の米國棉花總輸出高及重なる輸出國別如左。

Table showing US cotton exports to Japan from 1908 to 1910. Columns include years (1908, 1909, 1910) and categories like '輸出高' (Export Volume) and '輸出額' (Export Amount). Rows list countries like '英國', '佛國', '獨逸', '伊太利', '西班牙', '加那本', '日本'.

太平洋沿岸の對日本貿易

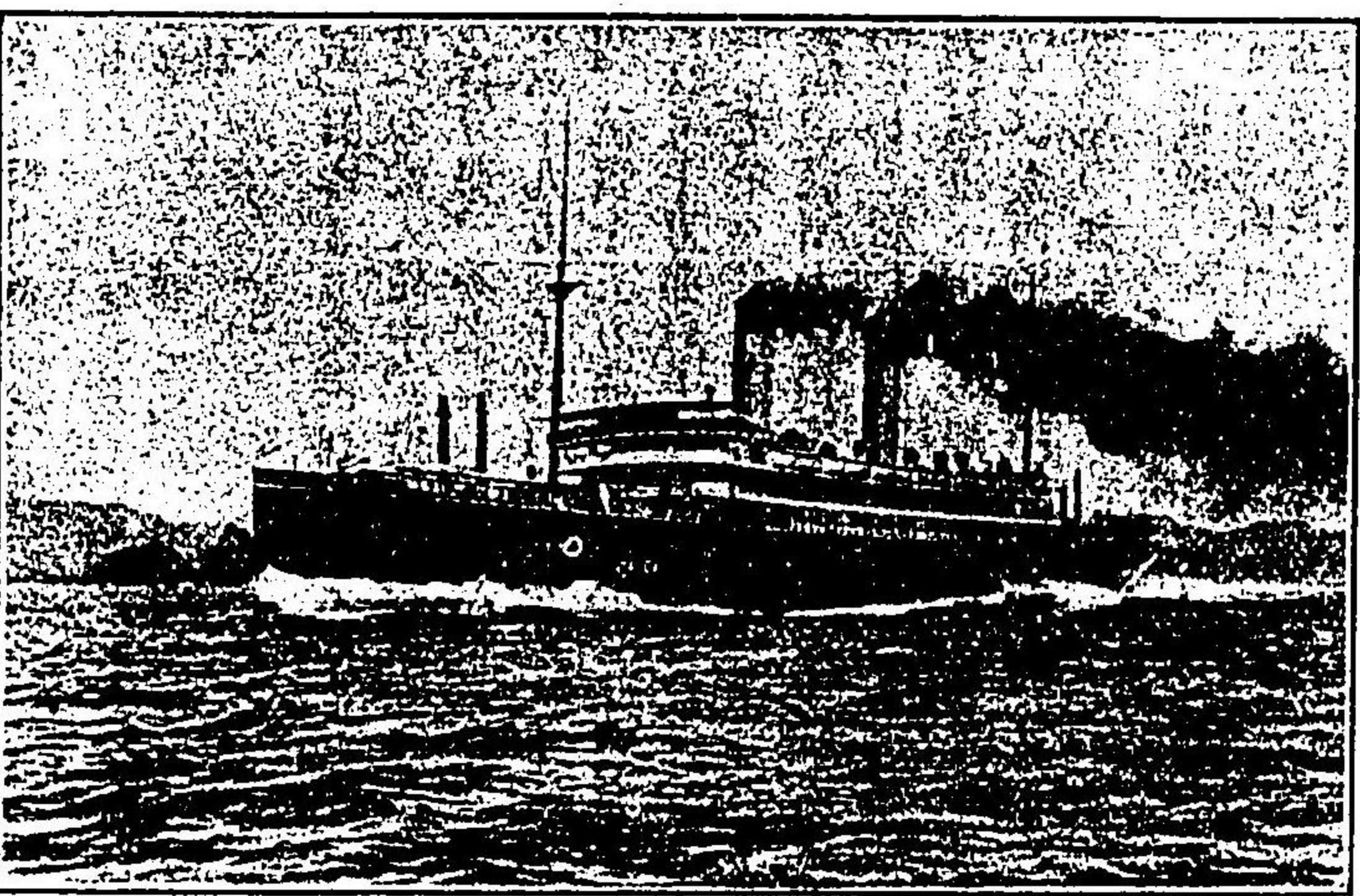
太平洋沿岸の對日本貿易

出帆先	船隻數	噸數	船隻數	噸數
英國	一八	五三、七二二	三三	六〇、一四四
獨逸	一六	四七、九六二	二二	二一、三七二
波蘭	一四	五三、〇七八	一〇	二六、一九四
布魯塞爾	四四	一九六、五一八	二四	二二、二〇〇
香港	二〇	六八、九七四	一四	一六、九一八
支那	三四	一六七、二二四	三三	七、八六二
日本	二〇	八五、九六二	二二	四、四二八
支那	一八	七五、一四〇	二二	四、四二八
英領コロンビア	一三	三二、二〇五	三三	二、三六〇
太平洋諸島	二二	四六、六二七	一四	三、七一五
中米	二二	六四、八七六	一〇	八、二一六
比律賓	一〇	二八、〇七二	七	八、二六二
巴拿馬	五	一七六、八二八	一一	一三、七六二
大西洋諸港	二六	九四、五七六	一一	一七、二六五
其他	六三	一、六二五、九七二	四七	四三、一〇二
合計	五二六	一、六二五、九七二	二二二	二七九、四三〇

一千九百十年中に桑港より諸外國へ向け出帆したる商船數及び其噸數次の如し。

二 ポートランド日本間の貿易

一千九百十年度に於てポートランド港と諸外國との貿易



丸 洋 春 船 造 新 の 社 會 船 運 洋 東

計に於て七十四萬一千七百八弗を減退せり。其減少原因

総額は輸出七百三十二萬三千八百八弗、輸入二百六十五萬三千二百七十九弗、合計九百九十九萬七千七百八十七弗にして、之れを前年に比すれば輸出に於て百五萬八千八百五十九弗を減じ、輸入に於て三十一萬七千五百一十一弗を増加し輸出入合

は對英貿易の減少、特に小麥輸出の減退によるものなり、而して同年中同港日本間の貿易は頗る好況を呈し、日本への輸出は六十九萬五千三十六弗、日本よりの輸入は四十九萬四千一百一十一弗、合計百十四萬五千四百四十七弗にして、之れを前年に比すれば輸出に於て三十一萬五千九百四十六弗、輸入に於て十一萬千八百七十七弗を増加せり。

(一) 本港の對日本重要輸出品 一千九百十年度の中央州の重要産物にしてポートランド港よりの輸出額及び其の對日本輸出額左の如し。

品目	日本への輸出額	總輸出額
小麥	二二三、四七五	四、五五一、四〇三
小麥粉	二八四、五九〇	一、一八六、四九九
材木	一三七、一一八	一、五〇五、〇〇〇

(二) 本市の對日輸入品 一千九百十年中に日本よりポートランドに輸入したる二百六十五萬三千六百七十九弗中主要なる品目價格次の如し。

品目	價格	品目	價格
茶	六〇、三七五	蟹海老罐詰	一〇、三五一
硫黄	二二四、六四三	落花生	三一、六九九
醬油及漬物	一一、〇九四	材木	八八、六二二
米	四三、九五八	レース刺繍	一五、〇七三
絹反物	一一、三二八	花器	七、二八二
魚類	七、四三五	陶器	六、一一二

(三) 主なる輸出入國別 ポートランド港一千九百十年度の輸出入を對手國によりて區別すれば次の如し。

華州諸港と日本との貿易

國名	輸出	輸入	計
日本	六九五、〇三六	四九〇、四一一	一、一八五、四四七
清國	六〇九、九八九	七〇、九〇一	六八〇、八九〇
香港	九四四、〇四九	一二九、二七四	一、〇七三、三二三
支那	二二六、六六九	三九六、一八八	二五六、二八七
比律賓	二二九、九一二	一八〇、一九四	四〇九、八〇六
英領	四、二〇五、七九二	三七一、一一三	四、五七六、九〇五
佛國	一〇八、〇〇〇	六八、八八八	一七六、八八八
獨逸	六二、三一六	三〇、四六一	三六三、七七七
加拿大	一〇二、六九九	一七八、四四一	一七八、四四一
英領印度	五七、三六一	四六六、四二三	一〇二、六九九

右の内對日本輸出入額次の如し。

品目	輸出	輸入	計
シヤトル	二、九五五、三三三	一、七二〇、九二二	三、六七六、二五五
タコ	三、四三三、一三三	一、六七〇、七五七	五、一〇三、八九〇
合計	五、三九〇、四六六	三、三九一、六七九	八、七八二、一四五

三 華州諸港と日本との貿易

一千九百十年度ビニージェットサウンド諸港に於ける輸出入額左の如し。

品目	輸出	輸入	計
小麥	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四
小麥粉	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四
材木	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四

右の内對日本輸出入額次の如し。

品目	輸出	輸入	計
小麥	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四
小麥粉	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四
材木	一、一八五、四四七	一、一八五、四四七	二、三七〇、八九四

右の内對日本輸出入額次の如し。

ビニージェットサウンドの重要輸出品は小麥、小麥粉、家畜、鮭、罐詰等にして何れも三百萬弗以上也、同輸入重要品は生糸、銅、茶にして其大部分は日本よりの輸入品也。

七七

在米日本人の人口

米國在住日本人

一 在米日本人の人口

(一) 在米日本人々口四十年間の増減 合衆國に在住する日本人は其事業の性質より大体に二様に區別するを得べし、即ち一は事業の根據を日本に有し、日本の資本によりて通商貿易に従事するものにして、一は單身渡來し獨營せんとしつゝあるもの之れなり、前者の多數は市俄古以東紐育市を中心として散在するもの多く、後者の多數は加州を中心として西部太平洋岸及び中西部に散在す、在米九萬三千の同胞中前者に屬するは三千に充たざるを以て、茲に在米日本人と云ふは主として後者に就て云ふなり。日本人の米國に移住し初めたるは明治二年にあれば、既に四十年の歴史を閲したりと云ふを得れども、前半二十年は船乗り學生の僅かに在住したるに過ぎざれば在米日本人社會は過去二十年間に發達したるものと云ふべし。

即ち過去四十年間の在米日本人々口増減左の如し。

明治二年(概數)	四〇〇	同十七年(概數)	四二〇〇
同四年(概數)	五五〇	同十八年(概數)	五〇〇〇
同七年(概數)	九五〇	同二十年(概數)	一、五〇〇〇
同十一年(概數)	二七〇〇	同二十三年(概數)	二、三〇〇〇

同二十五年(概數)	四、五〇〇	同三十九年	七三、五三九
同二十八年(概數)	六、〇〇〇	同四十年	八九、五七三
同三十年(概數)	一三、〇〇〇	同四十一年	一〇三、六八三
同三十二年(概數)	三五、〇〇〇	同四十二年	九八、七二五
同三十七年	五三、七六四	同四十三年	九一、九五八
同三十八年	六一、五三九	同四十四年	九三、三三九

七八

即ち明治二十年頃より稍々移住者増加し、日清戦争を一期として明治三十年頃より著しく移住者の數を増し、明治四十一年に至りて絶頂に達したりしが、明治四十年四月以降合衆國政府が移民條令を改正し、布哇、墨國、加奈陀より米土に轉住するを禁止し、同年末よりは日本政府亦米國行移民を絶對に禁遏するに至りたる結果として四十二年、四十三年は稍々其數を減少したるが四十二年以降婦人の渡米者増加の結果、出生兒女も漸次増加したる爲め明治四十四年には漸く其減退を補順し得るに至れり。即ち明治四十四年十一月一日本社の調査したる結果によれば、米國在住日本人數九萬三千三百五十九人中、男七萬六千三百七十八人、女九千六百七十三人、男兒三千七百三十七人、女兒三千五百七十一人にして、之れを米國在住日本人の最も多數を示したる明治四十一年の人口に比較すれば、男一萬六千七百七十一人を減少し、女三千二百九十四人、男兒一千六百三十六人、女兒一千五百六十一人を増加し差引一萬〇二百七十九人の減少を示せり。

(二) 在米日本人の分布 明治二十年以前の米國在住日本人は大部分桑港附近に散在したるものなりしが、二十年

以降漸く其數の増加するに従つて、南ロシアアンセルズ、北ボートランド、シャトル、東ネグアダ方面に伸び、漸次中央米州に進入して、今や米國何れの州と雖も、多少の日本人散在せざるなきに至れり。明治四十四年十月一日本社の調査したる米國在住日本人の散布状態如左。

明治四十四年度米國在住日本人々口分布表

州 名	男		女		計
	男	女	男	女	
カリフォルニア州	四、三六七	三、七〇一	三、三三三	二、五二二	一〇、九二三
オレゴン州	三、三三三	三、三三三	一、三三三	一、三三三	九、三三三
華盛頓州	三、三三三	三、三三三	一、三三三	一、三三三	九、三三三
アイダホ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
モンタナ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ネブラスカ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ユタ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ワイオミング州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
コロラド州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
アリゾナ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ニューメキシコ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ネブラスカ州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
キヤンサス州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
イリノイス州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
中部諸州(イリノイス州を除く)	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
テキサス州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
南部諸州(テキサス州を除く)	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
ニューヨーク州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
大西洋岸諸州	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	五、三三三
計	六、三三三	六、三三三	五、三三三	五、三三三	二二、三三三

在米日本人の農業

二 在米日本人の農業

渡米移民禁遏の影響として在米日本人々口は明治四十二年以來、十萬臺より九萬臺に下降したりと雖も、在米日本人の産業中の産業とも云ふべき農業は、經營者の數に於ても、耕地面積に於ても、年一年其量を増加するの

七九

(三) 在米日本人々口職業別 在米日本人の多數は二十年以前にありては主として家内労働者なりしが、年を経るに従つて地方に入つては農業に従事し、農業労働者より獨立經營者に進み、都會に於ても或は日本人を顧客とし、或は米人を得意として各種の營業を營み、今や其營業種類百を以て數ふるに至れり、然れども之れを大別すれば農業經營者、農園労働者、商業及雜營業經營者、同労働者、鐵道、鑛山、漁業労働者、家内労働者等に分けるを得べし、明治四十四年十月現在米國在住日本人中、婦人兒女を別として丁年以上の男七万六千人を職業別すれば大畧左の如し。

農業經營者	五、〇〇〇人	漁業労働者	一、〇〇〇人
農園労働者	三六、〇〇〇人	外人商店労働者	一、五〇〇人
商業及雜營業經營者	五、〇〇〇人	家内労働者	八、〇〇〇人
同上被雇人	七、五〇〇人	其 他	六、〇〇〇人
鐵道労働者	五、〇〇〇人	合 計	七六、〇〇〇人
鑛山労働者	一、〇〇〇人		

即ち米國在住日本人の約六割は農業に、約一割八分は商業其他の雜營業に、其他は各種労働に従事しつゝある也。

在米日本人の商業及雜業

Table with 5 columns: 營業種別 (Business Type), 軒數 (Number of Establishments), 持主又は主任者數 (Number of Owners/Managers), 使用人數 (Number of Employees), and 男女 (Gender). Rows include categories like 官社支店 (Government Branches), 銀行 (Banks), 醫院 (Hospitals), 藥店 (Pharmacies), etc.

營業種別左の如し。米國在住日本人營業別表

Table with 5 columns: 小計 (Subtotal), 雜貨店 (Grocery), 藥店 (Pharmacy), 印刷 (Printing), 洗滌 (Laundry), 洋服 (Tailoring), 時計 (Watchmaking), 時計 (Clockmaking), 和洋小物 (Miscellaneous), 香粉 (Cosmetics), 美術 (Art), 雜貨 (Groceries), 藥材 (Medicines), 豆粉 (Soybean products), 製靴 (Shoemaking), 家内掃除 (Household cleaning), 桂動寫 (Calligraphy), 活版 (Printing), 通譯 (Translation), 寫字 (Writing), 運送 (Transportation), 果物 (Fruits), 魚類 (Fish), 自轉車 (Bicycles), 竹工 (Bamboo work).

明治四十二年度 戶數 從業者 明治四十四年度 戶數 從業者

在米日本人の農業

みならず、其範圍に於て加州は云ふまでもなくコロラド、ワシントン、テキサス、ユタ、アイダホ、オレゴンの諸州より東部紐育、フロリダに至るまで、到る所に多少の經營者を見ざるなく、而かも事業の根底に於て益々堅固に進みつつあり、即ち明治四十四年の米國日本人農業地面積を地方別すれば左の如し。

Table with 5 columns: 州名 (State Name), 所有 (Owned), 借地 (Leased), 耕作 (Cultivated), 耕作面積 (Cultivated Area), 計 (Total). Rows include California, Colorado, Arizona, etc.

更に在米日本人の農業が最近三年間に如何なる状態に進みたるやを示さんが爲めに、之れを四十二年度の在米日本人農業反別と比較すれば左の如し。

在米日本人の商業及雜業は大体に於て外人を相手とするものと、日本人を相手とするものとの二種に區別するを得べし、而して今日に於ては未だ其大部分は日本人相手の營業をなしつつありと云はざるを得ず、然れども渡米日本人減少するに従つて、漸次營業的活動方面を外人相手に轉じつつあるは一般の趨勢と云ふべし。

三 在米日本人の商業及雜業

在米日本人の重要農作物は砂糖大根、果物、葡萄、苳類、野菜、苺、馬鈴薯、種物苗木、花卉、米等なるが其耕作面積、産出額等は各州の記事中に詳記すべし。

現金借地 一〇、九六八 一四三、二九八 二割一分 收穫分配 七二、五五九 八一、七四八 一割二分五厘 請負耕作 五六、三六一 五八、四一六 三分五厘 合計 二六三、九三九 三一五、二七六 一割九分五厘

在米日本人の社會的状態

四 在米日本人の社會的状態

在米日本人の社會的状態に就て特殊の現象とも云ふべきは最近數年間婦人渡來者増加の結果として家庭の増加したると、同時に子女の増加は各地に之れを收容する小學校を新に設立し、或は從來の設備に整理を加ふるに至りたる事なり。

本社の調査によれば在米日本婦人總數は最近三年間に三千二百九十四人を増加せり、即ち明治四十一年には六千三百七十九人なりしもの、四十二年には七千三百二十三人となり、四十三年には八千四百人、四十四年には九千六百七十三人となり。而して九千六百餘人の婦人中九千人は既に結婚したるものなるを以て、在米日本人の家庭は過去數年間、年々約一千づゝの割合を以て増加したるわけなり。此家庭増加の結果として現れ來りたる現象は風紀の著しく改善せられたる事なり。茲に數字を以て表示し得ざれども、家庭はやがて永住觀念を伴ひ、人心を眞摯ならしめ、從來戸外に放浪し、賭博酒色に浪費したる金額を大に節約するに至りたるは事實なり。唯日本人社會の猶ほ新らしきが爲め、年々増加する婦人と家庭とを訓練する機關の未だ設備せられざるものあり爲に多少の弊害伴はるゝは識者の考慮を要する點なりとす。

在留日本人の兒女數は明治四十二年に於ては四千二百二十二人なりしもの、四十三年には五千六百人に増加し、四十四年十月一日調査によれば七千三百〇八人に増加したり。斯る著しき兒女の増加は父兄をして之れが教養方法を如何にすべきか、之れが收容機關は如何に設備すべきかに就て痛切なる思念を起さしむるに至り、兒童教育問題大に論議せられ、明治四十四年中に米國各地を通じて數個の新設日本人小學校を見るに至れり。

米國在住の日本人は其地方を異にするに、職業を異にするに從つて、自ら日常の生活状態一様ならざると雖も、概して最近數年間に著しく其生活程度を昂めたり。經濟的見地より日本人を排斥せんとするものは、日本人は歐洲人に比し其生活費過半に達せず、従つて其賃銀は低廉にして、歐洲人の競争に堪へ得る所にあらずとしたりしが今日に於ては最早然らず、其生活費のみならず、或種の勞働賃銀の如きは之れを歐洲人勞働者に比して決して劣らず。唯日本人には衣食に比して居住を輕視する傾きあり、之れ日本人の社會的地位の尊重せられざる一因なり、畢竟一般日本人に永住觀念の猶作興せざるによるもの、識者の考慮を要する點とす。米國各地日本人の散在する所に日本人會あり、各其地方の日本人社會の秩序を維持し、權利を擁護し、地位を向上せしめんとしてつとあり。其他各自の事業を擁護せんが爲めに、或は貯蓄を奨励せんが爲に、或は風紀を刷新せんが爲めに、幾多の共同機關設立せられたり。其詳細は各地方の統計を参照すべし。

加州概観

一 加州の面積及人口

カリフォルニア州は合衆國中テキサス州に亞ぐ最大州なり、一千九百十年合衆國々勢調査の結果によれば、加州の總面積は十五万六千七百七十二平方哩、總人口は二百三十七万七千五百四十九人、一平方哩の人口密度十五、二人なり。

(一)加州人口の増加 過去六十年間の加州人口増加の狀態左の如し。

Table with columns: 年度 (Year), 人口 (Population), 十年間の増加數 (Increase in 10 years), 十年間の増加割合 (Increase ratio in 10 years). Rows include years from 1850 to 1900.

(二)加州各郡の人口 一千九百十年國勢調査の結果による加州各郡の人口過去十年間の増加數、各郡の平方哩及び一平方哩の人口密度を四區に別ちて表示すれば左の如し。

カリフォルニア州人口地方別表

▲沿岸地方

加州の面積及人口

Table with columns: 郡名 (County Name), 一九一〇年人口 (1910 Population), 過去十年間の人口増加數 (Population increase in 10 years), 面積 (Area), 一平方哩の人口密度 (Population density per square mile). Rows list various counties like San Francisco, Los Angeles, etc.

▲テハチヤビ以南

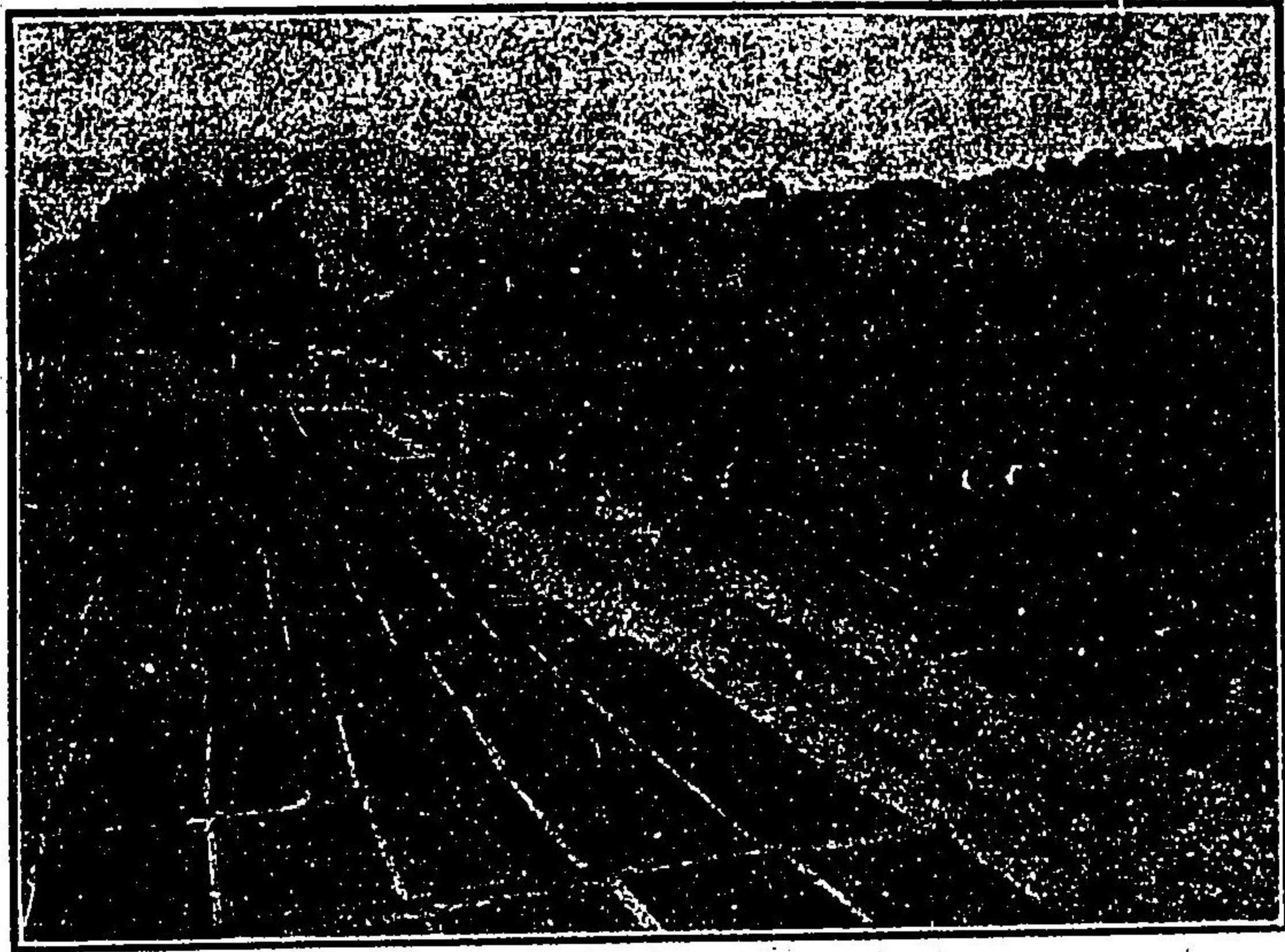
Table with columns: 郡名 (County Name), 一九一〇年人口 (1910 Population), 過去十年間の人口増加數 (Population increase in 10 years), 面積 (Area), 一平方哩の人口密度 (Population density per square mile). Rows list counties like Santa Clara, Santa Cruz, etc.

▲櫻面郡平原

Table with columns: 郡名 (County Name), 一九一〇年人口 (1910 Population), 過去十年間の人口増加數 (Population increase in 10 years), 面積 (Area), 一平方哩の人口密度 (Population density per square mile). Rows list counties like Sacramento, Yuba, etc.

セントの減少をなしたり。然れども農耕地、農業用建

加 州 の 農 業



方地ルピカバ州加部北
景光の果乾園樹果營經人本日

一千九百年現在の二千八百八十二萬九千英町より約五、

（三）加州農業經營者數 加州の農業經營者の總數は八萬七千六百七十八人、内六萬六千二百六十五人は土地所有經營者にして、其内三萬九千五百九十五人は既に土地抵當の羈絆を脱せるものなり。即ち農業經營者を細別し、一千九百年の夫れと比較すれば左の如し。

一人の所有面積	一九一〇年 總數の百分比例	一九〇〇年 總數の百分比例
十九英町以下	二割五分	二割一分
二十英町以上四十九英町	二割三分	二割一分
五十英町以上九十九英町	一割二分	一割一分
百英町以上百七十四英町	一割四分	一割一分
百七十五英町以上四百九十九英町	一割四分	一割八分
五百英町以上九百九十九英町	五分	七分
千英町以上		七分

八五

加 州 の 農 業

市 名	一千九百十年の人口	一千九百年の人口
サンフランシスコ	四一六、九一二	三〇二、七八二
ロスアンゼルス	三一九、一九八	一〇二、四七九
オークランド	一五〇、一七四	六六、九六〇
サクラメント	四四、六九六	二九、二八二
パークレー	四〇、四三四	一三、二一四
サンデーゴ	三九、五七八	一七、七〇〇
計	一、三二四、〇三七	七三九、五一三

（三）加州都市の人口 加州の都市も十年間に顯著なる發達をなしたり、桑港の如きは其間に大震災の大難に遭遇したるに拘らざるは二割三分二厘の増加をなし、ロスアンゼルスは二割一分五厘、オークランドは二割四分三厘、パークレーは二割六分、バサデナは二十三割二分二厘の激増を示せり。以下一千九百十年度調査人口五千以上の都市を一千九百年の人口と對比すれば左の如し。

市 名	一九一〇年	一九〇〇年
バサデナ	三〇、二九一	九、一七
サンデーゴ	二八、九四六	二、五〇〇
フレズノ	二四、八九二	一、四七〇
アラメダ	二二、三八三	一、四七〇
スタクトン	二二、二五三	一、七〇六
アラハンバラ	一五、〇二一	一、七〇六
ベーカーズフィールド	一三、七二七	四、八三六
ユバ	一三、八四五	七、三二七
ロンゲビーチ	一七、四三〇	二、四九二
メリスビル	一五、四三〇	三、四九二
ナパ	一五、七九一	四、〇三六
ベタム	一五、八八〇	三、八七一
ボモ	一〇、二〇七	五、五二六
レドランド	一〇、四四九	四、七九七
リッチモンド	一六、八〇二	七、九七三
リバーサイド	一五、二一一	六、一五〇
サンバナテノ	一五、七九九	三、〇二一
サンルイスオビスポ	一五、一五七	三、八七九
サンラフェル	一五、九三四	四、九三三
サンタバーバラ	一八、四二九	六、五八七
サンタクルーズ	一一、六五九	五、六五九
サンタモニカ	一一、四四七	三、〇五七
サンタローザ	七、八四七	六、六七三
サンレ	七、八一七	七、九六五
計	一、三二四、〇三七	七三九、五一三

四 加州の農業

（一）加州農業の新傾向 一千九百十年の合衆國を勢調査の結果によれば、加州の農業地域は、一千九百九十九年森林が合衆國々有林保存局に編入せられたる結果として

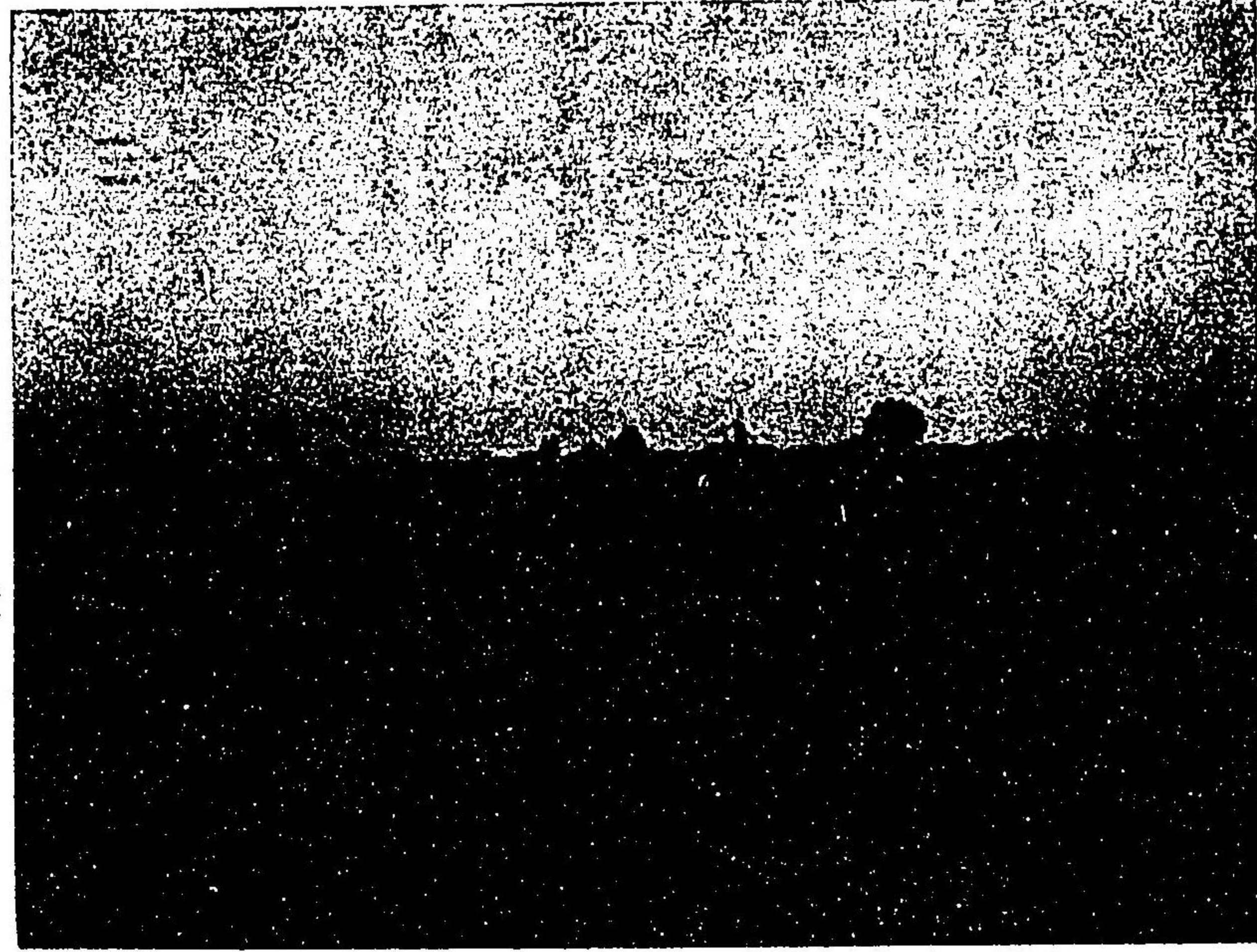
築物、農地一英町の平均價格、労働賃銀、農耕費等は過去十年間に二倍の増加をなせり。

特に注意すべきは一人の所有面積が、一千九百年の夫れに比して約二割の縮小をなしたる事にして、畢竟加州の農園が漸次集約的小農に變じつゝあるを證するもの也。

（二）農業地平均所有面積の縮小 一千九百年に加州に於ける農業者一人の所有面積は、平均三百九十七英町なりしが、一千九百十年には平均三百十八英町となり、七十英町即ち二割の縮小をなせり。而かも此農園所有者の二分の一は五十英町以下の小農者なるを示せり。

加州の農園所有者を其の所有面積に就て細別し、一千九百年の夫れと比較すれば左の如し。

八四



北加州櫻木府原日本經理のビズン

野菜類計	三四、四九二、二〇〇
生野菜	五、七七五、〇〇〇
青物計	四、五〇〇、〇〇〇
其他	一、四七〇、〇〇〇
野果類計	二、四七五、〇〇〇
小果類計	二、八二五、九〇九
大果類計	一、六七九、〇〇〇
小果類計	九、一〇〇、〇〇〇
雜糧類計	三六、一四八、〇〇〇
馬糞類計	一、六三五、六四五
甜馬糞類計	四、四九六、四九〇
馬糞類計	六、八四〇、〇〇〇
甘蔗類計	九、八三六、〇〇〇
玉米類計	三、四二八、〇〇〇
其他類計	二、二六五、〇〇〇
其他類計	四、〇〇〇、〇〇〇
其他類計	一、六五〇、〇〇〇
其他類計	四、四〇〇、〇〇〇
其他類計	三、三七一、一三五
畜産物(家畜の繁殖、獸肉、羊毛等)	一、四四、〇〇〇

土地所有農業者	一九一〇年	一九〇〇年	十年間の増加
借地農業者	六六、二六五	五二、五二九	一三、七三六
管理請負人	一八、〇三五	一六、七六〇	一、二七五
合計	八七、六七〇	七二、五四二	一五、一二八
此農業經營者を人種別すれば左の如し。			
總ての人種を含有したる農業者總數	一九一〇年	一九〇〇年	十年間の増加
白人農業者	八七、六七〇	七二、五四二	一五、一二八
内 白人農業者	八四、六九二	七〇、九三五	一三、七五七
ネグロ及其他有色人種農業者(東洋人を含む)	二、九七八	一、六〇七	一、三七一
(四)農業地價格及び諸經費 一千九百十年度の農業地價額農業諸經費を、一千九百年の夫れに比較すれば如左。			
農業地及び農用建物總價額	一九一〇年	一九〇〇年	十年間の増加割合
農業地	一、四一七、五〇〇	七〇、九三三	十割五分
農具	五、五〇〇、〇〇〇	三、三三三、〇〇〇	七割一分
農具機	四、五〇〇、〇〇〇	三、八四〇、〇〇〇	九割二分
農地整理費	二、三三三、〇〇〇	三、七〇〇、〇〇〇	十二割八分
農地一英町平均價格	四、一九	三、七	十一割二分
同上建物共一英町の平均	五、五五	三、七	十一割二分
(五)加州の重要農作物耕作數 一千九百十年加州の重要農作物耕作面積及び果物數次の如し。			
種別	耕作面積	種別	立樹數
玉蜀黍	五六、一四〇	林檎	二、一四三、八一五
小麦	一、一〇七、九三四	杏	二、五九三、八八四
ライ麦	二〇、二二〇	櫻桃	六〇、一五二〇
オリーブ	二八二、五一七	無花果	五四九、八七五

大豆類	一、四七、九三三	ネクターリン	六三、七七三
アルファルファ	三七四、〇〇〇	オリーブ	一、一九〇、四五二
棉花	一、二〇〇、〇〇〇	桃	一〇、九二二、九九四
甜菜	七二、〇〇〇	梨	一、四九九、九三二
合計	五、四五四、二八八	合計	三四、三五四、四九七
(六)加州の農産物産出價額 一千九百十年に於ける加州の農産物産出價額は三億六千四百九十九万三千四百四十四弗にして、之れを一千九百九年の産出額に比すれば六千三百十六萬八千六百十七弗の増加を示せり。即ち一千九百十年の産出額次の如し。			
果物類	一五、四七九、二〇〇	柑類	三、七九〇、〇〇〇
生果類	一七、七九三、〇〇〇	蘋果類	一〇、〇〇〇、〇〇〇
乾果類	一、〇〇〇、〇〇〇	葡萄類	三、三三五、〇〇〇
其他類	九、五〇〇、〇〇〇	其他類	九、一三三、二〇〇
葡萄類	四、四五二、二〇〇	其他類	二、五〇〇、〇〇〇
葡萄酒類	四、四〇〇、〇〇〇		

加州の教育宗教

總計

三六四、九〇三、四四四

三 加州の礦業、林業及び漁業

一千九百九年加州の重なる礦産物價額左の如し。

金	二〇、三三七、八七〇	其他の礦物	二一、八六九、〇一〇
銅	八、四七八、一四二	石油	四、〇〇〇、〇〇〇
計	九、五五五、〇二二		

一千九百十年の林産物價額は二千九百八十萬弗にして同年度の魚類其他の海産物産出額は五百萬弗也。

四 加州の商業經濟及財政

加州の商業經濟、財政に關する重要統計左の如し。

郵便收入	二、四八八、二二二、五四
内地租稅收入	六、八二七、八二七、七四
關稅收入	七、一五五、七一、〇〇
輸入總額	五、〇〇〇、〇〇〇、〇〇
輸出總額	三、四、五〇〇、〇〇〇、〇〇
內國輸出入總額	一、七、七五〇、〇〇〇、〇〇
東洋貿易額	一、三、六八四、八四二、〇〇
不動產總價額	一、三、六四、二〇八、二二三
私人の所有財產	二、七、八、六六九、六四五
現金及有價證券	五、四、一三、一、四一〇
銀行總資本	一、七、七、六六八、七九〇
私人の預金	六、六、〇〇二、〇七九

五 加州の教育宗教

加州は合衆國內に於て教育制度の最も完備したるもの一なりと稱せらる。一千九百十年加州の小學教育に關する諸統計次の如し。

五歳以上の兒童數三八八、一四二

就學兒童數	三四八、〇九三	教員(女)	八、八四六
平均出席兒童數	二六二、五五二	教員給料	八、七二〇、九三二
教員(男)	一、三七六	總教育費	一、四、四二二、七〇五

小學校以外の各種學校統計左の如し。

學校種目	數	教員數	生徒數
公立高等學校	一六二	六一一	一、五、六八〇
私立同上	六三	一〇九	一、〇八八
公立師範學校	五	三五	七、七
私立師範學校	二	六	一、四
女子大學	三	七四八	四、一、二四
女子大學	一	七	三、九一九
官立學校	八	七	四、四
其他	九〇	...	一、一、二三
其	九〇	...	一、四、二六九

加州に於ける各種の宗教信徒總數は最近の調査によれば六十一萬一千四百六十四人にして、其内最も多數の信徒を有するは加特力教なり。其會員數三十五萬四千四百〇八人にして、基督新教に屬するものは二十三萬六千七百七十八人、其割合前者は總信徒の五割八分、後者は三割八分六厘、他の三分四厘は佛敎其他基督敎以外のものなり。基督新教中其信徒數の最も多きは美以敎派にして其數六萬四千五百二十八人、之れに亞ぐは長老派にして其信徒數三萬七千六百七十二人、侵禮、組合、聖公、クリスチャン等の諸敎派何れも二萬以上の信徒を有す。

加州在住日本人

一 加州在住日本人の現狀

(一)在米日本人と加州在住日本人 今や日本人は合衆國各州に散在すと雖も、其人口の六割強は加州にあり、從つて在米日本人の各種事業も加州に於て最も多く發達せり。之を在米日本人の事業中の事業とも云ふべき農業に就て見れば、米國在住日本人の總耕地面積の七割六分は加州に於ける日本人の耕作するものにして、之れを商業其他の雜營業に就て見れば、其戸數の七割は加州にあり。畢竟加州は日本人の最初に移住したるの地にして、各種の方面に最も完全に發達したるもの、即ち加州在住日本人の盛衰はやがて在米日本人の盛衰を意味するもの也。(二)加州と加州在住日本人 加州に在る日本人の總人口は婦人兒女を合して五萬六千七百六十八人なれば、之れを加州の總人口二百三十七萬七千五百四十九人に比すれば僅々十分の一に過ぎず、而かも加州の産業特に農業に於ては、重大なる關係を有するものなり。明治四十四年本社の調査によれば、在加州日本人の農耕地總面積は、二十三萬九千七百二十英町にして、其内甜菜、果物、葡萄、苺、ポテト、野菜、苺等の主要農作物十五萬八千四百二十一英町よりの産出價額、一千二百五十萬七千弗

加州在住日本人の現狀

二 桑港王府附近在住日本人

に達し、之れを以上の農作物にして加州より産出したる總價額、五千八百萬弗に比すれば、其二割強は日本人農業者の産出に係るものなり。若し夫れ日本人が單なる労働者として、加州産業界に關係するものを加ふれば、毎全生産額の九割、甜菜の六割五分、葡萄の五割、野菜及び苗木種物の五割は、日本人の手によつて生産せられたりあり。商業及び雜營業に於ては未だ其大部分は日本人相手の營業をなすつとあるを以て、之れを加州の全商業に比較すべくもあらざれども、桑港の日本人貿易商の如きは、近來活潑なる活動を開始し、單に日本品を米國に輸入し、米國品を日本に輸出するに止らず、外國品を米國に輸入し、或は米國品を外國に輸出する等、益々其營業の範圍を擴張し、又洗濯業、洋服洗濯業其他の米人相手の營業に於ても、外人同業者間の迫害あるに拘らず、著しく其營業を擴張したり。其詳細は後段各統計に就て見るべし。加州日本人の人口、農業、商業、雜業其他労働狀態、教育、宗教、團體等に關する統計を掲載するに先ち、加州在住日本人を桑港附近、北部加州、中加平原、南部加州、沿岸地方の五區に分ち、各其地方に於ける特種なる關係及び最近の特種なる現象を略記す可し。

桑港王府附近の日本人

(一)桑港市在住日本人 桑港は加州の要港にして、中央市場たるだけ、此市に居住する日本人も自ら加州在住日本人の中心たる観あり。其多數は加州各地の日本人に商品を提供す、而かも日本及び東洋への門戸にあると、近時東洋汽船會社の客船整頓したる等の關係よりして、桑港を經由するもの、船舶の出入毎に著しく増加し、之等の關係より震災後一時頹勢に傾ける商況も稍や復興し來り、明治四十四年十月一日本社の調査によれば、其桑港に在住する日本人は六千九百八十八人、其商業及び雜業軒數六百六十六軒にして、其持主七百六十人、其使用人二千二百廿九人、之れを前年の統計に比すれば、人口に於ては大差なければ、事業に於ては營業軒數四十四軒を増加し、其就業者に於て六百人の増加を見たり。桑港在住日本人が貿易其他の對外人商業に活躍し、大に其事業を擴張したるは既に記したる所なるが、特に洋服洗濯業の如きは屢々外人同業者の迫害に遭遇したるに拘らず日本人同業者協力して之れに當り、過去一ヶ年間に於て其軒數五割を増加せり。

(二)王府附近都市在住の日本人 オークランド、アラメダ、パークレーの三市に住居する一般の人口は約二十二萬余なり、而て此間に混合せる日本人の數は約四千人にして約五十五分の一に相當す、是等在住日本人は是れを學生、商人、事業經營者、労働者の四階級に分つ事を得

可く、此内重なる事業を擧ぐれば、花園、洗濯業、洋服裁縫業、洋服洗濯工業、靴工業等にして花園業者は遂に外人の同業者を壓倒し二に對する八の勢力を有す、洗濯業は今將に苦戰奮闘中にして外人同業者の迫害尙止まず、左れど健闘奮むなく三市を通じ二十七ヶ所、投資金額約十二萬弗、使用人員日本人三百六十五名、外人二十余名、漸次發展の域にあり、外人同業者に對する勢力比例は花園業とは逆比例にて八に對し約二に過ぎず、從つて將來尙益々發展の餘地多し、洋服洗濯工業は昨年度に於ては三市を通じ約四割の増加を見、同胞事業中最も發展の著しき者なり、靴工業に至りては殆んど日本人獨占の姿なりしが、近時器械を利用し、時間と價格に於て非常なる競争者現はれたりしも日本人又器械を購入し對抗しつゝあり。其他の事業何れも漸次發展しつゝあり、全戸數四百五十餘戸、大部分の日本人は是れが共同者使用人家族等にして、所謂家内労働者は著しく減少せり。

(三)亞郡鹽漬及農園の日本人 アラメダ郡農園區域に於ける米人總人口は割合に僅少にして二萬六千人に達するのみ、然るに在留日本人は比較的多數にして約一千二百名の常住者あり、夏季に入らば二千名以上の日本人入込むべし、在住日本人中二百餘名の鹽田労働者を除きたる外は悉く農園の借地者、小作人、其共同者又は使用人にして直接外人に使役せらるゝ労働者は殆んど無し、明治四

三 北部加州住在日本人

十四年の成績によれば土地所有百二十三英町半、借地一千三百七十四英町半、折半耕作二千二英町、請負耕作二千九百十英町歩、合計六千四百十英町歩にして同年度に於ける同郡農作反別の大部分を占む、殊に收穫に迅速を要する櫻實、アツブルカット(杏)、トメト摘採の如き到底日本人の手を藉らしては爲し能はざる事業にして、從つて日本人の労働者は他の労働者に比し約二割の高給を以て各所の農園主競ふて之を雇はんとする有様なり、アラメダ郡の農園は日本人なくして充分に耕作せらるゝ事能はざる現況にあり。

アラメダ郡日本人農業に就て特に注意すべき現象は、明治四十年頃迄は殆んど其大部分請負耕作、人夫受負に過ぎざりし者、僅々四五五年の間に借地耕作千英町歩以上を算するに至れり、實に注意すべきは當郡の借地料にして、都會に近き爲め頗る高價にして他地方の二倍、五倍或は十倍に相當す、然れども同胞農業者は少しも屈する所なく、年々其借地數を増加するは誠に快心の至りなり、遠からずして多數の土地所有者を出す可き運命を有す。

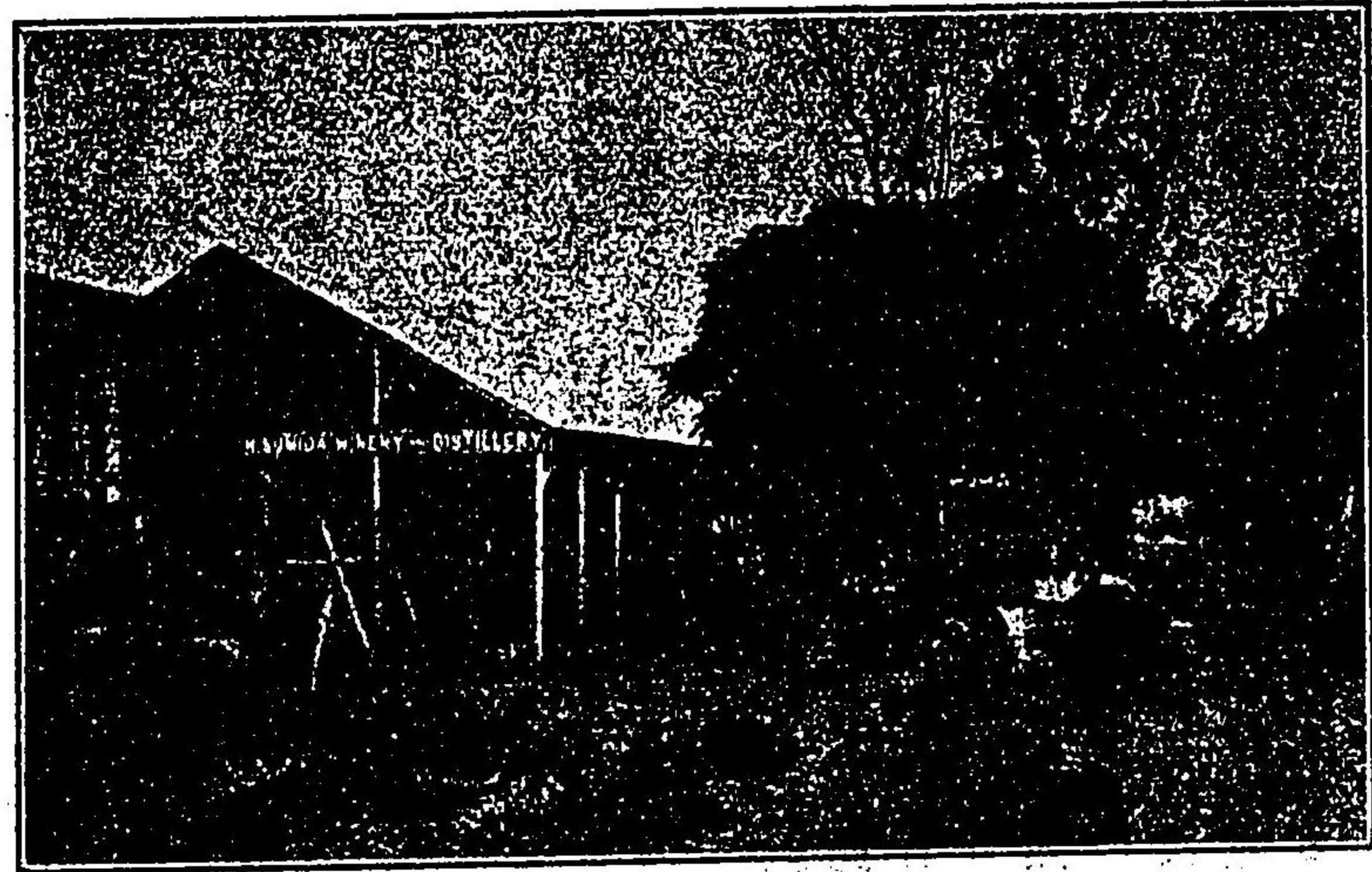
茲に北部加州在住日本人と云ふは櫻面都平原を中心としサンオーキン平原の一部、スタクトン河下地方よりパカビル地方一帯に在住する日本人なり。此方面に散在する

北部加州在住日本人



耕犁の圖營馬營經人本日るけに方地ントクマス

日本人數 約一萬六千五百人 其大多數は農業に従事す、日本人の手によりて經營する農地面積十一萬六千餘英町にして加州在住日本人經營農耕地總面積の大半を占む。此地方に散在する日本人は其地勢により



中加部州日本入經管田葡萄酒造所

中加平原在住日本人

なき事に
て中加の
産業と日
本人労働
者とは離
るべから
ざる關係
を有し居
るなり、
近く例證
を昨年来
の農園収
穫期に於
て見れば
多言を要
せざして
此關係の
特殊なる
を知るに
難からざ
るべし。
見よ移民
禁止の勵

行せらるゝに至りてより後も、日本労働者の労働區域は依然として年々擴張し、從來某々の地方に在りし者が漸を追ふて四散する爲め、何れも百方力を盡して之れが引止め策を講ずるも終に其効少なく、明治四十三年より特に労働者の缺乏を訴ふる事甚しく米人園主は到底何時までも日本人のみを信頼し居る譯に行かずと覺悟をなし、印度人、グリーキ人、メキシコ人、伊太利人等呼び寄せて葡萄收穫の働き振りを試みしも、僅か二ヶ年に足らざる経験の後彼等園主は異口同音に叫んで曰く、他國人の四名を合して能く日本人の一名に匹敵する能はずと、殊に是れまで日本人を呼んで契約不履行と罵り、粗暴と嘲りしものも、他國人の一層無教育にして不慣れなるに驚き、中加の産業は日本人を措いて他に發達せしむるの見込みなしと嘆せしむるに至れり。吾人が中加産業の爲めに日本人労働者の特殊なる關係と稱するは此事實あるが爲めなり。
殊に葡萄の乾揚げが雨期に先ちて終了されざるべからざるの仕事なる以上は、日本人の如き敏捷にして屈伸自在なる體格を備ふるものが、他國人の及ぶ能はざる特殊の技能を現はすは自然の結果にして、日本人労働者は中加産業を活殺する天與の特質を具備せる者と言ふを得べし
(二)最近の特殊なる傾向 中加平原の日本人も他地方と同じく其始めは園主と契約業者との間に結ばれたる約條

中加平原在住日本人

て自ら三區に分る、即ち櫻面都平原に散在する日本人、スタクトン、ローグアイ附近に散在する日本人、パカビル地方に散在する日本人之れなり。
(一)櫻面都附近在住日本人 櫻面都附近一帯に散在する日本人は其數南加羅府附近一帯に散在する日本人に及ばずと雖も、其の日本人經營農耕地面積は南加州全部日本人經營農耕地の二倍半に達す、蓋し農場組織の大なるによるものなり。其主作物は果物、ビーンズ、葡萄、アスパラガス、苺、野菜、ハツブス等にして、ビーンズの如き加州在住日本人總產出額の六割は此地方より產出す。櫻面都河下一帯の低濕地は歐洲労働者の生活に適せず、所詮日本人の手に俟たざれば豊穰なる沃野も空しく放棄せられざるべからず、故に此地方の農産業と日本人とは離るべからざる關係を有す。明治四十四年に入りて平原一帯在住日本人の數には大なる相違を見せど雖も、其農業は耕地面積に於て、其耕種の方式に於て、顯著なる發達をなせり。即ち之れを前年の調査に比すれば、土地所有面積に於て約五百英町、現金借地に於て約三千八百英町、收穫分配に於て六千英町、請負耕作に於て四千五百英町、合計一萬五千英町餘の増加を示せり。而かも明治四十四年は總ての農作最近數年間稀に見るの豊作なりしが故に、人氣頗る活氣を呈し、櫻面都市の如き従つて目醒ましき繁榮を見るに至れり。

九二

(二)スタクトン附近在住日本人 スタクトン、ローグアイよりサンオーキン河下一帯の地に在住する日本人は、其の數約四千、専ら農業に従事す、此地方の日本人の重要產出物は馬齡薯、アスパラガス、ビーンズ、葡萄の類にして、馬齡薯の如きは加州在住日本人總產額の大半を此地に産す、明治四十四年に於て此地方の日本人農業は他に其例を見ざるの發展をなせり。即ち前年に於て七百英町の土地所有面積は進んで一千三百英町となり、總耕地面積に於て一萬一千餘英町の増加をなし、其増加割合四割五分を示せり。而かも單に其面積に於て増加したるのみならず、其増加割合は土地所有、現金借地等の健全なる農耕組織に於て最も多く、請負耕作の如きは前年に比し稍々減少せり。
(三)パカビル地方の日本人現況 パカビル地方在住の日本人は其人口に於ても其農耕地面積に於ても、四十四年に於て特殊なる進歩をなさざれども、土地所有者に於て多少其數を増加したるは其質に於て漸次堅實に進みつゝあるを證するを得べし。

四 中加平原在住日本人

(一)中加産業と日本人との關係 サンオーキン平原の主產物が各種の葡萄を以て成立し居る以上、到底日本人の手を待ただして之れが收穫を見る能はざるは言ふまでも

の下に主として労働のみを供給し居たるも、近來歩を追ふて借地農業の方面に發展を企て、本年度の調査に依れば現金と歩合とを合して約二万英町餘の借地農業をなすに至れり。之れに加ふるに中加の特色なる土地の所有約五千英町を以てすれば、僅々五千の同胞が中加平原に於ける耕作地は二萬五千英町以上に達し、葡萄園全部の約二割の收穫を左右し得るに至れり、斯の如きは同胞の發展上最近の特殊なる傾向にして、契約業者は年を追ふて其數を減じ、數年前には契約業を専門とせしものフレスノ附近のみにて百名以上に達したれども、今日多くは借地農業者となり、契約業を専門とせる者は僅かに五指を屈して算し得らるゝ状態なり。

毒の生産は四十四年度に於て日本人の經營せしは四十英町に過ぎざりしも、日本人以外にして此業に着手せしものは其數極めて少なく、次年度の如きは日本人のみにて七十英町以上を耕作するに至るは明かなり、フレスノ附近の毒が他地方に比して三週間以上の早熟なると、地質の關係より砂糖に富み、永く腐敗せざるの特質ある事は、何れの仲買者も等しく認め居る處なれば、是れ亦中加日本人最近の特殊なる發展として之れを見るを得べく、毒が中加産物の重要な一として數へらるゝに至るも遠からざるべし。

轉じて之れを商業界に見ればフレスノの如き市内にては

從來日本人の營業區域が全然白人街と區分され、従ふて各商店に集り來る華客も悉く日本人のみなりし爲め、日本食料品店と料理屋及び旅館の外他に何等の見るべき營業者も無かりしに、近頃漸く眼を外人の方面に注ぎ、理髮所及び各種の娛樂場を始めとして、何れの商店も外人向きの都合を計り、出來得る限りの方法を悉して外人顧客の數を増さん事に勉めつゝあり、其効終に空しからずして日本町のサンデイ及びサタデイ・ナイトは殆んど外人七分、日本人三分と言ふ人出を見るに至り、唯だ此上更らに一步を進めて食料雜貨に至るまで外人相手の營業を發展せしめば其利益する所決して少々にあらざるべし

(三)他國移民との相違 英佛獨等の移民は何れも其國々の先輩が既に堂々たる根底を有し、農工商共に充分の勢力を有するが故に、米國民と混居して何等の差異を認めざれども、日本人と同じく農園に勞働して一身を立てんとする他國人に比すれば日本人程多くの借地農業をなせるものは他に其比類なかるべし、彼等の多くは今日にてすら既に日本人契約業者若しくは借地農業者等の被雇人として働き、何時までも借地農業或は土地所有等の獨立的事業に手を染むる模様なきを以て見れば、今後日本人の益々發展するに至る時代來ると雖も彼等の多くは遂に被雇人たる位置を脱する事能はざるものゝ如し。

若し夫れ日本人一般が營業を始め町を造る一種の特性は

何人も認むる所にして、新開の小タウンにては常に他國人の夫れよりも日本人町の軒數が多きを占むるの傾向あり。他國に入りて其本國人よりも多くの軒を並べて營業をなすは恐らく他國人のなし能はざる所にして、獨り日本人の特色と見るを得べし。中加平原にタウンをなすもの大小十有五個所あり、而して其中に日本人の商店を有せざるタウンは一つもあるなし。他國の移民中にて球場、商店等を有するは吾人の曾つて見ざる所なり。是れ日本移民が他國の夫れと相違の顯著なる點なりとす。

五 南加州在住日本人

(一)南加州在住日本人の發達 南加州の日本人とはロスアンゼルス、オレンヂ、サンバナデノ、サンタババラ、リバサイド、サンデゴ、ベンチュラ、インペリアル、八郡面積四万五千方哩の地に散在する日本人なり、此地方に日本人の始めて入込みしは實に明治二十年頃なり、爾來漸次其數を増し特に桑港震災後多數同胞の南下となり、同四十年來の統計は南加全体に二萬人を計上するに到れり、其當初は移動的労働者と出稼事業家に過ぎざりしが近時羅府附近の地に於ける農業殊に野菜耕作の有望なる前途に着眼する者漸く多きを加へ、明治四十二年の夏日本人の主唱に依り日米清人合同の公立大青物市場を創立し、野菜及び毒類の供給は殆んど日本人の獨占に歸

南加州在住日本人



南加州在住日本人の耕作地

一 南加州在住日本人の耕作地

二 南加州在住日本人の耕作地

したり。移民制限協約の結果として月に一般在留民は其數を減じつゝあるに係らず、其事業の發展して止まざる所以は我同胞野菜耕作業は多くの労働者を要せし經營し得る耕作法なるが爲めなり。

(二)南加州農園に於ける日本人 南加州在住日本人二万人の七割は羅府を中心としてロスアンゼルス郡内に在

南加州在住日本人

り、從て南加在住日本人の中心点は羅府に在るは無論なるも眞の實力は實に羅府附近の地に潜在す。明治四十四年十月一日本社の調査によればロスアンゼルス郡内の日本人總耕地面積は一万二千七百一十一英町にして、其内野菜は五千八百五十三英町、セロリは四百九十五英町、苺は一千三百五十七英町、花卉は百八十九英町、砂糖大根一千八百六十五英町、其他約二千英町あり。ロスアンゼルス郡を除く七郡に於ける同胞發展の基礎も從來労働者本位より事業家本位に移れるは争ふべからざる事實なりとす。彼のインペリアル平原に於ける瓜及び綿耕作の如き、オレンジ郡の砂糖大根耕作、ベンチュラ郡の豆、砂糖大根或はサンタババラ郡のランボック地方の如き皆然らざるはなし。獨りリバサイド及びサンバナデノ兩郡に於ける柑橘栽培は日本人を欠くべからざる好労働者として今尙多數の日本人労働に従事す。

羅郡を除く七郡内の耕作總面積二万一千五百〇五英町にして其重なる耕作物面積は野菜六百英町、トメト百十五英町、苺百二十英町、セロリ一千四百三十三英町、砂糖大根四千八百二十二英町、瓜二千五百九十一英町、綿二百八十英町、其他一千八百英町なり。

ロスアンゼルス郡及び他七郡内の日本人農業、園藝、牧畜等の總面積は二萬四千二百十六英町にして、之れが投資及び収入の概算はロスアンゼルス郡内投資三十六萬弗

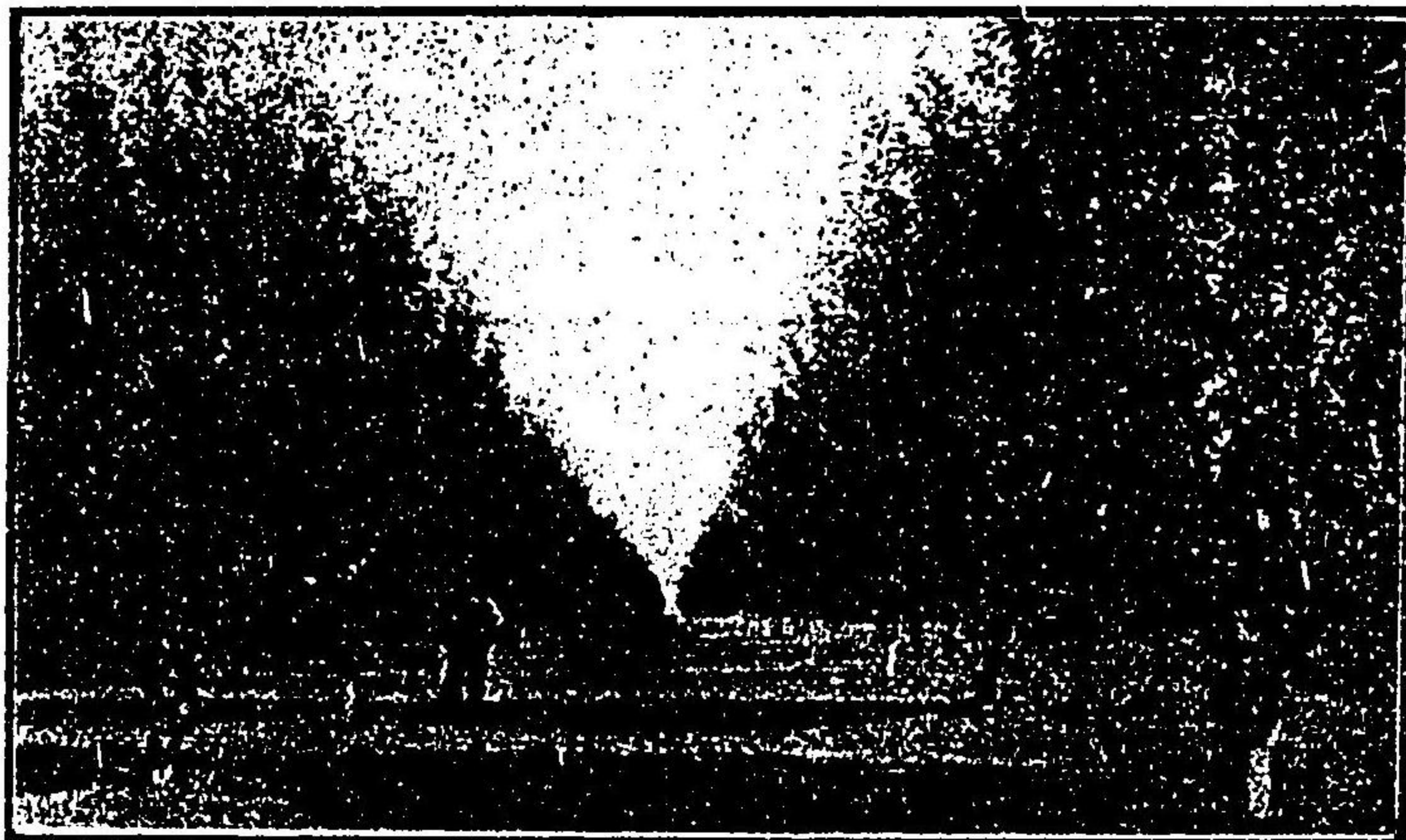
収入三百二十萬五千弗、他七郡内投資十五萬弗、收入五十七萬二千弗、投資合計五十一萬弗、收入合計三百九十五萬七千弗に達せり。

(二)南加日本人土地所有の傾向 明治四十三年末の調査統計に依れば、南加州在住日本人の所有農地千〇九十五英町、宅地百餘ロットなりしに四十四年九月末の調査によれば農地は七百四十七英町半に減し、宅地に於て多少の増加を示したり、耕地所有の減退に就てはサンフアナンド・パレーの日本村及びサンデアナ日本村の共に失敗に終りしが爲めにして實質より云へば寧ろ増加の途にありと云ふを得べし。而して是等日本人所有の宅地及び耕地の評價額宅地二十六萬四千五百弗、耕地四十三萬七千二百弗に達せり。

(四)羅府の日本人及地方市町の日本人 羅府市内在住日本人の實勢は戸數七百餘軒、男五千五百人、女千〇五十五人、合計六千五百五十人を算す、而て一ヶ年に金五千弗以上の賣上或は収入ある營業者數二百軒に達すれば、在留民一ヶ年の収入金額は少くとも七百萬弗に上るべし。羅府を除く南加八郡各地市町に在住する日本人は軒數四百餘軒、定住者數男九百人、女三百人、合計千二百人、是等一ヶ年の収入少くとも百萬弗に上らん。

(五)南加州日本人と米人との關係 南加州に於ける日米人の關係は二十年前も今日も何等の變化なく、未だ嘗て於て恐るべき競争者たると同時に、利害關係の衝突を生ずるなきを保せず。

(六)南加沿岸日本人の漁業 南加州沿岸日本人漁業は過去十數年間の發達にして現今は北サンタバ、ラ水道より南サンデゴ灣に到る一帶沿岸は殆んど日本人漁業者の勢力範圍となり、總組數二十一、ギヤスリン・ボート二十、小漁舟五十五、従業人員百五十人にして、日本人に依て漁獲さるゝ魚類及び鮑の總價額廿五萬弗に達し、魚類鮑の罐詰所三個ありて遠く布哇又は東部に出荷し、羅府魚市場の如きは其十分七は日本人の勢力範圍にあり。



沿岸地方在住日本人

航者大に加はるべく、其時に至らば農業上或は漁業上に

沿岸地方在住日本人

利害上或は人種上の衝突ありし事あらざ、由來南加州市民の大多數は善良なる階級に屬せる移民者なるを以て彼の野次馬政治家又は愚昧なる労働黨の煽動に乗せらるゝの恐を演ぜざりしは對日本人感情の他地方に比して好良なりし所以なり。然れども近時南歐の移民漸次數を加へ來りつつあり、殊にバナマ運河開通の曉は歐洲移民の直

六 沿岸地方在住日本人

茲に沿岸地方と云ふはモントレー、サンタクルーズ、サンタクラ、郡方面に在住する日本人にして、其數約六千人、其内約三千はサンノゼ市を中心として散在し、他の三千はワツソンビル、サリナス、モントレー、サンタクルーズ附近に散在す。

(一)サンノゼ地方の日本人 サンノゼ地方在住の日本人は過去十ヶ年間に發達せるものにして、移民渡航禁止後其數約一千を減じたれども、一般日本人の思想堅實に傾き妻女の渡來は家庭を齊善ならしめ、農園に於ける労働者は漸次農業經營者に進み、土地を購入するものも一年増加し、又同業互に協力して事業發展の方法を講じ、

府縣名	▲スタクトン地方日本人農業府縣別表					計
	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計	
山高福	五〇〇	一六、六三八	二、二三八	六、四一七	一七、四三〇	一、八八八
口知岡	四〇〇	一、四九六	三、三三三	一、二二六	六、一五五	三、五七二
合計	九〇〇	一八、一三四	五、六六一	七、六四三	二二、五七二	五、四六〇

スタクトン地方日本人農業統計

九、リビングストン日本人の農業統計

府縣名	▲スタクトン地方日本人農業府縣別表					計
	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計	
山高福	五〇〇	一六、六三八	二、二三八	六、四一七	一七、四三〇	一、八八八
口知岡	四〇〇	一、四九六	三、三三三	一、二二六	六、一五五	三、五七二
合計	九〇〇	一八、一三四	五、六六一	七、六四三	二二、五七二	五、四六〇

一〇七

七、ローダイ地方日本人農業統計
明治四十四年十月一日現在ローダイ地方日本人の農作物

府縣名	▲ローダイ地方日本人農業府縣別表					計
	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計	
其秋嶋山宮石冲北宮千神大長福大覽滋兵奈岐島新東佐三愛岡
他
合計

ローダイ地方日本人農業統計

種別及び府縣別左の如し。

一〇六

府縣名	▲ローダイ附近日本人農業府縣別表					計
	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計	
大馬群京愛島長神岡愛和山廣
阪井馬部媛取崎川山知山口島
合計

▲ローダイ附近日本人農業府縣別表

種別	▲ローダイ附近日本人農作物種別表					計
	所有	現金借地	歩合耕作	請負耕作	計	
ホテナ
ビズ
苗野
果
葡萄
合計

▲ローダイ附近日本人農作物種別表

種 別	南加八郡日本人農業統計			
	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃
野 菜	一七九	六七八六	一、四七五	二、七五二
へー及穀物	二二七	一、四七五	一、〇五〇	二、七五二
計	二、〇六六	八、〇六二	二、五二〇	五、五〇四

南加州日本人農業統計

明治四十四年十月一日現在リビングストン大和殖民地及其附近日本人經營農作物種別及び其府縣別左の如し。

▲リビングストン日本人農作物種別表

府縣名	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃	計
高 知	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
群 馬	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
崎 玉	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
茨 城	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇
計	五、六五三	三、四七二	五、五五六	六、七七五	二五、二二一

十一、南加州日本人農業統計

一〇九

府縣名	南加八郡日本人農業府縣別表			
	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃
和 歌 山	八八	四、三八一	八六三	六四〇
廣 島	三三	四、四四七	一、二二六	一、七〇六
山 口	一五	一、六四八	二二五	一、九七六
兵 庫	一〇	一、八二二	二二五	一、九七六
香 川	三〇	一、六八	二二五	一、九七六
新 瀨 井	三〇	一、六八	二二五	一、九七六
山 梨	三〇	一、六八	二二五	一、九七六
熊 本	八六	二、三三六	二五〇	二、六八二
計	二、〇六六	八、〇六二	二、五二〇	五、五〇四

▲南加八郡日本人農業府縣別表

種 別	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃	計
密 柑	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
葡萄	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
砂糖	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
果 物	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
花 園	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
養 豚	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
養 雞	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
植 木	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
アルファルファ	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
ホテト	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
苜 蓿	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
瓜 木	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
ト 木	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
苗 木	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
棉 木	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
牧 場	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
未 開	九二	三、三七二	九六五	六〇〇	一、九〇〇
計	九、九二〇	九、三九三	〇、四二一	六、四〇〇	二五、六二〇

種 別	リビングストン日本人農業府縣別表			
	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃
果 物	四八二	一、三〇〇	一、三〇〇	三、〇〇〇
葡萄	四八二	一、三〇〇	一、三〇〇	三、〇〇〇
野 菜	八五六	一、三〇〇	一、三〇〇	三、〇〇〇
計	一、八六八	二、九〇〇	二、九〇〇	九、〇〇〇

リビングストン日本人農業統計

明治四十四年十月一日現在リビングストン大和殖民地及其附近日本人經營農作物種別及び其府縣別左の如し。

▲リビングストン日本人農作物種別表

右の外に葡萄の歩合耕作四十英町あり。

▲リビングストン日本人農業府縣別表

府縣名	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃	計
大 阪	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
和 歌 山	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
鳥 取	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
新 瀨 井	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
千 葉	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
宮 城	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
熊 本	一、二七二	一、二七二	一、二七二	一、二七二	四、九一六
計	七、〇〇八	七、〇〇八	七、〇〇八	七、〇〇八	二十八、〇〇〇

右表の外に奈良の歩合耕作四十英町あり。

十、フレソノ地方日本人農業統計

明治四十四年十月一日現在フレソノ地方日本人經營農作物種別及び其府縣別英町數左の如し。

▲フレソノ地方日本人農作物種別表

▲フレソノ地方日本人農作物種別表

府縣名	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃	計
廣 島	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
和 歌 山	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
山 口	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
熊 本	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
福 岡	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
香 川	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
兵 庫	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
島 根	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
廣 島	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
神 奈 川	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
靜 岡	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
愛 知	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
北 海 道	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
福 北	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六
計	三、四八二	一、五四五	四、〇七九	四、三〇〇	一三、四三六

▲フレソノ地方日本人農業府縣別表

種 別	所有	現金借地	歩合耕作	耕請作賃	計
葡萄	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
果 物	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
野 菜	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
牧 場	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
苗 木	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
空 地	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九
計	三、六三二	一、八九〇	一、七三二	五、七〇〇	一四、〇五九

一〇八

營業種別	▲パークランド日本人營業別表		使用人數
	持主又は主任者數	男	
製靴及修繕所	1	1	1
家庭掃除屋	1	1	1
切花販賣店	1	1	1
洗濯濯濯屋	1	1	1
洋服洗濯屋	1	1	1
洋服洗濯店	1	1	1
湯洗突	1	1	1
豆理突	1	1	1
魚子	1	1	1
飲食店	1	1	1
美食品店	1	1	1
產物店	1	1	1
小計	26	26	26
持主又は主任者數	26	26	
男	19	19	
女	7	7	
使用人數			26
男			17
女			9

アラメダ郡地方日本人營業別

營業種別	▲アラメダ郡日本人營業別表		使用人數
	持主又は主任者數	男	
製靴及修繕所	1	1	1
家庭掃除屋	1	1	1
切花販賣店	1	1	1
洗濯濯濯屋	1	1	1
洋服洗濯屋	1	1	1
湯洗突	1	1	1
豆理突	1	1	1
魚子	1	1	1
飲食店	1	1	1
美食品店	1	1	1
產物店	1	1	1
病院及醫院	1	1	1
小計	56	60	75
持主又は主任者數	56	60	
男	42	48	
女	14	12	
使用人數			75
男			59
女			16

一二七

營業種別	▲パークランド日本人營業別表		使用人數
	持主又は主任者數	男	
雜代花	3	3	3
理及通業	2	2	2
繪及通業	1	1	1
印及通業	1	1	1
大板及修繕	1	1	1
製靴及修繕	1	1	1
運送店	1	1	1
家屋掃除屋	1	1	1
桂物販賣店	1	1	1
種物販賣店	1	1	1
切花販賣店	1	1	1
洋服洗濯屋	1	1	1
洋服洗濯店	1	1	1
射的場	1	1	1
湯洗突	1	1	1
豆理突	1	1	1
菜腐子	1	1	1
菓物店	1	1	1
魚及牛肉屋	1	1	1
下宿屋	1	1	1
旅館	1	1	1
酒販賣店	1	1	1
飲食店	1	1	1
日本料理店	1	1	1
四料店	1	1	1
印計店	1	1	1
時計店	1	1	1
和洋雜貨店	1	1	1
小計	69	74	141
持主又は主任者數	69	74	
男	55	61	
女	14	13	
使用人數			197
男			150
女			47

パークランド日本人營業別

營業種別	▲パークランド日本人營業別表		使用人數
	持主又は主任者數	男	
洗濯濯濯屋	1	1	1
洋服洗濯店	1	1	1
湯洗突	1	1	1
豆理突	1	1	1
菜腐子	1	1	1
菓物店	1	1	1
魚及牛肉屋	1	1	1
下宿屋	1	1	1
旅館	1	1	1
酒販賣店	1	1	1
飲食店	1	1	1
日本料理店	1	1	1
西料店	1	1	1
看板店	1	1	1
印計店	1	1	1
時計店	1	1	1
書籍店	1	1	1
寫真店	1	1	1
精米店	1	1	1
食料店	1	1	1
美術雜貨店	1	1	1
產物店	1	1	1
齒科醫院	1	1	1
新聞社	1	1	1
小計	69	89	141
持主又は主任者數	69	89	
男	55	75	
女	14	14	
使用人數			247
男			193
女			54

一二六

営業種別	個數		持主又は主任者數		使用人數	
	男	女	男	女	男	女
新開支社	二	二	二	二	二	二
新聞支社	二	二	二	二	二	二
印刷師	三	三	三	三	三	三
板刷師	四	四	四	四	四	四
時計師	五	五	五	五	五	五
雜貨小問物店	〇	〇	〇	〇	〇	〇
書籍販賣店	一	一	一	一	一	一
寫真店	五	五	五	五	五	五
竹細工商店	八	八	八	八	八	八
賣藥店	一	一	一	一	一	一
清酒醸造所	三	三	三	三	三	三
精米店	一	一	一	一	一	一
食料品商店	七	七	七	七	七	七
貿易雜貨商店	一	一	一	一	一	一
美術雜貨商店	五	五	五	五	五	五
産科及醫院	三	三	三	三	三	三
病院	五	五	五	五	五	五
雜院	三	三	三	三	三	三
同支社	五	五	五	五	五	五
新開支社	二	二	二	二	二	二
小計	二七	二七	二七	二七	二七	二七

ロサンゼルス日本人營業別

営業種別	個數		持主又は主任者數		使用人數	
	男	女	男	女	男	女
小計	七九	八四	七九	八四	七九	八四
雜貨店	一	一	一	一	一	一
活動寫真店	一	一	一	一	一	一
自轉車	一	一	一	一	一	一
洗滌場	一	一	一	一	一	一
湯突	一	一	一	一	一	一
豆漿店	一	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一	一
飲食物店	一	一	一	一	一	一
日本料理店	一	一	一	一	一	一
賣藥店	一	一	一	一	一	一
醬油醸造所	一	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一	一
小計	一三八	一四七	一三八	一四七	一三八	一四七

フレズノ地方日本人營業別

営業種別	個數		持主又は主任者數		使用人數	
	男	女	男	女	男	女
小計	七二六	七〇八	七二六	七〇八	七二六	七〇八
西洋料理店	二	二	二	二	二	二
日本料理店	一	一	一	一	一	一
麵店	二	二	二	二	二	二
飲食物店	六	六	六	六	六	六
酒販賣店	八	八	八	八	八	八
旅館	三	三	三	三	三	三
魚店	三	三	三	三	三	三
菓物店	五	五	五	五	五	五
豆漿店	一	一	一	一	一	一
菜店	二	二	二	二	二	二
湯突	一	一	一	一	一	一
洗滌場	二	二	二	二	二	二
洋服店	三	三	三	三	三	三
洋服店	五	五	五	五	五	五
切花店	二	二	二	二	二	二
桂枝店	一	一	一	一	一	一
運送業	一	一	一	一	一	一
製鞋業	一	一	一	一	一	一
大工	一	一	一	一	一	一
郵便局	一	一	一	一	一	一
洋道	一	一	一	一	一	一
洋服店	一	一	一	一	一	一
活版所	一	一	一	一	一	一
雜貨店	一	一	一	一	一	一
小計	七二六	七〇八	七二六	七〇八	七二六	七〇八

一三三

営業種別	個數		持主又は主任者數		使用人數	
	男	女	男	女	男	女
小計	四〇	四六	四〇	四六	四〇	四六
自轉車	一	一	一	一	一	一
運送業	一	一	一	一	一	一
洗滌場	一	一	一	一	一	一
湯突	一	一	一	一	一	一
豆漿店	一	一	一	一	一	一
菜店	一	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一	一
飲食物店	一	一	一	一	一	一
日本料理店	一	一	一	一	一	一
西洋料理店	一	一	一	一	一	一
時計店	一	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一	一
小計	三九	三九	三九	三九	三九	三九

一三三

ロスアンゼルス地方日本人營業別

營業種別	▲リパサイド日本人營業別表	
	持主又は主任者數	使用人數
新聞支社	1	1
美術雜貨商店	1	1
食料品商店	4	1
西洋料理店	2	1
飲食店	3	1
旅館	2	1
魚店	1	1
豆店	2	1
洗面店	1	1
洗濯店	1	1
家屋修繕業	1	1
製靴業	1	1
製履業	1	1
契約業者	1	1
小計	49	20
小計	48	20
合計	36	18

ロスアンゼルス地方日本人營業別

營業種別	▲ロスアンゼルス郡都地方日本人營業別表	
	持主又は主任者數	使用人數
新聞支社	1	1
美術雜貨商店	1	1
食料品商店	4	1
西洋料理店	2	1
飲食店	3	1
旅館	2	1
魚店	1	1
豆店	2	1
洗面店	1	1
洗濯店	1	1
家屋修繕業	1	1
製靴業	1	1
製履業	1	1
契約業者	1	1
小計	24	11
小計	26	11
合計	34	22

一三五

營業種別	▲サンタバーバラ日本人營業別表	
	持主又は主任者數	使用人數
新聞支社	1	1
美術雜貨商店	1	1
食料品商店	4	1
西洋料理店	2	1
飲食店	3	1
旅館	2	1
魚店	1	1
豆店	2	1
洗面店	1	1
洗濯店	1	1
家屋修繕業	1	1
製靴業	1	1
製履業	1	1
契約業者	1	1
小計	36	20
小計	34	20
合計	22	11

營業種別	▲オクスナード、サンタバーバラ日本人營業別表	
	持主又は主任者數	使用人數
新聞支社	1	1
美術雜貨商店	1	1
食料品商店	4	1
西洋料理店	2	1
飲食店	3	1
旅館	2	1
魚店	1	1
豆店	2	1
洗面店	1	1
洗濯店	1	1
家屋修繕業	1	1
製靴業	1	1
製履業	1	1
契約業者	1	1
小計	61	29
小計	79	29
合計	49	30

一三四

サンノゼ日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社	二	二	二	五	一
新聞社	一	一	一	一	一
雜誌社	一	一	一	一	一
小計	二六	三三	三	二三	五
自轉車	一	一	一	一	一
製靴及修繕業	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
玉突	一	一	一	一	一
湯屋	一	一	一	一	一
豆店	一	一	一	一	一
菜店	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一
下宿	一	一	一	一	一
旅館	一	一	一	一	一
酒賣店	一	一	一	一	一
飲食店	一	一	一	一	一
日本料理店	一	一	一	一	一
飲料店	一	一	一	一	一
西料店	一	一	一	一	一
印刷所	一	一	一	一	一
時計店	一	一	一	一	一
小間物店	一	一	一	一	一
寄箱賣店	一	一	一	一	一
高箱賣店	一	一	一	一	一
賣藥店	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一
美術雜貨商店	一	一	一	一	一
旅館	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
製靴及修繕業	一	一	一	一	一
果實仲買商	一	一	一	一	一
小計	六	一一	一	二	八

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
病院及醫院	一	一	一	一	一
產科	一	一	一	一	一
美術雜貨商店	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一
賣藥店	一	一	一	一	一
高箱賣店	一	一	一	一	一
寄箱賣店	一	一	一	一	一
小間物店	一	一	一	一	一
時計店	一	一	一	一	一
印刷所	一	一	一	一	一
西料店	一	一	一	一	一
日本料理店	一	一	一	一	一
飲食店	一	一	一	一	一
飲料店	一	一	一	一	一
下宿	一	一	一	一	一
旅館	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一
菜店	一	一	一	一	一
豆店	一	一	一	一	一
湯屋	一	一	一	一	一
玉突	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
洋服店	一	一	一	一	一
洋服店	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
家屋掃除業	一	一	一	一	一
運送業	一	一	一	一	一
製靴及修繕業	一	一	一	一	一
大工	一	一	一	一	一
雜工	一	一	一	一	一
小計	一〇一	一〇三	一	八五	二四

一三七

華村日本人營業別

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
會社	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一
西洋料理店	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一
湯屋	一	一	一	一	一
玉突	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
雜貨店	一	一	一	一	一
小計	一九	二二	一	一〇	二
新聞社	一	一	一	一	一
病院及醫院	一	一	一	一	一
齒科	一	一	一	一	一
產科	一	一	一	一	一
食料品商店	一	一	一	一	一
時計店	一	一	一	一	一
西洋料理店	一	一	一	一	一
小計	三	三	一	二	一

營業種別	個數	持主又は主任者數		使用人數	
		男	女	男	女
日本料理店	一	一	一	一	一
魚店	一	一	一	一	一
菜店	一	一	一	一	一
豆店	一	一	一	一	一
湯屋	一	一	一	一	一
玉突	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
洋服店	一	一	一	一	一
洋服店	一	一	一	一	一
洗濯業	一	一	一	一	一
運送業	一	一	一	一	一
製靴及修繕業	一	一	一	一	一
大工	一	一	一	一	一
雜工	一	一	一	一	一
製靴及修繕業	一	一	一	一	一
鐘錶業	一	一	一	一	一
小計	四九	四八	一	一三	五

一三六

加州在住日本人の教育

歳以下即ち未だ學齡に充たざるもの約四分の一あることにして、第二は父兄中には今日猶ほ教育の方針に迷ひ、米國公立學校に登校せしめざるものあり、又日本人小學校の設備不完全なるが爲め、止むを得ず家庭に於て教育しつゝあるものも多少あり、第三は地方に於ける日本人中には、或は交通の不便なるが爲めに、或は其生活状態に制限せらるゝが爲めに、兒女學齡に達するも之れに教育を施す事能はざる境遇にある事之れなり。而かも第三の理由によつて就學せしめ得ざる境遇にある日本人數決して少なしとせむ、之れ識者の最も考慮を要する點にして、之れ等兒童の爲めに兒童收容所或は養育所等を設備するの要あらん。

四 公立學校通學の日本人學生及生徒

加州の日本人中、此地の公立學校に通學する學生及び生徒は之れを三種に區別すべし。其一大學及び専門學校神學校等に在學する學生にして、其數加州全体に於て八十六名あり、其内在學生の比較的多數なるは加州大學、スタンフオード大學、南加大學、太平洋大學、太平洋神學校等なりとす。

其二は高等學校通學の日本人學生にして、其數加州全体に百八十六人あり、之れを地方別すれば桑港及び其附近に五十三人、オークランド、麥嶺及び其附近に二十五名、南加ロスアンゼルス、バサデナ及び其附近に五十八名、

其他各地に四十九人あり。從來ハイスクール通學日本人學生中には、日本にて中學程度の教育を受けたものが大學に入學する準備として入學するもの多かりしが、近來漸次此地に於て成長し、此地の小學校を卒業し、更に進級したるもの其數を増加するに至れり。

▲加州に於ける公立小學校通學の日本人兒童

地名	男 生				女 生				合計
	十歳以下	十歳以上	二十歳以下	二十歳以上	十歳以下	十歳以上	二十歳以下	二十歳以上	
桑 港 市	六	三	一	一	六	三	一	一	六
王 府 附 近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
パカビル附近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
樓面部附近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
スタクトン	六	三	一	一	六	三	一	一	六
ロードアイ附近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
フレンスノ附近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
南 加 州	六	三	一	一	六	三	一	一	六
華村 附 近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
サンノゼ附近	六	三	一	一	六	三	一	一	六
其他の地方	六	三	一	一	六	三	一	一	六
計	六	三	一	一	六	三	一	一	六

右表中日とあるは日本生の數にして米とあるは米國生の數なり

五、加州に於ける日本人小學校

明治四十四年十月一日本社の調査によれば、加州各地に

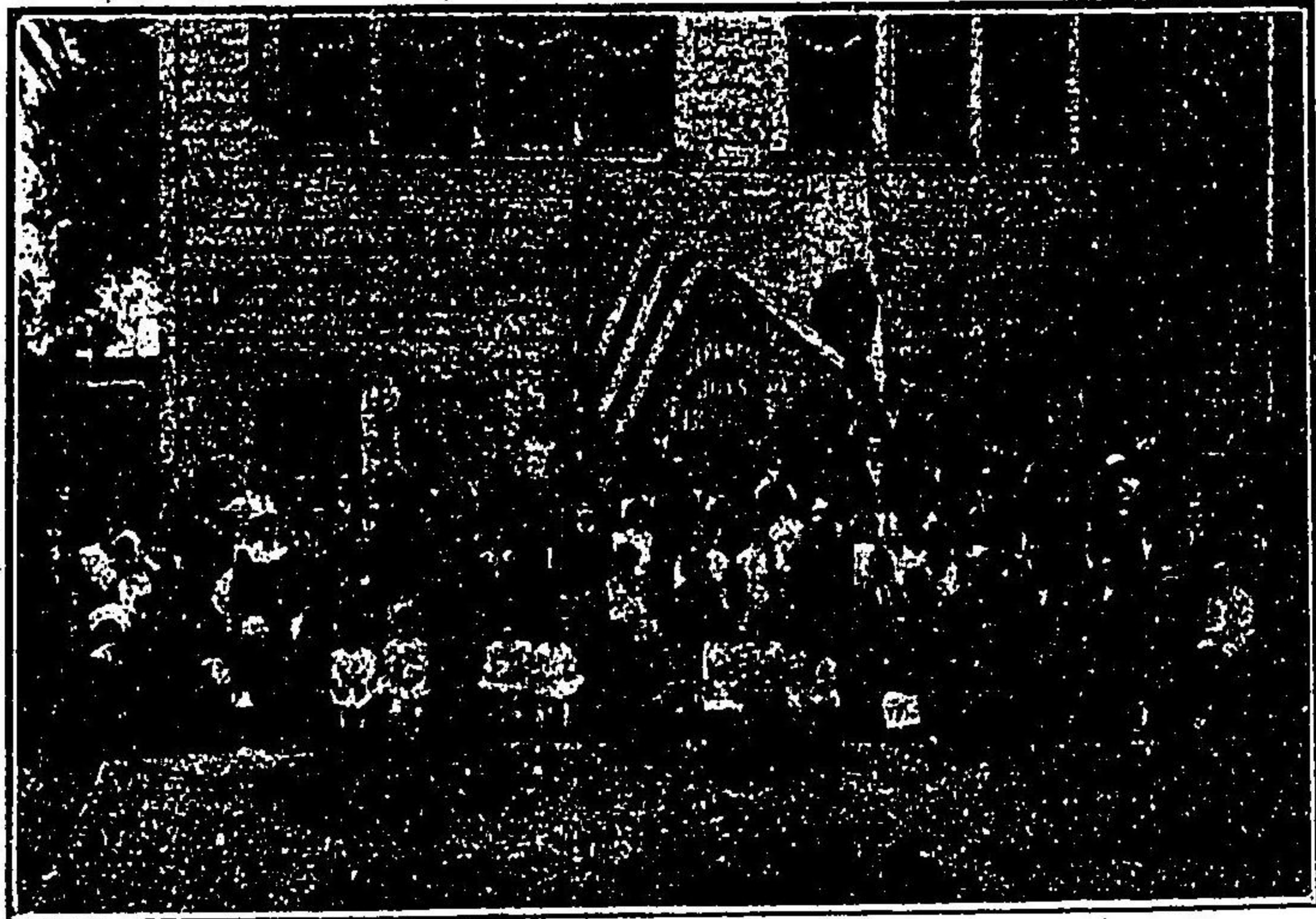
加州在住日本人の教育

在る日本人小學校數は十七、教員數四十一名、生徒數男

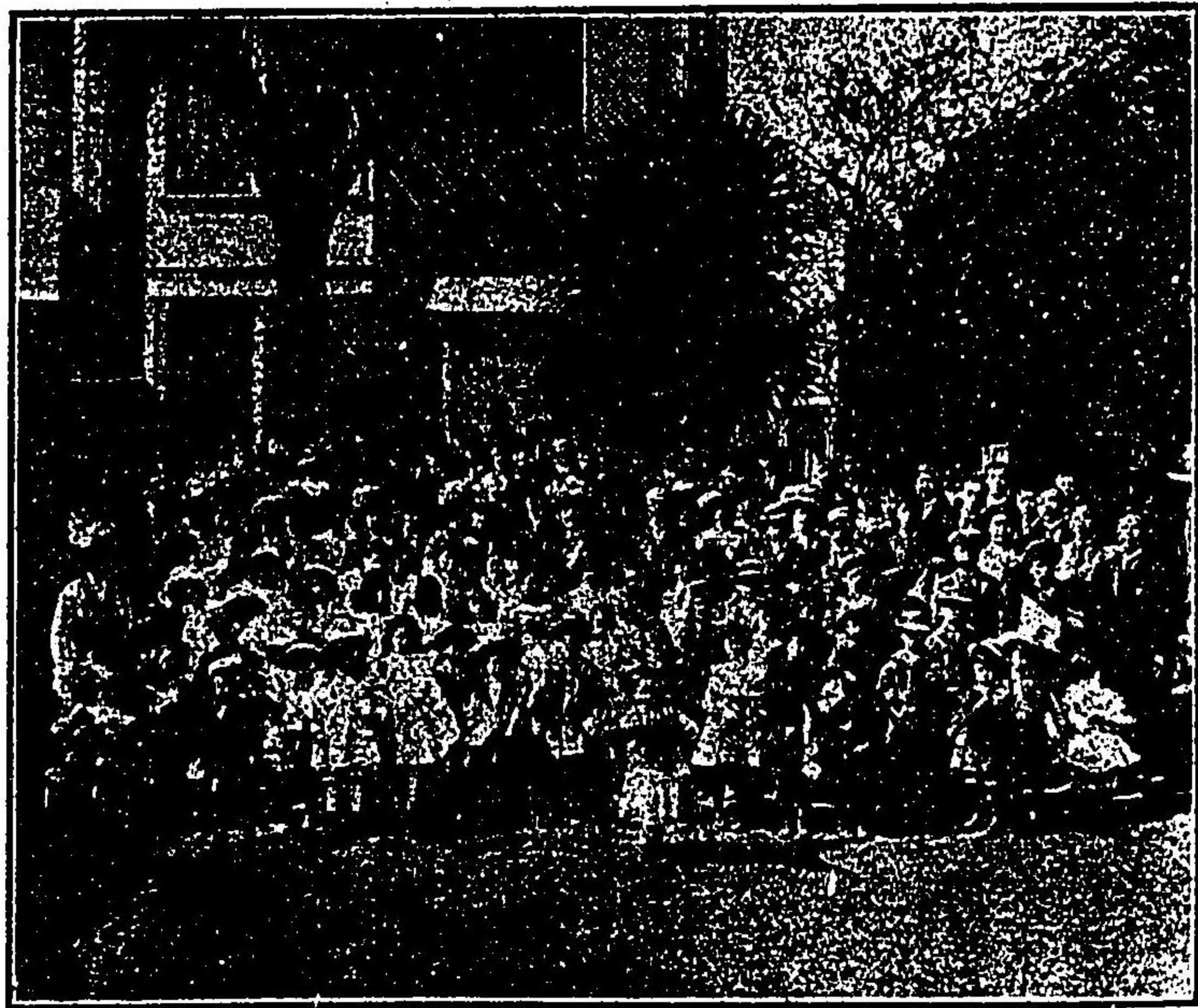
二百九十六名、女二百三十八名、合計五百三十三名にして、之れが維持に要する一ヶ年の經費は一萬八千弗なり、之れを地方別し、更に男女、年齢、出生國別すれば左の如し。

▲加州に於ける日本人小學校一覽

一三一



院學本日校學小人本日港桑



園學門金校學小人本日港桑

一三〇